

for your well-being

REPORT SUMISEI 2024

SUMITOMO LIFE INSURANCE COMPANY DISCLOSURE

住友生命[統合報告書]

2024年度 ディスクロージャー誌

資料編

あなたの未来を強くする



組 織 の 概 要

108	住友生命グループのあゆみ(沿革)	123	ご契約者懇談会でのご意見・ご要望の例
110	主要な事業の内容及び組織の構成	124	商品一覧
111	子会社等に関する事項	126	お客さま満足の向上
112	組織図	129	生命保険の知識と制度
113	組織の概況	130	ご契約者に対する情報提供
114	教育研修制度	131	反社会的勢力への対応
115	住友生命サービス網	131	個人情報保護に関する考え方
118	総代・総代候補者選考委員・審議員	133	生命保険契約者保護機構
121	総代会の主な質疑応答	135	生命保険業務に関する指定紛争解決機関

会社の目的

当社は次の業務を行うことを目的としています。

- ①生命保険業
- ②他の保険会社(外国保険業者を含む。)その他金融業を行う者の業務の代理または事務の代行、債務の保証その他の前号の業務に付随する業務
- ③国債、地方債または政府保証債の売買、地方債または社債その他の債券の募集または管理の受託その他の保険業法により行うことのできる業務および保険業法以外の法律により生命保険会社が行うことのできる業務
- ④その他前各号に掲げる業務に付帯または関連する事項

業務の概要

生命保険業

当社が実施している業務の概要は次のとおりです。

- ①生命保険業免許に基づく保険の引受け
＜主に取り扱う保険＞
(ア)個人保険
(イ)個人年金保険
(ウ)団体保険
(エ)団体年金保険
- ②資産の運用
保険料として収受した金銭その他の運用は、次のような方法で行っております。
(ア)有価証券の取得
(イ)不動産の取得
(ウ)金銭債権の取得
(エ)金銭の貸付(コールローンを含む)
(オ)有価証券の貸付
(カ)預貯金
(キ)金銭、金銭債権、有価証券または不動産等の信託
(ク)デリバティブ取引

付随業務・その他の業務

- ①他の保険会社その他金融業を行う者の業務の代理または事務の代行
- ②投資信託の販売
- ③確定拠出年金制度における運営管理業務

住友生命グループのあゆみ(沿革)

「理想の会社を創ろう」。創業者岡本敏行のこの志に基づいて、当社は1907年(明治40年)5月に創業しました。

それから100年の時を超えて、当社はこれからも生命保険事業を通じて「豊かで明るい健康長寿社会の実現に貢献する」という社会的使命をしっかりと果たせるよう、研鑽努力を続けて「ウェルビーイングに貢献する『なくてはならない保険会社グループ』」を目指していきます。

日之出生命保険株式会社の創業(1907年) 「理想の会社」を目指し岡本敏行が創業。当時優れた経営内容を「業界のダイヤモンド」と評される。  日之出生命本店社屋(東京市京橋区、大正2年12月完成)	1907(明治40)年	5月	日之出生命保険株式会社設立(当社の創業年月)
	1926(大正15)年	5月	住友生命保険株式会社に社名変更
	1947(昭和22)年	8月	国民生命保険相互会社設立
	1952(昭和27)年	6月	住友生命保険相互会社に社名変更
住友生命保険株式会社の発足(1926年) 社名を「住友生命保険株式会社」と改称し、社会公共の利益のために住友の生保事業がスタート。  住友ビルディング(大阪市東区北浜)	1960(昭和35)年	10月	住友生命社会福祉事業団(現住友生命福祉文化財団)設立
	1977(昭和52)年	12月	「スミセイ絵画コンクール」がスタート
	1985(昭和60)年	6月	住友生命健康財団設立
	1986(昭和61)年	2月	「スミセイ安心だより」送付開始
国民生命保険相互会社の設立(1947年) 戦後の財閥解体により新会社「国民生命保険相互会社」を設立し、「積極的健全経営」方針のもと出発。  国民生命本店(大阪市東区安土町)	1990(平成2)年	4月	「いずみホール」(現住友生命いずみホール)をオープン
		10月	「創作四字熟語」スタート
	2001(平成13)年	4月	「LIVE ONE」発売
		7月	本社ビル竣工
「住友」への社名復帰(1952年) 「住友生命保険相互会社」の新社名のもとで再出発。現在の「経営の要旨」を制定。  ラジオ放送を通じ社名改称挨拶をする芦田社長	2002(平成14)年	10月	銀行等の窓口にて年金商品の販売開始
		12月	三井住友アセットマネジメント(現三井住友DSアセットマネジメント)営業開始
	2003(平成15)年	9月	「Q!パック」発売
	2004(平成16)年	10月	アリコジャパン(現メットライフ生命)との業務提携
中国人民人寿保険設立(2005年) 中国最大手損害保険会社を傘下に持つ中国人民保険集団股份有限公司と共にPICC生命を設立し中国市場へ参入。  PICC 中国人民人寿保险股份有限公司	2005(平成17)年	4月	「スミセイの千客万頼」発売
		11月	中国人民保険と合併で中国人民人寿保険を設立
	2006(平成18)年	4月	「指定代理請求特約」発売
		7月	外部専門家で構成する「保険金等支払審議会」設置
メディケア生命設立(2010年) 様々なお客さまニーズに的確に対応し、商品を機動的に提供していくことを目的として設立。  イメージキャラクター「メディくん一家」		9月	スミセイダイレクトサービス開始
	2007(平成19)年	1月	保険金等の支払に関する「相談窓口」および「社外弁護士による無料相談制度」開設
		5月	創業100周年 「未来を築く子育てプロジェクト(現未来を強くする子育てプロジェクト)」開始
		11月	「がん長期サポート特約」発売
新コーポレートブランドの展開(2011年) 「理想の会社を創ろう」という創業の想いを、“あなたの未来を強くする”というメッセージに託して、新たなブランド戦略を展開。  あなたの未来を強くする	2008(平成20)年	3月	社外有識者で構成する「CS向上アドバイザー会議」設置
	2009(平成21)年	1月	「入院保障充実特約」発売
		10月	三井住友海上の個人向け・企業向け損保商品の全面販売開始
			保険代理店子会社を合併し、いずみライフデザイナーズに改称
	2010(平成22)年	4月	生命保険子会社メディケア生命営業開始
		10月	エンベディッド・バリューを開示
	2011(平成23)年	3月	ブランド戦略の開始 新コーポレートブランドの展開 「スミセイ未来応援活動」開始

2012(平成24)年	3月 12月	「スミセイ未来応援活動」拡充 バオベトHD(ベトナム)と戦略的業務提携
2013(平成25)年	3月	「がんPLUS」「救Q隊GO」「ドクターGO」発売、「スミセイ・セカンドオピニオン・サービス(現スミセイメディカルナビゲーション)」開始
	8月	「バリューケア」発売、「スミセイ ケア・アドバイス・サービス」開始
	12月	バンク・ネガラ・インドネシア、BNIライフと戦略的業務提携
		「たのしみワンダフル」「たのしみ未来」発売
2014(平成26)年	3月	「スミセイアフタースクールプロジェクト」開始
	6月	先進医療給付金の医療機関あて直接支払いサービス開始
		メディケア生命の完全子会社化
	9月	「スミセイ健康相談ダイヤル」開設
2015(平成27)年	7月 9月	指名委員会等設置会社へ移行 「1UP」発売
2016(平成28)年	2月	米国生命保険グループ「シメトラ」の完全子会社化
	7月	「Japan Vitality Project」開始
	10月	エヌエヌ生命と業務提携
2017(平成29)年	3月	「プライムフィット」発売
	5月	住友生命創業110周年社会貢献事業「スミセイバイタリティアクション」がスタート
	7月	株式会社保険デザインを子会社化
2018(平成30)年	4月	「スミセイ・デジタル・イノベーション・ラボ」開設
	7月	「住友生命「Vitality」」発売
		ソニー生命と業務提携
	10月 11月	アクサ生命と業務提携 アクサ生命と「ウェルエイジング共創ラボ」開設
2019(令和元)年	4月	「parkrun」日本初開催
	6月	シングライフへ出資
	8月	アイアル少額短期保険の子会社化
	10月	「住友生命「Vitality」プラザ」の展開 「ウェルエイジングサポートあすのえがお」開始
2020(令和2)年	3月	「認知症PLUS」発売
	11月	「SUMISEI INNOVATION FUND」を設立
2021(令和3)年	1月	給付金請求手続きのデジタル化開始
	3月	「がんPLUS ALIVE」発売
	4月	温室効果ガス排出量ネットゼロに向けた削減目標の設定
2022(令和4)年	3月	「住友生命「Vitality」」累計 100 万件突破
		「スミセイの認知症保険」発売
	5月	サステナビリティ経営方針の制定
2023(令和5)年	2月	東京本社を東京ミッドタウン八重洲に移転
	3月	「住友生命グループVision2030」策定
		住友生命グループGHG排出量削減目標の設定
	4月	Vitalityスマート発売
	10月	三井住友カードとヘルスケア分野の業務提携
	12月	プリベントのグループイン
2024(令和6)年	3月	シングライフの完全子会社化

シングライフ 完全子会社化(2024年)

世界最先端のデジタル技術やビジネスモデルを取り入れていくことを目指し、2019年にシングライフに初回出資。完全子会社化によりグループシナジーの発揮・最大化を推進。



「住友生命グループVision2030」策定(2023年)

サステナビリティ経営方針の実現に向け、「住友生命グループVision2030」を策定。2030年に向けたグループの目指す姿を「ウェルビーイングに貢献する『なくてはならない保険会社グループ』」と定め、1人でも多くのステークホルダーにウェルビーイングの価値を提供していく。

バオベトHDと戦略的業務提携(2012年)

ベトナム社会主義共和国最大手保険・金融グループのバオベトHDへ出資し、ベトナム市場へ参入。



BNIライフと戦略的業務提携(2013年)

インドネシア共和国の大手国営商業銀行バンク・ネガラ・インドネシア(BNI)の生命保険子会社BNIライフへ出資しインドネシア市場へ参入。



米国生命保険グループ「シメトラ」完全子会社化(2016年)

収益基盤の強化やリスク分散、米国市場の成長性の享受等を通じ長期的な契約者利益の向上を目指し米国に進出。



「住友生命「Vitality」」発売(2018年)

加入時またはある一時点の健康状態を基に保険料を決める従来の生命保険とは一線を画し、加入後毎年の健康診断や日々の運動等、継続的な健康増進活動を評価することにより、「リスクそのものを減少させる」ことを目的とした商品。Vitalityの理念・目的に共感していただいたパートナー企業から特典(リワード)を提供。



アイアル少短子会社化(2019年)

特定のマーケットニーズに対応した商品を機動的に開発・販売するアイアル少額短期保険を通じて、「マルチチャネル・マルチプロダクト戦略」を推進。

東京本社を東京ミッドタウン八重洲に移転(2023年)

「つながる、ひろげる、先へいく。」をコンセプトに、先進のオフィススタイルを導入。新しい働き方を実現することを通じて、お客さま・社会へ「住友生命ならではの」価値を提供していく。



◆主要な事業の内容及び組織の構成

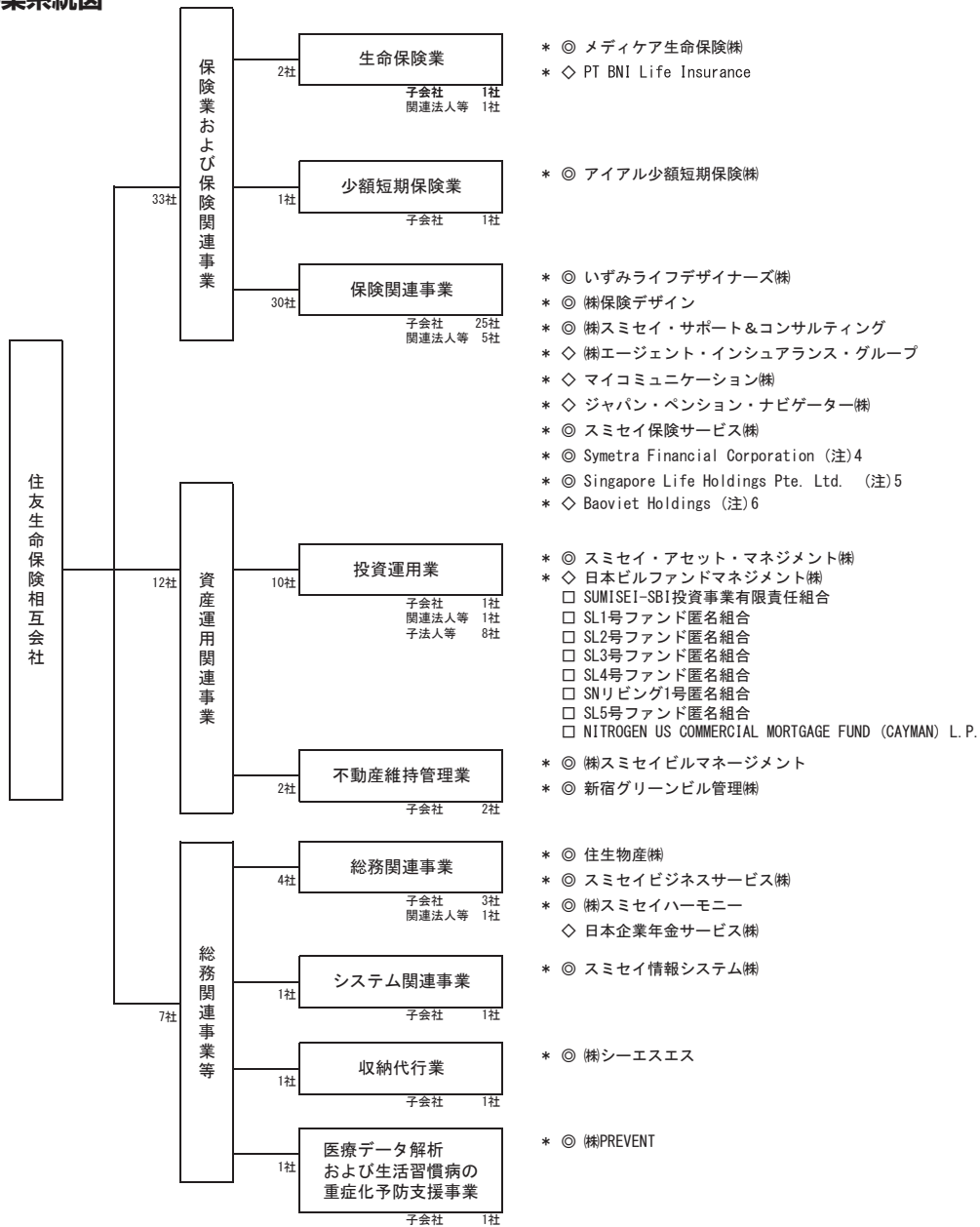
当社および子会社等において行っている主要な事業の内容および組織の構成は次のとおりです。

1. 主要な事業の内容

a.保険業および保険関連事業

保険業としては、当社およびメディケア生命保険株式会社ほか1社が生命保険業を、アイアル少額短期保険株式会社が少額短期保険業を行っております。国内の保険関連事業としては、いずみライフデザイナーズ株式会社ほか4社が保険募集業を、ほかに2社が確定拠出年金運営管理業・生保確認業を行っております。海外の保険関連事業については、Symetra Financial Corporation、Singapore Life Holdings Pte. Ltd.、Baoviet Holdings が金融持株会社として保険関連事業を行っております。

2. 事業系統図



b.資産運用関連事業

スミセイ・アセット・マネジメント株式会社ほか9社が投資運用業を行っております。また、所有する不動産の維持管理業務を株式会社スミセイビルマネージメントほか1社が行っております。

c.総務関連事業等

住生物産株式会社ほか3社が総務関連事業、スミセイ情報システム株式会社がシステム関連事業、株式会社シーエスエスが収納代行業を行っております。また、株式会社PREVENTが医療データ解析および生活習慣病の重症化予防支援事業を行っております。

◆子会社等に関する事項

【国内】

2024年3月31日現在						
会社名	主たる営業所又は事務所の所在地	資本金又は出資金の額 (単位: 百万円)	主な事業内容	設立年月日	総株主、総社員又は 総出資者の議決権に 占める当社の保有議 決権の割合 (%)	総株主、総社員又は 総出資者の議決権に 占める当社子 会社等の保有議決 権の割合 (%)
メディケア生命保険(株) *	東京都江東区深川1-11-12	80,000	生命保険業	2009/ 10/ 1	100.00	—
アイアル少額短期保険(株) *	東京都中央区日本橋小伝馬町15-18	299	少額短期保険業	1984/ 4/ 25	100.00	—
いずみライフデザイナーズ(株) *	東京都港区赤坂3-3-5	100	保険募集業	1983/ 1/ 4	100.00	—
(株)保険デザイン *	大阪府大阪市西区西本町2-3-10	20	保険募集業	2008/ 7/ 1	95.00	—
(株)スミセイ・サポート・コンサルティング *	東京都新宿区西新宿6-14-1	100	保険募集業	1995/ 4/ 3	100.00	—
(株)エージェント・インシュアランス・グループ *	東京都新宿区市谷本村町3-29	336	保険募集業	2001/ 6/ 1	37.96	—
マイコミュニケーション(株) *	愛知県名古屋市中区葵3-19-3	76	保険募集業	2000/ 5/ 1	43.00	—
ジャパン・ペンション・ナビゲーター(株) *	東京都中央区八重洲1-3-4	1,600	確定拠出年金 運営管理業	2000/ 9/ 21	15.95	—
スミセイ保険サービス(株) *	大阪府大阪市西区九条南1-2-20	15	生保確認業	1978/ 5/ 1	80.00	20.00
スミセイ・アセット・マネジメント(株) *	東京都新宿区西新宿6-14-1	100	投資運用業	2022/ 4/ 1	100.00	—
日本ビルファンドマネジメント(株) *	東京都中央区日本橋室町2-3-1	495	投資信託委託業および 投資法人資産運用業	2000/ 9/ 19	35.00	—
(株)スミセイビルマネージメント *	東京都中央区日本橋小網町14-1	100	不動産維持管理業	1967/ 6/ 1	100.00	—
新宿グリーンビル管理(株) *	東京都新宿区西新宿6-14-1	20	不動産維持管理業	1985/ 10/ 30	3.52	61.17
住生物産(株) *	大阪府大阪市西区九条南1-2-20	10	物品販売業	1969/ 1/ 13	100.00	—
スミセイビジネスサービス(株) *	大阪府大阪市中央区城見1-4-70	70	事務処理代行業	1985/ 1/ 4	100.00	—
(株)スミセイハーモニー *	大阪府大阪市中央区城見1-4-35	50	事務受託業	2001/ 2/ 1	100.00	—
日本企業年金サービス(株)	大阪府大阪市中央区城見1-4-70	2,000	企業年金事務代行業	1988/ 4/ 1	39.67	—
スミセイ情報システム(株) *	大阪府大阪市淀川区宮原4-1-14	300	コンピューター関連業務	1971/ 5/ 12	100.00	—
(株)シーエスエス *	大阪府大阪市中央区備後町3-6-2	10	収納代行業	1976/ 2/ 16	100.00	—
(株) PREVENT *	愛知県名古屋市中区葵1-26-12	100	医療データ解析 および生活習慣病の 重症化予防支援事業	2016/ 7/ 15	100.00	—

(注) 1. 「*」を表示した会社は、2024年3月期の連結子会社・持分法適用会社です。
2. 投資運用業を行う SUMISEI-SBI投資事業有限責任組合ほか6社も、当社の子法人等となります。

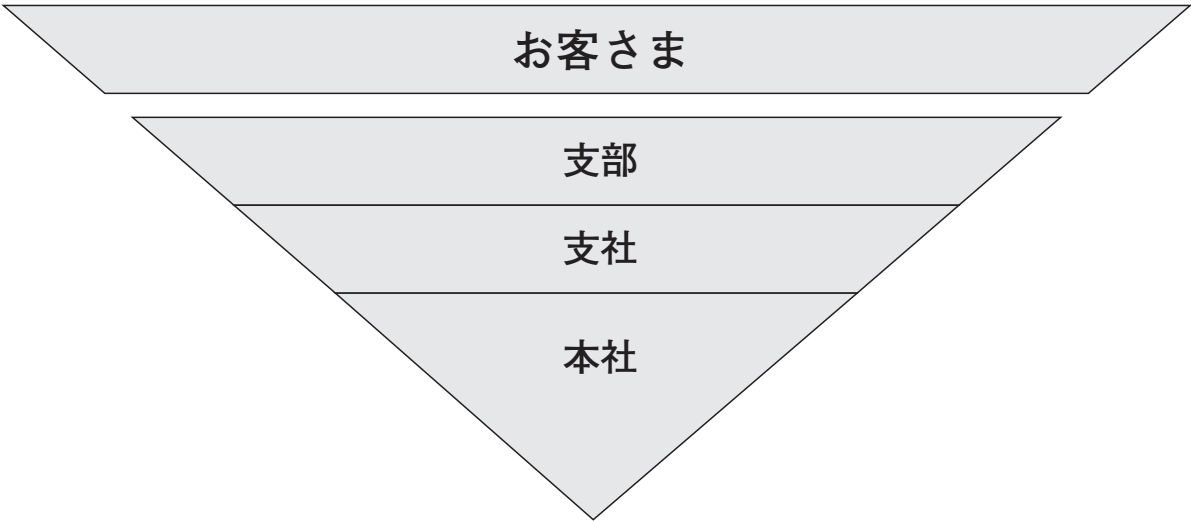
【海外】

2024年3月31日現在						
会社名	主たる営業所又は事務所の所在地	資本金又は出資金の額	主な事業内容	設立年月日	総株主、総社員又は 総出資者の議決権に 占める当社の保有議 決権の割合 (%)	総株主、総社員又は 総出資者の議決権に 占める当社子 会社等の保有議決 権の割合 (%)
PT BNI Life Insurance *	Centennial Tower, Jl. Gatot Subroto Kav 24-25, Jakarta 12930, Indonesia	300,699百万 インドネシア ルピア	生命保険業	1996/ 11/ 28	39.99	—
Symetra Financial Corporation *	777 108 th Avenue NE, Suite 1200, Bellevue, Washington, USA	1米ドル	金融持株会社	2004/ 2/ 25	100.00	—
Singapore Life Holdings Pte. Ltd. *	4 Shenton Way, #01-01 SGX Centre II Singapore 068807	2,258百万 シンガポールドル	金融持株会社	2020/ 7/ 17	100.00	—
Baoviet Holdings *	No. 8, Le Thai To Street, Hang Trong Ward, Hoan Kiem District, Hanoi	7,423,227百万 ベトナムドン	金融持株会社	2007/ 10/ 15	22.08	—

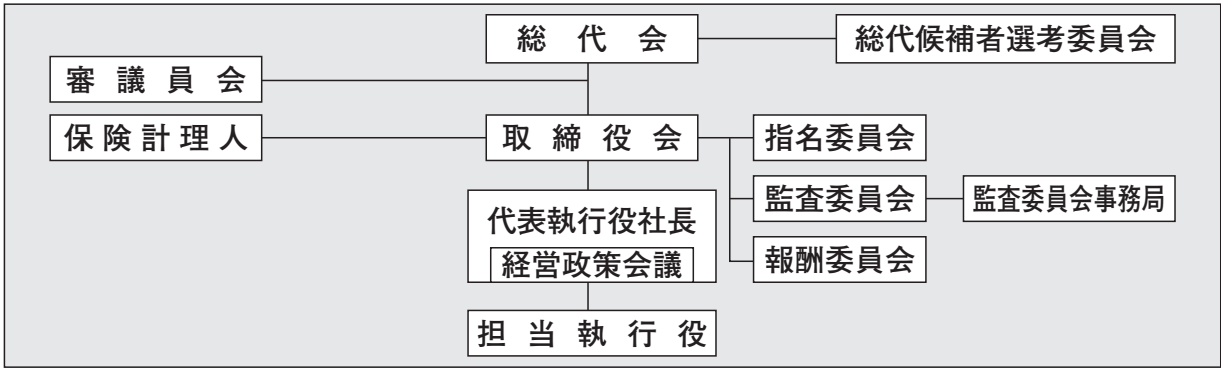
(注) 1. 「*」を表示した会社は、2024年3月期の連結子会社・持分法適用会社です。
2. Symetra Financial Corporationの子会社である Symetra Life Insurance Company など12社も、当社の子会社となります。
3. Singapore Life Holdings Pte. Ltd. の子会社である Singapore Life Ltd. など7社も、当社の子会社となります。
4. Baoviet Holdingsの子会社である Baoviet Life Corporation も、当社の関連法人等となります。

(注) 1. 本図は2024年3月31日現在の状況です。
2. 「◎」を表示した会社は子会社(保険業法第2条第12項に規定する子会社)、「◇」を表示した会社は関連法人等(保険業法施行令第13条の5の2第4項に規定する関連法人等)、「□」を表示した会社は子法人等(保険業法施行令第13条の5の2第3項に規定する子法人等のうち子会社を除いた子法人等)です。
3. 「*」を表示した会社は、2024年3月期の連結子会社・持分法適用会社です。
4. Symetra Financial Corporationの子会社である Symetra Life Insurance Company など12社も、当社の子会社となります。
5. Singapore Life Holdings Pte. Ltd. の子会社である Singapore Life Ltd. など7社も、当社の子会社となります。
6. Baoviet Holdingsの子会社である Baoviet Life Corporation も、当社の関連法人等となります。

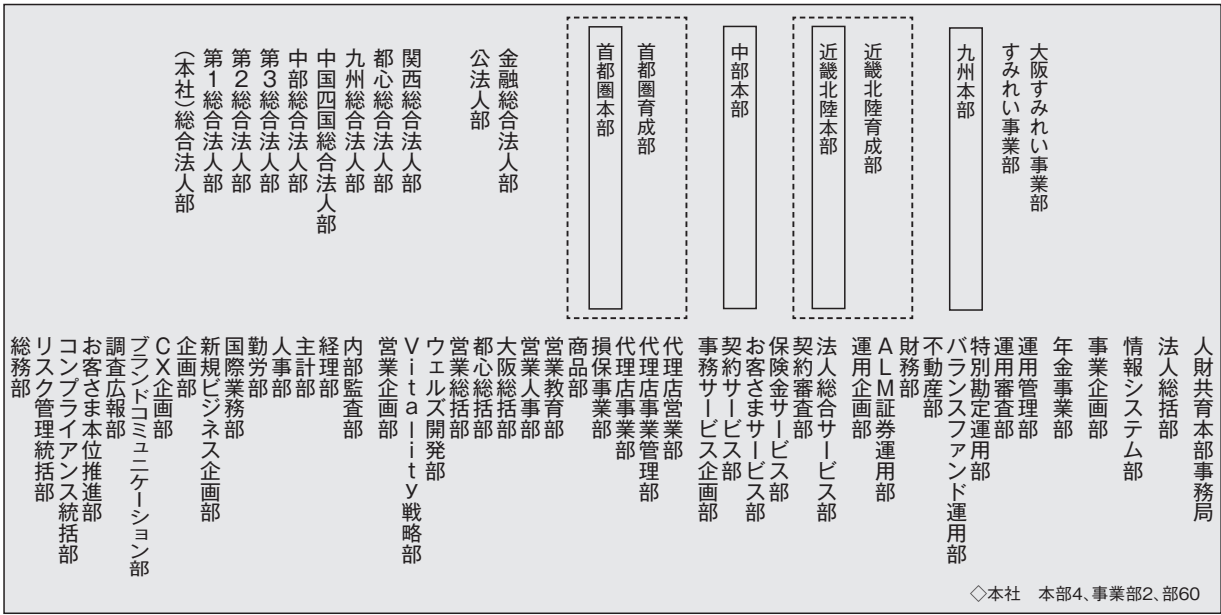
◆組織図(2024年4月1日現在)



●経営組織



●本社



●支社

◇支社90

◆組織の概況

支社等の状況

区分	2022年度末	2023年度末
支社	90	90
事業部	2	2
支部	1,528	1,531
合計	1,620	1,623

従業員の内籍・採用状況

区分	2022年度末 在籍数	2023年度末 在籍数	2022年度 採用数	2023年度 採用数	2023年度末	
					平均年齢	平均勤務年数
職 員	10,511名	10,429名	345名	420名	47歳 4ヶ月	17年 1ヶ月
(男 性)	4,120	4,063	66	107	47歳 6ヶ月	21年11ヶ月
(女 性)	6,391	6,366	279	313	47歳 3ヶ月	14年 1ヶ月
(総合キャリア職員)*1	3,968	3,976	55	93	45歳 9ヶ月	22年 3ヶ月
(ビジネスキャリア職員)*2	4,299	4,316	115	170	45歳 5ヶ月	14年10ヶ月
営業職員	33,538	32,082	5,410	4,726	46歳 5ヶ月	12年 7ヶ月
(男 性)	367	338	29	14	49歳 8ヶ月	17年 1ヶ月
(女 性)	33,171	31,744	5,381	4,712	46歳 5ヶ月	12年 6ヶ月
(定地型支部長・営業管理職・総合営業職員)	3,081	3,106	269	173	39歳 2ヶ月	12年10ヶ月
(上記以外の営業職員)	30,457	28,976	5,141	4,553	47歳 3ヶ月	12年 6ヶ月

※1 職種体系変更に伴い総合職員から名称変更(2021年4月～)

※2 職種体系変更に伴い一般職員から名称変更(2021年4月～)

平均給与(職員)

区分	2022年度末	2023年度末
職 員	356	359

(注) 平均給与月額とは、各年度末3月中税込定例給与であり、賞与及び時間外手当は含みません。

平均給与(営業職員)

区分	2022年度	2023年度
営業職員	259	262

(注) 平均給与月額とは、各年度の税込定例給与であり、賞与は含みません。

男女の賃金の差異

区分	男女の賃金の差異 (男性の賃金に対する女性の賃金の割合)	
	2022事業年度の実績	2023事業年度の実績
全 労 働 者	40.3 %	40.9 %
正 規 労 働 者	39.5 %	40.3 %
(職 員)*	52.5 %	53.2 %
(うち総合キャリア職員)	74.3 %	74.8 %
(うちビジネスキャリア職員)	123.1 %	127.0 %
(うち定地型支部長・営業管理職・総合営業職員)	80.0 %	80.7 %
(営業職員)*	93.4 %	86.8 %
パート・有期労働者	62.7 %	60.1 %

※定地型支部長・営業管理職・総合営業職員は「職員」に含みます。

(注) 対象期間 : 2023事業年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)
賃金 : 基準給与・基準外給与(時間外手当等)・賞与・通勤費等の合計。ただし、退職給与・転居手当・自己賃借住宅補助金等を除きます。
正規労働者 : 出向者については、当社から社外への出向者・社外から当社への出向者のいずれも含みません。
パート・有期労働者 : オフィスパートナー、エキスパート、コンサルティングスタッフ等を含み、派遣スタッフ等を含みません。
パート労働者については、正規労働者の所定労働時間(1日8時間)で換算した人員数を基に平均年間賃金を算出しています。

補足説明:

- ・就業規則その他の社内規程において男女による差はなく、男女の賃金の差異は主に職種別の男女構成比の差によって生じています。
- ・また、以下の事項も男女の賃金の差異の要因となっています。
 - 過去に家庭の事情等で退職した女性職員が多く、現在在籍する女性職員の勤続年数が男性と比較して短いこと
 - 転居を伴う異動の対象となる種別の職員に男性が多いこと(転居を伴う異動の対象となる種別の職員には手当等を支給しています。)
- ・当社は、多様な人材が、公平な環境で、互いを尊重しながら自分らしく活躍できる、働きがいのある職場づくりを進めています。女性の活躍推進については、女性管理職の育成とキャリア形成支援、ワーク・ライフ・バランスと柔軟な働き方の推進、意識改革・風土醸成等の取組みを実施しています。また、女性管理職比率については2025年度末50%の目標に向けた行動計画を策定しています。こうした取組みを通じ、男女の賃金の差異の縮小を図ってまいります。

◆教育研修制度

住友生命では、一人ひとりがやりがいを持って働けるよう、職員の能力開発およびキャリア形成に、積極的に取り組んでいます。ここでは、

職種ごとに用意された、それらの研修制度をご紹介します。

【営業職員の教育・研修制度】
個人の成長ステップに応じたきめ細かな研修、各種試験に対応した研修等の充実した教育システムを用意しています。これにより、保険の社会的意義の理解、社会保障制度・生活設計・企業福祉・税務・相続・金融商品といった幅広い知識に加え、お客さまの健康増進に寄与するための健康知識の習得を通じて、お客さま・社会の「ウェルビーイング（よりよく生きる）」に貢献できる（豊富な知識と高いスキルを兼ね備えた）人財の育成を目指しています。とりわけ、国家資格であるFP技能資格については全社をあげて取得推進に向けて取り組んでいます。

【ビジネスキャリア職の教育・研修制度】
ビジネスキャリア職として求められる「コンピテンシー（目指す人財像）」の習得や、確かな知識と高い対人対応力でお客さまサービス業務の中心的役割を果たすことが出来る人財の育成を目的として研修を実施しています。 （入社時研修、フォロー研修、3年目研修、6年目研修など） その後は、その分野でのプロフェッショナルや指導職としての活躍をサポートするべく、公募型研修やセミナーを実施しています。（キャリアプランに合わせ、総合キャリア職への職種変更も可能）

【総合キャリア職の教育・研修制度】
初期育成期間（3年間）は、総合キャリア職として求められる「コンピテンシー（目指す人財像）」の習得や、入社初期からの「主体的なキャリア形成」を主な目的として研修を実施しています。 （入社時研修、フォロー研修、営業活動実践研修、3年目研修など） その後は、上記目的に加え、特にリーダーシップやマネジメントスキルの強化など、会社をリードする中核人財への更なる成長を目的とした研修を実施しています。 （4年目研修、8年目研修など）

【総合営業職の教育・研修制度】
入社後5年間を「初期教育期間」と位置付け、保険のコンサルティング営業力と総合的な金融知識を身につけ実践できるよう教育育成制度を設けています。 具体的には、保険コンサルティングのプロとして、真にお客さまのご要望にお応えするために、OJTによる金融知識・コミュニケーションスキル・人間力向上のための、きめ細やかな指導、Off-JTによるキャリアアンカー形成機会提供を行っています。 また、指導者層を対象とした指導スキルやマネジメントスキルの向上、キャリア形成のための研修も用意しています。

◆住友生命サービス網(2024年8月1日現在)

本社・東京本社

	所在地	電話番号
本 社	〒540-8512 大阪府大阪市中央区城見1-4-35	(06) 6937-1435
東 京 本 社	〒104-8430 東京都中央区八重洲2-2-1	(03) 3273-8000

法人取引関係部門

	所在地	電話番号
（本社）総合法人部	〒540-0001 大阪府大阪市中央区城見1-4-70 住友生命OBPプラザビル	(06) 6937-1851
関 西 総 合 法 人 部	〒540-0001 大阪府大阪市中央区城見1-4-70 住友生命OBPプラザビル	(06) 6937-1851
第 1 総 合 法 人 部	〒104-8430 東京都中央区八重洲2-2-1 東京ミッドタウン八重洲	(03) 6664-8560
第 2 総 合 法 人 部	〒104-8430 東京都中央区八重洲2-2-1 東京ミッドタウン八重洲	(03) 6664-8560
第 3 総 合 法 人 部	〒104-8430 東京都中央区八重洲2-2-1 東京ミッドタウン八重洲	(03) 6664-8560
中 部 総 合 法 人 部	〒460-0008 名古屋市中区栄4-1-8 栄サンシティビル18F	(052) 265-8114
中国四国総合法人部	〒730-0037 広島市中区中町7-22 住友生命広島平和大通りビル4F	(082) 236-8390
九 州 総 合 法 人 部	〒812-0011 福岡市博多区博多駅前3-2-8 住友生命博多ビル8F	(092) 409-6128
都 心 総 合 法 人 部	〒104-8430 東京都中央区八重洲2-2-1 東京ミッドタウン八重洲	(03) 6664-8560
公 法 人 部	〒104-8430 東京都中央区八重洲2-2-1 東京ミッドタウン八重洲	(03) 6664-8560
金 融 総 合 法 人 部	〒104-8430 東京都中央区八重洲2-2-1 東京ミッドタウン八重洲	(03) 6664-8560
法 人 総 括 部	〒104-8430 東京都中央区八重洲2-2-1 東京ミッドタウン八重洲	(03) 6664-8580
法人総合サービス部	〒540-0001 大阪府大阪市中央区城見1-4-70 住友生命OBPプラザビル	(06) 6947-3381
年 金 事 業 部	〒104-8430 東京都中央区八重洲2-2-1 東京ミッドタウン八重洲	(03) 6664-8650
代 理 店 事 業 部	〒104-8430 東京都中央区八重洲2-2-1 東京ミッドタウン八重洲	(03) 6664-8340
代 理 店 営 業 部	〒104-8430 東京都中央区八重洲2-2-1 東京ミッドタウン八重洲	(03) 6664-8350

コールセンター

スミセイコールセンター	0120-307506

支社・ご来店サービスセンター(SC)・本部・すみれい事業部・海外駐在員事務所
(2024年8月1日現在)

※ご加入の生命保険に関するお問い合わせ、お手続きは前ページに記載の
スミセイコールセンターまでお願いします。

支社・ご来店サービスセンター(SC)

名称	〒	所 在 地	電話番号
札幌支社	060-8528	札幌市中央区南2条東1-1-14 住友生命札幌中央ビル5F	(011) 222-3379
旭川支社	070-0033	旭川市三条通9-1704-1 TK フロンティアビル4F	(0166) 23-4778
釧路支社	085-0015	釧路市北大通10-1-4 北陸銀行住友生命ビル4F	(0154) 23-6382
北見支社	090-8722	北見市大通西4-4-1 住友生命北見ビル2F	(0157) 24-8032
青森支社	030-0823	青森市橋本1-9-22 SS青森ビル8F	(017) 723-1513
盛岡支社	020-0021	盛岡市中央通2-2-5 甲南アセット盛岡ビル4F	(019) 651-6713
仙台支社	980-6088	仙台市青葉区中央4-6-1 SS30 13F	(022) 222-3982
秋田支社	010-0001	秋田市中通2-2-32 山二ビル1F	(018) 833-4179
山形支社	990-0031	山形市十日町2-4-19 ハーモニー山形ビル4F	(023) 622-1444
福島支社	963-8513	郡山市清水台1-4-7 住友生命郡山清水台ビル4F	(024) 922-5802
栃木支社	320-0811	宇都宮市大通り1-4-24 MSCビル7F	(028) 622-6545
小山支社	323-0022	小山市駅東通り2-37-3 三共小山ビル4F	(0285) 25-9984
群馬支社	371-8539	前橋市本町2-2-12 前橋本町スクエアビル9F	(027) 289-8430
水戸支社	310-0021	水戸市南町3-4-10 水戸FFセンタービル4F	(029) 224-9113
新潟支社	950-8505	新潟市中央区東大通1-2-30 第3マルカビル8F	(025) 243-1143
長岡支社	940-8511	長岡市東坂之上町2-5-11 グラン長岡6F	(0258) 33-5518
東京ご来店SC	103-0025	中央区日本橋茅場町2-10-5 住友生命茅場町ビル6F	(03) 3527-2571
東京中央支社	103-0027	中央区日本橋2-1-10 柳屋ビル6F	(03) 3272-8022
東京東支社	101-0033	千代田区神田岩本町1 住友生命千代田ビル6F	(03) 5296-2052
江東臨海支社	136-0071	東京都江東区亀戸2-18-10 住友生命亀戸駅前ビル4F	(03) 5875-1802
新宿支社	160-0023	新宿区西新宿6-14-1 新宿グリーンタワービル17F	(03) 3348-6833
渋谷支社	150-0031	東京都渋谷区桜丘町20-1 渋谷インフォスター 14F	(03) 6416-5707
東京北支社	170-0013	豊島区東池袋3-4-3 NBF池袋イーストビル3F	(03) 5992-5670
都北支社	115-0055	東京都北区赤羽西1-7-1 パルロード3 11F	(03) 5948-8523
東京南支社	108-0014	港区芝4-10-3 住友生命三田ビル5F	(03) 5232-1314
千住支社	120-0036	足立区千住仲町40-10 住友生命北千住ビル5F	(03) 3882-1072
東京西支社	190-0022	立川市錦町2-4-6 立川錦町SSビル3F	(042) 529-4505
武蔵野支社	180-0006	武蔵野市中町2-2-3 住友生命武蔵野ビル9F	(0422) 55-9677

* にはお客さまサービスカウンターがございます。

名称	〒	所 在 地	電話番号
山梨支社	400-0031	甲府市丸の内3-32-11 住友生命甲府丸の内ビル7F	(055) 224-4313
千葉支社	260-8621	千葉市中央区中央1-1-3 住生・りそな千葉ビル6F	(043) 227-3299
柏常総支社	277-8507	柏市柏2-5-7 住友生命柏ビル2F	(04) 7167-3533
埼玉中央支社	330-0845	さいたま市大宮区仲町3-13-1 住友生命大宮第2ビル4F	(048) 641-2223
熊谷支社	360-0044	熊谷市弥生2-44 日進熊谷ビル5F	(048) 521-4045
埼玉西支社	350-1193	川越市脇田本町23-1 住友生命川越ビル6F	(049) 247-0501
越谷支社	343-0816	越谷市弥生町14-22 住友生命越谷ビル5F	(048) 963-0703
横浜支社	220-8530	横浜市西区北幸1-11-15 横浜STビル13F	(045) 325-0012
川崎支社	212-0014	川崎市幸区大宮町1310 ミュージア川崎セントラルタワー6F	(044) 280-6233
南神奈川支社	247-0056	鎌倉市大船2-18-26 住友生命大船ビル2F	(0467) 38-5366
湘南支社	254-0035	平塚市宮の前1-13 甲南アセット平塚ビル4F	(0463) 21-1624
町田支社	194-0021	町田市市中町1-25-14 武藤ビル3F	(042) 726-4314
長野支社	380-8557	長野市中御所岡田180-2 住友生命長野岡田町ビル5F	(026) 228-7194
松本支社	390-0811	松本市中央2-6-1 リーガル松本ビル4F	(0263) 32-0355
岐阜支社	500-8524	岐阜市金町5-24 G-frontⅡ4F	(058) 265-1423
静岡支社	420-0837	静岡市葵区日出町1-2 TOKAI日出町ビル2F	(054) 254-5496
浜松支社	430-0946	浜松市中央区元城町216-1 浜松城公園南ビル6F	(053) 454-4463
沼津支社	410-0801	沼津市大手町3-6-18 住友生命沼津ビル4F	(055) 962-7324
名古屋支社	450-8615	名古屋市中村区名駅南2-14-19 住友生命名古屋ビル18F	(052) 582-4863
愛知中央支社	460-0008	名古屋市中区栄4-15-32 日建・住生ビル2F	(052) 265-6541
愛知東支社	444-8517	岡崎市康生通南3-5 アドバンス・スクエア岡崎西館4F	(0564) 21-2143
三重支社	514-8566	津市栄町2-309 住友生命津ビル1F	(059) 227-0113
富山支社	930-8504	富山市桜橋通り1-18 北日本桜橋ビル2F	(076) 441-2373
金沢支社	920-0869	金沢市上堤町1-18 住友生命金沢上堤町ビル7F	(076) 231-1283
福井支社	910-0005	福井市大手3-4-7 住友生命福井ビル4F	(0776) 22-7469
滋賀支社	520-0051	大津市梅林1-3-10 滋賀ビル5F	(077) 522-5303
京都支社	600-8492	京都市下京区四条通新町東入 月鉾町62 住友生命京都ビル5F	(075) 221-1845
大阪ご来店SC	540-0001	大阪市中央区城見1-4-24 OBPキャッスルタワービル1F	(06) 6937-2121

名称	〒	所 在 地	電話番号
大阪中央支社	541-0053	大阪市中央区本町4-4-24 住友生命本町第2ビル4F	(06) 6244-9066
	大阪団体支社	542-0073	大阪市中央区日本橋2-9-16 日本橋センタービル3F
天王寺支社		545-0051	大阪市阿倍野区旭町1-1-17 サンビル阿倍野7F
	新大阪支社	564-0052	吹田市広芝町9-28 江坂三生ビル6F
茨木支社		567-0829	茨木市双葉町2-25 現代茨木ビル3F
	南大阪支社	583-0024	藤井寺市藤井寺1-5-26 住友生命藤井寺ビル4F
京阪支社		573-0027	枚方市大垣内町1-4-5 住友生命枚方ビル3F
	堺支社	590-0076	堺市堺区北瓦町1-3-17 堺東センタービル7F
岸和田支社		596-0053	岸和田市沼町35-22 住友生命岸和田ビル4F
	東大阪支社	577-0056	東大阪市長堂1-11-22 住友生命布施ビル3F
奈良支社		630-8543	奈良市油阪町出口1-14 住友生命奈良ビル2F
	和歌山支社	640-8540	和歌山市本町4-6-1 住友生命和歌山ビル3F
神戸支社		651-0185	神戸市中央区東町126 神戸シルクセンタービル7F
	姫路支社	670-8552	姫路市東延末1-1 姫路NKビル2F
明石支社		673-0898	明石市樽屋町1-29 エヌグラン明石8F
	鳥取支社	680-8510	鳥取市今町1-103 住友生命鳥取ビル4F
松江支社		690-0003	松江市朝日町484-16 甲南アセット松江ビル4F
	岡山支社	700-0904	岡山市北区柳町1-1-1 住友生命岡山ビル12F

* にはお客さまサービスカウンターがございます。

本部

首都圏本部	160-	新宿区四谷本塩町4-41
	0003	住友生命四谷ビル8F・11F
中部本部	460-	名古屋市中区栄4-1-8
	0008	栄サンシティービル17F・18F

すみれい事業部

すみれい事業部	160-	新宿区西新宿6-14-1	(03)
	0023	新宿グリーンタワービル13F	3349-7762

海外駐在員事務所

ニューヨーク 駐在員事務所	250 Park Ave, 7th Floor, New York, NY 10177, U.S.A.	(03) 6664-8050
ハノイ 駐在員事務所	3F, No. 8 Le Thai To, Hang Trong Ward, Hoan Kiem District, Hanoi, Vietnam	(24) 3946-0444

名称	〒	所 在 地	電話番号
広島支社	732-	広島市南区稲荷町4-1	(082)
	0827	広島稲荷町NKビル8F	261-5283
福山支社	720-	福山市霞町1-1-24	(084)
	0812	福山ビル8F	924-1168
山口支社	750-	下関市細江町1-2-7	(083)
	8502	住友生命下関ビル5F	231-3445
徳島支社	770-	徳島市東船場町2-21-2	(088)
	0911	阿波銀住友生命ビル5F	654-1503
高松支社	760-	高松市番町1-6-1	(087)
	8566	両備高松ビル7F	821-4443
松山支社	790-	松山市三番町4-11-1	(089)
	0003	住友生命松山三番町ビル6F	941-4423
新居浜支社	792-	新居浜市北新町9-16	(0897)
	8575	住友生命新居浜ビル2F	37-1133
高知支社	780-	高知市本町4-2-52	(088)
	8559	オカバ高知ビル8F	822-2103
福岡支社	812-	福岡市博多区博多駅前3-2-8	(092)
	0011	住友生命博多ビル11F	409-6120
久留米支社	830-	久留米市日吉町14-33	(0942)
	8540	住友生命久留米ビル2F	33-9582
北九州支社	802-	北九州市小倉北区堺町1-9-10	(093)
	8550	アースコート堺町BLDG 9F	531-2883
佐賀支社	840-	佐賀市駅南本町5-1	(0952)
	0816	日進佐賀ビル7F	24-2373
長崎支社	850-	長崎市万才町7-1	(095)
	8518	TBM長崎ビル9F	826-3276
熊本支社	860-	熊本市中央区花畑町9-24	(096)
	8587	住友生命熊本ビル8F	355-2303
大分支社	870-	大分市都町1-1-23	(097)
	0034	TKフロンティアビル9F	535-1779
宮崎支社	880-	宮崎市高千穂通1-6-35	(0985)
	8508	オーシャン高千穂通り4F	26-1613
鹿児島支社	892-	鹿児島市山之口町3-31	(099)
	8546	住友生命鹿児島ビル5F	226-7268
沖縄支社	900-	那覇市久茂地2-9-7	(098)
	8513	住友生命那覇久茂地ビル4F	866-3023

近畿北陸本部	541-	大阪市中央区北浜1-9-11
	0041	住友生命大阪北浜ビル3F
九州本部	812-	福岡市博多区博多駅前3-2-8
	0011	住友生命博多ビル8F

大阪すみれい 事業部	541-	大阪市中央区本町2-1-6	(06)
	0053	堺筋本町センタービル14F	6262-5345

北京 駐在員事務所	100004 中華人民共和国北京市朝陽区 東三環北路5号北京發展大廈1幢7階719室	(10) 6561-6120
シンガポール 駐在員事務所	6 Shenton Way, OUE Downtown 2 #09-08, Singapore	(65) 6750-4717

◆総代の数および選出方法について

総代の数
当社定款の規定により、総代の定数は180名、任期は4年（重任限度2期8年）となっています。

総代の定数については、総代会において社員の意思が適切に反映され、かつ総代会が十分な審議を行ったうえで決議を行う意思決定機関として機能するといった観点から、適正な数と考えています。

総代の選出方法
総代の選出方法には、社員の選挙による方法と総代候補者選考委員会^{*1}が推薦した候補者に対して全社員による信任投票を行うことによって選出する方法があります。

当社では、全国の多数の社員の中から偏りのない適切な総代選出を行うという点や実効性のある選出手段という点などから、いずれの方法が適切かということをお案じしたうえで、信任投票制度を採用しています。

総代の選出は、2年ごとに定数の半数について行います。

総代候補者選考委員会では、総代会に社員各層の意思が適正にかつ幅広く反映されるよう、「総代候補者選考基準」を制定しており、改選の都度、この選考基準に従い、定数の割当てと職業別・年齢別・性別の構成比率等の選考方針を定めたうえで、これに沿った具体的候補者の選考を行います。^{*2}

総代候補者選考委員会は、総代候補者を選考した後、当社のホームページにおいて推薦に関する公告を行います。その後、社員の皆さまに就任の可否を伺う信任投票を実施します。

不信任の投票数が全社員の10分の1に満たない場合、候補者は総代として信任されます。

^{*1} 総代候補者選考委員会…総代会において社員の中から選任された10名以内の委員で構成されます。なお、総代選出過程における公正の確保、および総代候補者選考委員会の独立性確保の観点から、総代候補者選考委員会の事務局長については、社外人材を任用することとしています。

^{*2} 総代候補者選考委員会の決定により、2025年の総代改選については、総代候補者に関する自薦を公募し、総代候補者選考委員会が推薦する候補者の一部を当該自薦者から選定することとなっております。なお、次回以降の実施は未定です。

総代候補者選考基準		
1.総代候補者の資格基準	a.当会社の社員である人 b.総代としての重任期間が2期を超えない人	c.他の生命保険会社の総代に就任していない人 d.当会社の現職役員または従業員でない人
2.総代候補者に求められる要件	a.生命保険事業に認識と関心を有し、総代たるにふさわしい見識を有する人 b.総代会への出席等、総代としての十分な活動が可能である人 c.当会社社員全体の利益の増進を図る観点から、総代会等の場で公正な判断を行うことが可能である人 d.以下の観点から当会社の事業や経営をチェックし、有意義な提言等を行うことが可能である人 （1）保険契約者の観点から提言等を行うことが可能である人 （2）専門的な観点から提言等を行うことが可能である人 （3）会社経営（マネジメント）の観点から提言等を行うことが可能である人	
3.総代の地域別定数割当基準	総代の地域別定数は、社員の地域別割合に比例するように定め、かつ地域別割合に基づいて算出した定数が1に満たない場合はこれを1とする。ただし、定数の一部については地域および社員数に関係なく定めることができる。	
4.総代の構成基準	多様性とそのバランスに配慮し、幅広い層から選出を行う。	

◆総代〈都道府県別五十音順、敬称略 2024年7月2日現在〉

都道府県	氏 名	職 業
北海道	天内 健吾	株式会社天内工務店 代表取締役
同	井上 雄樹	弁護士
同	鎌田真梨子	主婦
同	喜多美千代	日本郵便株式会社 勤務
同	栗山佐也香	社会福祉法人ろく舎 専務理事
同	齊藤 勝	北海道建物株式会社 代表取締役社長
同	豊島 佳郎	株式会社ナカジマ薬局 勤務
同	東野有希子	株式会社ホクレン商事 勤務
同	日野 輝生	株式会社緑化産業 専務取締役
同	森本 千晶	日成工機株式会社 代表取締役
同	若狭 牧子	株式会社オールフォー 代表取締役
青森県	坂本 朋子	興陽電設株式会社 代表取締役社長
同	原 真紀子	医療法人アンド・アイ 理事・事務長
岩手県	加藤 裕一	元株式会社岩手銀行 専務取締役
宮城県	五十嵐 信	株式会社仙台ビルディング 取締役社長
同	菊地 綾乃	株式会社あいあーる 相談役
秋田県	奥 真由美	一般社団法人セイルオン・ジャパン 代表理事
山形県	高橋 修	ネットヨタ山形株式会社 代表取締役社長
福島県	竹内 誠司	株式会社クラシマ 代表取締役専務
茨城県	岡田 幸彦	筑波大学システム情報系社会工学域 教授
同	勢子 映美	主婦
同	中庭 芳子	主婦
同	森田 慶一	社会福祉士
栃木県	伊原 修	株式会社大高商事 代表取締役社長
同	梶原 義之	株式会社ボラリス 勤務
同	郡司 成江	総美有限会社 代表取締役社長
同	佐橋 智美	T C B観光株式会社 取締役副社長
群馬県	相川 愛	株式会社アイ・ティ・エス 常務取締役
同	住吉麻由子	株式会社グランティーナ 代表取締役社長
同	堀江 信之	株式会社群馬銀行 相談役
埼玉県	大熊 香織	カイロプラティック&ビューティサロンOHANA川越店 経営
同	大友 謙	株式会社武蔵野銀行 常務取締役
同	小笠原伸恭	株式会社ゲートオンロジスティクス 代表取締役
同	寺田 俊行	日本税理士協同組合連合会 勤務
同	村田小百合	社会保険労務士
千葉県	東 敏広	セブンイレブン君津中富店 オーナー
同	稲村 幸仁	ちばぎん証券株式会社 取締役社長
同	戎井 昌彦	住友大阪セメント株式会社 勤務
同	木南 美穂	株式会社共立工機 専務取締役
同	高島 誠	株式会社三井住友銀行 取締役会長
同	武居 秀治	株式会社キッツ 執行役

都道府県	氏 名	職 業
千葉県	徳竹 文子	株式会社日産クリエイティブサービス 勤務
東京都	青柳 英子	東京ビジネスサービス株式会社 勤務
同	石川 隆道	マネックス証券株式会社 勤務
同	上野 善	上野グループホールディングス株式会社 取締役
同	小泉 博和	株式会社平沢商会 取締役
同	琴浦 諒	弁護士
同	田中 美樹	ティーコム株式会社 代表取締役社長
同	仲井間華奈	看護師
同	新野 隆	日本電気株式会社 取締役会長
同	野澤 康隆	株式会社浜銀総合研究所 代表取締役会長
同	浜本健太郎	アサヒグループホールディングス株式会社 勤務
同	原田 毅	不動産鑑定士・株式会社ティーマックス 代表取締役
同	原田 直幸	原田会計士事務所 代表
同	福田 有子	福田一弘税理士事務所 勤務
同	瀧邊 博子	医療メガネ専門店 経営
同	町田 公志	元S Gホールディングス株式会社 取締役
同	南 章行	株式会社ココナラ 取締役
同	宮崎 裕士	弁護士
同	森本 雄司	公益財団法人鉄道弘済会 代表理事 会長
同	横塚 昌子	主婦
神奈川県	秋山 栄二	鎌倉エフエム放送株式会社 取締役副社長
同	浅井 宏行	住友金属鉱山株式会社 顧問
同	伊藤 彰一	株式会社和キャピタル 専務取締役
同	大谷 未菜	株式会社N T Tファシリティーズ 勤務
同	川本 敏之	川本工業株式会社 専務取締役
同	木住野 薫	カルチャー日吉 勤務
同	河野 力	株式会社東急コミュニケーションズ 勤務
同	坂井 満	株式会社アイネット 顧問
同	玉井 光一	元富士フイルムビジネスイノベーション株式会社 社長
同	津田 博之	アマノ株式会社 代表取締役会長
同	中村 行宏	株式会社テレビ神奈川 特別顧問
同	野上 麻子	医師
同	東野 正嗣	テクテクオフィス 代表
同	前川 達哉	蝶理株式会社 勤務
新潟県	小原 清文	新潟県立歴史博物館 館長
同	新貝広太郎	新貝工業株式会社 代表取締役社長
同	高橋 幸	株式会社長生園 代表取締役
富山県	大野 千晶	有限会社大野クレーン興業 取締役
石川県	山崎 勝	株式会社北國銀行 常務執行役員
福井県	山内真由美	株式会社山内工業 取締役
山梨県	長澤 泰史	株式会社早野組 執行役員

都道府県	氏 名	職 業
長野県	清水 秋雄	株式会社センデン 勤務
同	堤 由紀子	株式会社グレート長野 取締役
岐阜県	井上慎一郎	太陽電機工業株式会社 代表取締役社長
同	下村 珠希	主婦
静岡県	青木 正亘	株式会社マルエ製作所 代表取締役
同	伊藤 公保	静岡県楽器製造協会 顧問
同	遠藤奈穂子	富士コミュニティエフエム放送株式会社 勤務
同	町田 直弥	株式会社ノーベル 代表取締役
愛知県	岡田かよ子	株式会社刈谷ホーエー家電 取締役
同	奥岡 克仁	C K D株式会社 代表取締役社長 C E O
同	加藤 英典	株式会社三省工房 代表取締役
同	佐藤 聡哲	ソフトバンク株式会社 勤務
同	塩谷 豊久	鹿島建設株式会社 勤務
同	田口 千代	株式会社三龍社 専務取締役
同	森田 剛司	株式会社トウチュウ 代表取締役社長
同	渡部由美子	リ・ライフ株式会社 代表取締役
三重県	岸邊 均	元株式会社オリバー 常務取締役
同	東海 悟	株式会社三十三カード 代表取締役社長
滋賀県	魚住かおり	有限会社佐木板金工業 役員
同	丹波 卯子	株式会社うさぎメディケア 代表取締役
同	藤川 康二	株式会社N T S 勤務
京都府	尾池 均	尾池工業株式会社 代表取締役社長
同	大森 剛	弁護士
同	小原紗矢香	株式会社レオパレス2 1 勤務
同	中川 雅美	株式会社キューベル 勤務
大阪府	上田 麗子	株式会社城南開発興業 取締役
同	笠井 実	笠井産業株式会社 代表取締役社長
同	加藤 保宣	エア・ウォーター株式会社 理事
同	香曾我部武	大和ハウス工業株式会社 代表取締役副社長 C F O
同	佐野 友亮	丸大食品株式会社 勤務
同	竹中佐江子	株式会社竹中製作所 代表取締役社長
同	竹野 英祥	ダイゴー株式会社 代表取締役社長
同	田崎 一人	株式会社交野運送 代表取締役
同	近澤 佳之	三協塗装工業株式会社 代表取締役
同	中村 恭将	MS&AD インターリスク総研株式会社 勤務
同	錦野 裕宗	弁護士
同	西村真喜子	株式会社住友倉庫 勤務
同	橋本 貞子	主婦
同	橋本 直子	主婦
同	濱中 陽子	株式会社ハマキャスト 代表取締役
同	南 篤子	株式会社和泉食品 取締役
同	山崎 宏信	レンゴー株式会社 執行役員
同	山平 恵子	上新電機株式会社 取締役
同	和田 祐一	日本ペイント・インダストリアルコーティングス株式会社 取締役常務執行役員
兵庫県	鍛冶 竜也	キヤノンマーケティングジャパン株式会社 勤務
同	澤田 拓子	塩野義製薬株式会社 取締役副会長
同	澤田 洋明	サワダ精密株式会社 代表取締役社長
同	高橋 孝一	ダイキン工業株式会社 取締役兼副社長執行役員

◆総代候補者選考委員〈五十音順、敬称略 2024年7月2日現在〉

青木 博昭	弁理士
江口 忍	名古屋学院大学現代社会学部 教授・キャリアセンター長
大宮 克己	高周波熱錬株式会社 代表取締役社長執行役員
高山 完圭	司法書士
田村 直樹	株式会社タムラ製作所 エグゼクティブアドバイザー

◆審議員〈五十音順、敬称略 2024年7月2日現在〉

石川 千晶	公認会計士
市川 晃	住友林業株式会社 代表取締役会長
江川 昌史	アクセンチュア株式会社 代表取締役社長
金倉 讓	一般財団法人住友病院 院長
金高 雅仁	元警察庁長官

都道府県	氏 名	職 業
兵庫県	田島 乾	株式会社服部 代表取締役社長
同	津賀 一宏	パナソニック ホールディングス株式会社 取締役会長
同	堀井 安理	株式会社ドコモビジネスソリューションズ 勤務
同	前田 直子	株式会社ランゲージ・リソーシズ 勤務
奈良県	田坂 隆之	大阪瓦斯株式会社 代表取締役 副社長執行役員
同	鳶田 守弘	元株式会社鴻池組代表取締役会長
同	橋本 隆史	株式会社南都銀行 取締役頭取
和歌山県	平根 倫美	有限会社プラスケア 勤務
同	御前 貴久	株式会社シュテルン和歌山 取締役
鳥取県	山下 弥生	株式会社F M鳥取 取締役
島根県	山口いずみ	株式会社彩雲堂 監査役
岡山県	大野佐智恵	有限会社共和熱研 取締役
同	金澤 右	川崎医科大学総合医療センター 特任教授
同	佐藤 哲子	さとうファミリークリニック 勤務
広島県	奥本 則子	株式会社オクモト 取締役
同	菅坂 典子	税理士
同	谷本しのぶ	主婦
同	橋原 勇作	株式会社アルカンシエル 代表取締役
同	諸岡 加奈	TOPPAN エッジ株式会社 勤務
山口県	篠田 義仁	株式会社しのだ仕研 代表取締役社長
同	野村 房代	C O S M E C H A R M 経営
徳島県	上原 英二	税理士
同	松崎美穂子	特定非営利活動法人子育て支援ネットワークとしま 理事長
香川県	田中 理	ケアドゥ株式会社 代表取締役
同	藤田 徳子	株式会社フェアリー・テイル 代表取締役
愛媛県	大下 宗亮	愛媛大学医学部附属病院 医療安全管理部助教
同	岡村 美鈴	株式会社タイキハウジング 代表取締役
同	本田 元広	株式会社愛媛銀行 取締役会長
高知県	斉藤 嘉一	株式会社高知事務機 代表取締役
福岡県	猪口 淳	株式会社ツルク 代表取締役
同	上村 徹	株式会社熊本銀行 取締役常務執行役員
同	小原 尚利	医療法人清陵会南ヶ丘病院 院長
同	佐々木 夢	住友林業株式会社 勤務
同	中村美樹夫	株式会社北洋建設 取締役常務
同	平岡 道代	有限会社平岡モータース 勤務
同	松本 美枝	株式会社イノウエ設備 勤務
同	渡邊 剛	渡辺鉄工株式会社 代表取締役社長
佐賀県	原田 烈	株式会社バイオテックス 代表取締役
長崎県	岡村 康司	税理士
熊本県	中村 光宏	株式会社肥後ポリエチレン 代表取締役
同	宮本 律夫	税理士
大分県	織田 晃子	株式会社九州システム商会 代表取締役
同	下田 憲雄	大分大学教授・学長特命補佐・I Rセンター長
宮崎県	川野美奈子	宮崎県代表監査委員
鹿児島県	辻 み咲	株式会社勇晃建設 取締役
沖縄県	山城 正保	株式会社沖縄銀行 代表取締役頭取
同	湧川 直明	沖縄ガス株式会社 代表取締役社長

◆総代の構成(2024年4月1日現在)

① 年齢別構成

年 齢	構成比率
～29(歳)	0.6 (%)
30～39	6.2
40～49	26.0
50～59	34.5
60～69	30.5
70～	2.3

② 地域別構成

地 域	構成比率
北海道	6.2 (%)
東 北	4.5
関 東	31.6
中 部	13.0
近 畿	23.7
中 国	6.2
四 国	4.5
九 州	10.2

③ 保険種類別構成(契約件数)

保険種類			構成比率
個人保険	死亡保険	終身保険	14.2 (%)
		定期付終身保険	3.9
		利率変動型積立終身保険	21.2
		定期保険	0.0
		その他	22.8
	生死混合 保険	養老保険	0.3
		定期付養老保険	0.0
		生存給付金付定期保険	3.1
		その他	2.2
	生存保険		0.0
個人年金保険			32.3

(注) 剰余金の分配(社員配当金)のない保険契約を除いております。

◆審議員の構成(2024年7月2日現在)

年齢別構成

年 齢	人 数
～59(歳)	2 (名)
60～69	3
70～	5
合 計	10 (名)

◆社員の構成(2024年3月31日現在)

① 年齢別構成

年 齢	構成比率
～29(歳)	4.7 (%)
30～39	10.1
40～49	16.0
50～59	23.5
60～69	19.5
70～	26.2

② 地域別構成

地 域	構成比率
北海道	3.1 (%)
東 北	7.7
関 東	29.0
中 部	17.2
近 畿	21.6
中 国	6.3
四 国	4.4
九 州	10.7

④ 職業別構成

職 業	人 数	構成比率
会社員	34	19.2 (%)
主婦	7	4.0
大学教授	3	1.7
言論界・ジャーナリスト	0	0.0
弁護士・医師	7	4.0
自営業	64	36.2
会社役員	33	18.6
その他	29	16.4

(注1) 職業別の構成比率は金融庁あて報告基準に基づいて算出しております。

(注2) 2024年7月2日現在の内容です。

⑤ 社員資格取得時期別構成

社員資格取得時期	構成比率
～2003年度	29.9 (%)
2004年度～2008年度	11.9
2009年度～2013年度	17.5
2014年度～2018年度	32.8
2019年度～	7.9

◆総代会の主な質疑応答

当社の
今後の展開について

“住友生命「Vitality」”は低価格で利用可能なプログラムであり、遊び感覚で取り組んだ結果、自然と自身の健康増進につながりました。Vitality加入によるこうした取組みは健康寿命の延伸につながると考えますが、一時的なブームに留めることなく、継続させていくための方策について教えてください。

回 答

●社会課題である健康寿命を延伸し、人生100年時代を「よりよく生きる」ことに貢献することは当社の経営命題そのものであり、「住友生命グループVision2030」および「スミセイ中期経営計画2025」において、“住友生命「Vitality」”の普及を基軸として、お客さまや社会全体に向けた健康増進活動の普及・浸透を進めております。

●「住友生命グループVision2030」において、Vitality会員数を2030年度末に500万名にすることを目標としており、昨年度からVitality健康プログラムのみを利用したいお客さま向けに「Vitalityスマート」を提供しております。また、本年6月下旬からは企業向けに「Vitality福利厚生タイプ」の提供を開始し、従業員の健康増進に関する企業ニーズを捉え、すでに700社以上から予約申込みを受け付けております。

●また、“住友生命「Vitality」”で実現したイノベーションやそれにより得られたデータ等も活用し、お客さまの日々の暮らしに役立つ「WaaS (Well-being as a Service)」として、お客さま一人ひとりのよりよく生きるを支え、人生のペインポイントに対して寄り添うサービスの検討および提供を行っております。

●昨今は生命保険会社における「非保険領域」のサービス提供が広がりつつありますが、当社においては、2018年に販売を開始した“住友生命「Vitality」”に加え、WaaSをはじめとする非保険領域のサービスの拡充を図っており、「住友生命グループVision2030」において、保険領域・非保険領域の両面からウェルビーイング価値を提供するお客さまを2000万名に増やすことを目標として掲げております。今後も引き続き、社会課題である「健康寿命の延伸」への貢献や、お客さまのウェルビーイング、すなわち「よりよく生きる」ための価値提供をより一層推進してまいります。

子育て世代へのPRと当社における
子育て世代への支援等について

“住友生命「Vitality」”をさらに多くの方に提供していくためには、同商品の良さを子育て世代に広く理解・浸透させることが重要であると考えます。Vitalityに加入している年齢層や子育て世代の会員の状況、子育て世代へのPR方法として特に意識されていることや取組みについて教えてください。

また、子育て世代にVitalityを普及させていくためには、子育て世代の職員が働きやすい環境であることが大事であると考えます。当社の子育て世代の職員に提供されている働きやすい制度、環境、育成体制について教えてください。

回 答

●“住友生命「Vitality」”にご加入の方の年齢層につきましては、発売当初は、比較的若い層の割合が高かったですが、最近では50代や60代の方の割合が高くなってきております。

●“住友生命「Vitality」”の魅力を子育て世代に広く理解いただき、浸透させていくことは重要であり、これまで「Vitalityスマート」や「Vitalityライトプラン」など、比較的若い世代も参加いただきやすい商品・サービスの提供によるアプローチを行ってまいりましたが、今後は、ご家族やお子さまと一緒に楽しめるような特典(リワード)の充実や健康増進プログラムやアプリ機能のレベルアップにつきましても検討してまいります。

●また、子どもたちに向けた直接の取組みとして、全国の中高生に金融教育やキャリア教育を目的として出前授業を実施しています。その中で、お金の使い方、健康の大切さを通して「健康増進」を応援する“住友生命「Vitality」”の魅力についてもお伝えしており、今後は、PTA向けの講演会も実施を予定しております。

●その他、子育て世代を支援する取組みとしては、「スミセイアフタースクールプロジェクト」、「未来を強くする子育てプロジェクト」に加え、当社グループ財団による親子で楽しむファミリーコンサートや、絵本の読み聞かせなどのイベントも実施しております。

●続いて、当社職員に向けた取組みとしましては、小学校卒業まで時間短縮勤務を可能とするなど、法令で義務付けられている内容を上回る福利厚生制度を整備しております。

●また、こうした制度を気兼ねなく利用してもらえるように、周知・啓発活動にも力を入れております。その一環として、男性職員の育児休職取得を積極的に推進しており、取得率は3年連続で100%を達成し、2023年度の下期からは、その次のステップとして、男性職員の育児休職取得期間30日以上を積極的に推奨する運営を開始しております。

●引き続き、子育て世代をはじめ、すべての職員がいいきと働くことができる環境整備に取り組んでまいります。

◆ご契約者懇談会でのご意見・ご要望の例

“住友生命「Vitality」”のポイント獲得について、睡眠時間や食生活等、運動以外のポイント獲得方法を増やしてほしい。

“住友生命「Vitality」”を通じてお客さまの健康状態を改善し、健康寿命の延伸に貢献していくためには、睡眠や食生活等も含めた日々の生活習慣における行動変容を促していくことが重要と認識しております。

現在のVitality健康プログラムにおいては、ご自身の生活習慣を定期的に確認して改善に繋げていただくための健康増進メニューの一つとして「オンラインチェック」があり、生活習慣に関する質問への回答によりVitalityポイントを獲得いただけますが、その中には、睡眠や食生活も含めた運動以外の要素を取り入れています。

なお、日々の活動をVitalityポイントとして評価するためには、それを基に保険料の割引・変動を行うことから、死亡率・疾病罹患率の減少効果が明らかになっていることや、お客さまの取組みを客観的に把握できること等、いくつかの条件を満たす必要がありますが、最新の研究や技術進歩の動向を注視しつつ、お客さまの健康状態の改善に一層お役立ていただけるプログラムとしていくため、睡眠や食生活も含めたポイント評価項目のレベルアップについて、引き続き幅広く研究・検討を行ってまいります。

新NISAが始まるなど貯蓄への関心が高まっており、貯蓄型で利率の良い保険があればいいと思う。

当社におきましては、運用環境や市中金利の動向等に応じて商品の魅力を向上させる対応を継続的に実施することにより、お客さまの資産形成に資する商品を提供できるよう努めております。2023年度においては、一時払終身保険の予定利率の段階的な引上げや、平準払個人年金保険「たのしみワンダフル」等の年金支払開始までの期間が30年以上の契約における予定利率の引上げを行いました。

また、円貨と比べて利率の高い外貨での資産運用を希望されるお客さまに対しては、金融機関等代理店

チャネルを通じて外貨建一時払個人年金保険「たのしみグローバルⅢ」や外貨建平準払個人年金保険「たのしみ未来グローバル」等を販売しているほか、営業職員を通じてソニー生命保険株式会社の外貨建保険の販売も行っております。

昨今の環境としては、新NISAの導入やマイナス金利政策の解除など、お客さまの貯蓄に対する関心がますます高まっているものと認識しておりますところ、お客さまニーズに一層お応えするため、引き続き、既存商品の魅力向上や商品ラインアップ拡充に取り組んでまいります。

契約者への還元について、どのような考え方で取り組んでいるのか教えてほしい。

ご契約者からお申込みいただく保険料は、確実な保険金・給付金等のお支払いができるよう、一定の前提に基づき計算しているため、前提と実績の差異により剰余が発生します。毎年度の決算において発生した剰余は、契約者配当としてご契約者に還元するほか、将来にわたってお客さまに保険金や給付金をより確実にお支払いするため、危険準備金等に積み立てております。

ご契約者への還元にあたって、当社では、「単年度および将来の収益状況や自己資本の水準等を踏まえ安定的に還元を行う」ことや、「リスク対応力強化とご契約者への還元の充実についてのバランスをとる」ことを基本的な考え方としております。

これまで、安定的な剰余をもとに、継続的に増配を実施しておりますが、今後につきましても、この基本的な考え方を踏まえつつ、ご契約者への還元を充実させていきたいと考えております。

口座振替、クレジットカードなどに加えて、デビットカードやバーコード決済など、保険料の支払方法の拡大を検討してほしい。

当社ではこれまで、お客さまの利便性の向上を目的に、決済手段の拡大を行ってまいりました。

2024年4月現在、一時的な保険料等の払込方法としては、職員が持参するモバイル決済端末「スパットくん」による「デビット決済」「クレジット決済」のほかに、お客さまがパソコンやスマートフォンなどインターネット上で決済を行える「Webクレジット決済」や決済プラットフォーム「TREE PAYMENT」(※)による「PayPayマネーでの決済」等を取り扱っております。

従来、「TREE PAYMENT」による決済は一部商品のみ可能としておりましたが、キャッシュレス決済へのニーズの高まり等を踏まえ、2024年3月から、営業職員が取り扱うすべての生命保険商品、損害保険商品で利用可能といたしました。

これからも更なるお客さまの利便性向上に向けて、引き続き決済手段の拡大を検討してまいります。

※住友生命の子会社である株式会社シーエスエスと株式会社電算システムの登録商標です(登録商標 登録第6561080号)。

契約者配当による還元と商品・サービスの充実とのバランスについて

契約者配当による還元方針について重要であると感じる一方で、契約者としては商品・サービスの充実についても重要であると考えているが、どのように取り組まれるのか伺いたい。

回 答

●保険会社にとって最も重要なことは、将来にわたって保険金・給付金の確実なお支払いを続けることであり、そのうえで、契約者配当の充実とリスクへの備えや将来の成長の両立により、商品・サービスをより一層充実させていくことが大切であると考えております。

●商品面においては、“住友生命「Vitality」”をはじめとして、軽度認知障害にも保険金をお支払いする認知症保険など、顧客ニーズに応じた商品の開発を進めております。また、サービス面においては、スマートフォンアプリである「スミセイ・デジタルコンシェルジュ」の開発などの手続きのデジタル化による利便性向上等に引き続き取り組んでまいります。

●今後も、ご契約者への配当還元とともに、すべてのステークホルダーの皆さまのウェルビーイングに根ざした商品・サービスの充実に取り組んでまいります。

●また、お客さま満足度の指標としてNPS（ネット・プロモーター・スコア）という評価を毎年アンケートで把握しており、商品・サービス等について満足いただけているかということは、経営としても非常に注視すべき指標であると考えております。NPSは毎年着実に向上しておりますが、現状にとどまらず、商品・サービスの充実を図りつつ、配当還元も積極的に行ってまいりたいと考えております。双方のバランスをとって充実を図ることにより当社グループのブランド力を向上してまいりたいと考えております。

シングライフ・ホールディングスの子会社化による影響と今後の海外事業の方針について

2024年3月18日に、シンガポール関連法人の「シングライフ・ホールディングス」の子会社化が完了したとのことですが、当社の業務運営にどのような影響を与えるか。また、今後も海外事業戦略を積極的に行っていくかという点について教えていただきたい。

回 答

●業務運営への影響につきましては、IAIG(※)指定により一定のグループガバナンス体制整備が必要となりますが、これまでも本子会社化を見据えてグループガバナンス体制の整備を進めてきております。

●海外事業という視点では、これまでシメトラを通じて北米市場の成長を当社の収益に取り込んでまいりましたが、シンガポールに新たな拠点を獲得したことで、他のアジアの出資先も含め、アジアの保険市場の成長をより多く取り込むことが可能となり、将来に向けてサステナブルな成長が期待できるものと考えております。

●今後の海外事業戦略につきましては、むやみに拡大することではなく、国内生保事業の収益を補完するための収益基盤拡充を目的として、まずは海外事業基本方針に掲げる海外基礎利益1000億円の達成に向けて取り組んでまいります。

●また、海外の子会社はインシュアテックや資産運用等の分野で、当社が持っていない知見も有しており、シナジーの発揮による当社グループ全体の収益拡大にも貢献してまいりたいと考えております。

(※)Internationally Active Insurance Groupの略語であり、「国際的に活動する保険グループ」を意味します。

◆商品一覧

保険種類一覧

		(2024年7月時点)																		
		被保険者契約年齢範囲																		
ご契約の目的	保険種類	愛称・被保険者契約年齢範囲 ^{*1}																		
		0歳	5歳	10歳	15歳	20歳	25歳	30歳	35歳	40歳	45歳	50歳	55歳	60歳	65歳	70歳	75歳	80歳	85歳	90歳
「就労不能・介護保障」「死亡保障」「認知症保障」「医療保障」「資産形成」の中から必要な保障を組み立てて準備されたい方に	特約組立型保険 利率変動型積立（終身）保険																			
最新の医療保障等をお望みの方に	利率変動型積立（終身）保険																			
充実した医療保障をお望みの方に	医療保険																			
健康上の理由で保険加入をあきらめていた方に	限定告知型終身保険																			
一生涯の保障をお望みの方に	終身保険																			
死亡保障をお望みの方に	定期保険																			
教育・結婚・レジャー等の資金準備に加えて死亡保障もお望みの方に	生存給付金付定期保険																			
積立も保障もお望みの方に	養老保険																			
セカンドライフのための資金をお望みの方に	個人年金保険																			
お子さまの教育資金の準備をお望みの方に	こども保険																			
住宅資金、セカンドライフのための資金、お子さまの教育・結婚資金などの準備をお考えの勤労者の方に	財形貯蓄積立保険 財形住宅貯蓄積立保険 財形年金積立保険																			

●金融機関の窓口でお取り扱いしている商品^{*4}

就労不能・介護保障をお望みの方に	健康増進型保険（円建）																			
一生涯の保障をお望みの方に	終身保険（円建）																			
	終身保険（円建・外貨建）																			
	終身保険（外貨建）																			
死亡保障をお望みの方に	定期保険（円建）																			
セカンドライフのための資金をお望みの方に	定額年金保険（円建）																			
	個人年金保険（円建・外貨建）																			
	個人年金保険（外貨建）																			
	定額年金保険（円建）																			
お子さまの教育資金の準備をお望みの方に	個人年金保険（外貨建）																			
	学資保険（円建）																			

●郵便局でお取り扱いしている商品

健康上の理由で保険加入をあきらめていた方に	限定告知型終身保険																			
死亡保障をお望みの方に	定期保険																			

●かんぽ生命でお取り扱いしている商品

死亡保障をお望みの方に	定期保険																			
-------------	------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

●ゆうちょ銀行でお取り扱いしている商品

セカンドライフのための資金をお望みの方に	変額個人年金保険																			
----------------------	----------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

^{*}1 被保険者契約年齢範囲は、性別・保険料払込期間・更新年齢等により異なることがあります。
^{*}2 終身保険（一時払い）、かんたん告知終身保険90・5年つみたて終身保険、自由保険（一時払い）、新たなのしみ年金（一時払い）、ふるはーとJロードⅢ、プラスつみたて終身保険（円建・米ドル建）、ふるはーとJロードグローバルⅢ、たのしみグローバルⅢ（指数連動プラン・定率増加プラン）、たのしみ未来グローバル、たのしみ未来グローバル<学資積立プラン>について、金利情勢等によっては、新規ご契約のお取扱いができませんこともあります。
^{*}3 現在、お取扱いを休止しております。 ^{*}4 愛称・取扱商品は一部の金融機関で異なる場合があります。

生前給付特約

(2024年7月時点)		
特約名称	保険金・給付金・年金の名称	特約の内容
生活障害収入保障特約（23）	就労不能・介護年金	「公的年金制度の障害年金1・2級に認定されたとき※」または「公的介護保険制度の要介護2以上に認定されたとき」または「当社所定の就労不能状態（目安として公的年金制度の障害年金1・2級に相当）に該当したとき※」または「当社所定の要介護状態（目安として公的介護保険制度の要介護2以上に相当）が180日以上継続したとき」にお支払いします。 ※精神障害を原因とした就労不能状態の場合は除きます。
	特定障害給付金	「精神障害で公的年金制度の障害年金1・2級に認定されたとき」または「当社所定の精神障害で継続して180日以上入院されたとき」にお支払いします。契約年齢が14歳以下の場合、精神障害を原因としてお支払いする特定障害給付金はありません。
生活障害保障充実特約（23）	就労不能・介護保障 充実給付金	「当社所定の要介護状態（目安として公的介護保険制度の要介護2以上に相当）が30日・60日・90日・120日・150日継続したとき」または「生活障害収入保障特約（23）の就労不能・介護年金のお支払理由に該当したとき※」にお支払いします。 ※「当社所定の要介護状態（目安として公的介護保険制度の要介護2以上に相当）が180日以上継続したとき」は除きます。
継続入院収入サポート特約	継続入院給付金	傷害または疾病により継続して14日入院をしたときにお支払いします。
生活障害終身保険特約	死亡保険金	死亡されたときにお支払いします。
	就労不能・介護保険金	「公的年金制度の障害年金1・2級に認定されたとき※」または「公的介護保険制度の要介護2以上に認定されたとき」または「当社所定の就労不能状態（目安として公的年金制度の障害年金1・2級に相当）に該当したとき※」または「当社所定の要介護状態（目安として公的介護保険制度の要介護2以上に相当）が180日以上継続したとき」にお支払いします。 ※精神障害を原因とした就労不能状態の場合は除きます。
認知症保障特約	軽度認知障害給付金	生まれて初めて軽度認知障害（MCI）または器質性認知症と診断確定されたときにお支払いします。
	認知症保険金	生まれて初めて器質性認知症と診断確定されたときにお支払いします。
特定重度生活習慣病保障特約	特定重度生活習慣病 保険金	9つの重度生活習慣病（がん・急性心筋梗塞・脳卒中・重度の動脈疾患・重度の高血圧症・重度の糖尿病・慢性腎不全・肝硬変・慢性すい炎）に該当したときにお支払いします。
保険料払込免除特約（15） 〔総合型〕	——	「生活障害収入保障特約（23）の就労不能・介護年金のお支払理由に該当したとき」または「特定重度生活習慣病保障特約の特定重度生活習慣病保険金のお支払理由に該当したとき」に、以後の保険料のお払込みは不要となります。
保険料払込免除特約（15） 〔生活障害・がん型〕	——	「生活障害収入保障特約（23）の就労不能・介護年金のお支払理由に該当したとき」または「生まれて初めて所定のがんになったと診断確定されたとき」に、以後の保険料のお払込みは不要となります。
保険料払込免除特約（15） 〔生活障害型〕	——	「生活障害収入保障特約（23）の就労不能・介護年金のお支払理由に該当したとき」に、以後の保険料のお払込みは不要となります。
保険契約者代理特約	——	契約者が契約に関するお手続きができない場合にあらかじめ指定した契約者代理人が当社所定のお手続きをすることができます。
被保険者代理特約	——	被保険者が給付金や保険金などを請求できない場合にあらかじめ指定した被保険者代理人が給付金や保険金などを請求することができます。
がん長期サポート特約	がん長期サポート保険金	がんになり、治癒も病状の好転も見込めない所定の状態に該当すると診断されたとき、死亡保険金の全部または一部を前払請求できます。
リビング・ニーズ特約	リビング・ニーズ保険金	余命6か月以内と判断されたときに、死亡保険金の全部または一部を前払請求できます。
重度介護前払特約	重度介護前払保険金	満65歳以上かつ公的介護保険制度の要介護4または要介護5に該当していると認定されたときに、死亡保険金の全部または一部を前払請求できます。

災害疾病特約

(2024年7月時点)		
特約名称	保険金・給付金の名称	特約の内容
総合医療特約	災害入院給付金	不慮の事故による傷害により1日（日帰り）以上入院されたときにお支払いします。
	疾病入院給付金	疾病により1日（日帰り）以上入院されたときにお支払いします。
	手術給付金	公的医療保険制度の対象となっている手術、骨髄移植を受けられたときにお支払いします。
	放射線治療給付金	公的医療保険制度の対象となっている放射線治療を受けられたときにお支払いします。
入院保障充実特約（09）	入院保障充実給付金	不慮の事故による傷害または疾病により1日（日帰り）以上入院されたときにお支払いします。
成人病入院特約（09）	成人病入院給付金	所定の成人病により1日（日帰り）以上入院されたときにお支払いします。
女性疾病入院特約（09）	女性疾病入院給付金	所定の女性特定疾病により1日（日帰り）以上入院されたときにお支払いします。
がん入院特約（09）	がん入院給付金	所定のがんにより1日（日帰り）以上入院されたときにお支払いします。
がん薬物治療特約	がん薬物治療給付金	所定のがんにより、医師による薬物治療を受けられたときにお支払いします。
がん診断特約	がん診断保険金	生まれて初めて所定のがんになったと診断確定されたときにお支払いします。
がん診断継続保障特約	がん診断保険金	生まれて初めて所定のがんになったと診断確定されたときにお支払いします。
	がん入院一時給付金	直前のがん診断保険金またはがん入院一時給付金のお支払理由に該当した日から1年経過後に、所定のがんにより1日（日帰り）以上の入院を開始されたときにお支払いします。
新先進医療特約	先進医療給付金	傷害または疾病により厚生労働大臣が定める先進医療による療養を受けられたときにお支払いします。
	先進医療保障充実給付金	
傷害損傷特約（04）	運動器損傷給付金	傷害または疾病を原因とする骨折に対して治療を受けられたとき、もしくは不慮の事故による傷害により所定の腱・靱帯・半月板の断裂に対し、事故の日から180日以内に治療を受けられたときにお支払いします。
	顔面損傷給付金	不慮の事故による傷害により顔面部・頭部・頸部に損傷を受け、事故の日から180日以内に所定の顔面損傷状態になられたときにお支払いします。
災害割増特約	災害死亡保険金	不慮の事故による傷害を直接の原因として事故の日から180日以内に死亡されたとき、もしくは所定の感染症により死亡されたときにお支払いします。
	災害高度障害保険金	不慮の事故による傷害を直接の原因として事故の日から180日以内に所定の高度障害状態になられたとき、もしくは所定の感染症により所定の高度障害状態になられたときにお支払いします。
傷害特約	災害保険金	不慮の事故による傷害を直接の原因として事故の日から180日以内に死亡されたとき、もしくは所定の感染症により死亡されたときにお支払いします。
	障害給付金	不慮の事故による傷害を直接の原因として事故の日から180日以内に所定の障害状態になられたときに、障害の等級に応じて災害保険金額の1～10割をお支払いします。

●保険金・給付金などのお支払理由・保険料お払込免除理由の詳細は約款に定められており、約款所定の条件・診断基準を満たすことが必要です。
●ご検討にあたっては、「設計書（契約概要）」「注意喚起情報」「ご契約のしおりー定款・約款」「申込内容控（兼解約返戻金額表）」を必ずご覧ください。

◆お客さま満足の向上

住友生命の仕事の原点は「お客さまの人生を守ること」にあります。人生の不安を解消し、未来に「安心」をお届けする ― その使命感をもって、お客さまニーズに合った最適な保障のご提案、真にお客さまのお役に立つ商品開発、迅速で誠実なお客さま対応などの取組みを進めています。

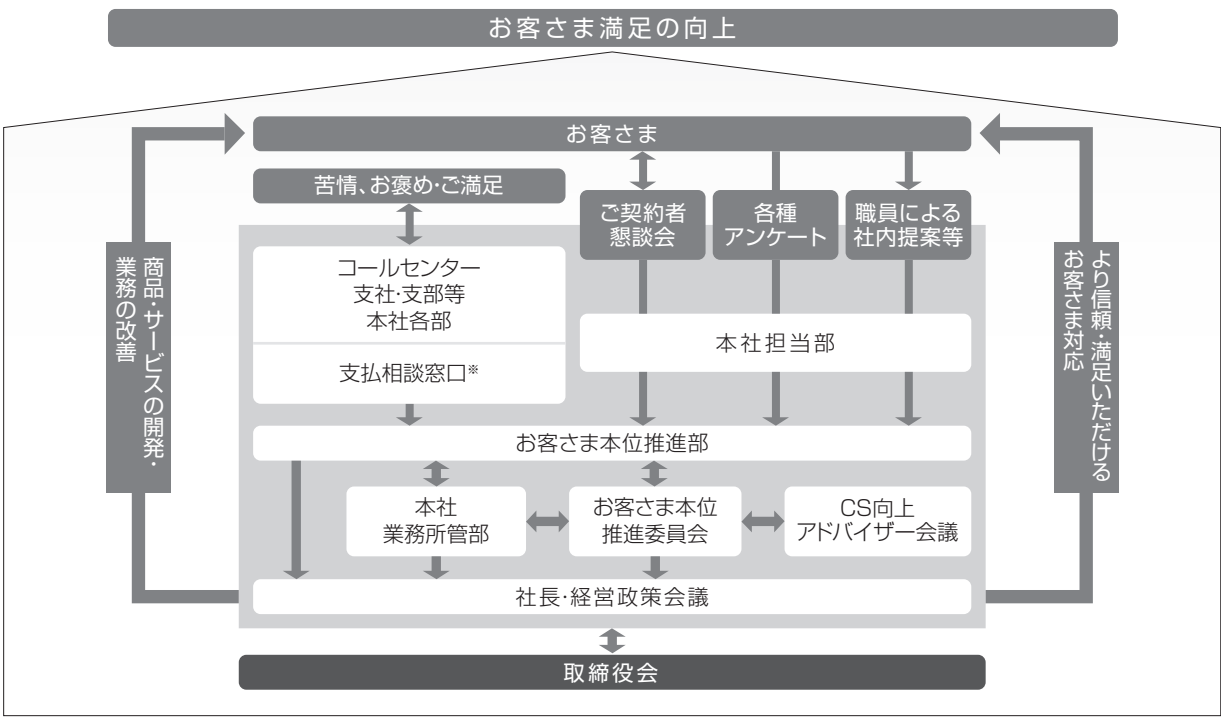
●「お客さまの声」を経営に活かす取組み態勢

職員一人ひとりがお客さま本位の業務を実践するなかで、「お客さまの声」を真摯に受け止め、その声を活かして商品・サービス開発や業務の改善を行うとともに、お客さまと接する際、より一層信頼・満足いただけるよう努めています。

寄せられる苦情を含めた広範な「お客さまの声」については、所管する部門との間で情報連携および共有化を行い、対応策・改善策を検討しています。

特に苦情については「お客さま本位推進部」で一元管理し、その分析に基づく改善を推進しています。そのうち部門横断的・全社的な課題については、社長を委員長とする「お客さま本位推進委員会」において改善策の検討を行う等、必要な対策を講じています。

また、消費者志向経営推進組織が実施する「消費者志向自主宣言・フォローアップ活動」に参加しており、「消費者志向自主宣言」をホームページに掲載しています。



※保険金等のお支払に関する相談の専用窓口です。

●CS向上アドバイザー会議

お客さまの声を経営に活かすため、消費者問題に詳しい有識者(消費者問題専門家、弁護士等)を社外委員とする「CS向上アドバイザー会議」(2008年3月より設置)を積極的に運営しています。

お客さま本位の推進に関する諸施策等に関しての意

見を随時いただき、お客さまの視点に立った商品やサービスの開発・情報提供の充実に活かしているほか、「お客さま本位の業務運営方針」に基づく具体的な取組みの遂行状況についても意見をいただくことで、その実効性検証に役立てています。

社外委員(敬称略)

- 江口文子(弁護士)
- 北出千鶴子(公益社団法人 全国消費生活相談員協会)

- 小浦道子(東京消費者団体連絡センター事務局長)
- 森俊彦(一般社団法人 日本金融人材育成協会会長)

●「お客さまの声」を把握する取組み

「お客さまの声」を経営に活かすうえで、苦情やお褒め・ご満足の声をデータベース上に集約して、一元管理し、経営改善や業務改善に役立てています。

お客さまの声(お褒め・ご満足)の事例

2023年度は81,619件の感謝の声を頂戴しました。

保険商品について	“住友生命「Vitality」”への加入をきっかけに、健康診断を受けたところ、良性の大腸ポリープが見つかりました。幸い、早期に発見ができたので手術による治療ができましたが、もし、発見が遅かったら悪性で進行していたと思います。住友生命「Vitality」”に加入して本当に良かったです。
デジタルを活用した取組みについて	給付金の請求を依頼したところ、営業職員が営業用タブレット端末「Sumisei Lief(スミセイリーフ)」を使い、医療機関から発行された診療明細書をその場で撮影・アップロードして手続きを進めてくれました。入力項目も少なく、簡単で、とても便利だと思います*。給付金もすぐに口座に着金して嬉しいです。 ※撮影した診療明細書から、入院期間や手術名等をAI-OCR(人工知能を搭載した光学文字認識システム)で読み取る機能を搭載しています。

2023年度お客さまの声(苦情)受付状況

	苦情件数(件)	構成比(%)
新契約関係	4,056	7.1
収納関係(保険料等)	3,485	6.1
保全関係(契約内容変更等)	17,442	30.5
保険金・給付金関係	11,102	19.4
上記以外	21,068	36.9
合計	57,153	100.0

※四捨五入の影響により、合計が100%にならない場合があります。

お客さまアンケート

すべてのお客さまを対象に実施する総合調査と、所定の手続き後に、お手続きされたお客さまを対象にタイムリーに実施するトランザクション調査を実施しています。

① お客さまアンケート(総合調査)

年間を通じて本社より順次配信する回答依頼メールやお知らせチラシ、ホームページ等にてアンケートをご案内

② トランザクション調査：所定の手続き後

お客さまの手続き後にメールにてアンケートをご案内

2023年度お客さま満足度の状況

総合満足度	場面別満足度		
	ご加入時	ご加入後	お支払時
91.9%	96.7%	92.4%	96.3%

●いただいた「お客さまの声」をもとにした改善事例

様々な方法・ルートで把握した「お客さまの声」をもとに、商品・サービスの開発や業務の見直しを進めています。

商品・サービスの開発、業務の改善

事例	「スミセイのかんたん告知終身保険90」の発売
お客さまの声	80歳を超えても入れる保険が欲しい。
内容	相続への備えや資産形成に対するニーズにお応えするべく、これまでご加入いただけなかった80歳超のお客さまにも円建の一時払終身保険の提供が可能になるよう、新たに営業職員チャネルにて「スミセイのかんたん告知終身保険90」を発売しました(2024年4月)。

事例	スマートフォンアプリ「スミセイ・デジタルコンシェルジュ」の導入
お客さまの声	様々な手続きが一つにまとめられたスマートフォンアプリが欲しい。
内容	お客さまの利便性向上を目的として、保険商品の資料請求、保険プラン作成のご依頼や契約申込みに加え、保険にご加入済みの方は「スミセイダイレクトサービス」に遷移することで、給付金請求や契約に関する各種お手続きが可能なスマートフォンアプリ「スミセイ・デジタルコンシェルジュ」の提供を開始しました(2023年4月)。 さらに、契約者さまや被保険者さま、そのご家族も利用可能な商品付帯サービスが「スミセイ・デジタルコンシェルジュ」から利用できるようになりました(2024年4月)。

事例	“住友生命「Vitality」”アプリ改善・サポート体制の拡充
お客さまの声	スマートフォンの操作が苦手なため、“住友生命「Vitality」”アプリの操作方法を教えてください。
内容	スマートフォンの操作が苦手なお客さまでも、Vitality健康プログラムの取組み状況を、より簡単に把握・確認できるように、アプリの画面構成を「わかりやすく・使いやすく」変更しました。 また、お客さまに安心してアプリをご利用いただけるように、Vitalityサービスセンター*2において、遠隔での画面共有・共同操作が可能となる「LOOKKIT」*3の活用を開始しました。 さらに、営業時間外におけるサポートとして、AI自動応答システムを導入しました。アプリに登録いただいているメールアドレスの変更など、日・祝を含めた24時間用件受付サービスを順次展開しています。 ※2 住友生命では営業職員によるサポートの他に、お電話やインターネットでVitality健康プログラムやリワード(特典)に関するご照会を受け付けています。 ※3 米国シリコンバレーのスタートアップ企業である Waagu, Inc.(CEO:Nagesh Challa) が提供するプラットフォームです。

●適切な支払管理態勢への取組み

― 保険金等支払管理態勢について ―

- 保険金・給付金のお支払いについては、「ご請求手続きの案内」「支払査定」「他にお支払いできる可能性のある保険金等の請求勧奨」の各段階において専用のシステムを活用し、正確かつ迅速なお支払いサービスに取り組んでいます。

●保険金等の支払・支払非該当件数等について、取締役会等に報告しています。

●外部の専門家のご意見を取り入れる仕組みとして「保険金等支払審議会」を設置しています。保険金などの支払査定の判断、妥当性の検証、お客さまへの説明文書の見直し等を定期的に報告し、審議いただいています。

― 2023年度 保険金等のお支払状況について ―

保険金等のお支払件数

区分	保険金	給付金	合 計
お支払件数	155,964件	2,156,596件	2,312,560件

(注) 保険金には満期保険金を含み、給付金には生存給付金や団体年金の一時金を含みます。

保険金等のお支払非該当件数

事由 \ 区分	保険金	給付金	合 計
支払事由に非該当	3,188件	25,599件	28,787件
免責事由に該当	179件	390件	569件
告知義務違反による解除	57件	195件	252件
詐欺による取消 詐欺による無効	0件	0件	0件
不法取得目的による無効	0件	0件	0件
重大事由による解除	2件	44件	46件
その他	0件	0件	0件
合計	3,426件	26,228件	29,654件

(注) 1. 一般社団法人生命保険協会にて策定した基準に則ってお支払件数、お支払非該当件数を計上しております。
2. お支払件数、お支払非該当件数は個人保険および団体保険の合計です。なお、団体保険は、当社が支払査定をしている件数となります。

― 保険金等のお支払いに関する「相談窓口」「社外弁護士による無料相談制度」について ―

保険金・給付金をお支払いできなかったお客さまを対象に、専用の相談窓口を開設し、専任の担当者が直接ご相談を受け付けています。さらに、そのご説明でもご納得いただけない場合は、社外弁護士へご相談いただける制度をご用意しています。詳細はホームページをご確認ください。

2023年度「相談窓口」ご利用状況

	合計	保険金	給付金
利用件数(利用率)	95件(0.8%)	33件	62件
フリーダイヤル案内件数	11,606件	2,586件	9,020件

※対象となるお客さま: 保険金・給付金をお支払いできなかったお客さま

2023年度「社外弁護士による無料相談制度」ご利用状況

ご利用件数	3件
-------	----

2023年度の相談事例から

事由	請求内容	事案概要
支払事由に非該当	顔面損傷給付金	約款所定の「顔面損傷状態」とは認められないため支払非該当とした事案
	就労不能・介護保障充実給付金	約款所定の「要介護状態」とは認められないため支払非該当とした事案

◆生命保険の知識と制度

生命保険をご理解いただくための知識・制度等をご説明します。

ご契約の責任開始期

お申し込みいただいたご契約を当社がお引き受けすることに決定した場合、健康状態などの告知および第1回保険料のお払込みの両方が完了した時から、保険金支払等の保険契約上の保障を開始(責任開始)します。

ご契約申込みの撤回(クーリングオフ制度)

申込者またはご契約者は、保険契約の申込日または「注意喚起情報」の交付日*1のいずれか遅い日から、その日を含めて8日以内であれば、書面または電磁的記録*2によりご契約のお申込みの撤回またはご契約の解除をすることができます。ただし、当社の指定した医師の診査を受けられた場合や申込者等が法人の場合などは、お申込みの撤回等はできません。

*1 お申し込みの商品や募集代理店によって取扱いが異なる場合があります。

*2 電磁的記録によるお申し出の主たる窓口として当社ホームページに専用フォームを設置しています。

保険料のお払込み方法(経路)

保険料のお払込み方法には、口座振替扱い、勤務先などにおける団体扱い、クレジットカード扱い等の方法(経路)があります。

告知義務

ご契約者や被保険者には健康状態などについて正しく告知していただく義務があります。

生命保険は、多数の人々が保険料を出しあって、相互に保障しあう制度です。したがって、初めから健康状態のよくない方や危険度の高い職業に従事されている方が無条件に契約されますと、保険料負担の公平性が保たれません。ご契約にあたっては、当社がおたずねすることをありのままに正しくお知らせ(告知)ください。

故意または重大な過失によって、事実を告知されなかった場合や、事実と違うことを告知された場合には、ご契約を解除することがあります。

※生命保険募集人・生命保険面接士に口頭でお伝えいただいただけでは告知していただいたことにはなりませんので、ご注意ください。

保険金(給付金)などをお支払いできない場合

例えば、次のような場合には、保険金などをお支払いできないことがあります。

- 責任開始期前の傷害または疾病を原因とする場合(ただし、責任開始期前の「疾病」を原因とする場合でも、正確かつ十分な告知を行っていたときや、病院の受診歴などがなく発病した認識や自覚がなかったときなどはお支払いします。なお、責任開始期前の「傷害」を原因とする場合は告知の有無にかかわらずお支払いできません。)
 - 告知していただいた内容が事実と相違し、ご契約または特約が告知義務違反により解除された場合など
- ※詳しくは「ご契約のしおり(一定款)・約款」または「注意喚起情報」をご覧ください。

ご契約の失効

猶予期間内に保険料のお払込みがない場合、ご契約は

猶予期間満了日の翌日から効力がなくなり、保険金・給付金などのお支払いができなくなりますので、ご注意ください。

なお、お払込みがないまま猶予期間が過ぎた場合でも、あらかじめ反対のお申し出がない限り、以下の取扱いをします。

- (1) 保険料の立替制度を適用できる場合
解約返戻金額が保険料相当額以上あるときは、当社が自動的に保険料の立替えをします。この場合、立替金には所定の利率で利息がかかります(複利計算)。
- (2) ライブワン・Qバック等(主契約が保険ファンド)の場合
主契約の解約返戻金額が保険料相当額以上あるとき*は、保険料を主契約の積立金(保険ファンド)から自動的に振り替えて払い込みます。

*保険ファンド(01)では「保険料相当額を上回るとき」となります。

ご契約の復活

万が一ご契約が失効した場合でも、失効後所定の期間内であれば、ご契約の復活をご請求いただけます(保険種類によって異なります)。この場合、告知(または診査)と、延滞した保険料(およびその利息)のお払込みが必要となります。ただし、健康状態などによっては復活をお断りすることがあります。

解約返戻金

お払い込みいただいた保険料は、預貯金とは異なり、一部は保険金などのお支払いや生命保険事業の運営にあてるため、契約を途中で解約すると、解約返戻金額は、多くの場合、既払込保険料を下回ります。

解約返戻金は、保険の種類・契約時の年齢・性別・経過年数などによっても異なりますが、特に契約して短期間で解約すると、解約返戻金はまったくないか、あってもごくわずかです。また、災害・疾病関係特約等には、解約返戻金はありません(一部例外があります)。

なお、ご契約者貸付、保険料の立替え制度をご利用の場合、解約のときにその元利合計額を解約返戻金から差し引かせていただきます。

<ライブワン・Qバック等の主契約(保険ファンド)について>

ご契約後3年未満で解約される場合、積立金額に一定割合(当社所定の控除率)を乗じた金額を差し引くため、主契約の解約返戻金額は積立金額よりも少なくなり、既払込保険料を下回ることがあります。

ご契約者貸付

ご契約の解約返戻金の一定範囲内で、必要資金を貸し付けいたします。この場合、契約者貸付金には所定の利率(金融情勢の変化およびその他相当の事由がある場合には変更することがあります)で利息がかかります(複利計算)。

生命保険料控除について

生命保険料控除は税法上の所得控除の1つで、払込保険料の一定額が所得税と住民税の対象となる所得から控除され、税負担が軽減されます。

※詳しくは「ご契約のしおり(一定款)・約款」またはホームページをご覧ください。

◆ご契約締結までの情報提供～申込手続き

ご契約に際しまして、お客さまのニーズに最もふさわしい商品をお選びいただくため、未来診断をはじめ、各種パンフレットによる情報提供を行い、お客さまのご意向を伺ったうえで、「設計書（契約概要）」によるご提案を行っています。ご契約内容の見直しに際しては、「保障内容見直しのご提案書」を用いた説明を行っています。

あわせてご契約の前には「注意喚起情報」*1、Web版「ご契約のしおり（一定款）・約款」のご案内*2を必ずお渡しし、ご契約に必要な保険知識・重要事項をご理解いただけるよう努めています。

- 各種パンフレット
- 設計書（契約概要）
- 保障内容見直しのご提案書
- 注意喚起情報*1
- Web版「ご契約のしおり（一定款）・約款」のご案内*2
- 意向確認画面
- 申込内容控（兼解約返戻金額表）
- 生命保険の契約にあたっての手引

- *1 Webでお申込み手続きをされる場合は、Webで確認のうえダウンロードすることもできます。
- *2 二次元バーコードの読み取り等により、Web上で「ご契約のしおり（一定款）・約款」をご確認いただけます。
なお、冊子版「ご契約のしおり（一定款）・約款」は希望される方へ郵送にてお渡ししています。

◆ご契約締結後の情報提供

ご契約内容を確認いただくため年に1度お客さまにお知らせする総合通知「スミセイ安心だより」をはじめ、ご契約内容に応じ重要なお知らせを行っています。あわせて、メール・SMSなどでも重要なお知らせや保険に関するご案内を行っています。

また、保険金・給付金などをきれなく、スムーズにご請求いただくために、請求手続きの要領などをまとめたガイドブックをホームページに掲載しています。

【お客さまへのお知らせの一例】

ご契約の現況について	○スミセイ安心だより	○ご契約内容現況のお知らせ
保険料のお払込みについて	○保険料お立替えのお知らせ ○保険料お立替金残高のお知らせ	○ご契約失効のお知らせ ○保険料払込期間満了のお知らせ
	<口座振替扱契約> ○口座振替開始のご案内（月払） ○今期保険料お払込みのご案内（年・半年、年1（2）回払）	
	<勤務先の団体扱契約> ○保険料変更のお知らせ	
配当金・契約者貸付について	○スミセイ安心だより ○契約者貸付金利息のお払込案内	○契約者貸付金残高のお知らせ
保障内容の見直しについて	○更新時期到来のお知らせ ○特別保障期間満了のお知らせと今後の保障内容のご案内 ○保険料払込満了と今後の保障内容のご案内	
保険金・給付金などのお支払いについて	○満期のお知らせ ○積立金額のお知らせ（育英資金・生存給付金・学資祝金） ○年金開始手続きのご案内	
	○死亡保険金・入院給付金などの手続きとお支払いガイドブック ○団体保険における死亡保険金・入院給付金などの手続きとお支払いガイドブック ○死亡保険金ご請求のしおり	 
その他	○生命保険料控除証明書	

商品の魅力とあわせた「留意事項」の情報提供

生命保険に加入される方が、その商品、制度などを知らなかったために、デメリット（不利益）を被ることのないよう、お客さまへの商品説明の際、「留意事項」の情報提供を徹底しています。この「留意事項」については、「商品パンフレット」、「設計書（契約概要）」「注意喚起情報」、「ご契約のしおり（一定款）・約款」に明示しているほか、「ご契約締結後の情報提供」の項目で記載している各種通知などにも記載しています。



◆反社会的勢力への対応

反社会的勢力に対する基本方針

住友生命では、「住友生命グループ行動規範」、「内部統制基本方針」および「反社会的勢力対応方針」において、「市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対して断固たる態度で組織的に対応し、同勢力との関係

反社会的勢力への対応

住友生命では、「反社会的勢力対応方針」において、総務部を反社会的勢力対応の全社的な統括部門と定め、具体策の策定・実行、役職員への教育・啓発等を行っています。また、総務部が反社会的勢力に関する情報を一元的に管理し、その情報を活用して、警察・暴力追放運動推進センター・弁護士等の外部専門機関と連携のうえ、

保険約款への暴力団排除条項の導入

2012年4月から生命保険約款への暴力団排除条項を導入し、反社会的勢力であることが判明した場合に契約の解除を可能にすることで、企業の社会的責任として

を遮断し排除すること」を反社会的勢力対応の基本方針として定めています。また、その細目として「反社会的勢力対策規程」を制定しています。

同勢力との関係遮断および排除に取り組んでいます。

反社会的勢力から不当要求など何らかの接触があった場合には、統括部門である総務部に迅速かつ適切に報告・相談が行われ、また、経営陣の適切な指示・関与のもと対応を行っています。

反社会的勢力との関係を遮断し、同勢力を排除する取り組みを強化しています。

◆個人情報保護に関する考え方

お客さまの個人情報は、業務上必要な範囲でお預かりしたお客さまの大切な財産であると認識しており、「個人情報の保護に関する法律」等を遵守して、適正に取り扱っています。

個人情報保護に関する基本方針

「住友生命グループ行動規範」においてお客さま情報を厳正に管理することをすべての役職員の行動指針とし、その上で、個人情報の管理体制や適切な取扱いについて「顧客情報等管理方針」「セキュリティポリシー」等

に明確に定めています。

個人情報保護に関する方針や取り組みは、「個人情報保護に関する基本方針」としてまとめ、ホームページ等で公表しています。

個人情報のセキュリティの徹底

コンプライアンス統括部を顧客情報等管理部門と定め、社内規定において役職員の守秘義務を明確にしたうえで、定期的に教育する等により周知・徹底しています。また、個人情報にアクセスできる者を業務上必要最小限の範囲に限定し、個人情報の漏えい等を防止するため

に各種のセキュリティ対策を講じています。

さらに、外部からの不正アクセス等を防止するための各種の安全管理措置も講じています。

このように、個人情報を安全に管理するため、必要かつ適正なセキュリティ対策を講じています。

個人情報保護に関する基本方針

当社は、個人情報の保護が個人の生命・身体・財産の安全に関わる重要な問題であることを深く認識し、個人の権利・利益の保護およびお客さまの信頼を第一に考え、「個人情報の保護に関する法律（以下、『個人情報保護法』）」、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（以下『番号法』）」、その他の法令・ガイドラインや一般社団法人生命保険協会の指針を遵守して、機密性・正確性を保持する等、個人情報を適正に取り扱ってまいります。

- 個人情報の利用目的
 - 当社は、個人情報を以下の目的を達成するために必要な範囲にのみ利用させていただき、それ以外の目的には利用いたしません。
 - 各種保険契約のお引き受け、ご継続・維持管理、保険金・給付金等のお支払い
 - 関連会社・提携会社を含む各種商品・サービスのご案内・提供（※）、ご契約の維持管理
 - 当社業務に関する情報提供・運営管理、商品・サービスの充実
 - その他保険に関連・付随する業務（※）
 - （※）お客さまの取引履歴やウェブサイトの閲覧履歴、グループ会社等から取得した情報等を分析し

て、お客さまのニーズにあった各種商品・サービスに関する広告等の配信等をするを含みます。ただし、マイナンバー（個人番号）につきましては、以下の目的の範囲内で利用させていただきます。

- 保険取引に関する支払調書作成事務
- 報酬、料金等の支払調書作成事務
- 不動産の使用料等の支払調書作成事務
- その他、当社が法令に基づいて行う個人番号関係事務等

- 利用目的が法令により限定されている場合について
個人信用情報機関より提供を受けた個人信用情報については、保険業法施行規則に基づき、返済能力の調査に利用目的が限定されています。

また、保健医療等の「機微（センシティブ）情報」については、保険業法施行規則に基づき、業務の適切な運営の確保その他必要と認められる目的に利用目的が限定されています。

2. 個人情報の収集方法

当社は、上記の利用目的を達成するために必要な範囲で、お客さまの住所・氏名・生年月日・性別・職業・健康状態等の個人情報を、申込書・請求書・アンケート・お客さまからのWeb等の画面へのデータ入力等の適正な手段で収集させていただきます。

3. 個人データの提供

当社は、個人データを機密情報として厳正に管理し、次の場合を除き、直接・間接を問わず、第三者に提供いたしません。

- a. あらかじめ本人の同意を得た場合
 - b. 個人情報保護法、番号法、その他の法令に基づく場合
 - c. 個人情報保護法に従ってお客さまの個人情報の共同利用を行う場合
- ・生命保険協会等との個人データの共同利用のお取扱いについて

当社は、生命保険制度が健全に運営され、保険金および入院給付金等のお支払が正しく確実に行なわれるよう、「契約内容登録制度」、「契約内容照会制度」、「医療保障保険契約内容登録制度」および「支払査定時照会制度」に基づき、当社の保険契約等に関する所定の情報を特定の者と共同して利用しております。

当社は、業務の健全かつ適切な運営および保険募集の公正を確保し、保険契約者等の利益の保護および生命保険事業の健全な発達に資するよう、「募集人登録情報照会制度」、「合格情報照会制度」、「廃業等募集人情報登録制度及び代理店廃止等情報制度」、「変額保険販売資格者登録制度」、「外貨建保険販売資格者登録制度」に基づき、募集人等に関する所定の情報を特定の者と共同して利用しております。

・当社子会社との共同利用について

当社は、メディケア生命保険株式会社、その他事業報告書等に記載されている当社の子会社との間で、個人データを共同利用します。

- d. 適切な安全管理に基づいて、上記の利用目的を達成するために必要な範囲で、生命保険に関わる確認業務、情報システムの保守、運送、印刷等の各種業務において、個人情報の取扱いの一部または全部を外部委託する場合があります。外部委託を行う場合、外部委託先における個人情報の安全管理について適切に監督します。
 - e. その他個人情報保護法に基づきお客さまの個人情報を提供することが認められている場合
- お客さまの個人番号については、番号法で認められた場合を除き、第三者に提供いたしません。

4. 個人データの安全管理措置

- a. 当社は、漏えい・滅失・毀損・不正アクセスの防止その他の個人データ（当社が取得し、または取得しようとしている個人情報であって、個人データとして取り扱われることが予定されているものを含みます。以下、本安全管理措置の項目における「個人データ」には、当該個人情報も含みます）の安全管理のために、適正な情報セキュリティを確立し、必要かつ適切な措置を講じてまいります。
- b. 当社は、個人データの安全管理に関し、取得・利用・保管・送付・廃棄等、管理段階ごとに社内規定を整備のうえ、定期的に教育する等により、従業員に周知徹底いたします。
- c. 当社は、個人データの取扱いに関する責任者を設置するとともに、法令に違反している事実又は兆候を把握した場合の責任者への報告連絡体制を整備いたします。

d. 当社は、個人データの取扱いを委託する場合には、適切な委託先を選定するとともに、委託先の義務と責任を契約により明確にする等、委託先において個人情報が安全に管理されるよう適切に監督いたします。

e. 当社は、外国にある第三者に個人データを提供する場合には、適切な提供先を選定するとともに、提供先の義務と責任を契約により明確にする等、提供先において個人情報が安全に管理されるために必要な措置を講じてまいります。また、提供先の所在国における個人情報の保護に関する制度を把握した上で適切に安全管理措置を実施いたします。

f. 個人データの安全管理措置は、定期的に見直し、改善してまいります。

5. 個人情報の取扱いに関するご照会およびご意見・ご要望の窓口

当社は、個人情報の取扱いに関するご照会およびご意見・ご要望に適切かつ迅速に対応いたします。下記の＜お問い合わせ先＞までお申し出ください。

6. 個人情報保護法に基づく保有個人データの開示等に関するご請求

個人情報保護法に基づく保有個人データの利用目的の通知、開示（第三者提供記録の開示を含みます。）、訂正または利用停止等に関するご請求については、下記の＜お問い合わせ先＞までお申し出ください。なお、利用目的の通知、開示請求については別途ご案内する所定の手数料をいただきます。

＜お問い合わせ先＞

スミセイコールセンター
電話番号 0120-307506
受付時間 月～金曜日 9：00～18：00
土曜日 9：00～17：00
（日・祝日・年末年始を除く）

金融機関等代理店・保険ショップを通じてご加入のお客さまは、下記の番号をご利用ください。
電話番号 0120-506154

郵便局、ゆうちょ銀行、かんぽ生命を通じてご加入のお客さまは、下記の番号をご利用ください。
電話番号 0120-506873

「外貨建商品」「たのしみYOUプラス」にご加入のお客さまは、下記の番号をご利用ください。
電話番号 0120-506081

7. 当社が対象事業者となっている認定個人情報保護団体について

当社は、認定個人情報保護団体である一般社団法人生命保険協会の対象事業者です。同協会では、対象事業者の個人情報の取扱いに関する苦情・相談を受け付けております。

＜認定個人情報保護団体のお問い合わせ先＞

一般社団法人生命保険協会 生命保険相談所
ホームページアドレス <https://www.seiho.or.jp>

本方針は個人情報保護法、その他関係法令、ガイドライン等に基づき当社ホームページで継続して公表しております。

本方針は今後の安全管理上の技術向上などを反映し適宜変更する場合があります。変更内容はホームページ上で公表いたします。

※「関連会社・提携会社を含む各種商品・サービスのご案内・提供」、「お客さま別の利用目的の例示」、「従業員等の個人情報の利用目的」、「当社が外国にある第三者に個人データを提供する場合の提供先の国名等の情報」、「再保険を行う場合の個人データのお取扱い」ならびに「当社の企業保険商品にご加入のお客さまへのご案内」等、本方針の詳細は当社ホームページをご覧ください。

◆生命保険契約者保護機構について

当社は、「生命保険契約者保護機構」（以下、「保護機構」といいます。）に加入しております。保護機構の概要は、以下のとおりです。

・保護機構は、保険業法に基づき設立された法人であり、保護機構の会員である生命保険会社が破綻に陥った場合、生命保険に係る保険契約者等のための相互援助制度として、当該破綻保険会社に係る保険契約の移転等における資金援助、承継保険会社の経営管理、保険契約の引受け、補償対象保険金の支払に係る資金援助及び保険金請求権等の買取りを行う等により、保険契約者等の保護を図り、もって生命保険業に対する信頼性を維持することを目的としています。

・保険契約上、年齢や健康状態によっては契約していた破綻保険会社と同様の条件で新たに加入することが困難になることもあるため、保険会社が破綻した場合には、保護機構が保険契約の移転等に際して資金援助等の支援を行い、加入している保険契約の継続を図ることにしています。

・保険契約の移転等における補償対象契約は、運用実績運動型保険契約の特定特別勘定※¹に係る部分を除いた国内における元受保険契約で、その補償限度は、高予定利率契約※²を除き、責任準備金等※³の90％とすることが、保険業法等で定められています（保険金・年金等の90％が補償されるものではありません。※⁴）。

・なお、保険契約の移転等の際には、責任準備金等の削減に加え、保険契約を引き続き適正・安全に維持するために、契約条件の算定基礎となる基礎率（予定利率、予定死亡率、予定事業費率等）の変更が行われる可能性があります。あわせて、早期解約控除制度（保険集団を維持し、保険契約の継続を図るために、通常の解約控除とは別に、一定期間特別な解約控除を行う制度）が設けられる可能性もあります。

※¹ 特別勘定を設置しなければならない保険契約のうち最低保証（最低死亡保険金保証、最低年金原資保証等）のない保険契約に係る特別勘定を指します。更生手続においては、当該部分についての責任準備金を削減しない更生計画を作成することが可能です（実際に削減しないか否かは、個別の更生手続の中で確定することとなります）。

※² 破綻時に過去5年間で常に予定利率が基準利率（注1）を超えていた契約を指します（注2）。当該契約については、責任準備金等の補償限度が以下のとおりとなります。ただし、破綻会社に対して資金援助がなかった場合の弁済率が下限となります。
高予定利率契約の補償率＝90％－〔（過去5年間における各年の予定利率－基準利率）の総和÷2〕

（注1）基準利率は、生保各社の過去5年間の平均運用利回りを基準に、金融庁長官及び財務大臣が定めることとなっております。現在の基準利率については、当社または保護機構のホームページで確認できます（2024年7月1日現在の基準利率は、3％となっております）。

（注2）一つの保険契約において、主契約・特約の予定利率が異なる場合、主契約・特約を予定利率が異なるごとに独立した保険契約とみなして、高予定利率契約に該当するか否かを判断することになります。また、企業保険等において被保険者が保険料を拠出している場合で被保険者毎に予定利率が異なる場合には、被保険者毎に独立の保険契約が締結されているものとみなして高予定利率契約に該当するか否かの判断をすることになります。ただし、確定拠出年金保険契約については、被保険者が保険料を拠出しているか否かにかかわらず、被保険者毎に高予定利率契約に該当するか否かを判断することになります。

※³ 責任準備金等とは、将来の保険金・年金・給付金の支払に備え、保険料や運用収益などを財源として積立てている準備金等をいいます。

※⁴ 個人変額年金保険に付されている年金原資保証額等についても、その90％が補償されるものではありません。

◆生命保険業務に関する指定紛争解決（ADR）機関について

「一般社団法人生命保険協会」は、保険業法に基づき「生命保険業務に関する紛争解決業務を行う者」の指定を受けた紛争解決（ADR注）機関です。当社は、一般社団法人生命保険協会との間で紛争解決等業務に関する生命保険会社の義務等を定めた契約を締結しております。

①一般社団法人生命保険協会の「生命保険相談所」では、電話・文書（電子メール・FAXは不可）・来訪により生命保険に関する様々な相談・照会・苦情をお受けしております。また、全国各地に「連絡所」を設置し、電話にてお受けしております。

②ご利用にあたっては所定の手続きが必要となります。詳細については、右記の一般社団法人生命保険協会ホームページをご覧ください。

【指定紛争解決機関のご連絡先】

一般社団法人生命保険協会 生命保険相談所

電話 03-3286-2648

所在地 〒100-0005

東京都千代田区丸の内3-4-1 新国際ビル3階

受付時間 午前9時～午後5時（土・日曜、祝日、年末年始を除く）

ホームページアドレス

<https://www.seiho.or.jp/contact/index.html>

注：ADR（裁判外紛争解決手続）とは、身の回りで起こるトラブルを裁判ではなく、中立・公正な第三者に関わってもらいながら柔軟な解決を図る手続きです。

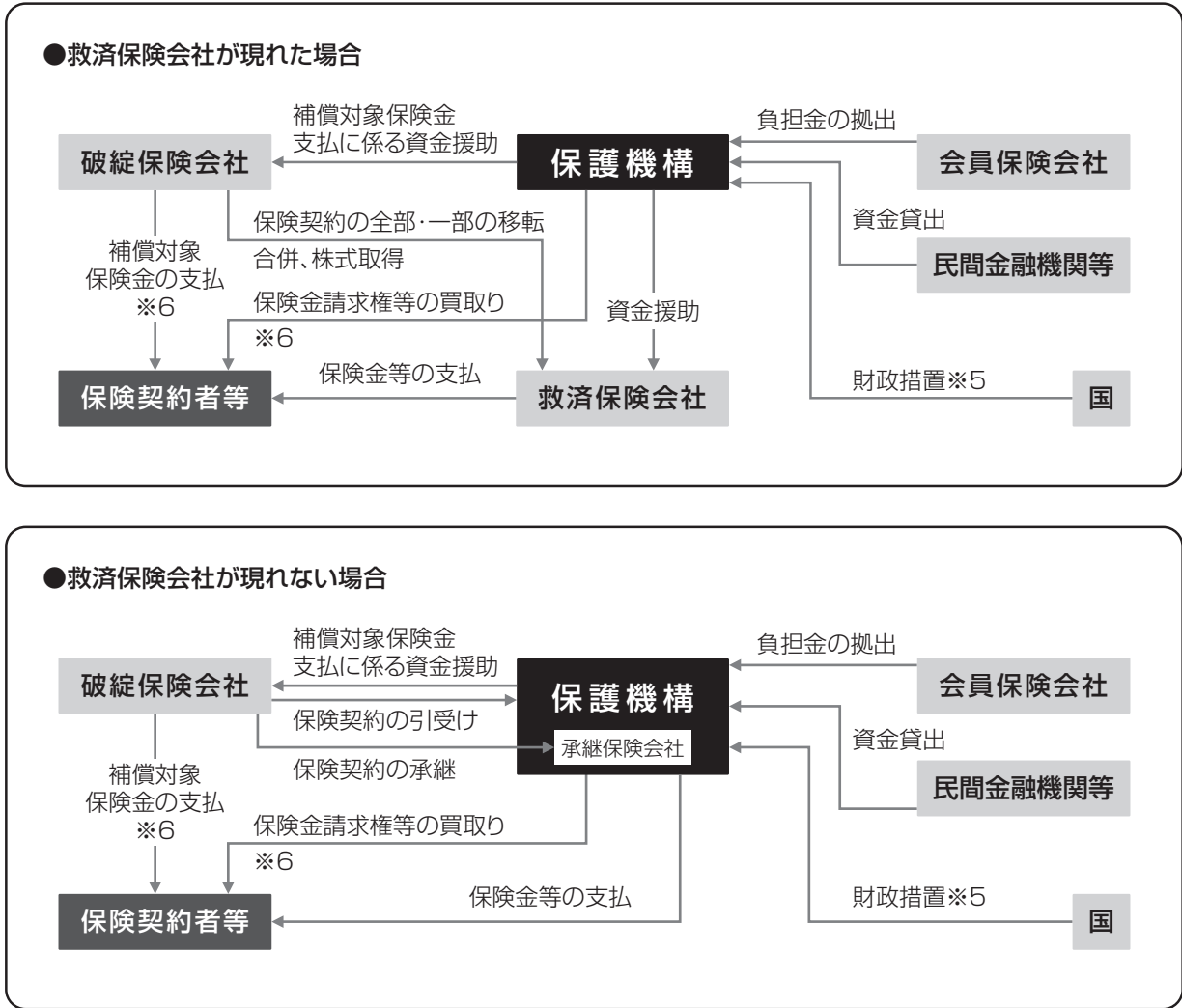
※当社の取り扱った損害保険につきましては、「一般社団法人日本損害保険協会」（そんぽADRセンター）を利用し、苦情および紛争の解決を図ることができます。詳細につきましては、下記のホームページをご覧ください。

【ホームページアドレス】 <https://www.sonpo.or.jp/about/efforts/adr/index.html>

※当社の取り扱った投資信託につきましては、特定非営利活動法人「証券・金融商品あっせん相談センター」（FINMAC）を利用し、苦情および紛争の解決を図ることができます。詳細につきましては、下記のホームページをご覧ください。

【ホームページアドレス】 <https://www.finmac.or.jp/>

【仕組みの概略図】



※5 上記の「財政措置」は、2027年3月末までに生命保険会社が破綻した場合に対応する措置で、会員保険会社の拠出による負担金だけで資金援助等の対応ができない場合に、国会審議を経て補助金が認められた際に行なわれるものです。

※6 破綻処理中の保険事故に基づく補償対象契約の保険金等の支払、保護機構が補償対象契約に係る保険金請求権等を買収することを指します。この場合における支払率および買収率については、責任準備金等の補償限度と同率となります。（高予定利率契約については、前ページの※2に記載の率となります。）

補償対象契約の範囲・補償対象契約の補償限度等を含め、本掲載内容は全て現在の法令に基づいたものであり、今後、法令の改正により変更される可能性があります。

生命保険会社が破綻した場合の保険契約の取扱いに関するお問い合わせ先

生命保険契約者保護機構

TEL 03-3286-2820

月曜日～金曜日（祝日・年末年始を除く）午前9時～正午、午後1時～午後5時

ホームページアドレス <https://www.seihohogo.jp/>

138	直近事業年度における事業の概況
154	社員配当の状況
159	主要な業務の状況
160	計算書類関係
177	有価証券等の時価情報(会社計)
182	資産関係
199	負債関係
203	資本関係
204	保険関係収支
208	資産運用関係収支
211	その他収支
213	保険契約高関係諸統計
218	特別勘定に関する指標等
223	経営諸指標
226	保険会社及びその子会社等の財産の状況
252	生命保険協会統一開示項目索引
254	五十音索引

2023年度決算の状況

データ編 目次



◆直近事業年度における事業の概況	◆負債関係	◆特別勘定に関する指標等
2023年度事業報告書 …… 138	① 支払備金明細表 …… 199	① 特別勘定資産残高の状況 …… 218
社員配当の状況 …… 154	② 責任準備金明細表 …… 199	② 個人変額保険及び
直近5事業年度における主要業務の状況を	③ 責任準備金残高の内訳 …… 199	変額個人年金保険特別勘定の状況 … 218
示す指標 …… 159	④ 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立	③ 団体年金保険特別勘定の状況 …… 222
	方式・積立率・残高(契約年度別) …… 200	
◆計算書類関係	⑤ 法第二百一十一条第一項第一号の確認(第三分野保険	◆経営諸指標
① 貸借対照表 …… 160	に係るものに限る。)の合理性及び妥当性 …… 200	① 新契約平均保険金及び
② 損益計算書 …… 161	⑥ 特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等の額を最低	保有契約平均保険金(個人保険) …… 223
③ 基金等変動計算書 …… 162	保証している保険契約に係る一般勘定の責任準備金の残高、	② 新契約率(対年度始) …… 223
④ 剰余金処分に関する決議 …… 162	算出方法、その計算の基礎となる係数 …… 201	③ 解約失効率(対年度始) …… 223
⑤ 経常利益等の明細(基礎利益) …… 176	⑦ 社員配当準備金明細表 …… 201	④ 個人保険新契約年間平均保険料(月払契約) … 223
⑥ 保険業法に基づく会計監査人の監査報告 …… 176	⑧ 引当金明細表 …… 202	⑤ 死亡率(個人保険主契約) …… 223
	⑨ 個別貸倒引当金の状況 …… 202	⑥ 特約発生率(個人保険+個人年金保険) … 224
◆有価証券等の時価情報(会社計)	⑩ 特定海外債権引当勘定の状況 …… 202	⑦ 事業費率(対収入保険料) …… 224
① 有価証券の時価情報(会社計) …… 177	⑪ 借入金等残存期間別残高 …… 202	⑧ 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を
② 金銭の信託の時価情報(会社計) …… 179	◆資本関係	引き受けた主要な保険会社等の数 …… 224
③ デリバティブ取引の時価情報	① 基金の状況 …… 203	⑨ 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を
(会社計) …… 179		引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が
	◆保険関係収支	大きい上位5社に対する支払再保険料の割合 … 224
◆資産関係	① 保険料明細表 …… 204	⑩ 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を
① ポートフォリオの推移(一般勘定) … 182	② 保険金明細表 …… 204	引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付
② 資産別運用利回り(一般勘定) …… 182	③ 年金明細表 …… 205	に基づく区分ごとの支払再保険料の割合 … 224
③ 主要資産の平均残高(一般勘定) …… 183	④ 給付金明細表 …… 206	⑪ 未だ収受していない再保険金の額 … 225
④ 商品有価証券明細表(一般勘定) …… 183	⑤ 解約返戻金明細表 …… 207	⑫ 第三分野保険の給付事由又は保険種類の区分ごとの、
⑤ 商品有価証券売買高(一般勘定) …… 183		発生保険金額の経過保険料に対する割合 …… 225
⑥ 有価証券明細表(一般勘定) …… 183	◆資産運用関係収支	⑬ 各種ローン金利 …… 225
⑦ 有価証券残存期間別残高(一般勘定) …… 184	① 資産運用収益明細表(一般勘定) …… 208	◆保険会社及びその子会社等の財産の状況
⑧ 地域別地方債保有内訳(一般勘定) … 184	② 資産運用費用明細表(一般勘定) …… 208	連結決算の状況
⑨ 保有公社債の期末残高利回り(一般勘定) … 184	③ 利息及び配当金等収入明細表(一般勘定) … 208	(直近事業年度における事業の概況) …… 226
⑩ 業種別株式保有の状況 …… 185	④ 利息及び配当金等収入の分析(一般勘定) … 208	① 連結貸借対照表 …… 227
⑪ 有価証券等の時価情報(一般勘定) … 186	⑤ 有価証券売却益明細表(一般勘定) … 209	② 連結損益計算書及び連結包括利益計算書 … 228
⑫ 株式の保有状況 …… 190	⑥ 固定資産等処分益明細表(一般勘定) … 209	③ 連結基金等変動計算書 …… 229
⑬ 貸付金明細表(一般勘定) …… 191	⑦ 有価証券売却損明細表(一般勘定) … 209	④ 連結キャッシュ・フロー計算書 …… 245
⑭ 貸付金残存期間別残高(一般勘定) … 191	⑧ 有価証券評価損明細表(一般勘定) … 209	⑤ 連結財務諸表の適正性を確保するための体
⑮ 国内企業向け貸付金企業規模別内訳 … 192	⑨ 貸付金償却額(一般勘定) …… 209	制の評価 …… 246
⑯ 貸付金業種別内訳 …… 192	⑩ 賃貸用不動産等減価償却費明細表(一般勘定) … 210	⑥ 連結財務諸表及び内部統制報告書について
⑰ 貸付金使途別内訳(一般勘定) …… 193	⑪ 固定資産等処分損明細表(一般勘定) … 210	の監査人の監査報告 …… 246
⑱ 貸付金地域別内訳(一般勘定) …… 193	◆その他収支	⑦ 保険業法に基づく連結計算書類についての
⑲ 貸付金担保別内訳(一般勘定) …… 193	① 減価償却費明細表 …… 211	会計監査人の監査報告 …… 247
⑳ 保険業法に基づく債権の状況 …… 193	② 事業費明細表 …… 211	⑧ 連結財務諸表の適正性に関する確認書 247
㉑ 元本補填契約のある信託に係る	③ 税金明細表 …… 212	⑨ 保険業法に基づく債権の状況 …… 248
貸出金の状況 …… 193	④ リース取引 …… 212	⑩ 保険会社及びその子会社等である保険会社の
㉒ 保険金等の支払能力の充実の状況	◆保険契約高関係諸統計	保険金等の支払能力の充実の状況
(ソルベンシー・マージン比率) …… 194	① 保障機能別保有契約高 …… 213	(連結ソルベンシー・マージン比率) … 248
㉓ 危険準備金等残高 …… 195	② 年換算保険料 …… 214	⑪ 子会社等である保険会社の
㉔ 有形固定資産明細表 …… 196	③ 保有契約高及び新契約高 …… 214	保険金等の支払能力の充実の状況
㉕ その他の資産明細表 …… 196	④ 保有契約高の推移 …… 215	(ソルベンシー・マージン比率) …… 249
㉖ 公共関係投融資の概況(一般勘定) … 197	⑤ 新契約高の推移	⑫ セグメント情報 …… 249
㉗ 海外投融資の状況(一般勘定) …… 197	(新契約+転換による増加) …… 217	⑬ エンベディッド・バリューの状況 …… 250

●数値はすべて単位未満切り捨てにしています。
●「0」は単位未満であることを示しています。

2023年度〔2023年4月 1日から2024年3月31日まで〕事業報告書

1. 保険会社の現況に関する事項

(1)事業の経過及び成果等

<経営環境>

2023年度のわが国経済は、コロナ禍を乗り越え、緩やかな回復基調を取り戻しました。個人消費などの国内需要が低迷したものの、インバウンド需要などに支えられ、緩やかに成長しました。

国内株氏は、2023年3月の東京証券取引所の要請による企業経営改革への期待、堅調な企業業績等を背景にした海外資金の流入等により大きく上昇し、2024年2月には、日経平均株価が34年ぶりに過去最高値を更新しました。国内長期金利は、上半期末にかけて日本銀行の金融政策修正への思惑等により上昇基調で推移しましたが、その後は欧米の金融緩和に対する期待等に応じて一進一退で推移しました。また、2024年3月には、貴金の上昇を伴う2％の物価安定目標実現の見通しが立ったことを受け、マイナス金利政策の解除が決定されました。外国為替相場は、上半期末にかけて日米の金利差拡大などを背景にドル高円安が進みました。その後は金利差縮小の見通しもあり、一時円高方向に推移しましたが、2024年1月からは米国の良好な経済指標や日本の低金利継続が意識され、同年3月には約34年ぶりのドル高円安水準となりました。

<事業の経過及び成果>

当社は、「社会公共の福祉に貢献する」というパーパス(存在意義)のもと、その実現に向けて果たすべきミッション(使命)として、「サステナビリティ経営方針」を定めております。

このミッションの実現に向け、住友生命グループの2030年のありたい姿を「ウェルビーイング^{※1}に貢献する」なくてはならない保険会社グループ^{※2}とする「住友生命グループVision2030」(以下、「Vision2030」)を策定しました。「Vision2030」では、「住友生命[Vitality]^{※3}」を核とした先進価値で、保険や健康増進などお客さまのニーズにに応じていく領域はもとより、地域創生や地球環境といった社会課題の解決にも積極的に取り組むとともに、ビジネスパートナーや従業員を含むすべてのステークホルダーのウェルビーイングを支える取組みを進め、1人でも多くの方の「よりよく生きる」に貢献し、持続可能な未来の実現を目指しております。また、そのための目標として、2000万の方々にウェルビーイングの価値を提供し、その中核となるVitality会員数を500万に増やすことを掲げており、住友生命グループ一丸となって取組みを進めております。

この「Vision2030」の実現に向け、2023年度にスタートさせた3ヵ年計画「スミセイ中期経営計画2025」においては、サステナビリティ重要項目の取組みを進めるとともに、「ウェルビーイングデザインへの進化」、「新規領域でのイノベーションの実現」、「収益構造改革」、「グループ戦略」の4つの取組みに注力しております。また、これらを確実なものとするための推進エンジンとして、「人財共育」および「デジタル&データ」の取組みを進めるとともに、事業のサステナビリティを高めるため、よりよい企業風土の醸成や事業リスク対策も進めております。

- ※1 身体的・精神的・社会的・経済的に良好な状態であること、「よりよく生きること」を意味します。
- ※2 「住友生命[Vitality]」は保険契約とVitality健康プログラム契約で構成しており、保険本来の保険に加えお客さまの日々の健康増進活動を評価し、ステータスに応じて保険料が変動する仕組みを組み込んだ保険です。また、Vitality健康プログラムの一部を単独で利用可能な「Vitalityスマート」も提供しております。

(サステナビリティ重要項目の推進)

当社は経営方針に基づき、右図のとおり5つの項目を「サステナビリティ重要項目」として定めており、「住友生命[Vitality]」を通じて健康長寿社会への貢献や社会・環境課題の解決等の取組みを進めました。

健康長寿社会への貢献に向けては、「住友生命[Vitality]」を広く社会に向けて発信するとともに、商品、プログラムメニュー、特典(リワード)の進化に資する取組み等を進めました。

社会・環境課題の解決に向けては、カーボニュートラル社会の実現に向け、住友生命グループの温室効果ガス(GHG)排出量2050年ネットゼロ^{※3}を目標としており、事業活動から生じるGHG削減^{※4}の取組みとして、保有する大規模ビルでのLED化や再生可能エネルギーの導入、紙使用量の削減等のほか、支社・支部における営業活動用に環境性能の優れたハイブリッド車の導入も開始しました。また、当社単体の資産ポートフォリオでの2030年GHG削減目標^{※5}を50％に設定しており、目標の達成に向けて、投融資先との対話やトランジションファイナンス^{※6}等を通じ、各企業の脱炭素に向けた取組みを後押ししました。加えて、生物多様性の保全と回復に向けた取組みの一環として、自然資本・生物多様性に関わる国内外のイニシアティブ^{※7}にも積極的に参加しました。

また、人権課題の解決に向けては、「住友生命グループ人権方針」に基づき、人権デュー・ディリジェンス^{※8}や人権啓発研修等を実施したほか、ビジネスパートナーのウェルビーイングの更なる推進を図る観点から「パートナーシップ構築宣言」^{※9}を公表しました。

社会貢献活動の取組みとしては、「健康増進」「子育て支援」「地球環境の保護」を重点分野とした活動を実施しており、中学生・高校生を対象とする金融リテラシー等に関する授業も行いました。

- ※3 二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの排出量から、森林などをによる吸収量を差し引いてゼロを達成する(全体としての温室効果ガスの排出をゼロにする)ことを意味します。
- ※4 対象はScope1+2+3(資産ポートフォリオからの排出量は別途管理)としており、2030年目標としてグループで「2019年度対比GHG排出量(Scope1+2+3)50％減」を設定しております。なお、Scopeとは、GHG排出量を算定・報告する際の手順を定めた国際的な基準であるGHGプロトコルにおける区分であり、Scope1(直接排出量)、Scope2(間接排出量)、Scope3(その他の排出量)の3つがあります。
- ※5 削減目標は2019年度対比です。削減指標は、資産規模の影響を排除して評価するため「保有残高あたりのGHG排出量」(資産ポートフォリオのGHG排出量÷資産ポートフォリオ残高)とし、また対象Scopeは投融資先のScope1+2としております。

- ※6 脱炭素社会の実現に向けて、長期的な戦略に則り着実なGHG削減の取組みを行う企業に対し、その取組みを支援することを目的としたファイナンス手法のことです。
- ※7 投資家等が協働して推進する取組みを意味します。
- ※8 事業活動において起こりうる、顕在化した、または潜在的な権に対する負の影響を継続的に検証し、未然防止または軽減に努める取組みのことです。
- ※9 関係関係(内閣府、経済産業省、厚生労働省、農林水産省、国土交通省及び内閣官房副長官)と一般社団法人日本経済団体連合会会長、日本商工会議所会頭、日本労働組合総連合会会長をメンバーとする「未来を拓くパートナーシップ構築推進会議」において創設された仕組みで、取引先との共存共栄の取組みや「取引条件のしわ寄せ」防止等を代表者の名前で宣言するものです。

(ウェルビーイングデザインへの進化)

保険のコンサルティングを中心とした商品・サービスの提供にとどまらず、保険以外の領域も含めたサービスを総合的に提供する「ウェルビーイングデザイン」へと進化させることを通じて、お客さまを守り・増やしていくとともに、これまで以上に地域に根付き、お客さまに寄り添い続けることができる会社の実現に取り組んでいます。

営業職員チャネルにおいては、「Vision2030」における目指す姿として、お客さま一人ひとりに最適なウェルビーイングをお届けするため、すべての営業職員が「ウェルビーイングデザイナー」への進化を目指すこととしており、「住友生命[Vitality]」を中心としたライフデザインの領域に加え、非保険領域のサービスを総合的に提供するとともに、これまで以上に地域社会への貢献にも取り組むなど、活動の幅を広げました。また、お客さまに寄り添いウェルビーイングを提供し続ける競争力の高い人材集団づくりに向け、AⅠ等を活用した活動・コンサルティングサポートの展開を通じて、新人営業職員や指導者教育のレベルアップを図りました。

“住友生命[Vitality]”においては、Vitality健康プログラムの魅力をさらに高めるべく特典(リワード)の拡充に努めたほか、Vitality会員の健康増進活動を一層促進するため、発売5周年企画として期間限定の特典(リワード)を提供するなどの取組みを行い、2024年3月には累計販売件数が170万件を超えました。さらに、より幅広いお客さまの健康増進活動に貢献するため、アクティブチャレンジ^{※10}等のVitality健康プログラムの一部を単独で利用可能な「Vitalityスマート」の提供に注力し、非保険領域のサービス拡充に努めました。また、アクティブチャレンジの仕組みを活用した寄付の取組みが評価され日本赤十字社から「金色有功章」^{※11}を受章したほか、保障の独自性や商品内容等がファイナンシャルプランナーから評価され、「2024年 オリコン顧客満足度[※]調査 総合保障保険ランキング」^{※12}において“住友生命[Vitality]”が第1位を獲得しました。

保険商品の充実という観点では、お客さまの資産形成ニーズに応えるため、一時払終身保険の予定利率を段階的に引き上げるとともに、準平払個人年金保険「たのしみワンダフル」^{※13}の予定利率を2023年10月に引き上げました。また、職業のみの告知で、90歳まで加入が可能な一時払終身保険「スミセイのかんたん告知終身保険90」を2024年4月に発売しました。

さらに、業務提携を通じた商品ラインアップの一層の拡充に向け、エヌエス生命保険株式会社の法人向け保険、ソニー生命保険株式会社の外貨建保険、三井住友海上火災保険株式会社の損害保険を当社の営業職員を通じて販売する体制としており、「住友生命[Vitality]」を中心とした当社商品とあわせて、生保・損保一体となった総合生活保障の提供に努めました。

- ※10 1週間のサイクルで設定される運動ポイント目標を達成することで、特典が受けられる短期プログラムです。
- ※11 日本赤十字社が創設した表彰制度で、一定額の活動資金(事業資金)を納めた功労者などに贈られるものです。
- ※12 株式会社oricon MEが毎年実施する、ファイナンシャルプランナー30名が「保障の独自性」「商品内容」「保険料」を項目ごとに評価したランキングです。
- ※13 金融機関を通じた販売名称は「たのしみ未来」等です。

サービス面では、「人ならではの」価値に「デジタル」を融合することで、あらゆる接点においてお客さまの状況・状態に応じたサービスを提供し、体験価値を向上させることに取り組みました。具体的には、お客さまの利便性向上を目的として、インターネット上で保険の資料請求、保険プラン作成依頼や契約の申込み、加入後の保全手続き・給付金請求等が可能なスマートフォンアプリ「スミセイ・デジタルコンシェルジュ」を2023年4月に提供開始しました。また、2024年3月には、商品付帯サービスの利用対象者を拡大し、「スミセイ・デジタルコンシェルジュ」上で利用可能とするレベルアップを行いました。さらに、同年3月には、「TREE PAYMENT」^{※14}を営業職員が取り扱うすべての生保・損保商品に拡大し、保険加入時や契約内容の変更時等の場面でペーパー決済等のサービスを利用可能としました。「スミセイ未来応援活動」^{※15}を中心としたアフターサービスの提供にあたっては、高齢社会やデジタル社会を踏まえた対応として「スミセイのご家族アシストプラス」^{※16}や「スミセイダイレクトサービス」^{※17}の登録を推進しました。

また、2024年1月に発生した令和6年能登半島地震においては、保険金・給付金請求時の簡易取扱いや契約者貸付利率の減免等の対応を迅速に行うとともに、お見舞い金や請求助奨等の取組みも推進しました。

金融機関等代理店チャネルでは、多様化するお客さまニーズや環境変化に的確に応えるため、商品をフルラインで取り揃えるとともに、お客さま向けサービスや代理店サポートの拡充に努めました。2023年6月には、従来の外貨建一時払個人年金保険に「円建」を追加した一時払個人年金保険「たのしみグローバルⅢ(指数連動プラン)」^{※18}のたのしみグローバルⅢ(定率増加プラン)を発売しました。また、2024年4月には、従来の一時払終身保険に、3つの健康状態の告知で加入でき、加入後すぐに一時払保険料を上回る死亡保障が得られる「3つの健康告知プラン」を追加した円建一時払終身保険「ふるはーとJロードⅢ」および外貨建一時払終身保険「ふるはーとJロードグローバルⅢ」を発売しました。

国内子会社における取組みについては、メディケア生命保険株式会社(以下、「メディケア生命」)にて、保険ショップ、銀行・信用金庫、ソニー生命保険株式会社等に医療保険を中心とした商品を供給し販売を推進しており、主力商品である医療終身保険「新メディフィットA(エース)」について、2023年4月に、入院や退院後の在宅療養による経済的負担等を保障する特約を発売したほか、同年12月には、損傷に対する通院保障を充実させる商品改定を行いました。

アイアル少額短期保険株式会社では、多様化・細分化するお客さまニーズに対応した機動的な商品開発に努めるとともに、プラットフォームや異業種企業等と連携したデジタル保険の展開を進めており、「PayPay」アプリ内から加入する商品として、「熱中症お見舞い金保険」と「インフルエンザお見舞い金保険」の提供を推進しました。

また、保険ショップを展開する、いすみライフデザイナーズ株式会社および株式会社保険デザインにおいては、引き続きデジタルツールを活用した面談などを通じ、お客さまの比較検討ニーズに応える的確なコンサルティングに努めました。

- ※14 お客さまの希望するタイミング・手段で決済できるサービスプラットフォームであり、株式会社シーエスエスと株式会社電算システムの登録商標です(登録商標登録第6561080号)。
- ※15 定期訪問等を通じてお客さまに加入内容を十分に理解いただくとともに、現在も最適な保障になっているかを診断(コンサルティング)する活動です。
- ※16 お客さまが認知症等に罹患した場合、あらかじめ登録いただいた家族が契約内容の確認や手続きをすることができるサービスで、「ご家族登録サービス」[契約者代理制度][被保険者代理制度]の3つのサービス・制度の総称です。
- ※17 自宅や外出先などから、インターネットや電話、提携ATMで、簡単に出入金取引・各種手続き・契約内容照会を利用できるサービスです。

ホールセールでは、幅広いニーズに応えるため、企業保険の提供や、法人向けサポートメニューの充実等、総合的な企業福祉制度の実現のサポートに取り組んでいます。

団体保険分野では、福利厚生制度の充実を図る商品とサービスの提供に努めており、その一環として、「治療と仕事の両立支援」「健康経営」というニーズに応える団体3大疾病保障保険「ホスピタA(エース)」「ホスピタV」の販売に注力しました。団体年金分野では、2023年4月に、低単価手数料を設定した確定拠出年金「スミセイDC新総合型プラン」を発売したほか、2024年4月には企業の定年年齢延長等の社会環境の変化を踏まえ、55歳以降も10年タイプ単独で更新可能な確定拠出年金向けの新商品「スミセイDC年金10年NEO」を発売するなど、加入者の利便性向上に努めました。また、従業員向けセミナーや経営者向けコンサルティング等の提供にも取り組みました。

さらに、充実した暮らしを支え、地域に根付いたウェルビーイングサービスを提供するため、地域企業における健康経営・ウェルビーイング経営や、自治体における取組みをサポートしました。自治体連携の取組みとしては、地域住民の健康増進等、自治体の課題解決を図る取組みを実施しており、アクティブチャレンジ等のVitality健康プログラムの一部を自治体に提供する「Vitalityワーク」を20以上の自治体にて実施しました。また、大阪府と実施している「大阪Vitalityチャレンジ」^{※19}では、登録者数が累計10万人を超えるなど多くの方に利用いただきました。こうした取組みを含め、2024年3月時点で、44の都道府県および全国の多数の市町と協定締結・事業連携等を行いました。

(新規領域でのイノベーションの実現)

一人ひとりのよりよく生きるに貢献するため、WaaS^{※19}の開発に取り組み、実装に繋げるとともに、新規領域におけるサービスを充実させることで、住友生命グループのサービスを受けていただけるお客さまの拡大に取り組んでいます。

その中核となる“住友生命[Vitality]”による健康増進を推進するため、2023年10月には、三井住友カード株式会社とヘルスケア分野における業務提携を行い、「Vitalityスマート」に「Vポイント」^{※20}を獲得できる特典(リワード)を追加した「Vitalityスマート for Vポイント」の提供を開始しました。また、企業が利用料を負担することで従業員が「Vitalityスマート」を利用して企業向けサービス「Vitality福利厚生タイプ」の提供を一部地域で開始し、2024年6月からは全国での提供を予定しています。

また、「病があらむとも幸せに、齡を重ねても幸せに」をコンセプトに各種サービスの開発を進め、2023年10月にはプレコンセプションケア^{※21}領域における企業向けサービス「不妊治療と仕事の両立支援」ソリューション^{※22}の提供を開始し、順次サービスの実装に取り組みました。同年12月にはヘルスケア事業の更なる拡大を目的に、重症化予防領域のパートナーとして自治体向けサービスの共同開発や団体保険への付帯サービス提供等の協業を行ってきた株式会社PREVENTを完全子会社化しました。

- ※18 大阪府在住・在勤の方を対象に最大12週間無料でVitality健康プログラムの一部を体験いただく取組みです。プログラムの利用を通じて健康づくりに向けた行動変容を促し、蓄積されたデータの分析や活用によって、大阪府の皆さまの生活の質の向上を目指しております。
- ※19 「Well-being as a Service」の略で、「住友生命[Vitality]」を中心に「一人ひとりのよりよく生きる＝ウェルビーイング」を支えるサービスをエコシステムとして展開しております。
- ※20 三井住友カード株式会社が提供するポイントサービスです。
- ※21 女性やカップルが自分たちの生活や健康に向き合うこと、そして、元氣な赤ちゃんをささぐるチャンスを増やす。女性や将来の家族がより健康な生活を送れるようにする一連の取組みのことです。
- ※22 サービス名称は「Whodo整備(フウドセイバー)」です。

さらに、オープンイノベーションによる事業共創を実現するため、CVC^{※23}ファンド「SUMISEI INNOVATION FUND」を通じ、スタートアップ企業への投資を推進したほか、新規領域におけるサービスの充実に向け、アイアル少額短期保険株式会社を活用し、より機動的な保障の提供に向けた検討を進めました。

(収益構造改革・グループ戦略)

住友生命グループのサステナビリティを高めるため、資産運用や海外事業の強化、コストコントロールなど、持続的に成長に資する総合的な取組みを進めました。また、社会・環境課題の解決に向けた取組みをグループ全体として推進しつつ、「Vision2030」を実現するための戦略をグループベースで策定し、グループとしての一体感やシナジー発揮に向けた運営を推進しました。

資産運用では、責任ある機関投資家として、中長期の安定的な運用収益の確保と持続可能な社会の実現への貢献の両立を目指して取組みを進めました。保険金等の確実なお支払いに資することを目的として安定的に運用する「ALM」^{※24}運用ポートフォリオでは、国内金利リスク削減および収益力向上のため、金利上昇により投資妙味が高まった日本国債や為替ヘッジ付外貨建クレジット資産等の残高を組み増しました。一定のリスクの範囲内で運用収益の向上を目指す「バランズ運用ポートフォリオ」では、収益性の低下した為替ヘッジ付外国国債の削減を進める一方で、為替ヘッジを行わない外国国債や国内外株式を機動的に組み増しました。また、持続可能な社会の実現に貢献する、スチュワードシップ活動を通じた投資先企業との対話やESGテーマ型投融資^{※25}の規模拡大等、実効性向上に向けた取組みを進めました。2024年1月には「資産運用立国実現プラン」を策定・公表しており、多様な資産への投資を拡大することや優秀な新興資産運用会社の開拓を進め、お客さまの資産形成に資する魅力ある商品を提供するための取組みを開始しました。

海外事業では、海外の生命保険市場の収益性・成長性を取り込み、収益基盤を拡充することで国内事業の収益を補完し、保険金等支払余力の向上および持

続可能性の強化を図ることを基本方針とし、北米とアジアを海外における生命保険事業展開の中心と位置付け、米子会社であるSymetra Financial Corporation(以下、「シメトラ」)の持続的な成長とアジア出資先の企業価値向上、グローバル人材の育成および新規M&Aの検討に注力しました。特にアジア出資先のひとつであるSingapore Life Holdings Pte. Ltd.(以下、「シンシア」・ホールディングス)は、デジタルを活用した先進的なシステムやビジネスモデルを有することから、そのノウハウの獲得等を目的に経営に関与し、2024年3月にはアジア地域における同社の事業展開の実績や今後の成長性などを踏まえ、同社の完全子会社化を行いました。また、同年4月には同社との関係強化やアジア地域の市場調査を目的としてシンガポールに駐在員事務所を設立しました。

グループ戦略については、住友生命グループ全体の持続可能性を高めるため、グループ経営方針・グループ経営計画の策定を進めているほか、グループベースのガバナンスを強化する観点から、グループ経営管理の更なる高度化や内部統制システムの整備についての検討を進めました。

- ※23 CVC(Corporate Venture Capital)とは、将来的のあるスタートアップ企業への投資を通じて、事業共創を効率的・効果的に推進する仕組みです。
- ※24 ALM(Asset Liability Management)とは、リスクを適切にコントロールしつつ収益向上を図る観点から資産と負債を総合的に管理する手法です。
- ※25 ESG課題の解決を目的とした債券(例：グリーンボンド)等への投融資のことです。

(人財共育)

ウェルビーイングに貢献し、持続可能な未来を実現していくための根幹である「人の価値」を高めるため、社長を本部長とした「人財共育」^{※26}本部を中心に、経営方針に基づいた事業戦略と人財戦略の一体化の取組みを進めました。2023年度からは、経営戦略を踏まえた新コンピテンシー(目指す人材像)運営を開始したほか、職員の自律的なキャリアプランニングを推進しました。人財共育の取組みを支える土台作りとして、働き方改革、DE&I(ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン)^{※27}の更なる推進、健康経営にも取り組んでいます。働き方改革については、2023年2月に移転した東京本社において、より一層の価値創造に繋がる働き方を追求し、全社へと伝播することを目指し、所属を越えた職員間のコミュニケーションの活性化、コラボレーションの創出に資する取組み等を進めました。DE&Iの取組みとしては、不妊治療と仕事を両立しやすい職場環境整備に取り組む企業として、2023年6月に「プラチナ育みるみんプラス」^{※28}の認定企業となりました。

また、優秀人材の確保や職員の成長と更なる生産性向上に向けて、若年層等を対象に昇格基準等にコンピテンシー評価を導入し、成長度をより実感できる評価制度への見直しを行ったほか、初任給を含む処遇水準の引上げ等を行いました。ライフデザイナー等については、「住友生命[Vitality]」の提供を核として、お客さまの健康増進やウェルビーイングへ貢献するためのフォロー活動に対する評価の拡充等、お客さまの満足度と職員の達成感の向上に資する制度改正を行いました。

(デジタル&データ)

人の力だけでは実現できないことをデジタルとデータで補完して新たな価値を提供するため、2023年4月に設置した「デジタル&データ本部」において、住友生命グループ全体のデジタル化・データ活用を推進するとともに、各部門における実行支援等に取り組まれました。同年7月には、日常業務の生産性向上やお客さま向けサービスの開発・ヘルプアップを目的として、本社・グループ会社の職員約1万人を対象に生成AIを導入しました。また、多様なスキルを持ったデジタル人材の育成に向けて、Eラーニングによるリテラシー向上やワークショップを中心とした研修の実施などにも取り組みました。

- ※26 経営戦略を具現化する職員(人)を「財(たから)」と位置づけ、上司と部下がお互い「育てる・育てられる存在」として共につくことを意味します。
- ※27 DE&I(Diversity, Equity & Inclusion)とは、多様な人財が、異なる感性を尊重しながら、公平な環境で、伸びやかに力を発揮できる状態を目指す考え方です。
- ※28 「子育てサポート企業」として「プラチナ育みるみん」の認定を受けた企業が、不妊治療と仕事を両立にも積極的に取り組み、一定の基準を満たした場合に、「プラス認定」が追加されます。

(よりよい企業風土の醸成・事業リスク対策)

事業のサステナビリティ向上に向けて、よりよい企業風土の醸成および事業リスク対策の検討を進めました。

よりよい企業風土の醸成に向けては、「お客さま本位の業務運営」の更なる推進のため、全役職員がこれまで以上にお客さまの視点で発想し行動できるよう、「住友生命グループ行動規範」^{※29}の浸透に注力しました。加えて、職員一人ひとりの「ありたい姿(WILL)」を育み、組織の一体感を醸成するため、ウェルビーイングに関するミーティングの機会を定期的に設けるとともに、役員層と職員との対話機会の拡充等を行いました。

また、人口減少や気候変動といった環境変化への対応が不十分となり、当社のビジネスモデルにおける強みが損なわれ、「Vision2030」や経営計画の達成を阻害するリスクを事業リスクと捉え、事業リスクの洗い出しと特定等、PDC Aサイクルを明確化したうえでモニタリングを開始しました。

(経営基盤の強化)

資本政策面では、財務基盤の一層の強化を目的として2023年8月に500億円の基金を募集し、基金の総額(基金償却積立金を含む)は6890億円となったほか、米ドル建永久劣後特約付社債の発行により2024年1月に10.4億ドル(1516億円)調達しました。一方、2013年度に発行した米ドル建劣後特約付社債10億米ドル(994億円)を2023年9月に期限前償還しました。

経営管理面では、環境変化や「Vision2030」の制定等を踏まえ、2017年に策定した「消費者志向自主宣言」を改正しました。また、ガバナンスの充実という観点では、総代候補者選考委員会^{※30}において、2025年改選の総代候補者に関する自薦を公募し、同委員会が推薦する候補者の一部を当該自薦者から選定することが決定されました。

(業績の概況)

2023年度の業績の概況は次のとおりとなりました。個人保険・個人年金保険の新契約の年換算保険料は、転換契約を中心に“住友生命[Vitality]”の販売件数は増加したものの、新規契約の獲得が伸び悩んだほか、準平払貯蓄性商品の販売が減少したこと等により前年度比1.2％減の1081億円となりました。解約・失効契約の年換算保険料は、前年度比4.3％減の690億円となりました。保有契約全体の年換算保険料は、前年度末比0.1％増の2兆2兆627億円となりました。また、お客さまの満足度を測る指標として重視している保険契約の継続率^{※31}については、13月目継続率が97.4％(前年度末比0.0ポイント減)、25月目継続率が94.0％(同0.8ポイント増)となりました。

次に、団体保険の年度末の保有契約高は33兆3182億円(前年度末比0.2％減)、団体年金保険の年度末の保有契約高は2兆7909億円(同3.4％増)となりました。

- ※29 役職員一人ひとりが経営方針を行動レベルで実践していくために定めているものです。
- ※30 幅広い層からの総代候補者の選考を行うため、社員の中から職業・年齢等を考慮し、総代会で選任された10名の委員によって構成されております。
- ※31 保険契約の継続率とは、対象期間内に募集した新契約の年換算保険料の合計のうち、契約後13月目(13月目継続率・募集対象年月：2021年11月から2022年10月まで)、25月目(25月目継続率・募集対象年月：2020年11月から2021年10月まで)に継続している契約の年換算保険料の割合です。

【個人保険および個人年金保険】

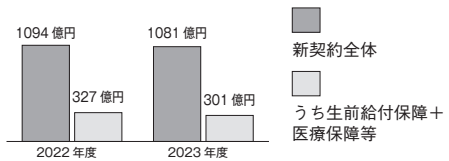
・年換算保険料

	2023年度	前年度比
新契約	1081億円	1.2％減
うち生前給付保障＋医療保障等	301億円	8.2％減

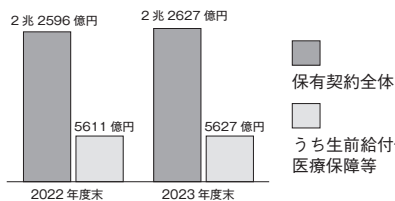
	2023年度末	前年度末比
保有契約	2兆2627億円	0.1％増
うち生前給付保障＋医療保障等	5627億円	0.3％増

- (注) 1. 年換算保険料は、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額等（一時払契約等は保険料を保険期間で除した金額等）を計上しております。
2. 生前給付保障の年換算保険料は、就労不能・介護給付、認知症給付、特定疾病給付、重度慢性疾患給付、特定重度生活習慣病給付および保険料の払込みを免除する特約の給付に該当する部分の合計額です。
3. 医療保障の年換算保険料は、入院給付、手術給付等に該当する部分の合計額です。

●新契約年換算保険料



●保有契約年換算保険料



《ご参考》当社グループ年換算保険料

	2023年度	前年度比
新契約(グループ全体)	3242億円	16.6％増

	2023年度末	前年度末比
保有契約(グループ全体)	3兆4490億円	13.4％増

- (注) 1. 新契約は、住友生命、メディケア生命、シメトラの合計額です。
2. 保有契約は、住友生命、メディケア生命、シメトラ、シングライフ・ホールディングスの合計額（2022年度末は、住友生命、メディケア生命、シメトラの合計額）です。
3. 住友生命、メディケア生命は、個人保険および個人年金保険の合計額です。
4. シメトラ、シングライフ・ホールディングスの決算日は12月31日です。

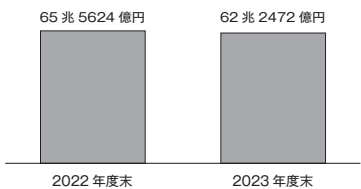
・保険金額

	2023年度	前年度比
新契約高	8932億円	30.8％減
減少契約高	4兆2084億円	8.2％減

	2023年度末	前年度末比
保有契約高	62兆2472億円	5.1％減

- (注) 1. 新契約高には転換による純増加および保障一括見直しによる純増加を含みます。
2. 減少契約高の主なものは、死亡、満期、保険金額の減少、解約、失効です。
3. 個人保険の金額は、主たる保障額です。
4. 個人年金保険の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金との合計額です。

●保有契約高(保険金額)

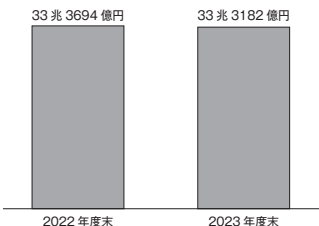


【団体保険および団体年金保険】

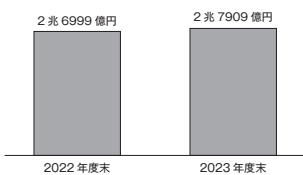
	2023年度末	前年度末比
団体保険	33兆3182億円	0.2％減
団体年金保険	2兆7909億円	3.4％増

- (注) 1. 団体保険の金額は、主たる保障額です。
2. 団体年金保険の金額は、責任準備金です。

●団体保険保有契約高



●団体年金保険保有契約高



《収支・資産等の概況》

2023年度の収支・資産等の概況は次のとおりとなりました。

収支の概況について、収入面では、保険料等収入が2兆1828億円（前年度比1.5％減）、資産運用収益が1兆3165億円（同9.4％増）、支出面では、保険金等支払金が2兆311億円（同3.5％増）、資産運用費用が4698億円（同21.0％減）、事業費が3325億円（同1.1％減）となりました。こうした結果、経常利益は1472億円（同138.1％増）となりました。これに特別損益、法人税等を加減した結果、当期純剰余は719億円（同51.1％減）となりました。

また、当期末処分剰余金は696億円（前年度比53.0％減）となりました。

基礎利益については、為替ヘッジコストが増加した一方で、新型コロナウイルス感染症に関連した入院給付金等支払いが減少したこと等により2617億円（前年度比10.7％増）となりました。

年度末の総資産については38兆2010億円（前年度末比8.2％増）となりました。

当社では、将来の保険金等のお支払いに備えて、法令の定めに基づき、標準責任準備金の対象契約については標準責任準備金を、それ以外の契約については平準純保険料式の責任準備金を積み立てており、その額は年度末で28兆7619億円（前年度末比1.6％増）となりました。なお、2006年度から、新たに年金支払いを開始した個人年金保険契約について、原則として年金支払開始時点での標準基礎率を適用し、責任準備金を追加で積み立てております。

保険金等の支払余力を表すソルベンシー・マージン比率については、717.6％（前年度末比95.2ポイント減）と引き続き十分な水準を確保しております。

《ご参考》当社グループの収支・資産等の概況

2023年度における当社グループの収支・資産等の概況は次のとおりです。

	2023年度	前年度比
経常収益	4兆3787億円	3.6％増
経常利益	1177億円	99.1％増
親会社に帰属する当期純剰余	1641億円	17.5％増

	2023年度	前年度比
グループ基礎利益*	3056億円	16.9％増

※グループ基礎利益は、住友生命とメディケア生命の基礎利益、シメトラ、シングライフ・ホールディングス、パオベルト・ホールディングス、BNIライフ、PICC生命の税引前利益（住友生命の持分相当額）を合算し、一部の内部取引調整等を行い算出しております。

	2023年度末	前年度末比
総資産	48兆2098億円	13.0％増

＜対処すべき課題＞

2024年度は、「Vision2030」で掲げるありたい姿「ウェルビーイングに貢献する「なくてはならない保険会社グループ」」の実現に向け、「スミセイ中期経営計画2025」に掲げる「ウェルビーイングデザインへの進化」、「新規領域でのイノベーションの実現」、「収益構造改革」、「グループ戦略」の4つの取り組みを通じ、すべてのステークホルダーのウェルビーイングへの貢献に取り組み、「ウェルビーイング価値提供顧客数」「Vitality会員数」等の拡大を目指してまいります。

「ウェルビーイングデザインへの進化」においては、保険・非保険のサービスをお客さまに総合的に提供するため、新たな商品開発と“住友生命[Vitality]”の更なる魅力向上に取り組むとともに、営業職員チャネルなどにおいて「Vitality体験版」・「Vitalityスマート」の提供を推進することを通して、より多くのお客さまに“住友生命[Vitality]”の価値を実感いただき、保険を通じた安心を提供することを目指してまいります。これらの取り組みを支えるため、ウェルビーイングを提供する競争力の高い人材集団づくりを推進し、お客さまへのより質の高いサービスの提供に努めてまいります。また、多様化するお客さまの資産形成ニーズに対応するべく、保険以外の金融商品も含めた総合的な金融コンサルティングの提供等により、ファイナンシャル・ウェルビーイングへの貢献にも取り組んでまいります。さらに、自治体と連携した「Vitalityウォーク」の展開や「Vitality福利厚生タイプ」の全国でのサービス開始などを通して、充実したくらし・世代を支え、地域に根差したウェルビーイングサービスを提供してまいります。

「新規領域でのイノベーションの実現」においては、健康増進の取り組みに加え、ウェルビーイングサービスの開発とWaaSの実装を進めてまいります。具体的には、「スミセイ・デジタルコンシェルジュ」によるWaaSサービスの提供や、「Vitalityスマート for Vポイント」などプラットフォーム等と連携した顧客接点の創出、新たな商品・サービスを開発してまいります。また、多様なお客さまニーズに応えるためのミニ保険^{※32}の開発にも努めるとともに、「スミセイ・デジタルコンシェルジュ」の更なるレベルアップ等により住友生命グループとしてお客さまにウェルビーイングをお届けする取り組みを一層進めてまいります。

「収益構造改革・グループ戦略」においては、住友生命グループのサステナビリティを高めるため、リスク対比リターンの高い資産などへの投資を拡大し更なる資産運用収益力の向上に取り組むとともに、スチュワードシップ活動を通じた投資先企業との対話やESGテーマ型投融資を実施し、社会・環境課題解決のためのインパクト創出に注力してまいります。さらに、収益基盤や持続可能性を強化するために海外事業を推進していくとともに、引き続きグループガバナンスの強化やより一層のグループシナジーの発揮に向けた取り組みを進めてまいります。そして、グループ体となった取り組みを進める中で、カーボンニュートラルの実現やすべてのステークホルダーの人権尊重など、社会・環境課題の解決に向けて取り組んでまいります。

また、これらの取り組みを確実なものとするための推進エンジンとして、引き続き、「人材共育」および「デジタル&データ」の取り組みに注力するとともに、健康長寿社会に貢献することを中心にサステナビリティ重要項目に対する取り組みを推進してまいります。

さらに、これらの取り組みの基盤として、全役職員がお客さま本位の業務運営をより一層推進し、住友生命グループ行動規範の実践とコンプライアンスに根差した誠実な業務遂行を徹底することを通して、よりよい企業風土の醸成に取り組むことに加え、社会の変化に適時適切に対応し、今後予想される様々な事業リスクへの対策にも取り組んでまいります。

以上の取り組みを着実に進めることで、「Vision2030」で掲げる「ウェルビーイングに貢献する「なくてはならない保険会社グループ」」の実現に向けた歩みを加速させてまいります。

※32 保険金額が少額かつ保険期間が短期という特徴を持つ、シンプルで分かりやすい商品を含みます。

(2)財産及び損益の状況の推移

区 分		2020年度	2021年度	2022年度	2023年度(当期)
年度末契約高	個人保険	兆 億円 58 0356	兆 億円 54 1042	兆 億円 51 0584	兆 億円 47 9709
	個人年金保険	14 9289	14 7531	14 5040	14 2762
	団体保険	33 0951	33 3001	33 3694	33 3182
	団体年金保険	2 6665	2 7163	2 6999	2 7909
	その他の保険	1967	2181	2658	2848
		兆 億 百万円	兆 億 百万円	兆 億 百万円	兆 億 百万円
保険料等収入		2 1877 55	2 1431 99	2 2164 29	2 1828 42
資産運用収益		8160 10	8670 86	1 2030 13	1 3165 80
保険金等支払金		1 7460 05	1 7572 64	1 9631 19	2 0311 01
経常利益		1556 34	1459 62	618 52	1472 76
当期純剰余		547 33	583 42	1472 04	719 46
社員配当準備金繰入額		541 81	583 10	570 67	583 55
総資産		35 4007 86	36 4433 23	35 2981 66	38 2010 01

(注) 1. その他の保険には、財形保険、財形年金保険、医療保障保険、受再保険が含まれております。
2. 各保険種類の年度末契約高は次によります。
a. 個人保険、団体保険の金額は、主たる保障額です。
b. 個人年金保険の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金との合計額です。
c. 団体年金保険の金額は、責任準備金です。

＜ご参考＞当社グループの財産及び損益の状況の推移

区 分	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度(当期)
	兆 億 百万円	兆 億 百万円	兆 億 百万円	兆 億 百万円
経常収益	3 5177 15	3 5994 28	4 2254 99	4 3787 69
経常利益	1182 23	1288 11	591 53	1177 91
親会社に帰属する当期純剰余	269 65	456 05	1397 87	1641 96
包括利益	5850 76	△4244 05	△8067 41	1 0623 08
純資産額	2 1038 68	1 6252 79	7602 27	1 7848 43
総資産	41 0940 86	42 9942 87	42 6624 08	48 2098 93

(3)支社等及び代理店の状況

区 分	前期末	当期末	当期増減(△)
	店	店	店
支社	90	90	0
事業部	2	2	0
支部	1,528	1,531	3
海外駐在員事務所	3	3	0
計	1,623	1,626	3
代理店	514	528	14

(4)使用人の状況

区 分	前期末	当期末	当期増減(△)	当期末現在		
				平均年齢	平均勤続年数	平均給与月額
	名	名	名	歳	年	千円
内務職員	10,511	10,429	△82	47	17	359
営業職員	33,554	31,797	△1,757	46		

(5)主要な借入先の状況

借 入 先	借入金残高
	百万円
住友生命第2回劣後ローン流動化株式会社	70,000
住友生命第1回劣後ローン流動化株式会社	50,000
住友生命第3回劣後ローン流動化株式会社	50,000

(注) 住友生命第1回劣後ローン流動化株式会社、住友生命第2回劣後ローン流動化株式会社および住友生命第3回劣後ローン流動化株式会社は、劣後債権を裏付け資産とする無担保社債を発行し、発行代わり金を劣後債権の購入資金に充当しております。

(6)資金調達の状況

基金の募集により2023年8月に500億円を調達しました。
米ドル建永久劣後特約付社債の発行により2024年1月に10.4億米ドル(1516億円)を調達しました。
2013年度に発行した米ドル建劣後特約付社債10億米ドル(994億円)について2023年9月に償還しました。

(7)設備投資の状況

イ. 設備投資の総額

(単位：百万円)

設備投資の総額	94,372
---------	--------

(注) 設備投資の総額は、有形固定資産及び無形固定資産に係るものです。

ロ. 重要な設備の新設等

(単位：百万円)

内 容	金 額
八重洲セントラルタワー 信託受益権取得	61,900

(8)重要な子会社等の状況

a. 子会社(保険業法第2条第12項に規定する子会社)

会 社 名	所在地	主要な事業内容	設立年月日	資本金	当社が有する子会社等の議決権比率
メディケア生命保険株式会社	東京都江東区	生命保険業	2009年10月1日	80,000百万円	100 %
スミセイ情報システム株式会社	大阪府大阪市	コンピューター関連業務	1971年5月12日	300百万円	100 %
アイアル少額短期保険株式会社	東京都中央区	少額短期保険業	1984年4月25日	299百万円	100 %
株式会社スミセイビルマネージメント	東京都中央区	不動産維持管理業	1967年6月1日	100百万円	100 %
いずみライフデザイナーズ株式会社	東京都港区	保険募集業	1983年1月4日	100百万円	100 %
株式会社スミセイ・サポート&コンサルティング	東京都新宿区	保険募集業	1995年4月3日	100百万円	100 %
株式会社PREVENT	愛知県名古屋市	医療データ解析および生活習慣病の重症化予防支援事業	2016年7月15日	100百万円	100 %
スミセイ・アセット・マネジメント株式会社	東京都新宿区	投資運用業	2022年4月1日	100百万円	100 %
スミセイビジネスサービス株式会社	大阪府大阪市	事務処理代行業	1985年1月4日	70百万円	100 %
株式会社スミセイハーモニー	大阪府大阪市	事務受託業	2001年2月1日	50百万円	100 %
住生物産株式会社	大阪府大阪市	物品販売業	1969年1月13日	10百万円	100 %
株式会社シーエスエス	大阪府大阪市	収納代行業	1976年2月16日	10百万円	100 %
株式会社保険デザイン	大阪府大阪市	保険募集業	2008年7月1日	20百万円	95 %
スミセイ保険サービス株式会社	大阪府大阪市	生保確認業	1978年5月1日	15百万円	80 % (100 %)
新宿グリーンビル管理株式会社	東京都新宿区	不動産維持管理業	1985年10月30日	20百万円	3.52 % (64.70 %)
Singapore Life Holdings Pte. Ltd.	Singapore	金融持株会社	2020年7月17日	2,258百万シンガポールドル	100 %
Symetra Financial Corporation	Bellevue, U.S.A.	金融持株会社	2004年2月25日	1米ドル	100 %

(注) 当社が有する子会社等の議決権比率の()内は、当社と当社の子会社が保有する議決権を合計した割合です。

b. 関連法人等(保険業法施行令第13条の5の2第4項に規定する関連法人等)

会 社 名	所在地	主要な事業内容	設立年月日	資本金	当社が有する子会社等の議決権比率
マイコミュニケーション株式会社	愛知県名古屋市	保険募集業	2000年5月1日	76百万円	43.00 %
株式会社エージェント・インシュアランス・グループ	東京都新宿区	保険募集業	2001年6月1日	336百万円	37.96 %
日本ビルファンドマネジメント株式会社	東京都中央区	投資信託委託業および投資法人資産運用業	2000年9月19日	495百万円	35 %
ジャパン・ベンション・ナビゲーター株式会社	東京都中央区	確定拠出年金運営管理業	2000年9月21日	1,600百万円	15.95 %
PT BNI Life Insurance	Jakarta, Indonesia	生命保険業	1996年11月28日	300,699百万インドネシアルピア	39.99 %
Baoviet Holdings	Hanoi, Vietnam	金融持株会社	2007年10月15日	7,423,227百万ベトナムドン	22.08 %

(注) 当社の連結される子会社及び子法人等、持分法適用の関連法人等のうち重要なものについて記載しております。なお、上記のほか、Singapore Life Holdings Pte. Ltd.傘下の生命保険業を営む会社等7社およびSymetra Financial Corporation傘下の生命保険業を営む会社等12社が子会社、Baoviet Holdings傘下の生命保険業を営む会社1社が持分法適用の関連法人等となっておりますが、記載を省略しております。

(9)事業の譲渡・譲受け等の状況

事業譲渡等の日付	事業譲渡等の状況
2023年11月7日	当社は、当社の関連法人等であるSingapore Life Holdings Pte. Ltd.が行った約1.8億シンガポールドル(約198億円)の増資の引受けを行い、同社への出資割合を23.22%から27.00%へ増加させました。
2023年11月11日	当社の関連法人等であるSingapore Life Holdings Pte. Ltd.はSinglife Financial Pte. Ltd.を清算し、同社は当社の関連法人等では無くなりました。
2023年12月8日	当社は、株式会社PREVENTの発行済株式をすべて取得しました。これにより、同社は当社の完全子会社となりました。
2023年12月18日	当社は、当社の子会社である株式会社PREVENTが行った約4億円の増資の引受けを行いました。
2024年1月31日	当社の子会社である株式会社PREVENTは、約2億円の減資を行いました。
2024年3月18日	当社は、Singapore Life Holdings Pte. Ltd.の発行済株式をすべて取得しました。これにより、同社は当社の完全子会社となるとともに、同社の傘下子会社7社は当社の子会社となりました。

2. 会社役員に関する事項

(1)会社役員の状況

a. 取締役 (年度末現在)				
氏 名	地位及び担当		重要な兼職	その他
橋 本 雅 博*	取締役会長	指名委員 報酬委員		
高 田 幸 徳*	取締役	指名委員 報酬委員		
角 英 幸*	取締役			
栄 森 剛 志*	取締役			
百 合 達 哉	取締役	監査委員		
森 公 高	取締役 (社外役員)	監査委員長	・日本公認会計士協会 相談役 ・株式会社日本取引所グループ 社外取締役 ・三井物産株式会社 社外監査役 ・東日本旅客鉄道株式会社 社外取締役監査等委員	公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
片 山 登志子	取締役 (社外役員)	監査委員	・片山・平泉法律事務所 パートナー ・近鉄グループホールディングス株式会社 社外取締役	
山 本 謙 三	取締役 (社外役員)	指名委員長 報酬委員長	・オフィス金融経済イニシアティブ 代表 ・株式会社ブリヂストン 社外取締役 ・株式会社ゆうちょ銀行 社外取締役	
白 河 桃 子	取締役 (社外役員)	指名委員 報酬委員	・相模女子大学大学院 特任教授 ・株式会社ジョイフル本田 社外取締役 ・大和アセットマネジメント株式会社 社外取締役	
石 井 茂	取締役 (社外役員)	監査委員	・ソニーグループ株式会社 社友 ・株式会社横浜銀行 社外取締役	
小 林 充 佳	取締役 (社外役員)	指名委員 報酬委員	・西日本電信電話株式会社 相談役 ・阪急阪神ホールディングス株式会社 社外取締役 ・セーレン株式会社 社外取締役 ・関西テレビ放送株式会社 社外取締役	

(注) 1. *印を付した取締役は、執行役を兼務しております。
2. 監査委員会については内部監査部をはじめとした社内関連部門との十分な連携が必要であることを踏まえ、監査の実効性を確保する観点から、社内取締役である百合達哉を常勤の監査委員として選定しております。

b. 執行役 (年度末現在)				
氏 名	地位及び担当		重要な兼職	その他
橋 本 雅 博*	代表執行役			
高 田 幸 徳*	代表執行役社長			
角 英 幸*	代表執行役専務グループ・サステナビリティオフィサー	[ブランドコミュニケーション部、企画部、主計部、経理部]担当		
栄 森 剛 志*	代表執行役専務	[事務サービス企画部、契約サービス部、お客さまサービス部、保険金サービス部、契約審査部、法人総合サービス部]担当		
松 本 巖	執行役専務	[運用企画部、A L M証券運用部、バランスファンド運用部、特別勘定運用部]担当		
岩 井 豊 城	執行役常務	[代理店事業部、代理店事業管理部、代理店営業部]担当		
堀 江 喜 義	執行役常務	[営業企画部、Vitality戦略部、ウェルズ開発部、営業総括部、大阪総括部、損保事業部、首都圏本部、近畿北陸本部、大阪すみれい事業部]担当		
松 本 誠	執行役常務	[リスク管理統括部、コンプライアンス統括部、運用審査部、運用管理部、事業企画部]担当		
汐 満 達	執行役常務	[C X企画部、新規ビジネス企画部、財務部、不動産部、情報システム部]担当		
藤 秀 壮	執行役常務	[年金事業部、法人総括部、公法人部、都心総合法人部]担当		
香 山 真	執行役常務	[総務部、勤労部、人事部、人財共育本部事務局]担当		
高 尾 延 治	執行役常務	[調査広報部、商品部]担当		

(注) 1. *印を付した執行役は、取締役を兼務しております。
2. 2024年4月1日付で、代表執行役専務角英幸は代表執行役副社長に、執行役常務堀江喜義および松本誠は執行役専務に、橋本篤史、寺崎啓介および川口謙誠は執行役常務に就任しております。

(2)会社役員に対する報酬等 (単位：百万円)		
区 分	支給人数	報酬等
取締役	11	178
執行役	14	829
計	25	1,008

(注) 1. 取締役と執行役の兼務者の支給人数および報酬等は、執行役の欄に記載しております。また、上記支給人数・報酬等には、2023年度末よりも前に退任した取締役、執行役のうち、2023年度中に報酬を支給した者(取締役4名、執行役2名)を含んでおります。
2. 報酬等の決定に関する方針、報酬等の総額の内訳、報酬等の決定過程等は次のとおりです。

a. 報酬委員会の定める「執行役および取締役の個人別の報酬等の内容の決定に関する方針」

1. 基本方針
執行役および取締役の個人別の報酬等に関しては、執行役および取締役の職務の内容ならびに当社の状況等を勘案して決定するものとする。
具体的には、以下のとおりとする。
a. 契約者およびその他ステークホルダーに対する説明責任を果たし得る公正かつ合理性の高い報酬内容とする。
b. 企業価値の増大に向けた役員のインセンティブを高める報酬内容とする。(経営の監督を担う非執行の取締役に対しては、本項目は適用しない)
c. 報酬等の水準は、外部専門機関による他社水準の調査結果等を活用し、誠実な業務遂行等を通じて持続的かつ安定的に成長する会社を目指すという役員の役割と責任および業績に報いるに相応しいものとする。
d. 優秀な人材を当社の執行役および取締役として確保することができる報酬内容とする。
2. 報酬体系
業務執行を担う執行役と経営の監督を担う非執行の取締役の報酬体系は、別体系とする。
a. 執行役の報酬体系
執行役の報酬は、「固定報酬」と「業績連動報酬」とで構成するものとする。なお、使用人を兼務する執行役については、執行役の報酬のみとする。
具体的には、以下のとおりとする。
(1)固定報酬
役位および職務内容に応じ決定する。
(2)業績連動報酬(単年度)
役位および職務内容別に定め、会社業績に応じ、一定の範囲内で決定する。
全社業績連動指標は、前年度のEV事業収益の達成率(経営計画との対比)とし、その達成率を乗じて業績連動報酬を決定する。なお、達成率は、上下限を90%～120%とする。
業績連動報酬は、生命保険事業の長期性および公共性を前提として、持続的な成長に向けた健全なインセンティブとして機能させる観点から、報酬総額の27.5%(業績連動指標100%達成の場合)とする。部門評価対象の執行役に関しては、業績連動報酬のうち、上記全社業績連動指標が70%、部門評価対象が30%とする。
(3)業績連動報酬(中長期)
執行役には、中長期で顕著な業績貢献がある場合には、退任時に報酬委員会で決議の上、執行役在任期間のEVの倍率をベースとした業績連動報酬(EV)および、非財務評価に応じたポイント累計をベースとした業績連動報酬(非財務)を支給することができる。
なお、執行役の責任による不祥事等が発生した場合には、報酬委員会で決議の上、全額または一部を支給しないことができることとする。
注)執行役および取締役への退任慰労金は、年功要素が強いため、2006年に廃止している。
- b. 取締役の報酬体系
取締役の職務は経営の監督であり、その監督機能を十分に発揮できるよう、職務内容に応じた固定報酬とする。なお、執行役を兼務する取締役については、取締役の報酬は支給しない。
3. 報酬の水準
同業他社も含め、産業界で中上位の水準を志向する。そのため、外部専門機関の調査結果等入手し、報酬委員会において、適宜見直しを行うこととする。

【固定報酬と業績連動報酬(単年度)の支給割合】

取締役(執行役を兼務する者は除く)	固定報酬：100％
執行役	固定報酬：72.5％、業績連動報酬：27.5％

【業績連動報酬に係る指標】

全社業績連動指標		E V 事業収益の経営計画に対する達成率
部門 評価	保険営業を所管する執行役	新契約価値の経営計画に対する達成率
	上記以外の執行役	所管する部門のK P I 等の達成状況に基づく総合評価

【当該指標を選択した理由】

E V 事業収益	「新契約価値」「既契約からの収益」「解約失効・事業費の影響」等に基づき、経済環境の影響を除いた年度のE V の増加額であり、経営の成果を総合的に表す指標として選択
新契約価値	新契約から将来生じる利益の現在価値であり、保険営業部門の年度の取組みの成果を端的に表す指標として選択

【業績連動報酬の額の決定方法】

役位ごとの基本額を定め、上記の業績連動に係る指標を乗じて決定します。

【役職ごとの報酬の決定に関する方針】

会長・社長	業績連動報酬のうち、全社業績連動指標を100％適用
上記以外の執行役	業績連動報酬のうち、全社業績連動指標を70％、部門評価を30％適用

b. 報酬等の総額

【役員区分別・種類別の報酬額】

(単位：百万円)

区 分	支給人数	固定報酬	業績連動報酬	報酬等の合計
取締役	11	178	—	178
執行役	14	493	336	829
合 計	25	672	336	1,008

(注) 報酬等の総額が1億円以上に該当する者はなし。

【業績連動報酬に係る指標の目標および実績】

2023年度の業績連動報酬は、各指標の2022年度の業績に基づいており、目標および実績は次のとおりです。

(単位：億円)

指 標	目 標	実 績
E V 事業収益	1,890	2,415
新契約価値(リテール部門)	1,897	1,712
新契約価値(代理店部門)	256	340

c. 報酬等の決定過程

【報酬等の決定に関する権限を有する者の名称、および権限の内容】

名 称	権限の内容
報酬委員会	・「執行役および取締役の個人別の報酬等の内容の決定に関する方針」の策定 ・執行役および取締役の個人別の報酬等の内容の決定

【報酬等の額の決定過程における報酬委員会の活動内容】

実施日	活動内容
2023年6月13日	報酬委員会にて「退任執行役の報酬」を決議。「2023年度執行役の報酬」、「業績連動指標への非財務指標の導入」を審議。「業績連動指標に使用する『E V 』『E V 事業収益』の定義」、「2023年度執行役の目標および取組事項」を報告。
2023年7月4日	報酬委員会にて「執行役および取締役の報酬等の内容の決定に関する方針」、「2023年度執行役および取締役の個人別の報酬」を決議。
2023年8月7日	報酬委員長より取締役会に「報酬委員会の職務の執行状況」を報告。
2023年11月16日	報酬委員会にて「業績連動報酬への非財務評価導入」を審議。「2023年度経営者報酬調査」を報告。
2023年12月21日	報酬委員長より取締役会に「報酬委員会の職務の執行状況」を報告。
2024年2月8日	報酬委員会にて「業績連動報酬への非財務評価導入」(※)、「『執行役および取締役の個人別の報酬等の内容の決定に関する方針』の改正」、「『報酬委員会細則』の改正」、「昇任および新任執行役の個人別の報酬」を決議。「業績連動報酬への非財務評価導入に伴うディスクローズの方向性」、「取締役(常勤監査委員)の固定報酬の改正」を審議。
2024年3月1日	報酬委員長より取締役会に「報酬委員会の職務の執行状況」を報告。

※業績連動報酬への非財務評価導入

サステナビリティ経営方針のもと各ステークホルダーのウェルビーイング実現に向けた取組みを推進するため、サステナビリティ経営を進捗させる動機付けとして、業績連動報酬(非財務)を新たに導入することを決定いたしました。2023年度業績から評価を始め、2024年度以降の報酬に適用いたします。

【当事業年度に係る執行役等の個人別の報酬等の内容が方針に沿うものであると報酬委員会が判断した理由】

執行役等の個人別の報酬等の内容は、委員の過半数を独立社外取締役とする報酬委員会の決議により決定しております。報酬委員会は、「執行役および取締役の個人別の報酬等の内容の決定に関する方針」との整合性を含めた多角的な観点から審議を行った上で、当事業年度に係る執行役等の個人別の報酬等の内容を決定したことから、当事業年度に係る執行役等の個人別の報酬等の内容は当該方針に沿うものであると判断しております。

(3)責任限定契約・補償契約

氏 名	責任限定契約の内容の概要
森 公 高 片 山 登志子 山 本 謙 三 白 河 桃 子 石 井 茂 小 林 充 佳	保険業法第53条の36の規定において準用する会社法第427条第1項の規定により、任務を怠ったことによる損害賠償責任を保険業法第53条の36の規定において準用する会社法第425条第1項第1号に掲げる額に限定します。

※補償契約について、該当事項はありません。

(4)役員等賠償責任保険契約

被保険者の範囲	役員等賠償責任保険契約の内容の概要
当社の取締役 および執行役	被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為（不作為を含む）に起因して、保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより被保険者が被る損害のうち、第三者訴訟および社員代表訴訟の場合に、法律上の損害賠償金および争訟費用を被保険者が負担することによって生ずる損害を補填するものです。ただし、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った被保険者自身の損害等は補償対象外とすることにより、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。当該契約の保険料は全額当社が負担しております。

3. 社外役員に関する事項

(1)社外役員の兼職その他の状況

a. 他の法人等の業務執行者との兼職その他の状況

氏 名	兼職その他の状況
片 山 登志子	片山・平泉法律事務所 パートナー 当社と片山・平泉法律事務所の間に特別な関係はありません。
山 本 謙 三	オフィス金融経済イニシアティブ 代表 当社とオフィス金融経済イニシアティブの間に特別な関係はありません。

b. 他の法人等の社外役員との兼職その他の状況

氏 名	兼職その他の状況
森 公 高	株式会社日本取引所グループ 社外取締役 当社は、株式会社日本取引所グループと保険の取引があります。また、同社の株式を保有しております。 三井物産株式会社 社外監査役 当社は、三井物産株式会社と保険の取引があります。また、同社の株式、債券を保有するとともに融資を行っております。 東日本旅客鉄道株式会社 社外取締役監査等委員 当社は、東日本旅客鉄道株式会社と保険の取引があります。また、同社の株式、債券を保有するとともに融資を行っております。
片 山 登志子	近鉄グループホールディングス株式会社 社外取締役 当社は、近鉄グループホールディングス株式会社と保険の取引があります。また、同社の株式を保有するとともに融資を行っております。
山 本 謙 三	株式会社ブリヂストン 社外取締役 当社は、株式会社ブリヂストンと保険の取引があります。また、同社の株式、債券を保有しております。 株式会社ゆうちょ銀行 社外取締役 当社は、株式会社ゆうちょ銀行の株式を保有しております。また、当社と代理店契約を締結しております。
白 河 桃 子	株式会社ジョイフル本田 社外取締役 当社は、株式会社ジョイフル本田の株式を保有しております。 大和アセットマネジメント株式会社 社外取締役 当社と大和アセットマネジメント株式会社の間に特別な関係はありません。
石 井 茂	株式会社横浜銀行 社外取締役 当社は、株式会社横浜銀行と保険の取引があります。また、当社へ外貨建定期預金を行うとともに、代理店契約を締結しております。
小 林 充 佳	阪急阪神ホールディングス株式会社 社外取締役 当社は、阪急阪神ホールディングス株式会社と保険の取引があります。また、同社の株式、債券を保有するとともに融資を行っております。 セーレン株式会社 社外取締役 当社は、セーレン株式会社の株式を保有しております。 関西テレビ放送株式会社 社外取締役 当社は、関西テレビ放送株式会社と保険の取引があります。また、同社の株式を保有しております。

c. 当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員(業務執行者であるものを除く)との親族関係
該当事項はありません。

(2)社外役員の主な活動状況

氏 名	在任期間	取締役会および各委員会への出席状況	取締役会および各委員会における発言 その他の活動状況
森 公 高	2017年7月4日就任	取締役会13回開催、 うち13回出席 監査委員会15回開催、 うち15回出席	企業会計に関する豊富な経験と深い知識を活かし、社外取締役および監査委員会の委員長等の役割を果たすことを期待していたところ、当社取締役会において、当該視点から積極的な発言をするなど、当社の社外取締役として業務執行に対する監督、助言等適切な役割を果たすとともに、2023年6月までは監査委員会委員として、2023年7月以降は監査委員会委員長として委員会に出席し、積極的な発言を行いました。
片 山 登志子	2018年7月3日就任	取締役会13回開催、 うち13回出席 監査委員会15回開催、 うち15回出席	消費者問題および法律に関する豊富な経験と深い知識を活かし、社外取締役および監査委員会の委員等の役割を果たすことを期待していたところ、当社取締役会において、当該視点から積極的な発言をするなど、当社の社外取締役として業務執行に対する監督、助言等適切な役割を果たすとともに、監査委員会委員として委員会に出席し、積極的な発言を行いました。
山 本 謙 三	2019年7月2日就任	取締役会13回開催、 うち12回出席 指名委員会8回開催、 うち8回出席 報酬委員会4回開催、 うち4回出席	金融・経済に関する豊富な経験と深い知識を活かし、社外取締役および指名委員会・報酬委員会の委員長等の役割を果たすことを期待していたところ、当社取締役会において、当該視点から積極的な発言をするなど、当社の社外取締役として業務執行に対する監督、助言等適切な役割を果たすとともに、2023年6月までは指名委員会委員および報酬委員会委員として、2023年7月以降は指名委員会委員長および報酬委員会委員長としてこれらの委員会に出席し、積極的な発言を行いました。
白 河 桃 子	2022年7月5日就任	取締役会13回開催、 うち13回出席 指名委員会8回開催、 うち8回出席 報酬委員会4回開催、 うち4回出席	ダイバーシティ等に関する豊富な経験と深い知識を活かし、社外取締役および指名委員会・報酬委員会の委員等の役割を果たすことを期待していたところ、当社取締役会において、当該視点から積極的な発言をするなど、当社の社外取締役として業務執行に対する監督、助言等適切な役割を果たすとともに、指名委員会委員および報酬委員会委員としてこれらの委員会に出席し、積極的な発言を行いました。
石 井 茂	2023年7月4日就任	取締役会10回開催、 うち10回出席 監査委員会11回開催、 うち11回出席	企業経営に関する豊富な経験と深い知識を活かし、社外取締役および監査委員会の委員等の役割を果たすことを期待していたところ、当社取締役会において、当該視点から積極的な発言をするなど、当社の社外取締役として業務執行に対する監督、助言等適切な役割を果たすとともに、監査委員会委員として委員会に出席し、積極的な発言を行いました。
小 林 充 佳	2023年7月4日就任	取締役会10回開催、 うち10回出席 指名委員会6回開催、 うち6回出席 報酬委員会3回開催、 うち3回出席	企業経営に関する豊富な経験と深い知識を活かし、社外取締役および指名委員会・報酬委員会の委員等の役割を果たすことを期待していたところ、当社取締役会において、当該視点から積極的な発言をするなど、当社の社外取締役として業務執行に対する監督、助言等適切な役割を果たすとともに、指名委員会委員および報酬委員会委員としてこれらの委員会に出席し、積極的な発言を行いました。

(注) 1. 石井茂については、2023年7月4日の取締役および監査委員就任以降、当事業年度に開催された取締役会および監査委員会への出席状況を記載しております。
2. 小林充佳については、2023年7月4日の取締役、指名委員および報酬委員就任以降、当事業年度に開催された取締役会、指名委員会および報酬委員会への出席状況を記載しております。

(3)社外役員に対する報酬等

	支給人数	保険会社からの報酬等	保険会社の親会社等からの報酬等
報酬等合計	8	111	－

4. 基金に関する事項

(1)基金拠出額

50,000百万円

(2)当年度末基金拠出者数

1名

(3)基金拠出者

基金拠出者の氏名又は名称	当社への基金拠出状況	
	基金拠出額	基金拠出割合
住友生命2023基金流動化株式会社	百万円 50,000	% 100

(注) 住友生命2023基金流動化株式会社は、基金債権を裏付け資産とする特定社債を発行し、発行代わり金を基金債権の購入資金に充当しております。

5. 会計監査人に関する事項

(1)会計監査人の状況

氏名又は名称	当該事業年度に係る報酬等	そ の 他
有限責任あずさ監査法人 指定有限責任社員 羽太 典明 指定有限責任社員 辰巳 幸久 指定有限責任社員 中山 卓弥	285※	監査委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠などが適切であるかについて確認した結果、会計監査人の報酬等について、同意を行っております。 また、当社は、会計監査人に対して、公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項の業務以外の業務である「米ドル建永久劣後特約付社債の発行に係るコンフォートレター作成業務」等についての対価を支払っております。

(注) 1. 当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額は370百万円です。
2. 当社及び当社の子会社が会計監査人及び会計監査人と同一のネットワーク(KPMGメンバーファーム)に支払うべき監査証明業務に基づく報酬は691百万円、非監査業務に基づく報酬は71百万円です。

(2)責任限定契約・補償契約

該当事項はありません。

(3)会計監査人に関するその他の事項

- イ. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針
- 監査委員会は、保険業法第53条の9第1項に定める事由に該当すると認められる場合には、会計監査人の解任適否の検討を行います。監査委員会は、監査委員全員の同意により、解任することが妥当と判断する場合には、会計監査人を解任します。
 - 監査委員会は、前項に定める事由に該当すると認められる場合のほか、会計監査人が職務を適正かつ適切に遂行することが困難と認められる場合には、会計監査人の解任適否の検討を行います。監査委員会は、総代会決議により会計監査人を解任することが妥当と判断する場合には、総代会に提出する会計監査人の解任の議案の内容を決定します。
 - 監査委員会は、会計監査人の職務遂行状況、監査体制および独立性などが不適切と認められる場合には、会計監査人の不再任の検討を行います。監査委員会は、会計監査人を不再任とすることが妥当と判断する場合には、総代会に提出する会計監査人の不再任の議案の内容を決定します。
- ロ. 当社の重要な子法人等のうち、Singapore Life Holdings Pte. Ltd. および Symetra Financial Corporationは、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

6. 業務の適正を確保するための体制

当社は、経営の根本精神を表した企業理念である「経営の要旨」を頂点とし、「経営の要旨」に示された当社の普遍的な使命をサステナビリティの視点から明文化した「サステナビリティ経営方針」および中長期的に目指していくお客さまの視点から見た当社の姿を示す「住友生命ブランドビジョン」を経営方針としている。経営方針を役職員が行動レベルで実践するための指針として「住友生命グループ行動規範」を制定しており、また、お客さまの最善の利益を追求する観点から、「お客さま本位の業務運営方針」を策定し、公表している。
上記の経営方針等に則り、当社および子会社等（以下、「グループ」という）における業務の健全性および適切性の確保に向けた内部統制システムの整備に係る基本方針として、保険業法第53条の30第1項第1号口およびホの規定に基づき取締役会が「内部統制基本方針」を定め、役職員に対して周知徹底を図るとともに法令に基づく開示を行う。
また、グループの経営管理会社として、「グループ経営管理基本方針」を定め、グループ全体の経営管理体制の高度化を図る。
当社は、内部統制基本方針およびグループ経営管理基本方針に則って内部統制システムを整備するとともに、取締役会においてその実効性を検証し、必要な改善を図ることとするほか、内部統制システムの運用状況の概要の開示を行う。

1. 監査委員会の職務の執行のための体制

- ①監査委員会の職務を補助すべき取締役および使用人に関する事項
- 監査委員会の直属の組織である監査委員会事務局を置く。
 - 監査委員会事務局には、監査委員会または監査委員会が選定する監査委員の指示命令に基づき監査委員会を補助する監査委員会事務局長および職員（以下、あわせて「所属職員」という）を配置する。
 - 監査委員会事務局に関する次の事項について、あらかじめ監査委員会の同意を得る。
(1)定員および予算
(2)所属職員の異動、給与、考課および賞罰

「監査委員会の職務を補助すべき取締役および使用人に関する事項」の運用状況の概要

・監査委員会運営に関する事務ならびに監査委員会および監査委員会が選定する監査委員の監査職務の補助等を行う監査委員会事務局を設置し、監査委員会事務局長および8名の職員を配置している。 ・監査委員会事務局に関する定員および予算ならびに所属職員の異動、給与、考課および賞罰については、監査委員会の同意を得ている。
--

②監査委員会への報告に関する体制

- 次に掲げる方法により、監査委員会への報告体制を確保する。
(1)重要な会議への監査委員の出席
(2)グループ各社の取締役、執行役、監査役、執行役員その他の使用人またはこれらの者から報告を受けた者からの監査委員会または監査委員会が選定する監査委員への報告
- 前記aの方法により監査委員会への報告を要する事項は次に掲げる事項とする。
(1)担当執行役(担当執行役員を含む。以下同じ。)以上の職位によって決裁された事項
(2)会社に着しい損害を及ぼすおそれのある事実(子会社等における事実を含む)
(3)法令または定款に違反する重大な事実(子会社等における事実を含む)
(4)内部通報制度における通報状況(国内の子会社における通報状況を含む)
(5)内部監査の実施状況およびその結果(子会社等を対象とするものを含む)
(6)その他監査委員会が報告を求める事項
- 前記bに掲げる報告を行った者に対して、不利な取扱いを行わない。

「監査委員会への報告に関する体制」の運用状況の概要

・常勤監査委員が経営政策会議等の諸会議に出席している。 ・各種規定において、監査委員会または監査委員会が選定する監査委員への定例的・臨時的報告について定めており、規定どおり対応している。 ・担当執行役以上の職位によって決裁された決裁書については、随時常勤監査委員が閲覧している。また、監査委員会に報告を要する事項については、監査委員会または監査委員会が選定する監査委員に報告する旨を各関連規程に明記し、規定どおり対応している。 ・監査委員会に報告を要する事項の報告を行った者が不利な取扱いを受けないよう、「内部通報規程」に定める通報・相談者の保護に関する取扱いに準じた対応を行っている。
--

- ③監査委員の職務の執行（監査委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- 監査委員会は、その職務の遂行上必要と認める費用については、あらかじめ予算を計上する。また、緊急または臨時に支出した費用については、監査委員会の職務の執行に必要でないと認められる場合を除き、これを負担する。

「監査委員の職務の執行（監査委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項」の運用状況の概要

・出張旅費や図書情報費等、監査委員会がその職務の執行上必要と認める費用について、あらかじめ予算を計上し、監査委員会の職務の執行に必要な費用を支出している。

- ④その他監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- a. 監査委員会には常勤の監査委員を置く。常勤の監査委員は原則として社内取締役とする。
- b. 内部監査部長の選任にあたっては、あらかじめ監査委員会の同意を得る。
- c. 監査委員会または監査委員会が選定する監査委員は、監査職務を遂行するために必要があるときは、内部監査部長に対して必要な報告または調査を指示する。内部監査部長は、監査委員会または監査委員会が選定する監査委員の指示あるときは、各執行役等から独立して当該指示に従い、必要な対応を講じる。
- d. 監査委員会は、監査職務を遂行するために必要があるときは、監査委員会事務局所属の職員を子会社の監査役として派遣する。
- e. 前3項および前記 a から d までの定め、ならびに「監査規則」にも留意し、監査委員会と代表執行役等との意思疎通および情報交換を行うための体制を整備するなど監査委員会の監査が実効的に行われるために必要な体制を確保する。

「その他監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制」の運用状況の概要

・監査委員会に社内取締役である常勤監査委員 1 名を置いている。 ・内部監査部長の選任にあたっては、あらかじめ監査委員会の同意を得る旨を「職務権限規程」に定めており、規定どおり対応している。 ・内部監査部は、監査委員会または監査委員会が選定する監査委員の調査指示に基づき、必要な調査を行っている。 ・監査委員会事務局所属の職員を非常勤監査役として子会社 2 社に派遣している。 ・2023年度において、監査委員会と代表執行役社長および執行役（員）が意見交換を行う等、監査委員会による監査機能の実効性向上に努めている。
--

2. 業務の適正を確保するための体制

- ①執行役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
- a. 法令等遵守に関する基本的な枠組みを定めた「法令等遵守方針」および保険募集の適正確保に向けた「保険募集管理方針」に基づき、次のとおり法令等遵守を徹底する。
- (1)コンプライアンス統括部が全社の法令等遵守に関する事項を一元的に管理する。
- (2)内部通報制度を設けるとともに公益通報者の保護を図ることで、自浄機能を高める。
- (3)コンプライアンス統括部担当執行役は、法令等遵守に関する重要事項を取締役会に報告するとともに、監査委員会との意思疎通を図る。
- b. 執行役の選任にあたっては、候補者の知識経験および社会的信用等を適切に勘案する。
- c. 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、「反社会的勢力対応方針」に基づき、断固たる態度で組織的に対応することにより、同勢力との関係を遮断し排除する。
- d. 「情報開示規程」に基づき、企業情報を適時、適切に開示することで、経営の健全性および透明性の向上を図る。
- e. 保険契約上の責務を確実に履行するため、「財務の健全性・保険計理管理方針」に基づき、適切に財務の健全性・保険計理管理を行い、財務の健全性の確保を図る。
- f. 「財務報告に係る内部統制の評価規程」に基づき、財務報告に係る内部統制の有効性を評価し、改善に努めることで、財務報告の信頼性を確保する。

「執行役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制」の運用状況の概要

- ・コンプライアンス統括部は、全社におけるコンプライアンスを実現させるための具体的な実践計画である「コンプライアンス・プログラム」等に基づき、全社の法令等遵守に関する事項を一元的に管理している。
- ・通報・相談に対しては「内部通報・相談窓口」または「社外弁護士窓口」で受付を行い、通報・相談者の意向を踏まえ適切に対応している。
- ・コンプライアンス統括部担当執行役は年 1 回、法令等遵守および保険募集管理に関する状況を取締役会へ報告している。また、必要に応じ監査委員会と意見交換を行っている。
- ・指名委員会において執行役候補者の知識経験や社会的信用等を勘案した審議を行い、取締役会はその結果を踏まえて執行役を選任している。
- ・反社会的勢力による関与またはそのおそれが生じた場合は、各組織は直ちに総務部へ報告し、総務部と連携のうえ必要な対応を行っている。
- ・各組織は「情報開示規程」に定める情報に該当する可能性がある情報の存在を知った場合、調査広報部に連絡を行ったうえで、情報開示の要否ならびに開示する情報の範囲および内容について、情報の種類および重要度に応じて、職務権限規程に基づいて決定を行っている。
- ・主計部は、「財務の健全性・保険計理管理方針」およびその下位規定に基づき、次の3つの事項に関する管理を実施している。
- ①責任準備金等の適切な積立
- ②ソルベンシー・マージン比率の適正な算定
- ③法令等で求められている経営分析や区分経理等の適切な実施
- ・主計部担当執行役は、四半期に 1 回財務の健全性・保険計理管理の状況を取締役会へ報告している。
- ・内部監査部は、金融商品取引法第24条の4の4および第193条の2等に準じて、財務報告に係る内部統制の有効性を評価している。また、有効性を評価した上で内部統制報告書を作成し、保険契約者等に開示するとともに、監査法人による監査を受けている。
- ・このほか、2023年度においては次の取組みを行っている。

2023年度における主な取組み	
法令等遵守体制 保険募集管理体制 マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策	法令等遵守体制 ・プリンシプルベースの運営において、各支社での教育・指導等の運営・取組状況を確認し、一層の浸透を図り、リスクベースの運営において、重大事故未然防止のための予兆把握・管理職層を含めた営業職員等のコンプライアンス教育に取り組んだ。 ・コンプライアンス強化月間として「信頼向上の月」運営を10月に実施し、社長メッセージ等の各種映像教材による研修や相互討議を通じてコンプライアンスマインドの更なる向上を図った。 ・「営業職員チャネルのコンプライアンス・リスク管理態勢の更なる高度化にかかる着眼点」に関する各支社における趣旨理解、ならびに着眼点を踏まえた取組みに向け各種会議および諸研修での徹底を図った。 保険募集管理体制 ・不祥事件等防止に向けて、コンプライアンス教育および A I を活用したモニタリング・予兆把握等を実施した。 ・本社販売部門内でサポートチームを組成し、支部ごとのリスク評価・定量分析や重点支社へのサポートを行うなど、本社販売部門の 1.5 防衛線機能発揮によりコンプライアンス指導・管理の実効性を高めた。 ・代理店への新規委託時や既存委託先への臨店指導時において、代理店部門が把握した情報を基にコンプライアンス統括部が適切性を確認するなど、代理店部門とコンプライアンス統括部が引き続き連携しモニタリングの実効性を高めた。 ・2022年度に新人層を中心に損保に係る不祥事件が増加したことを踏まえて、新人教育の指導内容や支社におけるモニタリング方法を見直した他、不祥事件発生の際、当社で行う再発防止会議に加え、三井住友海上火災保険株式会社が主体となって「再発防止フォーロームーティング」を実施する体制を整えるなど、再発防止に向けたモニタリングおよび指導・教育の実効性を高めた。 マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策 ・疑わしい取引、利益相反、法人関係情報の管理、F A T C A（注 1）報告・モニタリングについて、引き続き適切に実施した。 （注 1）外国口座税務コンプライアンス法（Foreign Account Tax Compliance Act）の略で、米国以外の金融機関の口座を利用して米国の税金を逃れることを防止するために制定された米国連邦法。
職場環境コンプライアンス 内部通報制度	職場環境コンプライアンス ・ハラスメント防止に向けたモニタリングを継続するとともに、社外講師による動画教材等を通じた全職員および管理職向け教育やリスクベースでの指導を行った。 内部通報制度 ・内部通報規程を改正の上、不祥事件懸念のある内部通報事案への調査・対応体制のレベルアップを行った。また、内部通報の業務従事者向けに、通報者保護の徹底を含めた内部通報への対応力向上に向けた教育・指導を行った。
情報開示	・法令等やイニシアティブなど、世の中の潮流として求められるサステナビリティ等の非財務情報の開示の充実に加え、経営戦略と一体化した情報開示を進めるべく、統合報告書の作成を全社の経営戦略の企画・調整を所管する部署へ移管するとともに、当社が打ち出していきたい価値創造であるウェルビーイングを拡げる項目の開示を行った。

- ②執行役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
- 保存すべき情報および保存期間を規定する「情報保存規程」に基づき情報の保存および管理を行い、保存期間内の情報を閲覧できるものとする。

「執行役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制」の運用状況の概要

2023年度における主な取組み	
適切かつ効率的な情報保存・管理	・新東京本社における書類の格納スペースを築地本社比削減するとともに、書類を一時保管するスペースの運用ルールを設け書類の増加抑制、電子保存の推進を行った。 ・「情報保存規程」および関連細則に基づき、保存期限を設定のうえ適切な場所にて文書を保存するとともに、関連細則に基づき保存期限を迎えた文書の廃棄を行った。

- ③損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- a. 全社の統合的なリスク管理に関する基本的な枠組みを定めた「統合的リスク管理方針」およびリスクの種類に応じて定める各リスク管理方針に基づき、次のとおりリスク管理を行う。
- (1)リスク管理統括部が全社の統合的なリスク管理を行うとともに、各リスク管理部門が各リスクを管理する。
- (2)リスク管理統括部担当執行役は、リスク管理に関する重要事項を取締役会に報告するとともに、監査委員会との意思疎通を図る。
- b. 通常のリスク管理だけでは対処できないような危機発生時の対応を定めた「危機管理規程」に基づき、危機対応を行う。また、危機発生により、業務の継続が通常の方法では困難となる場合は、「業務継続計画（B C P）」に基づき、重要業務継続に向けた対応を行う。

「損失の危険の管理に関する規程その他の体制」の運用状況の概要

2023年度における主な取組み	
統合的リスク管理	・リスク管理統括部は、取締役会が年度ごとに決議する「統合的リスク管理計画」に基づき、統合的リスク管理を行っている。 ・保険引受リスク・流動性リスク・資産運用リスク・オペレーショナルリスク等、各リスクに応じた管理方針および管理部門を定めている。また、各リスクについて、それぞれ策定した管理計画に基づくリスク管理を行っている。 ・リスク管理統括部担当執行役は年2回、リスク状況を取締役会へ報告している。また、必要に応じ監査委員会と意見交換を行っている。 ・危機発生時の具体的な対応を規定した「危機管理マニュアル」・「業務継続マニュアル」を定めるとともに、災害等危機管理に関する計画を毎年策定し、同計画に基づく訓練を実施する等、体制の維持・向上に努めている。 ・このほか、2023年度においては次の取組みを行っている。
サイバーセキュリティ対策	・外部育成プログラム等を活用してセキュリティ人材の継続的な育成を行った。 ・外部ベンダーが提供するクラウドサービスの外部評価ツールを試行導入し、サプライチェーンに関するセキュリティ評価の拡充・効率化に向けて検討を実施した。 ・開発環境のセキュリティ強化に取り組むとともに、開発工程におけるセキュリティ診断サービスの利用を拡大した。また、クラウドサービスの設定内容を監視するサービスの導入に向けた検討を行った。 ・引き続き効率的、効果的なセキュリティ投資となるよう、セキュリティ活動の目標を設定するとともに、一定の水準を維持した上でコスト削減に取り組んだ。
危機管理体制・業務継続計画	・新東京本社にて、本社移転後に見直した危機管理体制および業務継続計画に基づいて、危機対策本部設置訓練等を実施した。 ・新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行や、感染拡大の減少傾向等を踏まえ、全社一律での新型コロナウイルス感染症対応を収束するとともに、業務継続マニュアルの机上検証・見直し要否の確認を行った。 ・令和 6 年能登半島地震において、規定に基づき危機対策本部を設置し、現地と連携しながら、被害確認、救援物資の搬送やお客さま対応等を実施した。

- ④執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- a. 組織・業務分掌を定めた「組織規程」および決裁方法・職位を定めた「職務権限規程」等の社内規定に基づき、業務の適切かつ効率的な役割分担と相互牽制を図る。
- b. 経営計画の枠組みを定めた「経営計画規程」に基づき経営計画を策定し業務を執行するとともに、定期的に振り返りを行い必要な改善を図る。
- c. I T ガバナンス管理体制についての基本的な事項を定めた「I T ガバナンス管理方針」に基づき、I T 戦略の適正な策定および実行を図る。

「執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制」の運用状況の概要

- ・「組織規程」に定める組織・業務分掌を経営環境等に即して随時改正している。また、「職務権限規程」等については定期的な見直しを行うとともに、必要に応じた改正を行い、適切かつ効率的な意思決定のあり方を追求している。
- ・1 事業年度を遂行期間とする年間経営計画および 3 事業年度を遂行期間とする中期経営計画を取締役会が策定するとともに、取締役会において年 2 回の振り返りを実施している。
- ・「I T ガバナンス管理方針」およびその下位規定ならびに経営計画を踏まえて、中期システム化計画を取締役会が策定するとともに、その遂行状況について半年度ごとに取締役会に報告している。
- ・I T 戦略委員会において、I T 戦略および I T 投資に係る重要事項の部門横断的な審議を行っている。
- ・このほか、2023年度においては次の取組みを行っている。

2023年度における主な取組み	
ガバナンス体制	・取締役会における実効的な審議や議論の充実に向け、適切な資料作成および説明を実施した。 ・取締役会等の実効性評価の結果を踏まえ、テーマや出席者等、運営を見直した社外取締役経営協議会を開催した。
経営計画	・「スミセイ中期経営計画2025」および「2023年度経営計画」の遂行状況を確認するとともに、外部環境を踏まえ、「2024年度経営計画」を策定した。 ・「2023年度経営計画」に基づき各部门ごとの業務執行計画を策定し、年2回の振り返りを実施した。
収益管理	・シングライフ・ホールディングスの子会社化に伴う連結決算対応のための体制構築を推進するなど、（連結）財務諸表をより適切に作成するため体制を構築した。 ・全体最適な投資決定に向け、進捗状況を踏まえて新規投資案件の優先順位付けを適宜見直し、追加案件に柔軟に予算措置を行った。 ・更なる既存経費の合理化に向け、部門横断的な取組みについてウェルビーイング推進 P T 傘下のプロフィット分科会にて検討し、実施確度の高いものについて 2024 年度事業費予算編成方針の費差シミュレーションに反映した。 ・2025 年に導入が検討されている経済価値ベースの資本規制について、導入を見据えた体制の検討、フィールドテスト等を通じた分析を進めるなど、新たな資本規制を巡る議論の動向や国際会計基準の動向等を踏まえた対応を行った。

- ⑤相互会社およびその実質子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- a. 当社は、グループの経営管理会社として、「グループ経営管理基本方針」に基づき、次の各体制について、グループとしての管理体制を構築する。
- (1)法令等遵守体制
- (2)保険数理管理体制
- (3)リスク管理体制
- (4)外部委託体制
- (5)内部監査体制
- b. 「グループ経営管理基本方針」、「子会社等経営管理方針」および経営管理に関する契約に基づき、次の事項を含む子会社等の経営管理を行う。
- (1)子会社等の経営状況等に関する取締役会または経営政策会議への報告
- (2)子会社におけるリスク管理に関する規程の整備および子会社等リスク管理計画の策定・定期的な振り返り
- (3)子会社等経営管理計画および子会社における年度経営計画の策定・定期的な振り返り
- (4)子会社における法令等遵守に関する規程の整備およびコンプライアンス・プログラムの策定・定期的な振り返り
- c. 必要に応じて当社の役職員を子会社等の監査役または取締役として派遣し、子会社等の内部統制システムの有効性を確認する。

「相互会社およびその実質子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制」の運用状況の概要

2023年度における主な取組み	
グループガバナンスに関する内部統制システム高度化の検討	・各体制における経営管理の基本的な考え方や管理手法等、グループ各社が認識しておくべき事項を定めたグループ法令等遵守方針、グループ保険数理方針、グループリスク管理方針、グループ外部委託管理方針、グループ内部監査方針を定め、各社に周知している。 ・グループ経営管理部門において、子会社等や子会社等経営管理部門とも連携の上、チェックシートを用いた子会社等の各経営管理体制の整備・運用状況の確認等の具体的な管理手法や取締役会等への報告体制を構築し、グループベースの経営管理を実施している。 ・取締役会においてグループ各社の経営管理体制の整備・運用状況の確認を行い、グループ経営管理体制の実効性を確認している。 ・事業企画部等の担当執行役は、海外子会社等およびマルチチャネル戦略に関わる国内子会社等の経営状況について年2回、それ以外の子会社等の経営状況について年1回、取締役会へ報告している。 ・国内外の子会社に対し、リスク管理や法令等遵守等、内部統制に関する規程に基づき、リスク管理やコンプライアンスに関する計画の策定を求め、その振り返り結果について定期的に報告を受けている。 ・取締役会において「子会社等経営管理計画」を策定し、年1回の振り返りを実施している。また、「子会社等経営管理計画」等に基づき子会社に経営計画を策定させ、その振り返り結果について定期的に報告を受けている。 ・国内外の子会社、関連法人に対し、各子会社等の機関設計や当社の出資比率等を踏まえて取締役または監査役を派遣しており、これらの取締役または監査役を通じて経営状況の把握や内部統制システムの有効性の確認を行っている。 ・このほか、2023年度においては次の取組みを行っている。
子会社等	・株式会社PREVENTの子会社化に向けて同社の経営管理体制を整備するとともに、子会社等の経営状況等に関する当社への適時適切なレポーティングの徹底や、子会社における重要事項の事前協議・報告等を通じた指導を実施した。 ・社会・環境課題に係るサステナビリティへの対応として、グループベースでカーボンニュートラル実現に向けたGHG排出量削減に取り組むとともに、「住友生命グループ人権方針」に基づく人権取組み等を推進した。 ・シングライフ・ホールディングスの子会社化に向けて当社派遣取締役の増員などガバナンス体制を整備し経営管理の枠組みを高度化するとともに、それらを現地にきめ細やかにサポートする観点から、駐在員事務所を新設した。

- ⑥お客さま本位の業務運営を実現するための体制
- お客さま本位の業務運営に関する各管理方針に基づき、保険金等の支払をはじめとする保険契約にかかる業務の管理を行うとともに、お客さま情報の保護およびお客さまの利益が不当に害されることがないように利益相反の管理等を行う。

「お客さま本位の業務運営を実現するための体制」の運用状況の概要

2023年度における主な取組み	
お客さま本位の業務運営	・「お客さま本位の業務運営方針」に基づく取組みを行うとともに、「お客さま本位推進委員会」での審議等を通じグループベースでの体制高度化に努めている。 ・お客さまの保護および利便性の向上に向けた管理方針として「保険契約管理方針」、「保険金等支払管理方針」、「顧客サポート等管理方針」、「顧客情報等管理方針」、「外部委託管理方針」、「利益相反管理方針」を定めるとともに、各所管部署が中心となって、これらの管理方針に基づく取組みを行っている。 ・「C X戦略会議」を設置し「C X取組計画」を検討・策定のうえ、顧客体験価値の向上に向けた取組みを推進している。 ・このほか、2023年度においては次の取組みを行っている。
保険契約管理・保険金等支払管理	・グループベースでの最適な事務体制の構築に向けた具体策の検討、ハンド事務機械化・RPA（注1）化を進めるとともに、「大阪ー東京ー札幌」の3拠点事務体制の確立に向け、業務シフトを進めた。また、拠点事務の集約化・リモート活用（Zoom等）による営業職員サポート）については、従来からの2支社に加え新たに4支社でリモート活用を導入し、効率的な支社・拠点事務体制の構築を進めた。 ・ダイレクトサービスの活用PRや画面遷移のレベルアップ、デジタル手続きが可能となる給付金簡易請求範囲の拡大等の取組みや個別の研修や出向による働きかけを行い、電子手続きの利用率向上を進めた。 （注1）Robotic Process Automation の略で、人がパソコン上で日常的に行っている事務作業を自動化すること。
顧客サポート等管理	・毎月開催している苦情対応事例の共有を目的とする勉強会を継続開催し、苦情対応力の向上を図るとともに、関連部門の視点も踏まえたお客さまの声の分析および課題整理、ならびに「感謝の声」や苦情に基づく改善事例の全社での共有体制の推進・強化を図った。 ・外貨連保険における苦情は苦情管理部門が発生状況や傾向を分析しており、それを踏まえ、募集代理店に対して、教材の提供や個別の苦情意見交換会を通して、苦情事例や募集時の留意点等を共有し注意喚起する等、苦情防止に向けた取組みを継続して行っている。 ・本社担当者が直接折衝を行う本社直接折衝体制を通じ、苦情の内容や状況に応じて専門的な見地から迅速・柔軟に対応を行う運営を継続実施した。
顧客情報管理	・DX推進・データ利活用に際しての積極的なリーガルサポート、およびリスクベースの考えに基づくデジタルツール利用状況のモニタリングを実施した。 ・情報漏えい事故の未然防止に向けた人財共有を実施するとともに、リスクベースの考えに基づく個別指導・個別支援を実施した。
外部委託管理	・重要な委託が適切に管理され、委託契約に沿ったサービスが行われない場合におけるコンテンジェンシープランが策定されており、体制に問題がないことを確認した。 ・社内のデュー・ディリジェンスとして人権リスク評価を実施し、重点課題の未然防止・改善策について当社ホームページにて公表した。 ・二次・三次委託先に対しても人権尊重の取組みを促進させる観点から、一次委託先を通して二次・三次委託先に「取引活動におけるガイドライン」の遵守を確認する体制を構築した。 ・外部委託先の管理状況の明確化および委託元所属の業務効率化を目的として、社内の外部委託管理対象の取引を一覧化し、社内および国内子会社等にて確認できる環境を構築した。
利益相反管理	・「責任投資に関する基本方針」「議決権行使ガイドラインとその背景となる考え方」「議決権行使結果」をホームページで公表、適宜の情報更新を行った。 ・株主としての議決権行使に関して、利益相反が生じる可能性がある議案につき、「利益相反管理方針」、「責任投資規程」等に則り責任投資委員会において議決権行使に係る審議を実施した。

- ⑦内部監査の実効性を確保するための体制
- 内部監査の実効性を確保するため、「内部監査方針」を定め、次のとおり内部監査を行う。
- a. 内部監査を受ける各組織等から独立した内部監査部が内部管理体制等の適切性・有効性を検証し、課題・問題点の発見、内部管理体制等の評価、改善に向けた提言およびフォローアップを行う。
- b. 内部監査部の担当執行役は、内部監査に関する重要事項を取締役に報告するとともに、監査委員会との意思疎通を図る。

「内部監査の実効性を確保するための体制」の運用状況の概要

2023年度における主な取組み	
内部監査品質の向上および内部監査プロセスの効率化	・内部監査の実効性確保に向け、内部監査の対象組織や関係組織に対し内部監査業務への協力義務を課し、内部監査部長に重要な会議体への出席権限を付与するほか、内部監査部役職員に職務遂行上、必要な全ての役職員・資料へのアクセス権を付与している。 ・取締役会で決議された「内部監査中期計画」および「内部監査年間計画」に基づき、リスクベースで内部管理体制等の適切性・有効性を検証・評価し、その結果を社長および監査委員会に定期的に報告している。また、内部監査で発見した課題・問題点については関係部門に対し改善勧告や提言を行い、その改善状況をフォローアップしている。 ・内部監査部の担当執行役は、年間計画の遂行状況の他、課題・問題点の傾向分析結果や改善状況等をまとめた半期ごとの内部監査結果等について監査委員会および取締役会に報告を行っている。 ・また、監査委員会との連携に関し、「内部監査規程」にて以下の体制を整備するほか、監査委員会に内部監査部担当執行役が出席する等、その強化を図っている。 ・「内部監査中期計画」、「内部監査年間計画」策定にあたっての監査委員会の事前同意 ・監査委員会による調査指示に基づく臨時検証の実施と報告等 ・このほか、2023年度においては次の取組みを行っている。
内部監査品質の向上および内部監査プロセスの効率化	・内部監査の国際資格である「公認内部監査人（C I A）」の資格取得を推奨し、2023年度の新規取得者は3名で、取得者数（25名）は2023年度末在籍比目標30％以上に対し40.3％と目標を達成した。また、システム監査においてコソーシングを活用し、監査の効率化と知見の習得を図るとともに、内部監査品質の継続的モニタリング（役職者によるレビュー活動）や子会社を含めて定期的な自己評価を実施した。 ・全社的取組みや部門横断的に対応している課題等を対象に8個のテーマ監査を実施した。 ・データ活用によるリスクアセスメントや本社所管部門との連携を充実させ、リスクベース監査を推進するとともに、態勢検証評定および改善フォローアップ運営のレベルアップに向けマニュアル等を整備した。

7. その他

<相互会社制度運営に関する事項>

1. 当年度中の総代候補者選考委員会開催状況は次のとおりです。
- a. 2023年9月6日、総代候補者選考委員会が開催され、2025年総代改選について、自薦による総代候補者選定の導入や総代候補者の選考方針等が決定されました。
- b. 2024年2月9日、総代候補者選考委員会が開催され、2025年総代改選について、総代就任を折衝する候補者等が決定されました。
2. 当年度中の審議委員会開催状況は次のとおりです。
- a. 2023年5月25日、審議委員会を開催し、2022年度決算案および事業概況等について報告しました。
- b. 2023年11月20日、審議委員会を開催し、2023年度上半期事業概況等について報告しました。
3. 当年度中に全国各地の支社等において、合計89回ご契約者懇談会を開催し、1,708名のご契約者に出席いただきました。
4. 当年度末現在の社員数は6,730,295名、総代数は177名です。

<商品に関する事項>

- 2023年6月16日、たのしみグローバルⅢ（5年ごと利差配当付選択通貨建個人年金保険（一時払い）（23）・5年ごと利差配当付指定通貨建個人年金保険（一時払い）（20））を発売しました。主な特徴は次のとおりです。
- ・選択通貨（米ドル、豪ドルもしくは円）または指定通貨（米ドルもしくは豪ドル）建の一時払個人年金保険です。
 - ・「指数連動プラン」では、据置期間中、毎年の指数の上昇率および連動率に応じて計算される積立金の増加率に基づいて契約応当日ごとに積立金が増加し、その積立金額に基づいた年金をお支払いします。なお、指数の下落が続いた場合や、指数が大きく下落した場合でも、積立金は指定通貨建で減少しません。
 - ・「定率増加プラン」では、据置期間中、一定の積立利率および経過年月数により積立金が増加し、その積立金額に基づいた年金をお支払いします。
 - ・両プランに共通して、ご契約時に目標額を設定することができ、解約返戻金の円換算額が設定した目標額に到達した場合、円建て年金原資を確定することができます。
 - ・「目標額設定なし」とした場合は、「目標額設定あり」の契約に比べ、高い積立利率・連動率で積立金額を増やすことができます。

<社会・文化貢献活動に関する事項>

- 「住友生命グループVision2030」に掲げる「ウェルビーイングに貢献する『なくてはならない保険会社グループ』」を目指し、S D G s達成に資する社会への貢献の具体策として「健康増進」「子育て支援」「地球環境の保護」を重点分野とした社会貢献活動を実施しております。
1. C S Vプロジェクトにおける「社会全体への健康増進の働きかけ」として、2017年から実施している親子で一緒にスポーツを行うスミセイ“Vitality Action”を開催しました。また、関連財団と連携して健康増進に関する啓発等を実施しました。その他、乳がんの早期発見や適切な治療の大切さを伝えるピンクリボン運動の応援や、使用済み切手を回収のうえ、リサイクル業者を通じて換金し、公益財団法人日本対がん協会の乳がんをなくす「ほほえみ基金」に寄付する活動等を行いました。
2. 子育て支援事業として、17回目となる「未来を強くする子育てプロジェクト」を実施し、5年ぶりに対面形式での表彰式を開催しました。また、全国の学童保育等の運営を支援する「スミセイアフタースクールプロジェクト」を全国50団体で実施するとともに、子どもの情操教育支援を目的とする「第46回こども絵画コンクール」を実施しました。
3. 地球環境保護活動として、職員の環境問題に対する理解促進を図るとともに、全社で使用済みクリアファイルのリサイクル活動の推進に取り組みました。また、職員のボランティア活動においてもG H G排出量削減に貢献する活動を重点項目として取り組みました。その他、公益財団法人世界自然保護基金ジャパン（WWF ジャパン）におけるサンゴ礁保全プロジェクト（2008年～2021年）や、海洋保全活動への支援（2022年～）を通じ、豊かな海の未来を守る活動に貢献しており、2023年6月には、当支援の実績から、紺綬褒章を受章しました。
4. 当社の社会貢献活動のベースとなる取組みとして、職員が各地でボランティア活動を行う「スミセイ・ヒューマニー活動」を1992年から実施しております。本取組みにおいても森林保全や海岸・地域の清掃等、G H G排出量削減に貢献する活動をはじめ、各地で多岐にわたる活動を展開しております。また、全社の推進担当者を対象として、S D G s達成への貢献の必要性について学ぶとともに、社会貢献活動について意見交換を行う勉強会を実施しました。その他、24時間テレビ“愛は地球を救う”に協賛し、4年ぶりに対面での募金活動を実施したほか、オンライン募金の推進も行いました。
5. 東海テレビ放送株式会社が主催する一般社団法人日本女子プロゴルフ協会公認の女子プロゴルフツアー「住友生命Vitality レディス東海クラシック」に特別協賛し、開催地である愛知県美浜町をはじめとした地域社会の活性化を支援しており、ゴルフを通じた社会貢献活動として、美浜町の小学生が選手の似顔絵を描いて選手を応援する「チアリングアート」を開催し、作品（似顔絵）を大会会場に飾るとともに、当社公式ホームページに掲載しました。また、大会会場での展示後は、美浜町の総合公園体育館で引き続き展示し、作品数に応じて美浜町に支援金を寄付しました。
- 他にも、子どもたちの未来や地球環境保護のために、「西村優菜 Birdie Donation for Future Supported by 住友生命」で積み立てたポイントに応じた寄付を行っており、2023年度は西村プロの出身地である大阪府堺市への寄付を実施する等、引き続きゴルフを通じた社会貢献活動を展開しました。
6. 毎週土曜日の朝行われる参加費無料のparkrunは、5kmのウォーキング、ジョギング、ランニングを楽しんでいただけるほか、ボランティアとして参加することもできるコミュニティイベントです。当社は、日本における唯一のオフィシャル・プレゼンティング・パートナーとして、幅広い方々の心身の健康増進に向けた取組みをサポートしております。
7. 当年度中に「社会及び契約者福祉増進基金」から総額7億1121万2705円の助成を行いました。その内訳は、健康増進事業に8150万9537円、子育て支援・次世代応援事業に1億3447万3598円、地球環境保全事業に1001万円、地域社会関連事業に478万210円、一般財団法人住友生命福祉文化財団に3億8500万円、公益財団法人住友生命健康財団に8600万円、その他社会貢献事業に943万9360円です。

◆社員配当の状況

社員配当金について

ご契約者さまへの社員配当金については、単年度および将来の収益状況や自己資本の水準等を踏まえ安定的に還元を行うこと、自己資本によるリスク対応力強化とご契約者さまへの還元の充実についてのバランスをとることを基本的な考え方としています。この考え方に基づき、2023年度決算に基づく社員配当率は次のとおりとしています。

個人保険、個人年金保険 一部の医療保険および生前給付特約の長期継続配当等を増配としました。その他の配当については据置きとしました。

団体保険 配当率は据置きとしました。

団体年金保険

<新企業年金保険、厚生年金基金保険(O2)及び確定給付企業年金保険(O2)等>

配当率は、予定利率0.75％又は1.25％（解約控除あり）に対する責任準備金に対して0.00％としました。

<拠出型企業年金保険(O2)>

配当率は、予定利率1.25％に対する責任準備金に対して0.00％としました。

(注) 新単位口別利率設定特約部分の責任準備金は含みません。

社員配当金支払の状況

(単位：百万円、％)				
社員配当金	2022年度		2023年度	
	金額	増加率	金額	増加率
	58,895	4.9	59,221	0.6

配当還元割合の状況

配当準備金繰入額 [583億円]	
配当還元割合＝	＝37%
配当準備金繰入額 ＋ 危険準備金等への繰入額 [994億円] (注)	

(注) 危険準備金、価格変動準備金、価格変動積立金(税効果相当額を含む)、基金償却準備金・基金償却積立金への繰入額。ただし、一時的な損益として、金利リスクコントロールに伴い生じた有価証券売却益、子会社等株式の評価替えによる影響額およびマーケット・ヴァリュウ・アジャストメントに係る解約返戻金額変動の影響額を除く調整を行っております。

配当金のしくみ

ご契約者さまからお払込みいただく保険料は、予定した基礎率（予定利率・予定死亡率・予定事業費率）に基づき計算しております。

生命保険の配当金は、毎年度の決算において予定と実績との間に剰余が生じたとき、ご契約の種類・金額・経過期間などに応じて、ご契約者さまにお返しするものです。したがって、決算状況によって変動(増減)いたします。

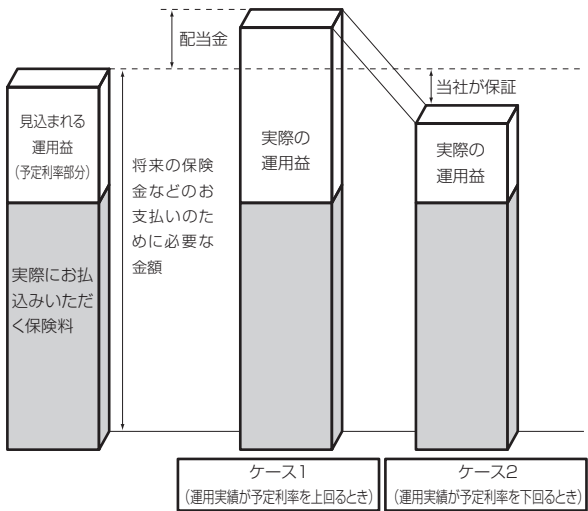
配当金のしくみについて、予定利率を例にご説明いたします。

保険料は、あらかじめ見込まれる運用益（予定利率部分）を差し引いて計算しており、その分が将来の保険金などのお支払いのために必要な金額にに対し割安になっております。

そして、この見込まれる運用益よりも運用の実績が上回ったときに配当金をお支払いいたします。…【右図ケース1】

一方で運用の実績が下回ったときには、配当金をお支払いすることができません。ただし、この見込まれる運用益については当社が保証しておりますので、将来の保険金などのお支払いには影響ございません。…【右図ケース2】

配当金のしくみのイメージ
(予定利率部分のみの例)



(注) 資産運用環境の変化等の影響により、配当金は変動(増減)いたします。

2023年度決算に基づく社員配当率<個人保険および個人年金保険の配当>
3年ごと配当タイプ[販売名称：プライムフィット・ライブワン・Qパック]

配当金 (＝①+②、この額がマイナスとなる場合はゼロとします)				
①利差益配当	2023年度決算に基づく 単年度分について、据置き	各年度の責任準備金に次の利差益配当率を乗じた額の合計を基準とした額(*)		
		例示)2003年度契約、2006年度契約、2009年度契約及び2012年度契約(予定利率1.65%)の利差益配当率の推移		
		決算年度	(A)配当基準率利回り	(B)予定利率
		2021年度	1.60%	1.65%
②長期継続 配当	定期 保険 特約等	例示)2018年度契約及び2021年度契約(予定利率0.65%)の利差益配当率の推移		
		決算年度	(A)配当基準率利回り	(B)予定利率
		2021年度	1.20%	0.65%
		2022年度	1.20%	0.65%
③災害・ 疾病 関係 特約	一部増配	例示)2015年度契約(予定利率1.25%)の利差益配当率の推移		
		決算年度	(A)配当基準率利回り	(B)予定利率
		2021年度	1.60%	1.25%
		2022年度	1.60%	1.25%
④長期継続 配当	一部増配	例示)2018年度契約及び2021年度契約(予定利率0.65%)の利差益配当率の推移		
		決算年度	(A)配当基準率利回り	(B)予定利率
		2021年度	1.20%	0.65%
		2022年度	1.20%	0.65%
⑤長期継続 配当	一部増配	例示)2015年度契約(予定利率1.25%)の利差益配当率の推移		
		決算年度	(A)配当基準率利回り	(B)予定利率
		2021年度	1.60%	1.25%
		2022年度	1.60%	1.25%
⑥長期継続 配当	一部増配	例示)2018年度契約及び2021年度契約(予定利率0.65%)の利差益配当率の推移		
		決算年度	(A)配当基準率利回り	(B)予定利率
		2021年度	1.20%	0.65%
		2022年度	1.20%	0.65%
⑦長期継続 配当	一部増配	例示)2015年度契約(予定利率1.25%)の利差益配当率の推移		
		決算年度	(A)配当基準率利回り	(B)予定利率
		2021年度	1.60%	1.25%
		2022年度	1.60%	1.25%
⑧長期継続 配当	一部増配	例示)2018年度契約及び2021年度契約(予定利率0.65%)の利差益配当率の推移		
		決算年度	(A)配当基準率利回り	(B)予定利率
		2021年度	1.20%	0.65%
		2022年度	1.20%	0.65%
⑨長期継続 配当	一部増配	例示)2015年度契約(予定利率1.25%)の利差益配当率の推移		
		決算年度	(A)配当基準率利回り	(B)予定利率
		2021年度	1.60%	1.25%
		2022年度	1.60%	1.25%
⑩長期継続 配当	一部増配	例示)2018年度契約及び2021年度契約(予定利率0.65%)の利差益配当率の推移		
		決算年度	(A)配当基準率利回り	(B)予定利率
		2021年度	1.20%	0.65%
		2022年度	1.20%	0.65%
⑪長期継続 配当	一部増配	例示)2015年度契約(予定利率1.25%)の利差益配当率の推移		
		決算年度	(A)配当基準率利回り	(B)予定利率
		2021年度	1.60%	1.25%
		2022年度	1.60%	1.25%
⑫長期継続 配当	一部増配	例示)2018年度契約及び2021年度契約(予定利率0.65%)の利差益配当率の推移		
		決算年度	(A)配当基準率利回り	(B)予定利率
		2021年度	1.20%	0.65%
		2022年度	1.20%	0.65%
⑬長期継続 配当	一部増配	例示)2015年度契約(予定利率1.25%)の利差益配当率の推移		
		決算年度	(A)配当基準率利回り	(B)予定利率
		2021年度	1.60%	1.25%
		2022年度	1.60%	1.25%
⑭長期継続 配当	一部増配	例示)2018年度契約及び2021年度契約(予定利率0.65%)の利差益配当率の推移		
		決算年度	(A)配当基準率利回り	(B)予定利率
		2021年度	1.20%	0.65%
		2022年度	1.20%	0.65%
⑮長期継続 配当	一部増配	例示)2015年度契約(予定利率1.25%)の利差益配当率の推移		
		決算年度	(A)配当基準率利回り	(B)予定利率
		2021年度	1.60%	1.25%
		2022年度	1.60%	1.25%
⑯長期継続 配当	一部増配	例示)2018年度契約及び2021年度契約(予定利率0.65%)の利差益配当率の推移		
		決算年度	(A)配当基準率利回り	(B)予定利率
		2021年度	1.20%	0.65%
		2022年度	1.20%	0.65%
⑰長期継続 配当	一部増配	例示)2015年度契約(予定利率1.25%)の利差益配当率の推移		
		決算年度	(A)配当基準率利回り	(B)予定利率
		2021年度	1.60%	1.25%
		2022年度	1.60%	1.25%
⑱長期継続 配当	一部増配	例示)2018年度契約及び2021年度契約(予定利率0.65%)の利差益配当率の推移		
		決算年度	(A)配当基準率利回り	(B)予定利率
		2021年度	1.20%	0.65%
		2022年度	1.20%	0.65%
⑳長期継続 配当	一部増配	例示)2015年度契約(予定利率1.25%)の利差益配当率の推移		
		決算年度	(A)配当基準率利回り	(B)予定利率
		2021年度	1.60%	1.25%
		2022年度	1.60%	1.25%
㉑長期継続 配当	一部増配	例示)2018年度契約及び2021年度契約(予定利率0.65%)の利差益配当率の推移		
		決算年度	(A)配当基準率利回り	(B)予定利率
		2021年度	1.20%	0.65%
		2022年度	1.20%	0.65%
㉒長期継続 配当	一部増配	例示)2015年度契約(予定利率1.25%)の利差益配当率の推移		
		決算年度	(A)配当基準率利回り	(B)予定利率
		2021年度	1.60%	1.25%
		2022年度	1.60%	1.25%
㉓長期継続 配当	一部増配	例示)2018年度契約及び2021年度契約(予定利率0.65%)の利差益配当率の推移		
		決算年度	(A)配当基準率利回り	(B)予定利率
		2021年度	1.20%	0.65%
		2022年度	1.20%	0.65%
㉔長期継続 配当	一部増配	例示)2015年度契約(予定利率1.25%)の利差益配当率の推移		
		決算年度	(A)配当基準率利回り	(B)予定利率
		2021年度	1.60%	1.25%
		2022年度	1.60%	1.25%
㉕長期継続 配当	一部増配	例示)2018年度契約及び2021年度契約(予定利率0.65%)の利差益配当率の推移		
		決算年度	(A)配当基準率利回り	(B)予定利率
		2021年度	1.20%	0.65%
		2022年度	1.20%	0.65%
㉖長期継続 配当	一部増配	例示)2015年度契約(予定利率1.25%)の利差益配当率の推移		
		決算年度	(A)配当基準率利回り	(B)予定利率
		2021年度	1.60%	1.25%
		2022年度	1.60%	1.25%
㉗長期継続 配当	一部増配	例示)2018年度契約及び2021年度契約(予定利率0.65%)の利差益配当率の推移		
		決算年度	(A)配当基準率利回り	(B)予定利率
		2021年度	1.20%	0.65%
		2022年度	1.20%	0.65%
㉘長期継続 配当	一部増配	例示)2015年度契約(予定利率1.25%)の利差益配当率の推移		
		決算年度	(A)配当基準率利回り	(B)予定利率
		2021年度	1.60%	1.25%
		2022年度	1.60%	1.25%
㉙長期継続 配当	一部増配	例示)2018年度契約及び2021年度契約(予定利率0.65%)の利差益配当率の推移		
		決算年度	(A)配当基準率利回り	(B)予定利率
		2021年度	1.20%	0.65%
		2022年度	1.20%	0.65%
㉚長期継続 配当	一部増配	例示)2015年度契約(予定利率1.25%)の利差益配当率の推移		
		決算年度	(A)配当基準率利回り	(B)予定利率
		2021年度	1.60%	1.25%
		2022年度	1.60%	1.25%
㉛長期継続 配当	一部増配	例示)2018年度契約及び2021年度契約(予定利率0.65%)の利差益配当率の推移		
		決算年度	(A)配当基準率利回り	(B)予定利率
		2021年度	1.20%	0.65%
		2022年度	1.20%	0.65%
㉜長期継続 配当	一部増配	例示)2015年度契約(予定利率1.25%)の利差益配当率の推移		
		決算年度	(A)配当基準率利回り	(B)予定利率
		2021年度	1.60%	1.25%
		2022年度	1.60%	1.25%
㉝長期継続 配当	一部増配	例示)2018年度契約及び2021年度契約(予定利率0.65%)の利差益配当率の推移		
		決算年度	(A)配当基準率利回り	(B)予定利率
		2021年度	1.20%	0.65%
		2022年度	1.20%	0.65%
㉞長期継続 配当	一部増配	例示)2015年度契約(予定利率1.25%)の利差益配当率の推移		
		決算年度	(A)配当基準率利回り	(B)予定利率
		2021年度	1.60%	1.25%
		2022年度	1.60%	1.25%
㉟長期継続 配当	一部増配	例示)2018年度契約及び2021年度契約(予定利率0.65%)の利差益配当率の推移		
		決算年度	(A)配当基準率利回り	(B)予定利率
		2021年度	1.20%	0.65%
		2022年度	1.20%	0.65%
㊱長期継続 配当	一部増配	例示)2015年度契約(予定利率1.25%)の利差益配当率の推移		
		決算年度	(A)配当基準率利回り	(B)予定利率
		2021年度	1.60%	1.25%
		2022年度	1.60%	1.25%
㊲長期継続 配当	一部増配	例示)2018年度契約及び2021年度契約(予定利率0.65%)の利差益配当率の推移		
		決算年度	(A)配当基準率利回り	(B)予定利率
		2021年度	1.20%	0.65%
		2022年度	1.20%	0.65%
㊳長期継続 配当	一部増配	例示)2015年度契約(予定利率1.25%)の利差益配当率の推移		
		決算年度	(A)配当基準率利回り	(B)予定利率
		2021年度	1.60%	1.25%
		2022年度	1.60%	1.25%
㊴長期継続 配当	一部増配	例示)2018年度契約及び2021年度契約(予定利率0.65%)の利差益配当率の推移		
		決算年度	(A)配当基準率利回り	(B)予定利率
		2021年度	1.20%	0.65%
		2022年度	1.20%	0.65%
㊵長期継続 配当	一部増配	例示)2015年度契約(予定利率1.25%)の利差益配当率の推移		
		決算年度	(A)配当基準率利回り	(B)予定利率
		2021年度	1.60%	1.25%
		2022年度	1.60%	1.25%
㊶長期継続 配当	一部増配	例示)2018年度契約及び2021年度契約(予定利率0.65%)の利差益配当率の推移		
		決算年度	(A)配当基準率利回り	(B)予定利率
		2021年度	1.20%	0.65%
		2022年度	1.20%	0.65

毎年配当タイプ

配当金（＝①＋②＋③＋④、この額がマイナスとなる場合はゼロとします）							
①利差益配当	据置き	責任準備金に次の利差益配当率を乗じた額					
		対 象	利差益配当率	例 示			
		予定利率1%未満の契約	1.20%－予定利率	予定利率0.55%の契約… 0.65%			
		予定利率1%以上2%以下の契約	1.60%－予定利率	予定利率1.50%の契約… 0.10%			
		予定利率2%超の契約	1.15%－予定利率	予定利率5.00%の契約…△3.85%			
ただし、下記の契約については、上記にかかわらず次のとおりとします。							
		対 象	利差益配当率	例 示			
		1995年9月1日以降の一時払養老保険	0%	予定利率1.75%の契約… 0%			
		1998年7月2日以降の一時払個人年金保険	0%	予定利率1.50%の契約… 0%			
		1998年7月2日以降の一時払終身保険	0%	予定利率2.00%の契約… 0%			
		(変額年金の年金開始後・年金繰下げ期間中の利差益配当は0円)					
②死差益配当	据置き	(例示) 1985年4月2日以降1990年4月1日以前の終身保険 男性、50歳、危険保険金 100万円につき 1,570円					
③災害・疾病特約配当	一部増配	(例示) 40歳、男性の場合					
		保険種類	入院給付日額 1,000円につき	保険種類	1件 あたり		
		新疾病医療特約(87)(本人型)	580円	新先進医療特約(*)	2021年4月2日以降契約	0円	
		総合医療特約	2018年8月2日以降契約		240円	2018年8月2日以降 2021年4月1日以前契約	1,476円
			2018年8月1日以前契約		410円	2018年8月1日以前契約	540円
(*) 費差益配当の額を含みます。							
④費差益配当	据置き	(例示) 保険料払込中の契約について ＜配当回数2回目以降＞ (1)基本部分 1990年4月2日以降 1993年4月1日以前の終身保険…保険金 100万円につき 250円 ＜配当回数4回目以降＞					
		保険金額に応じた上乗せ		保険金額 100万円につき			
		(2)	総保険金額が3000万円以上 5000万円未満の場合	50円			
			総保険金額が5000万円以上の場合	100円			
		(3)	配当回数5回目毎 (配当回数5回目、10回目、15回目…)に 総保険金額が2000万円を超える部分	300円			

【社員配当金額の例示】

<例1> 3年ごと配当付特約組立型保険 (健康増進乗率適用特約、生活障害収入保障特約(20年タイプ)付加契約) 35歳加入、65歳払込満了、男性、口座振替利率、月払、(生活)収入保障年金年額150万円 特定重度生活習慣病保険金額150万円、総合医療特約 日額 1万円 入院保障充実特約(O9) 給付金額10万円				
加入年度(経過年数)	保険料(*) (年換算)	受取金額		
		継続中の契約 [配 当 金]	死亡契約 [保険金+配当金]	
3年ごと配当タイプ				
2018年度(6年)	124,692円	(224)	16,422円	20,328,000円
(*) 保険料は割引率が15％の場合の金額です。				
<例2> 最低保証利率付3年ごと利率変動型積立保険 (生活障害収入保障特約(20年タイプ)付加契約) 35歳加入、65歳払込満了、男性、口座振替利率、月払、(生活)収入保障年金年額150万円 特定重度生活習慣病保険金額150万円、総合医療特約 日額 1万円 入院保障充実特約(O9) 給付金額10万円				
加入年度(経過年数)	保険料 (年換算)	受取金額		
		継続中の契約 [配 当 金]	死亡契約 [保険金+配当金]	
3年ごと配当タイプ				
2015年度(9年)	149,820円	(46,785)	48,885円	15,658,500円
<例3> 最低保証利率付3年ごと利率変動型積立保険(*) (新介護収入保障特約(10回タイプ)付加契約(*) 35歳加入、65歳払込満了、男性、口座振替利率、月払、年金年額240万円 総合医療特約(*) 日額 1万円、入院保障充実特約(O9)(*) 給付金額10万円				
加入年度(経過年数)	保険料(*) (年換算)	受取金額		
		継続中の契約 [配 当 金]	死亡契約 [保険金+配当金]	
3年ごと配当タイプ				
2012年度(12年)	246,288円	(395)	395円	23,522,400円
2009年度(15年)	203,460	(31,523)	31,523	22,519,200
2006年度(18年)	206,340	(54,092)	54,092	22,519,200
(*) 1) 2006年度契約は最低保証利率付3年ごと利率変動型積立終身保険とします。 (*) 2) 2006年度契約および2009年度契約は新介護収入保障特約(20年タイプ)付加契約とします。 (*) 3) 2006年度契約および2009年度契約は災害入院特約(O1)、疾病医療特約(O1)、入院治療重点保障特約付加契約とします。 (*) 4) 2006年度契約は通院特約(O4)付加契約とし、日額は3千円とします。2009年度契約は入院保障充実特約付加契約とし、給付金額は3万円とします。 (*) 5) 保険料は45歳時に災害・疾病関係特約を更新した後の金額です。				
<例4> 定期付終身保険10倍型(10年更新型) 35歳加入、65歳払込満了、男性、口座振替利率、月払、死亡保険金2,000万円(うち終身部分200万円) 災害入院特約(O1)、疾病医療特約(O1) 日額 1万円、通院特約 日額3千円				
加入年度(経過年数)	保険料(*) (年換算)	受取金額		
		継続中の契約 [配 当 金]	死亡契約 [保険金+配当金]	
毎年配当タイプ				
1996年度(28年)	358,296円	(50,474)	50,474円	20,000,000円
(*) 保険料は55歳時に更新した後の金額です。				
<例5> 定期付終身保険10倍型(10年更新型) 35歳加入、65歳払込満了、男性、口座振替利率、月払、死亡保険金2,000万円(うち終身部分200万円)				
加入年度(経過年数)	保険料(*) (年換算)	受取金額		
		継続中の契約 [配 当 金]	死亡契約 [保険金+配当金]	
毎年配当タイプ				
1994年度(30年)	265,512円	(122,972)	122,972円	20,000,000円
(*) 1) 保険料は55歳時に更新した後の金額です。 (*) 2) 定期保険特約は保険期間満了時につき配当を2回分お支払いします。				
<例6> 定期保険(10年更新型) 45歳加入、男性、口座振替利率、月払、死亡保険金1,000万円 総合医療特約 日額 1万円、入院保障充実特約(O9) 給付金額10万円				
加入年度(経過年数)	保険料 (年換算)	受取金額		
		継続中の契約 [配 当 金]	死亡契約 [保険金+配当金]	
5年ごと利差配当タイプ				
2014年度(10年)	136,080円	(56,868)	63,168円	10,000,000円
<例7> 養老保険 30歳加入、30年満期、男性、口座振替利率、月払、保険金100万円				
加入年度(経過年数)	保険料 (年換算)	受取金額		
		継続中の契約 [配 当 金]	満期・死亡契約 [保険金+配当金]	
5年ごと利差配当タイプ				
2014年度(10年)	33,360円	(3,812)	3,812円	死亡 1,000,000円
2009年度(15年)	31,656	(0)	0	死亡 1,000,000
2004年度(20年)	31,656	(0)	0	死亡 1,000,000
1999年度(25年)	30,132	(0)	0	死亡 1,000,000
毎年配当タイプ				
1994年度(30年)	25,272	(－)	－	満期(1,000,000) 1,000,000
(注) 1.保険料、保険金額は保険ファンド部分を除いた金額です。 2.「死亡契約」、「満期・死亡契約」欄は、満期又は契約当日以後死亡の場合の受取金額を示します。 <例1>、<例2>および<例3>については、年金の現価相当額を示します。 3.「受取金額」欄の()内の数字は、前年度配当率に基づいて計算した場合を示します。				

2022年度決算に基づく社員配当率<個人保険および個人年金保険の配当>
3年ごと配当タイプ[販売名称：プライムフィット・ライブワン・Qパック]

配当金（＝①＋②、この額がマイナスとなる場合はゼロとします）				
①利差益配当	2022年度決算に基づく 単年度分について、据置き	各年度の責任準備金に次の利差益配当率を乗じた額の合計を基準とした額(*) (例示)2002年度契約、2005年度契約、2008年度契約及び2011年度契約(予定利率1.65%)の利差益配当率の推移		
		決算年度	(A)配当基準利回り	(B)予定利率
②長期継続配当	定期 保険 特約等	据置き	(C)利差益配当率 (A)-(B)	
			(例示)2014年度契約(予定利率1.25%)の利差益配当率の推移	
			決算年度	(A)配当基準利回り
			2020年度	1.60%
			2021年度	1.60%
			2022年度	1.60%
			2020年度	1.20%
			2021年度	1.20%
			2022年度	1.20%
			(例示)2017年度契約及び2020年度契約(予定利率0.65%)の利差益配当率の推移	
			決算年度	(A)配当基準利回り
			2020年度	1.20%
			2021年度	1.20%
			2022年度	1.20%
			2020年度	0.65%
			2021年度	0.65%
			2022年度	0.65%
			(例示)2017年度契約及び2020年度契約(予定利率0.65%)の利差益配当率の推移	
			決算年度	(A)配当基準利回り
			2020年度	1.20%
			2021年度	1.20%
			2022年度	1.20%
			2020年度	0.65%
			2021年度	0.65%
			2022年度	0.65%
			(例示)2017年度契約及び2020年度契約(予定利率0.65%)の利差益配当率の推移	
			決算年度	(A)配当基準利回り
			2020年度	1.20%
			2021年度	1.20%
			2022年度	1.20%
			2020年度	0.65%
			2021年度	0.65%
			2022年度	0.65%
			(例示)2017年度契約及び2020年度契約(予定利率0.65%)の利差益配当率の推移	
			決算年度	(A)配当基準利回り
			2020年度	1.20%
			2021年度	1.20%
			2022年度	1.20%
			2020年度	0.65%
			2021年度	0.65%
			2022年度	0.65%
			(例示)2017年度契約及び2020年度契約(予定利率0.65%)の利差益配当率の推移	
			決算年度	(A)配当基準利回り
			2020年度	1.20%
			2021年度	1.20%
			2022年度	1.20%
			2020年度	0.65%
			2021年度	0.65%
			2022年度	0.65%
			(例示)2017年度契約及び2020年度契約(予定利率0.65%)の利差益配当率の推移	
			決算年度	(A)配当基準利回り
			2020年度	1.20%
			2021年度	1.20%
			2022年度	1.20%
			2020年度	0.65%
			2021年度	0.65%
			2022年度	0.65%
			(例示)2017年度契約及び2020年度契約(予定利率0.65%)の利差益配当率の推移	
			決算年度	(A)配当基準利回り
			2020年度	1.20%
			2021年度	1.20%
			2022年度	1.20%
			2020年度	0.65%
			2021年度	0.65%
			2022年度	0.65%
			(例示)2017年度契約及び2020年度契約(予定利率0.65%)の利差益配当率の推移	
			決算年度	(A)配当基準利回り
			2020年度	1.20%
			2021年度	1.20%
			2022年度	1.20%
			2020年度	0.65%
			2021年度	0.65%
			2022年度	0.65%
			(例示)2017年度契約及び2020年度契約(予定利率0.65%)の利差益配当率の推移	
			決算年度	(A)配当基準利回り
			2020年度	1.20%
			2021年度	1.20%
			2022年度	1.20%
			2020年度	0.65%
			2021年度	0.65%
			2022年度	0.65%
			(例示)2017年度契約及び2020年度契約(予定利率0.65%)の利差益配当率の推移	
			決算年度	(A)配当基準利回り
			2020年度	1.20%
			2021年度	1.20%
			2022年度	1.20%
			2020年度	0.65%
			2021年度	0.65%
			2022年度	0.65%
			(例示)2017年度契約及び2020年度契約(予定利率0.65%)の利差益配当率の推移	
			決算年度	(A)配当基準利回り
			2020年度	1.20%
			2021年度	1.20%
			2022年度	1.20%
			2020年度	0.65%
			2021年度	0.65%
			2022年度	0.65%
			(例示)2017年度契約及び2020年度契約(予定利率0.65%)の利差益配当率の推移	
			決算年度	(A)配当基準利回り
			2020年度	1.20%
			2021年度	1.

毎年配当タイプ

配当金（＝①＋②＋③＋④、この額がマイナスとなる場合はゼロとします）			
①利益益配当	据置き	責任準備金に次の利益益配当率を乗じた額	
		対 象	利 益 益 配 当 率
		対 象	例 示
		予定利率1％未満の契約	1.20％－予定利率
		予定利率1％以上2％以下の契約	1.60％－予定利率
②死差益配当	据置き	予定利率2％超の契約	1.15％－予定利率
		予定利率0.55％の契約…	0.65％
		予定利率1.50％の契約…	0.10％
		予定利率5.00％の契約…△	3.85％
		予定利率5.00％の契約…△	3.85％
③災害・疾病特約配当	据置き	ただし、下記の契約については、上記にかかわらず次のとおりとします。	
		対 象	利 益 益 配 当 率
		対 象	例 示
		1995年9月1日以降の一時払養老保険	0％
		1998年7月2日以降の一時払個人年金保険	0％
④費差益配当	据置き	1998年7月2日以降の一時払終身保険	0％
		1998年7月2日以降の一時払終身保険	0％
		1998年7月2日以降の一時払終身保険	0％
		1998年7月2日以降の一時払終身保険	0％
		1998年7月2日以降の一時払終身保険	0％
④費差益配当	据置き	(変額年金の年金開始後・年金繰下げ期間中の利益益配当は0円)	
		(例示) 1985年4月2日以降1990年4月1日以前の終身保険 男性、50歳、危険保険金 100万円につき 1,570円	
		(例示) 40歳、男性の場合	
		保険種類	入院給付日額 1,000円につき
		新疾病医療特約(87)(本人型)	580円
④費差益配当	据置き	2018年8月2日以降契約	170円
		総合医療特約	2018年8月1日以前契約 340円
		2018年8月1日以前契約	340円
		2018年8月1日以前契約	340円
		2018年8月1日以前契約	340円
④費差益配当	据置き	(例示) 保険料払込中の契約について	
		<配当回数2回目以降>	
		(1)基本部分	
		1990年4月2日以降 1993年4月1日以前の終身保険…保険金 100万円につき 250円	
		<配当回数4回目以降>	
④費差益配当	据置き	保険金額に応じた上乗せ	保険金額 100万円につき
		(2) 総保険金額が3000万円以上 5000万円未満の場合	50円
		総保険金額が5000万円以上の場合	100円
		(3) 配当回数5回目毎 (配当回数5回目、10回目、15回目…)に 総保険金額が2000万円を超える部分	300円
		ゼロ	
④費差益配当	据置き	配当回数 1回 2回 3回 4回 5回 6回 …	
		基本部分の配当 (1)	
		+ (2)	
		(3)	
		保険金額に応じた上乗せ	

【社員配当金額の例示】

<例1> 最低保証利率付3年ごと利率変動型積立保険 (生活障害収入保障特約(20年タイプ)付加契約)			
35歳加入、65歳払込満了、男性、口座振替利率、月払、(生活)収入保障年金年額150万円			
特定重度生活習慣病保険金額150万円、総合医療特約 日額 1万円			
入院保障充実特約(09) 給付金額10万円、新先進医療特約			
加入年度(経過年数)	保険料(年換算)	受取金額	
		継続中の契約 [配当金]	死亡契約 [保険金+配当金]
3年ごと配当タイプ			
2017年度(6年)	153,864円	(27,265) 27,265円	20,328,000円

<例2> 最低保証利率付3年ごと利率変動型積立保険(※1) (新介護収入保障特約(20年タイプ)付加契約(※2))			
35歳加入、65歳払込満了、男性、口座振替利率、月払、年金年額240万円			
総合医療特約(※3) 日額 1万円、入院保障充実特約(09)(※4) 給付金額10万円			
新先進医療特約(※5)			
加入年度(経過年数)	保険料(年換算)	受取金額	
		継続中の契約 [配当金]	死亡契約 [保険金+配当金]
3年ごと配当タイプ			
2014年度(9年)	160,740円	(33,487) 33,487円	25,053,600円
2011年度(12年)	247,188(※6)	(395) 395	23,522,400
2008年度(15年)	202,908(※6)	(31,523) 31,523	22,519,200
2005年度(18年)	206,340(※6)	(54,092) 54,092	22,519,200

(※1) 2005年度契約は最低保証利率付3年ごと利率変動型積立終身保険とします。			
(※2) 2011年度契約は新介護収入保障特約(10回タイプ)付加契約とします。			
(※3) 2005年度契約および2008年度契約は災害入院特約(01)、疾病医療特約(01)、入院治療重点保障特約付加契約とします。			
(※4) 2005年度契約および2008年度契約は通院特約(04)付加契約とし、日額は3千円とします。			
(※5) 新先進医療特約付加契約は2011年度契約および2014年度契約とします。			
(※6) 保険料は45歳時に災害・疾病関係特約を更新した後の金額です。			

<例3> 最低保証利率付3年ごと利率変動型積立保険 (新介護減定期保険特約(10年更新型)付加契約)			
45歳加入、65歳払込満了、男性、口座振替利率、月払、初年度保険金額2,500万円			
総合医療特約 日額 1万円、入院保障充実特約(09) 給付金額10万円、新先進医療特約			
加入年度(経過年数)	保険料(年換算)	受取金額	
		継続中の契約 [配当金]	死亡契約 [保険金+配当金]
3年ごと配当タイプ			
2014年度(9年)	220,080円	(46,010) 46,010円	15,000,000円

<例4> 定期付終身保険10倍型(10年更新型) 35歳加入、65歳払込満了、男性、口座振替利率、月払、死亡保険金2,000万円(うち終身部分200万円)			
災害入院特約(01)、疾病医療特約(01) 日額 1万円、通院特約 日額 3千円			
加入年度(経過年数)	保険料(※)(年換算)	受取金額	
		継続中の契約 [配当金]	死亡契約 [保険金+配当金]
毎年配当タイプ			
1996年度(27年)	358,296円	(49,278) 49,278円	20,000,000円

(※) 保険料は55歳時に更新した後の金額です。			
<例5> 定期付終身保険10倍型(10年更新型) 35歳加入、65歳払込満了、男性、口座振替利率、月払、死亡保険金2,000万円(うち終身部分200万円)			
加入年度(経過年数)	保険料(※1)(年換算)	受取金額	
		継続中の契約 [配当金(※2)]	死亡契約 [保険金+配当金]
毎年配当タイプ			
1993年度(30年)	259,800円	(117,514) 117,514円	20,000,000円

(※1) 保険料は55歳時に更新した後の金額です。			
(※2) 定期保険特約は保険期間満了時につき配当を2回分お支払いします。			

<例6> 定期保険(10年更新型) 45歳加入、男性、口座振替利率、月払、死亡保険金1,000万円			
総合医療特約 日額 1万円、入院保障充実特約(09) 給付金額10万円、新先進医療特約			
加入年度(経過年数)	保険料(年換算)	受取金額	
		継続中の契約 [配当金]	死亡契約 [保険金+配当金]
5年ごと利益配当タイプ			
2013年度(10年)	137,520円	(51,580) 51,580円	10,000,000円

<例7> 養老保険 30歳加入、30年満期、男性、口座振替利率、月払、保険金100万円			
加入年度(経過年数)	保険料(年換算)	受取金額	
		継続中の契約 [配当金]	満期・死亡契約 [保険金+配当金]
5年ごと利益配当タイプ			
2013年度(10年)	33,360円	(3,812) 3,812円	死亡 1,000,000円
2008年度(15年)	31,656	(0) 0	死亡 1,000,000
2003年度(20年)	31,656	(0) 0	死亡 1,000,000
1998年度(25年)	27,720	(0) 0	死亡 1,000,000
毎年配当タイプ			
1993年度(30年)	22,344	(-) -	満期(1,000,000) 1,000,000

(注) 1.保険料、保険金額は保険ファンド部分を除いた金額です。			
2.「死亡契約」、「満期・死亡契約」欄は、満期又は契約応当日以後死亡の場合の受取金額を示します。			
<例1>および<例2>については、年金の現価相当額を示します。			
<例3>については、遞減後の保険金額を示します。			
3.「受取金額」欄の()内の数字は、前年度配当率に基づいて計算した場合を示します。			

◆主要な業務の状況

直近5事業年度における主要業務の状況を示す指標

(単位:百万円)					
項 目	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
経常収益	3,085,037	3,108,974	3,094,278	3,495,347	3,564,941
経常利益	95,138	155,634	145,962	61,852	147,276
基礎利益(注1)	249,410	266,358	333,397	236,366	261,745
当期純剰余	49,337	54,733	58,342	147,204	71,946
基金の総額(注2)	639,000	639,000	639,000	639,000	689,000
総資産	32,951,105	35,400,786	36,443,323	35,298,166	38,201,001
うち特別勘定資産	726,126	828,123	828,542	790,519	881,798
責任準備金残高	26,636,065	27,262,040	27,884,255	28,305,473	28,761,989
貸付金残高	2,099,584	1,945,518	2,192,253	2,198,274	2,164,509
有価証券残高	27,423,878	30,463,881	31,362,641	28,829,411	32,471,386
ソルベンシー・マージン比率	873.6%	840.5%	809.0%	812.8%	717.6%
剰余金処分における社員配当準備金等の積立割合(注3)	100.0%	99.9%	99.9%	38.8%	100.0%
従業員数	43,168名	46,084名	45,336名	44,049名	42,511名
社員数(契約者数)(注4)	6,937,383名	6,877,969名	6,822,043名	6,794,814名	6,730,295名
保有契約高(注5)	109,620,952	106,059,804	102,157,551	98,931,950	95,565,502
	個人保険	62,109,041	58,035,687	54,104,252	47,970,986
	個人年金保険	15,065,308	14,928,964	14,753,173	14,504,025
	団体保険	32,446,601	33,095,152	33,300,124	33,369,489
団体年金保険保有契約高(注6)	2,573,891	2,666,577	2,716,382	2,699,982	2,790,981

(注1) 為替に係るヘッジコストを算定に含めるなど、2022年度から適用された新しい定義に基づく基礎利益を記載しています。過年度の数値も同様の定義で算出しています。					
(注2) 基金の総額には、基金償却積立金を含んでいます。					
(注3) 剰余金処分における社員配当準備金等の積立割合とは、保険業法施行規則第30条の4の規定により計算した金額に占める社員配当準備金及び社員配当平衡積立金に積み立てる金額の合計額の割合です。					
(注4) 相互会社における社員とは、保険契約者のことです(剰余金の分配のない保険にのみご加入の契約者を除く)。					
(注5) 保有契約高とは、個人保険・個人年金保険・団体保険の各保有契約高の合計です。なお、個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。					
(注6) 団体年金保険保有契約高については、責任準備金の金額です。					

◆計算書類関係

① 貸借対照表

科 目	2022年度末 (2023年3月31日現在)	2023年度末 (2024年3月31日現在)
	金額	金額
(資産の部)		
現金及び預貯金	1,329,461	740,775
現 金	10	10
預貯金	1,329,451	740,765
コールローン	847,388	834,182
買入金銭債権	407,646	479,404
金銭の信託	14,990	24,345
有価証券	28,829,411	32,471,386
国 債	11,686,665	11,314,158
地方債	192,009	188,844
社 債	3,309,271	3,116,211
株 式	2,456,106	3,449,389
外国証券	10,831,959	13,858,843
その他の証券	353,398	543,939
貸付金	2,198,274	2,164,509
保険約款貸付	234,873	226,775
一般貸付	1,963,401	1,937,734
有形固定資産	594,472	648,051
土 地	385,086	432,329
建 物	197,769	204,907
リース資産	1,727	575
建設仮勘定	5,169	6,331
その他の有形固定資産	4,720	3,907
無形固定資産	37,366	44,315
ソフトウェア	30,677	30,469
その他の無形固定資産	6,689	13,846
代理店貸	0	—
再保険貸	120	412
その他資産	520,127	557,635
未収金	51,984	33,862
前払費用	7,368	7,697
未収収益	144,341	177,245
預託金	4,988	5,031
先物取引差入証拠金	48,331	45,003
金融派生商品	148,928	46,873
金融商品等差入担保金	91,238	183,905
仮払金	9,037	10,012
その他の資産	13,908	48,003
前払年金費用	26,764	28,479
繰延税金資産	493,008	208,307
貸倒引当金	△867	△804
資産の部合計	35,298,166	38,201,001

(単位：百万円)

科 目	2022年度末 (2023年3月31日現在)	2023年度末 (2024年3月31日現在)
	金額	金額
(負債の部)		
保険契約準備金	28,641,672	29,101,622
支払備金	120,531	126,094
責任準備金	28,305,473	28,761,989
社員配当準備金	215,667	213,538
再保険借	120	3,230
社 債	396,510	448,695
その他負債	4,209,470	5,745,603
売現先勘定	3,110,297	4,760,283
債券貸借取引受入担保金	67,438	—
借入金	170,000	170,000
未払法人税等	—	1,115
未払金	73,741	31,091
未払費用	43,804	45,335
前受収益	845	863
預り金	71,007	70,202
預り保証金	29,668	32,815
金融派生商品	590,475	550,699
金融商品等受入担保金	34,091	68,808
リース債務	1,808	594
資産除去債務	1,769	1,777
仮受金	10,911	10,017
その他の負債	3,612	1,999
価格変動準備金	849,526	907,826
再評価に係る繰延税金負債	12,466	12,430
負債の部合計	34,109,767	36,219,409
(純資産の部)		
基金	—	50,000
基金償却積立金	639,000	639,000
再評価積立金	2	2
剰余金	320,951	332,785
損失填補準備金	6,404	6,604
その他剰余金	314,546	326,180
価格変動積立金	165,000	255,000
社会及び契約者福祉増進基金	1,355	1,344
別途積立金	223	223
当期末処分剰余金	147,967	69,612
基金等合計	959,953	1,021,787
その他有価証券評価差額金	300,314	1,048,898
繰延ヘッジ損益	△12,224	△32,494
土地再評価差額金	△59,645	△56,600
評価・換算差額等合計	228,444	959,803
純資産の部合計	1,188,398	1,981,591
負債及び純資産の部合計	35,298,166	38,201,001

② 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	2022年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)	2023年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)
	金額	金額
経常収益	3,495,347	3,564,941
保険料等収入	2,216,429	2,182,842
保険料	2,213,957	2,178,902
再保険収入	491	1,627
準備金受入金	1,980	2,311
資産運用収益	1,203,013	1,316,580
利息及び配当金等収入	761,129	859,455
預貯金利息	9,883	18,623
有価証券利息・配当金	673,754	753,948
貸付金利息	27,127	32,512
不動産賃貸料	32,485	34,941
その他利息配当金	17,878	19,429
金銭の信託運用益	287	2,861
有価証券売却益	358,718	144,673
有価証券償還益	1,120	3,398
為替差益	80,608	187,958
貸倒引当金戻入額	48	51
その他運用収益	1,100	728
特別勘定資産運用益	—	117,452
その他経常収益	75,904	65,518
年金特約取扱受入金	5,198	4,418
保険金据置受入金	33,529	26,152
退職給付引当金戻入額	4,614	1,714
その他の経常収益	32,562	33,233
経常費用	3,433,494	3,417,665
保険金等支払金	1,963,119	2,031,101
保険金	547,393	541,534
年 金	424,557	432,258
給付金	388,804	322,738
解約返戻金	551,624	554,615
その他返戻金	49,718	53,411
再保険料	1,021	126,542
責任準備金等繰入額	424,098	462,103
支払備金繰入額	2,853	5,562
責任準備金繰入額	421,218	456,515
社員配当金積立利息繰入額	26	25
資産運用費用	594,954	469,848
支払利息	21,778	28,965
売買目的有価証券運用損	—	22
有価証券売却損	344,998	115,774
有価証券評価損	2,690	3,992
有価証券償還損	75	5
金融派生商品費用	161,882	289,919
賃貸用不動産等減価償却費	8,950	9,758
その他運用費用	48,275	21,408
特別勘定資産運用損	6,304	—
事業費	336,414	332,573
その他経常費用	114,906	122,038
保険金据置支払金	45,528	50,214
税 金	28,253	28,111
減価償却費	18,932	18,498
その他の経常費用	22,192	25,213
経常利益	61,852	147,276
特別利益	123,866	1,528
固定資産等処分益	1,445	1,528
価格変動準備金戻入額	122,420	—
特別損失	3,723	69,652
固定資産等処分損	703	521
減損損失	2,320	163
子会社等株式評価損	—	9,956
価格変動準備金繰入額	—	58,300
社会及び契約者福祉増進助成金	699	711
税引前当期純剰余	181,995	79,151
法人税及び住民税	6,312	△20,773
法人税等調整額	28,477	27,978
法人税等合計	34,790	7,204
当期純剰余	147,204	71,946

③ 基金等変動計算書

2022年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) (単位：百万円)

	基金等									評価・換算差額等				純資産 合計	
	基金	基金償却 積立金	再評価 積立金	剰余金					基金等 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
				損失填補 準備金	その他剰余金										
					価格変動 積立金	社会及び 契約者福祉 増進基金	別途 積立金	当期末処分 剰余金							剰余金 合計
当期首残高	—	639,000	2	6,204	165,000	1,355	223	59,210	231,993	870,995	895,346	△6,879	△59,581	828,885	1,699,880
当期変動額															
社員配当準備金の積立								△58,310	△58,310	△58,310					△58,310
損失填補準備金の積立				200				△200	—	—					—
当期純剰余								147,204	147,204	147,204					147,204
社会及び契約者福祉増進基金の積立						700		△700	—	—					—
社会及び契約者福祉増進基金の取崩						△699		699	—	—					—
土地再評価差額金の取崩								63	63	63					63
基金等以外の項目の当期変動額(純額)											△595,032	△5,344	△63	△600,440	△600,440
当期変動額合計	—	—	—	200	—	0	—	88,757	88,958	88,958	△595,032	△5,344	△63	△600,440	△511,482
当期末残高	—	639,000	2	6,404	165,000	1,355	223	147,967	320,951	959,953	300,314	△12,224	△59,645	228,444	1,188,398

2023年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) (単位：百万円)

	基金等									評価・換算差額等					純資産 合計
	基金	基金償却 積立金	再評価 積立金	剰余金						基金等 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
				損失填補 準備金	その他剰余金			剰余金 合計							
					価格変動 積立金	社会及び 契約者福祉 増進基金	別途 積立金	当期末処分 剰余金							
当期首残高	—	639,000	2	6,404	165,000	1,355	223	147,967	320,951	959,953	300,314	△12,224	△59,645	228,444	1,188,398
当期変動額															
基金の募集	50,000									50,000					50,000
社員配当準備金の積立								△57,067	△57,067	△57,067					△57,067
損失填補準備金の積立				200				△200	—	—					—
当期純剰余								71,946	71,946	71,946					71,946
価格変動積立金の積立					90,000			△90,000	—	—					—
社会及び契約者福祉増進基金の積立						700		△700	—	—					—
社会及び契約者福祉増進基金の取崩						△711		711	—	—					—
土地再評価差額金の取崩								△3,045	△3,045	△3,045					△3,045
基金等以外の項目の当期変動額(純額)											748,583	△20,269	3,045	731,359	731,359
当期変動額合計	50,000	—	—	200	90,000	△11	—	△78,354	11,833	61,833	748,583	△20,269	3,045	731,359	793,193
当期末残高	50,000	639,000	2	6,604	255,000	1,344	223	69,612	332,785	1,021,787	1,048,898	△32,494	△56,600	959,803	1,981,591

④ 剰余金処分に関する決議

科 目	2022年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	2023年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
当期末処分剰余金	147,967	69,612
剰余金処分類	147,967	69,612
社員配当準備金	57,067	58,355
差引純剰余金	90,900	11,257
損失填補準備金	200	200
基金利息	—	357
任意積立金	90,700	10,700
基金償却準備金	—	10,000
価格変動積立金	90,000	—
社会及び契約者福祉増進基金	700	700

当社は、定款により、剰余金処分において社員配当準備金等に積み立てる金額を保険業法施行規則第30条の4で定める金額*の100分の20以上としています。2023年度の剰余金処分においては、社員配当準備金に58,355百万円を繰り入れており、剰余金処分における社員配当準備金等の積立割合は100.0%となりました。

* 当期末処分剰余金から、任意積立金目的取崩額、基金利息の支払額、損失填補準備金に積み立てる額および基金償却準備金に積み立てる額（一定の上限の範囲内）の合計額を控除した金額です。ただし、保険業法第55条第2項に規定する額を限度とします。

重要な会計方針

2022年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	2023年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1. 有価証券等の評価基準及び評価方法 (1)有価証券(預貯金及び買入金銭債権のうち有価証券に準じるもの、並びに金銭の信託を含む)の評価は、売買目的有価証券については時価法(売却原価の算定は移動平均法)、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 業種別監査委員会報告第21号)に基づく責任準備金対応債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式(保険業法第110条第2項に規定する子会社等が発行する株式)については原価法、その他の有価証券については3月末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価の算定は移動平均法)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法によっております。 なお、その他の有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 (2)保険種類・資産運用方針等により設定している小区分に対応した債券のうち、負債に応じたデュレーションのコントロールを図る目的で保有するものについて、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 業種別監査委員会報告第21号)に基づき、責任準備金対応債券に区分しております。 なお、小区分は次のとおり設定しております。 個人保険及び個人年金保険契約(一部の保険種類及びキャッシュ・フローの一定割合を除く) 最低保証利率付3年ごと利率変動型積立保険等の主契約 確定給付企業年金保険及び新企業年金保険契約(今後一定年数以内に発生する見込みのキャッシュ・フローを対象) 抛句型企業年金保険契約(今後一定年数以内に発生する見込みのキャッシュ・フローを対象) 確定抛句型年金保険契約及び新単位口別利率設定特約 一時払養老保険契約(一部を除く) 利率変動型終身保険(一時払)契約 個人保険及び個人年金保険のうち、米ドル建契約 個人保険及び個人年金保険のうち、豪ドル建契約(一部の保険種類を除く) (3)デリバティブ取引の評価は時価法によっております。 2. 有形固定資産の減価償却の方法 有形固定資産の減価償却は、次の方法によっております。 建物 定額法によっております。 リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース期間に基づく定額法によっております。 その他の有形固定資産 定率法によっております。 3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建資産・負債(子会社株式及び関連会社株式を除く)は、決算日の為替相場により円換算しております。子会社株式及び関連会社株式は、取得時の為替相場により円換算しております。 4. 引当金の計上基準 (1)貸倒引当金 貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。破産、民事再生等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額及び保証等による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証等による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき査定を実施し、関連部署から独立した資産監査部署が査定内容を監査しており、その結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先等に対する債権については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収可能見込額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は、29百万円です。	1. 有価証券等の評価基準及び評価方法 (1)有価証券(預貯金及び買入金銭債権のうち有価証券に準じるもの、並びに金銭の信託を含む)の評価は、売買目的有価証券については時価法(売却原価の算定は移動平均法)、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 業種別監査委員会報告第21号)に基づく責任準備金対応債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式(保険業法第110条第2項に規定する子会社等が発行する株式)については原価法、その他の有価証券については3月末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価の算定は移動平均法)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法によっております。 なお、その他の有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 (2)保険種類・資産運用方針等により設定している小区分に対応した債券のうち、負債に応じたデュレーションのコントロールを図る目的で保有するものについて、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 業種別監査委員会報告第21号)に基づき、責任準備金対応債券に区分しております。 なお、小区分は次のとおり設定しております。 個人保険及び個人年金保険契約(一部の保険種類及びキャッシュ・フローの一定割合を除く) 最低保証利率付3年ごと利率変動型積立保険等の主契約 確定給付企業年金保険及び新企業年金保険契約(今後一定年数以内に発生する見込みのキャッシュ・フローを対象) 抛句型企業年金保険契約(今後一定年数以内に発生する見込みのキャッシュ・フローを対象) 確定抛句型年金保険契約及び新単位口別利率設定特約 一時払養老保険契約(一部を除く) 利率変動型終身保険(一時払)契約 個人保険及び個人年金保険のうち、米ドル建契約 個人保険及び個人年金保険のうち、豪ドル建契約(一部の保険種類を除く) (3)デリバティブ取引の評価は時価法によっております。 2. 有形固定資産の減価償却の方法 有形固定資産の減価償却は、次の方法によっております。 建物 定額法によっております。 リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース期間に基づく定額法によっております。 その他の有形固定資産 定率法によっております。 3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建資産・負債(子会社株式及び関連会社株式を除く)は、決算日の為替相場により円換算しております。子会社株式及び関連会社株式は、取得時の為替相場により円換算しております。 4. 引当金の計上基準 (1)貸倒引当金 貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。破産、民事再生等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額及び保証等による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証等による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき査定を実施し、関連部署から独立した資産監査部署が査定内容を監査しており、その結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先等に対する債権については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収可能見込額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は、28百万円です。

2022年度(自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)	2023年度(自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)																																																																																																																																										
(2) 退職給付引当金 退職給付引当金は、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。 退職給付に係る会計処理の方法は、次のとおりです。 退職給付見込額の期間帰属方法 給付算定式基準 数理計算上の差異の処理年数 翌期から 8年 過去勤務費用の処理年数 3年 退職給付に関する事項は、次のとおりです。 ①採用している退職給付制度の概要 当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。 なお、退職一時金制度には、退職給付信託が設定されております。 ②確定給付制度 イ. 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 <table><tr><td>期首における退職給付債務</td><td>297,663百万円</td></tr><tr><td>勤務費用</td><td>13,148百万円</td></tr><tr><td>利息費用</td><td>1,711百万円</td></tr><tr><td>数理計算上の差異の当期発生額</td><td>2,746百万円</td></tr><tr><td>退職給付の支払額</td><td>△15,812百万円</td></tr><tr><td>期末における退職給付債務</td><td>299,457百万円</td></tr></table> ロ. 年金資産の期首残高と期末残高の調整表 <table><tr><td>期首における年金資産</td><td>318,380百万円</td></tr><tr><td>期待運用収益</td><td>3,158百万円</td></tr><tr><td>数理計算上の差異の当期発生額</td><td>13,300百万円</td></tr><tr><td>事業主からの拠出額</td><td>5,280百万円</td></tr><tr><td>退職給付の支払額</td><td>△6,751百万円</td></tr><tr><td>期末における年金資産</td><td>333,368百万円</td></tr></table> ハ. 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された前払年金費用の調整表 <table><tr><td>積立型制度の退職給付債務</td><td>299,457百万円</td></tr><tr><td>年金資産</td><td>△333,368百万円</td></tr><tr><td></td><td>△33,910百万円</td></tr><tr><td>未認識数理計算上の差異</td><td>7,145百万円</td></tr><tr><td>貸借対照表に計上された負債と資産の純額</td><td>△26,764百万円</td></tr><tr><td>前払年金費用</td><td>△26,764百万円</td></tr><tr><td>貸借対照表に計上された負債と資産の純額</td><td>△26,764百万円</td></tr></table> 二. 退職給付に関連する損益 <table><tr><td>勤務費用</td><td>13,148百万円</td></tr><tr><td>利息費用</td><td>1,711百万円</td></tr><tr><td>期待運用収益</td><td>△3,158百万円</td></tr><tr><td>数理計算上の差異の当期の費用処理額</td><td>△1,727百万円</td></tr><tr><td>過去勤務費用の当期の費用処理額</td><td>△245百万円</td></tr><tr><td>確定給付制度に係る退職給付費用</td><td>9,727百万円</td></tr></table> ホ. 年金資産の主な内訳 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。 <table><tr><td>株 式</td><td>42 %</td></tr><tr><td>生命保険一般勘定</td><td>34 %</td></tr><tr><td>投資信託</td><td>5 %</td></tr><tr><td>債 券</td><td>5 %</td></tr><tr><td>その他</td><td>14 %</td></tr><tr><td>合 計</td><td>100 %</td></tr></table> 年金資産合計には、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が50 %含まれています。 ヘ. 長期期待運用収益率の設定方法 年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。 ト. 数理計算上の計算基礎に関する事項 期末における主要な数理計算上の計算基礎は次のとおりです。 <table><tr><td>割引率</td><td>0.575 %</td></tr><tr><td>長期期待運用収益率</td><td></td></tr><tr><td>確定給付企業年金</td><td>1.9 %</td></tr><tr><td>退職給付信託</td><td>0.0 %</td></tr></table> ③確定拠出制度 当社の確定拠出制度への要拠出額は、1,271百万円です。	期首における退職給付債務	297,663百万円	勤務費用	13,148百万円	利息費用	1,711百万円	数理計算上の差異の当期発生額	2,746百万円	退職給付の支払額	△15,812百万円	期末における退職給付債務	299,457百万円	期首における年金資産	318,380百万円	期待運用収益	3,158百万円	数理計算上の差異の当期発生額	13,300百万円	事業主からの拠出額	5,280百万円	退職給付の支払額	△6,751百万円	期末における年金資産	333,368百万円	積立型制度の退職給付債務	299,457百万円	年金資産	△333,368百万円		△33,910百万円	未認識数理計算上の差異	7,145百万円	貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△26,764百万円	前払年金費用	△26,764百万円	貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△26,764百万円	勤務費用	13,148百万円	利息費用	1,711百万円	期待運用収益	△3,158百万円	数理計算上の差異の当期の費用処理額	△1,727百万円	過去勤務費用の当期の費用処理額	△245百万円	確定給付制度に係る退職給付費用	9,727百万円	株 式	42 %	生命保険一般勘定	34 %	投資信託	5 %	債 券	5 %	その他	14 %	合 計	100 %	割引率	0.575 %	長期期待運用収益率		確定給付企業年金	1.9 %	退職給付信託	0.0 %	(2) 退職給付引当金 退職給付引当金は、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。 退職給付に係る会計処理の方法は、次のとおりです。 退職給付見込額の期間帰属方法 給付算定式基準 数理計算上の差異の処理年数 翌期から 8年 退職給付に関する事項は、次のとおりです。 ①採用している退職給付制度の概要 当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。 なお、退職一時金制度には、退職給付信託が設定されております。 ②確定給付制度 イ. 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 <table><tr><td>期首における退職給付債務</td><td>299,457百万円</td></tr><tr><td>勤務費用</td><td>12,802百万円</td></tr><tr><td>利息費用</td><td>1,721百万円</td></tr><tr><td>数理計算上の差異の当期発生額</td><td>899百万円</td></tr><tr><td>退職給付の支払額</td><td>△14,211百万円</td></tr><tr><td>期末における退職給付債務</td><td>300,669百万円</td></tr></table> ロ. 年金資産の期首残高と期末残高の調整表 <table><tr><td>期首における年金資産</td><td>333,368百万円</td></tr><tr><td>期待運用収益</td><td>2,153百万円</td></tr><tr><td>数理計算上の差異の当期発生額</td><td>72,035百万円</td></tr><tr><td>事業主からの拠出額</td><td>5,410百万円</td></tr><tr><td>退職給付の支払額</td><td>△5,889百万円</td></tr><tr><td>期末における年金資産</td><td>407,078百万円</td></tr></table> ハ. 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された前払年金費用の調整表 <table><tr><td>積立型制度の退職給付債務</td><td>300,669百万円</td></tr><tr><td>年金資産</td><td>△407,078百万円</td></tr><tr><td></td><td>△106,408百万円</td></tr><tr><td>未認識数理計算上の差異</td><td>77,929百万円</td></tr><tr><td>貸借対照表に計上された負債と資産の純額</td><td>△28,479百万円</td></tr><tr><td>前払年金費用</td><td>△28,479百万円</td></tr><tr><td>貸借対照表に計上された負債と資産の純額</td><td>△28,479百万円</td></tr></table> 二. 退職給付に関連する損益 <table><tr><td>勤務費用</td><td>12,802百万円</td></tr><tr><td>利息費用</td><td>1,721百万円</td></tr><tr><td>期待運用収益</td><td>△2,153百万円</td></tr><tr><td>数理計算上の差異の当期の費用処理額</td><td>△352百万円</td></tr><tr><td>確定給付制度に係る退職給付費用</td><td>12,018百万円</td></tr></table> ホ. 年金資産の主な内訳 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。 <table><tr><td>株 式</td><td>50 %</td></tr><tr><td>生命保険一般勘定</td><td>28 %</td></tr><tr><td>債 券</td><td>5 %</td></tr><tr><td>投資信託</td><td>4 %</td></tr><tr><td>その他</td><td>13 %</td></tr><tr><td>合 計</td><td>100 %</td></tr></table> 年金資産合計には、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が56 %含まれています。 ヘ. 長期期待運用収益率の設定方法 年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。 ト. 数理計算上の計算基礎に関する事項 期末における主要な数理計算上の計算基礎は次のとおりです。 <table><tr><td>割引率</td><td>0.575 %</td></tr><tr><td>長期期待運用収益率</td><td></td></tr><tr><td>確定給付企業年金</td><td>1.3 %</td></tr><tr><td>退職給付信託</td><td>0.0 %</td></tr></table> ③確定拠出制度 当社の確定拠出制度への要拠出額は、1,328百万円です。	期首における退職給付債務	299,457百万円	勤務費用	12,802百万円	利息費用	1,721百万円	数理計算上の差異の当期発生額	899百万円	退職給付の支払額	△14,211百万円	期末における退職給付債務	300,669百万円	期首における年金資産	333,368百万円	期待運用収益	2,153百万円	数理計算上の差異の当期発生額	72,035百万円	事業主からの拠出額	5,410百万円	退職給付の支払額	△5,889百万円	期末における年金資産	407,078百万円	積立型制度の退職給付債務	300,669百万円	年金資産	△407,078百万円		△106,408百万円	未認識数理計算上の差異	77,929百万円	貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△28,479百万円	前払年金費用	△28,479百万円	貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△28,479百万円	勤務費用	12,802百万円	利息費用	1,721百万円	期待運用収益	△2,153百万円	数理計算上の差異の当期の費用処理額	△352百万円	確定給付制度に係る退職給付費用	12,018百万円	株 式	50 %	生命保険一般勘定	28 %	債 券	5 %	投資信託	4 %	その他	13 %	合 計	100 %	割引率	0.575 %	長期期待運用収益率		確定給付企業年金	1.3 %	退職給付信託	0.0 %
期首における退職給付債務	297,663百万円																																																																																																																																										
勤務費用	13,148百万円																																																																																																																																										
利息費用	1,711百万円																																																																																																																																										
数理計算上の差異の当期発生額	2,746百万円																																																																																																																																										
退職給付の支払額	△15,812百万円																																																																																																																																										
期末における退職給付債務	299,457百万円																																																																																																																																										
期首における年金資産	318,380百万円																																																																																																																																										
期待運用収益	3,158百万円																																																																																																																																										
数理計算上の差異の当期発生額	13,300百万円																																																																																																																																										
事業主からの拠出額	5,280百万円																																																																																																																																										
退職給付の支払額	△6,751百万円																																																																																																																																										
期末における年金資産	333,368百万円																																																																																																																																										
積立型制度の退職給付債務	299,457百万円																																																																																																																																										
年金資産	△333,368百万円																																																																																																																																										
	△33,910百万円																																																																																																																																										
未認識数理計算上の差異	7,145百万円																																																																																																																																										
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△26,764百万円																																																																																																																																										
前払年金費用	△26,764百万円																																																																																																																																										
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△26,764百万円																																																																																																																																										
勤務費用	13,148百万円																																																																																																																																										
利息費用	1,711百万円																																																																																																																																										
期待運用収益	△3,158百万円																																																																																																																																										
数理計算上の差異の当期の費用処理額	△1,727百万円																																																																																																																																										
過去勤務費用の当期の費用処理額	△245百万円																																																																																																																																										
確定給付制度に係る退職給付費用	9,727百万円																																																																																																																																										
株 式	42 %																																																																																																																																										
生命保険一般勘定	34 %																																																																																																																																										
投資信託	5 %																																																																																																																																										
債 券	5 %																																																																																																																																										
その他	14 %																																																																																																																																										
合 計	100 %																																																																																																																																										
割引率	0.575 %																																																																																																																																										
長期期待運用収益率																																																																																																																																											
確定給付企業年金	1.9 %																																																																																																																																										
退職給付信託	0.0 %																																																																																																																																										
期首における退職給付債務	299,457百万円																																																																																																																																										
勤務費用	12,802百万円																																																																																																																																										
利息費用	1,721百万円																																																																																																																																										
数理計算上の差異の当期発生額	899百万円																																																																																																																																										
退職給付の支払額	△14,211百万円																																																																																																																																										
期末における退職給付債務	300,669百万円																																																																																																																																										
期首における年金資産	333,368百万円																																																																																																																																										
期待運用収益	2,153百万円																																																																																																																																										
数理計算上の差異の当期発生額	72,035百万円																																																																																																																																										
事業主からの拠出額	5,410百万円																																																																																																																																										
退職給付の支払額	△5,889百万円																																																																																																																																										
期末における年金資産	407,078百万円																																																																																																																																										
積立型制度の退職給付債務	300,669百万円																																																																																																																																										
年金資産	△407,078百万円																																																																																																																																										
	△106,408百万円																																																																																																																																										
未認識数理計算上の差異	77,929百万円																																																																																																																																										
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△28,479百万円																																																																																																																																										
前払年金費用	△28,479百万円																																																																																																																																										
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△28,479百万円																																																																																																																																										
勤務費用	12,802百万円																																																																																																																																										
利息費用	1,721百万円																																																																																																																																										
期待運用収益	△2,153百万円																																																																																																																																										
数理計算上の差異の当期の費用処理額	△352百万円																																																																																																																																										
確定給付制度に係る退職給付費用	12,018百万円																																																																																																																																										
株 式	50 %																																																																																																																																										
生命保険一般勘定	28 %																																																																																																																																										
債 券	5 %																																																																																																																																										
投資信託	4 %																																																																																																																																										
その他	13 %																																																																																																																																										
合 計	100 %																																																																																																																																										
割引率	0.575 %																																																																																																																																										
長期期待運用収益率																																																																																																																																											
確定給付企業年金	1.3 %																																																																																																																																										
退職給付信託	0.0 %																																																																																																																																										
5. 価格変動準備金の計上基準 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定により算出した額を計上しております。	5. 価格変動準備金の計上基準 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定により算出した額を計上しております。																																																																																																																																										

2022年度(自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)	2023年度(自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)																
6. ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に従い、主に、外貨建債券、外貨建社債(負債)等に対する為替リスクのヘッジとして時価ヘッジ及び通貨スワップの振当処理を行っております。また、責任準備金の一部に対する金利変動リスクのヘッジとして「[保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い]」(日本公認会計士協会 業種別委員会実務指針第26号)に基づく金利スワップによる繰延ヘッジを行っております。 なお、ヘッジの有効性の判定は、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動を比較する比率分析によっております。 ヘッジ関係のうち、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」(2022年3月17日 企業会計基準委員会 実務対応報告第40号)の適用範囲に含まれるヘッジ関係に、当該実務対応報告に定められる特例的な取扱いを適用しております。当該実務対応報告を適用しているヘッジ関係の内容は、次のとおりです。 <table><tr><td>ヘッジ会計の方法</td><td>主に特例処理(振当処理を含む)</td></tr><tr><td>ヘッジ手段である金融商品の種類</td><td>金利スワップ、通貨スワップ</td></tr><tr><td>ヘッジ対象である金融商品の種類</td><td>貸付金</td></tr><tr><td>ヘッジ取引の種類</td><td>キャッシュ・フローを固定するもの</td></tr></table> 7. 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生年度に費用処理しております。 8. 責任準備金の積立方法 責任準備金は、保険契約に基づく将来における債務の履行に備えるため、保険業法第116条の規定に基づき、保険料及び責任準備金の算出方法書(保険業法第4条第2項第4号)に記載された方法に従って計算し、積み立てております。 責任準備金のうち保険料積立金については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第1号の規定に基づき、次の方式により計算しております。 (1)標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号) (2)標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式 なお、2006年4月1日以降年金開始した個人年金保険契約(予定利率変動型無配当個人年金保険(一時払い)を除く)については、年金支払開始日等を順次契約締結時とみなしたうえで、金融庁長官が定める計算基礎(平成8年大蔵省告示第48号)を適用(ただし、2006年度中に年金支払開始日等が到来する契約について、予定死亡率は生保標準生命表2007(年金開始後用)を適用)して計算したことにより生じた差額を追加して計上しております。 収納した保険料のうち、期末時点において未経過となっている期間に対応する部分については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第2号の規定に基づき、責任準備金に積み立てております。 また、責任準備金のうち危険準備金については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第3号の規定に基づき、保険契約に基づく将来の債務を確実に履行するため、将来発生が見込まれる危険に備えて積み立てております。 保険業法施行規則第69条第1項、第2項及び第4項の規定により積み立てられた責任準備金では、算出方法書の計算前提(予定発生率・予定利率等)に基づく将来の予定キャッシュ・フローの見積りが、直近の実績と大きく乖離することにより、将来の債務の履行に支障を来すおそれがあると認められる場合には、同条第5項の規定に基づき、追加の責任準備金を計上する必要があります。 追加の責任準備金の計上要否、金額の決定にあたっては、関連する法令等に基づき、保険数理に関する専門知識を活用した将来キャッシュ・フロー等見積りが必要となることから、保険計理人による責任準備金の積立ての十分性を確認する将来収支分析の結果を参照し、責任準備金の計上額を決定しております。	ヘッジ会計の方法	主に特例処理(振当処理を含む)	ヘッジ手段である金融商品の種類	金利スワップ、通貨スワップ	ヘッジ対象である金融商品の種類	貸付金	ヘッジ取引の種類	キャッシュ・フローを固定するもの	6. ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に従い、主に、外貨建債券、外貨建社債(負債)等に対する為替リスクのヘッジとして時価ヘッジ及び通貨スワップの振当処理を行っております。また、責任準備金の一部に対する金利変動リスクのヘッジとして「[保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い]」(日本公認会計士協会 業種別委員会実務指針第26号)に基づく金利スワップによる繰延ヘッジを行っております。 なお、ヘッジの有効性の判定は、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動を比較する比率分析によっております。 ヘッジ関係のうち、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」(2022年3月17日 企業会計基準委員会 実務対応報告第40号)の適用範囲に含まれるヘッジ関係に、当該実務対応報告に定められる特例的な取扱いを適用しております。当該実務対応報告を適用しているヘッジ関係の内容は、次のとおりです。 <table><tr><td>ヘッジ会計の方法</td><td>主に特例処理(振当処理を含む)</td></tr><tr><td>ヘッジ手段である金融商品の種類</td><td>金利スワップ、通貨スワップ</td></tr><tr><td>ヘッジ対象である金融商品の種類</td><td>貸付金</td></tr><tr><td>ヘッジ取引の種類</td><td>キャッシュ・フローを固定するもの</td></tr></table> 7. 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生年度に費用処理しております。 8. 責任準備金の積立方法 責任準備金は、保険契約に基づく将来における債務の履行に備えるため、保険業法第116条の規定に基づき、保険料及び責任準備金の算出方法書(保険業法第4条第2項第4号)に記載された方法に従って計算し、積み立てております。 責任準備金のうち保険料積立金については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第1号の規定に基づき、次の方式により計算しております。 (1)標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号) (2)標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式 なお、2006年4月1日以降年金開始した個人年金保険契約(予定利率変動型無配当個人年金保険(一時払い)を除く)については、年金支払開始日等を順次契約締結時とみなしたうえで、金融庁長官が定める計算基礎(平成8年大蔵省告示第48号)を適用(ただし、2006年度中に年金支払開始日等が到来する契約について、予定死亡率は生保標準生命表2007(年金開始後用)を適用)して計算したことにより生じた差額を追加して計上しております。 収納した保険料のうち、期末時点において未経過となっている期間に対応する部分については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第2号の規定に基づき、責任準備金に積み立てております。 また、責任準備金のうち危険準備金については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第3号の規定に基づき、保険契約に基づく将来の債務を確実に履行するため、将来発生が見込まれる危険に備えて積み立てております。 保険業法施行規則第69条第1項、第2項及び第4項の規定により積み立てられた責任準備金では、算出方法書の計算前提(予定発生率・予定利率等)に基づく将来の予定キャッシュ・フローの見積りが、直近の実績と大きく乖離することにより、将来の債務の履行に支障を来すおそれがあると認められる場合には、同条第5項の規定に基づき、追加の責任準備金を計上する必要があります。 追加の責任準備金の計上要否、金額の決定にあたっては、関連する法令等に基づき、保険数理に関する専門知識を活用した将来キャッシュ・フロー等見積りが必要となることから、保険計理人による責任準備金の積立ての十分性を確認する将来収支分析の結果を参照し、責任準備金の計上額を決定しております。	ヘッジ会計の方法	主に特例処理(振当処理を含む)	ヘッジ手段である金融商品の種類	金利スワップ、通貨スワップ	ヘッジ対象である金融商品の種類	貸付金	ヘッジ取引の種類	キャッシュ・フローを固定するもの
ヘッジ会計の方法	主に特例処理(振当処理を含む)																
ヘッジ手段である金融商品の種類	金利スワップ、通貨スワップ																
ヘッジ対象である金融商品の種類	貸付金																
ヘッジ取引の種類	キャッシュ・フローを固定するもの																
ヘッジ会計の方法	主に特例処理(振当処理を含む)																
ヘッジ手段である金融商品の種類	金利スワップ、通貨スワップ																
ヘッジ対象である金融商品の種類	貸付金																
ヘッジ取引の種類	キャッシュ・フローを固定するもの																
9. 既発生未報告支払備金の計算方法 個人保険・個人年金保険の既発生未報告支払備金(まだ支払事由の発生の報告を受けていないが保険契約に規定する支払事由が既に発生したと認める保険金等をいう。以下同じ。)については、新型コロナウイルス感染症と診断され、宿泊施設または自宅にて医師等の管理下で療養をされた場合(以下「みなし入院」という。)の入院給付金等の支払対象を当事業年度中に変更したことにより、平成10年大蔵省告示第234号(以下「IBNR告示」という。)第1条第1項本文に基づく計算では適切な水準の額を算出することができないことから、IBNR告示第1条第1項ただし書の規定に基づき、次の方法により算出した額を計上しております。 IBNR告示第1条第1項本文に掲げるすべての事業年度の既発生未報告支払備金積立所要額及び保険金等の支払額から、重症化リスクの高い方(以下「4類型」)以外のみなし入院に係る額を除外した上で、IBNR告示第1条第1項本文と同様の方法により算出しております。 また、診断日が2022年9月25日以前の4類型以外のみなし入院に係る額を推計するために用いた4類型のみなし入院に係る額は、診断日が2022年9月26日以降の4類型のみなし入院に係る支払額と4類型の1つである65歳以上の方のみなし入院に係る支払額の比率を診断日が2022年9月25日以前の65歳以上の方のみなし入院に係る額に乘以推計しております。	9. 既発生未報告支払備金の計算方法 個人保険・個人年金保険の既発生未報告支払備金(まだ支払事由の発生の報告を受けていないが保険契約に規定する支払事由が既に発生したと認める保険金等をいう。以下同じ。)については、新型コロナウイルス感染症と診断され、宿泊施設または自宅にて医師等の管理下で療養をされた場合(以下「みなし入院」という。)等に入院給付金等を支払う特別取扱いを2023年5月8日以降終了したことにより、平成10年大蔵省告示第234号(以下「IBNR告示」という。)第1条第1項本文に基づく計算では適切な水準の額を算出することができないことから、IBNR告示第1条第1項ただし書の規定に基づき、次の方法により算出した額を計上しております。 IBNR告示第1条第1項本文に掲げるすべての事業年度の既発生未報告支払備金積立所要額及び保険金等の支払額から、みなし入院に係る額を除外した上で、IBNR告示第1条第1項本文と同様の方法により算出しております。 なお、前事業年度末においては、当該みなし入院に係る額の代わり、重症化リスクの高い方以外のみなし入院に係る額を除外してありますが、当事業年度中にみなし入院の入院給付金の取扱いを終了したことにより、当該みなし入院に係る額を除外して算出する方法に見直しております。																

2022年度（自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日）	2023年度（自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日）
10. 自社利用のソフトウェアの減価償却の方法 無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能期間に基づく定額法により行っております。	10. 自社利用のソフトウェアの減価償却の方法 無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能期間に基づく定額法により行っております。
11. 保険料の計上基準 保険料は、原則として、収納があり、保険契約上の責任が開始しているものについて、当該収納した金額により計上しております。	11. 保険料の計上基準 保険料は、原則として、収納があり、保険契約上の責任が開始しているものについて、当該収納した金額により計上しております。
12. 保険金等支払金の計上基準 保険金等支払金は、保険約款に基づく支払事由が発生し、当該約款に基づいて算定された金額を支払った契約について、当該金額により計上しております。なお、保険業法第117条及び保険業法施行規則第72条の規定に基づき、期末時点において支払義務が発生したもの、または、まだ支払事由の報告を受けていないものの支払事由が既に発生したと認められるもののうち、それぞれ保険金等の支出として計上していないものについて、支払備金を積み立てております。	12. 保険金等支払金の計上基準 保険金等支払金（再保険料を除く）は、保険約款に基づく支払事由が発生し、当該約款に基づいて算定された金額を支払った契約について、当該金額により計上しております。なお、保険業法第117条及び保険業法施行規則第72条の規定に基づき、期末時点において支払義務が発生したもの、または、まだ支払事由の報告を受けていないものの支払事由が既に発生したと認められるもののうち、それぞれ保険金等の支出として計上していないものについて、支払備金を積み立てております。
13. 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」の適用 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（2021年6月17日 企業会計基準適用指針第31号）を当期首から適用し、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用しております。 これに伴い、投資信託の時価の算定に関する取扱いについて、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」が定める取扱いを適用し、投資信託の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行っております。	13. 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（2022年10月28日 企業会計基準第27号）等を当期首から適用し、「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。 従来、所得等に対する法人税及び住民税について、法令に従い算定した額を損益に計上することとしておりましたが、所得に対する法人税及び住民税について、その発生源泉となる取引等に応じて、損益、基金等及び評価・換算差額等に区分して計上することとし、評価・換算差額等に計上された法人税及び住民税については、当該法人税及び住民税が課される原因となる取引等が損益に計上された時点で、これに対応する税額を損益に計上することとしました。なお、課税の対象となった取引等が、損益に加えて、基金等又は評価・換算差額等に関連しており、かつ、基金等又は評価・換算差額等に対して課された法人税及び住民税の金額を算定することが困難である場合には、当該税額を損益に計上しております。 この結果、当期の「法人税及び住民税」が25,985百万円減少、「当期純剰余」が同額増加し、評価・換算差額等の「その他有価証券評価差額金」が同額減少しております。

注記事項(貸借対照表関係)

2022年度(2023年3月31日現在)	2023年度(2024年3月31日現在)
1. 保険業法に基づく債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸付条件緩和債権の額は、783百万円です。なお、それぞれの内訳は、次のとおりです。 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額はありません。危険債権額は、783百万円です。上記取立不能見込額の直接減額は、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額、16百万円です。 なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。 また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しない債権です。 債権のうち、三月以上延滞債権額はありません。 なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として三月以上延滞している貸付金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものです。 債権のうち、貸付条件緩和債権額はありません。 なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものです。	1. 保険業法に基づく債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸付条件緩和債権の額は、585百万円です。なお、それぞれの内訳は、次のとおりです。 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額はありません。危険債権額は、585百万円です。上記取立不能見込額の直接減額は、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額、15百万円です。 なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。 また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しない債権です。 債権のうち、三月以上延滞債権額はありません。 なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として三月以上延滞している貸付金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものです。 債権のうち、貸付条件緩和債権額はありません。 なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものです。
2. 有形固定資産の減価償却累計額は、440,324百万円です。	2. 有形固定資産の減価償却累計額は、413,933百万円です。
3. 当期に係る有形固定資産の圧縮記帳額は、16,601百万円です。	
4. 保険業法第118条に規定する特別勘定の資産の額は、790,519百万円です。なお、負債の額も同額です。	3. 保険業法第118条に規定する特別勘定の資産の額は、881,798百万円です。なお、負債の額も同額です。
5. 子会社等に対する金銭債権の総額は、142,554百万円、金銭債務の総額は、11,216百万円です。	4. 子会社等に対する金銭債権の総額は、185,272百万円、金銭債務の総額は、12,049百万円です。
6. 社員配当準備金の異動状況は、次のとおりです。 当期首現在高 216,226百万円 前期剰余金よりの繰入額 58,310百万円 当期社員配当金支払額 58,895百万円 利息による増加等 26百万円 当期末現在高 215,667百万円	5. 社員配当準備金の異動状況は、次のとおりです。 当期首現在高 215,667百万円 前期剰余金よりの繰入額 57,067百万円 当期社員配当金支払額 59,221百万円 利息による増加等 25百万円 当期末現在高 213,538百万円
7. 子会社等の株式等の総額は、858,010百万円です。	6. 子会社等の株式等の総額は、1,256,296百万円です。
8. 担保に提供している資産の額は、有価証券3,726,745百万円です。	7. 担保に提供している資産の額は、有価証券5,387,434百万円です。
9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 再評価を行った年月日 2001年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める公示価格に基づき合理的な調整を行って算定する方法及び第5号に定める鑑定評価に基づく方法	8. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 再評価を行った年月日 2001年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める公示価格に基づき合理的な調整を行って算定する方法及び第5号に定める鑑定評価に基づく方法
10. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表価額は、3,991,231百万円です。	9. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表価額は、5,188,107百万円です。
11. 消費貸借契約で借り入れている有価証券のうち、売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有し、当期末に当該処分を行わずに所有しているものの時価は8,792百万円であり、担保に差し入れているものはありません。	10. 消費貸借契約で借り入れている有価証券のうち、売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有し、当期末に当該処分を行わずに所有しているものの時価は37百万円であり、担保に差し入れているものはありません。
12. 保険業法施行規則第30条第2項に規定する金額は、288,092百万円です。	11. 保険業法施行規則第30条第2項に規定する金額は、1,016,406百万円です。 12. 保険業法第60条の規定により基金を50,000百万円新たに募集いたしました。 13. 2024年6月21日に、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金50,000百万円の期限前返済を行う予定です。

2022年度(2023年3月31日現在)	2023年度(2024年3月31日現在)
13. 貸付金に係るコミットメントライン契約の融資未実行残高は、16,561百万円です。	14. 貸付金に係るコミットメントライン契約の融資未実行残高は、7,789百万円です。
14. 負債の部の社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債及び外貨建劣後特約付社債です。	15. 負債の部の社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債及び外貨建劣後特約付社債です。
15. 借入金は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金です。	16. 借入金は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金です。
16. グループ通算制度を適用している当社は、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(2021年8月12日 企業会計基準委員会 実務対応報告第42号)に基づき、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示を行っております。	17. グループ通算制度を適用している当社は、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(2021年8月12日 企業会計基準委員会 実務対応報告第42号)に基づき、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示を行っております。
17. 繰延税金資産の総額は、679,739百万円、繰延税金負債の総額は、167,717百万円です。繰延税金資産のうち、評価性引当額として控除した金額は、19,012百万円です。 繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、保険契約準備金336,763百万円及び価格変動準備金237,527百万円です。 繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は、その他有価証券の評価差額116,557百万円です。 当期における税効果会計適用後の法人税等の負担率は19.1%であり、法定実効税率27.96%との差異の主な内訳は、社員配当準備金繰入額 △8.7%です。	18. 繰延税金資産の総額は、710,268百万円、繰延税金負債の総額は、480,018百万円です。繰延税金資産のうち、評価性引当額として控除した金額は、21,941百万円です。 繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、保険契約準備金343,668百万円及び価格変動準備金253,828百万円です。 繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は、その他有価証券の評価差額381,110百万円です。 当期における税効果会計適用後の法人税等の負担率は9.1%であり、法定実効税率27.96%との差異の主な内訳は、社員配当準備金繰入額 △20.6%です。
18. 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金(以下「出再支払備金」という。)の金額は、24百万円、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金(以下「出再責任準備金」という。)の金額は、2,127百万円です。	19. 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金(以下「出再支払備金」という。)の金額は、21百万円、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金(以下「出再責任準備金」という。)の金額は、134,319百万円です。
19. 当社では、東京都その他の地域において、賃貸等不動産(賃貸用オフィスビル等(土地を含む))を有しており、当期末における当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額は404,931百万円、時価は555,699百万円です。 なお、時価の算定にあたっては、主として不動産鑑定士による鑑定評価等による評価額を使用しております。 また、賃貸等不動産の一部について、資産除去債務1,319百万円を計上しております。	20. 当社では、東京都その他の地域において、賃貸等不動産(賃貸用オフィスビル等(土地を含む))を有しており、当期末における当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額は469,084百万円、時価は622,640百万円です。 なお、時価の算定にあたっては、主として不動産鑑定士による鑑定評価等による評価額を使用しております。 また、賃貸等不動産の一部について、資産除去債務1,436百万円を計上しております。

注記事項(金融商品関係)

2022年度(皇 2022年4月 1日 2023年3月31日)

金融商品の状況に関する事項、金融商品の時価等に関する事項及び金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項は次のとおりです。
(1)金融商品の状況に関する事項
当社の資産運用は、生命保険契約の負債特性に応じた資産及び負債の総合的管理(ALM)を推進し、公社債や貸付金等の円金利資産中心の運用により中長期的に安定した収益の確保を図るとともに、許容されるリスクの範囲内で株式等への分散投資を行っております。また、デリバティブ取引については、主に保有する資産又は負債の価値が変動するリスクを回避する目的で活用しております。

当社の主な金融商品のうち、公社債(国債、地方債及び社債)については、市場リスク(市場金利等の変動により価格が変動するリスク)及び発行体等の信用リスクに晒されております。株式(外国証券の中に含まれる株式を含む)については、市場リスク(株価の変動リスク、外貨建のものは為替リスクを含む)及び発行体等の信用リスクに晒されております。外国証券のうち債券については、市場リスク(市場金利等の変動により価格が変動するリスク、外貨建のものは為替リスクを含む)及び発行体等の信用リスクに晒されております。
貸付金については、国内の企業向けが大半であり、債務者等の信用リスクに晒されているほか、活発な流通市場は存在しないものの、公社債と同様に市場金利等の変化によっても価値が変動することから市場リスクにも晒されております。

デリバティブ取引には、外貨建資産及び外貨建負債の為替リスクをヘッジする目的で行っている為替予約・通貨オプション・通貨スワップ取引、主に株式の価格変動リスクをヘッジする目的で行っている先物・先渡・オプション取引、主に固定利付資産の市場金利の変動による価格変動リスクをヘッジする目的で行っている債券先物・オプション・金利スワップ取引及び主に変動利付資産の金利の変動リスクをヘッジする目的で行っている金利スワップ取引があります。
為替予約取引の一部については、これらをヘッジ手段とし、主に外貨建の外国証券をヘッジ対象とするヘッジ会計を適用しております。その他、責任準備金の一部に関する金利変動リスクのヘッジ手段として「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第26号)に基づく金利スワップ取引を行い、ヘッジ会計を適用しております。
これらのヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動幅に基づいて、ヘッジの有効性を定期的に検証しております。
なお、会計基準等に基づき、為替予約及び通貨スワップの振当処理を行っているもの、並びに金利スワップの特例処理を適用しているものについては、実行後の有効性の検証は省略しております。

当社は、取締役会で策定している「資産運用リスク管理方針」において、資産運用リスクのリスク管理部署を定め、資産運用全体のリスクを管理する体制を整備しております。合わせて、「資産運用リスク管理規程」において、金融商品に関する資産運用リスクである「市場リスク」「信用リスク」のそれぞれについてリスク管理の枠組みを定めるとともに、具体的なリスク管理手法を定め、リスクの定量的かつ統合的な把握・管理に努めております。また、資産運用リスクの管理部署は、投融資の執行部から独立することで、組織面においても内部牽制機能を確保し、各執行部に方針及び諸規程を遵守させることにより、実効性の高いリスク管理体制の構築を図っております。取締役会は、リスク管理状況の報告を受け、経営の意思決定を行っております。
市場リスクについては、金融商品の価値がマーケットの変化により、どの程度の損失を被る可能性があるかを把握・分析するため、統合的なリスク量としてバリュエーション・アット・リスク(VaR)を計測し、これを市場リスクに備えたリスク・リミット(含み損益や売却損益を考慮)と比較することで管理しております。
信用リスクについては、貸付金等の投融資実行時に信用リスクの程度に応じた社内格付を付与するとともに、その後も定期的に社内格付を見直し、信用状況の変化を管理しております。さらに、リスク量としてバリュエーション・アット・リスク(VaR)を社内格付の水準ごとに設定した格付推移確率、デフォルト発生時の投融資元本の予想回収率等を用いたモンテカルロ・シミュレーションにより計測し、信用リスクに備えたリスク・リミットと比較することで管理を行っております。

(2)金融商品の時価等に関する事項
当期末における主な金融商品に係る貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金等は、次表に含めておりません。また、現金及び預貯金(譲渡性預金除く)、コールローン、売現先勘定及び債券貸借取引受入担保金は主に短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
現金及び預貯金(譲渡性預金)	542,253	542,253	—
うち、その他有価証券	542,253	542,253	—
買入金銭債権	407,646	407,470	△175
うち、その他有価証券	296,712	296,712	—
金銭の信託	14,990	14,990	—
有価証券	27,792,495	28,401,165	608,669
売買目的有価証券	604,171	604,171	—
満期保有目的の債券	1,531,156	1,729,570	198,413
責任準備金対応債券	13,192,905	13,610,612	417,707
子会社株式及び関連会社株式	53,077	45,626	△7,451
その他有価証券※1	12,411,184	12,411,184	—
貸付金	2,198,274		
貸倒引当金※2	△621		
	2,197,653	2,151,462	△46,190
社債	396,510	384,730	△11,780
借入金	170,000	165,240	△4,760
デリバティブ取引※3	(441,546)	(441,546)	—
ヘッジ会計が適用されていないもの	(194,778)	(194,778)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(246,768)	(246,768)	—

※1 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(2021年6月17日 企業会計基準適用指針第31号)第24-3項及び第24-9項に基づき基準価額を時価とみなす投資信託が含まれております。
※2 貸付金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
※3 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合には、()で示しております。

(注1)有価証券(「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に基づく有価証券として取扱うものを含む)に関する事項
満期保有目的の債券及び責任準備金対応債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。
(単位：百万円)
①満期保有目的の債券

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	公社債	223,225	235,660	12,434
	外国証券(公社債)	1,292,200	1,478,302	186,102
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	公社債	15,731	15,607	△124
	外国証券(公社債)	—	—	—
合計		1,531,156	1,729,570	198,413

②責任準備金対応債券
(単位：百万円)

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	公社債	8,258,437	9,228,002	969,564
	外国証券(公社債)	169,561	175,065	5,504
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	公社債	3,645,235	3,222,896	△422,338
	外国証券(公社債)	1,119,669	984,647	△135,021
合計		13,192,905	13,610,612	417,707

2022年度(皇 2022年4月 1日
至 2023年3月31日)

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

③その他有価証券

	種類	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	(単位：百万円) 差 額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	譲渡性預金	—	—	—
	買入金銭債権	60,329	63,565	3,236
	公社債	461,287	496,190	34,902
	株式	833,642	1,918,495	1,084,853
	外国証券	2,058,172	2,218,554	160,382
	公社債	1,757,317	1,853,231	95,914
	株式等	300,854	365,322	64,468
	その他の証券	91,605	111,263	19,658
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	譲渡性預金	542,300	542,253	△46
	買入金銭債権	236,181	233,146	△3,034
	公社債	2,564,593	2,337,680	△226,913
	株式	231,482	199,909	△31,573
	外国証券	5,645,575	4,988,934	△656,640
	公社債	4,402,169	3,935,432	△466,736
	株式等	1,243,405	1,053,502	△189,903
	その他の証券	156,552	140,156	△16,396
合計		12,881,722	13,250,150	368,428

(注2)市場価格のない株式等及び組合出資金等の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含めておりません。

	(単位：百万円) 貸借対照表計上額
市場価格のない株式等※1	777,195
組合出資金等※2	259,720

※1 市場価格のない株式等には非上場株式等が含まれております。
※2 組合出資金等には投資事業組合等が含まれております。これらは、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(2021年6月17日 企業会計基準適用指針第31号)第24-16項に基づき、時価開示の対象としてはしておりません。

(注3)金銭債権及び満期がある有価証券の償還予定額、社債及びその他負債の返済予定額

	1 年以内	1 年超 5 年以内	5 年超 10 年以内	(単位：百万円) 10 年超
譲渡性預金	542,300	—	—	—
買入金銭債権	143,051	218	302	263,839
有価証券	641,396	3,825,396	7,079,374	12,234,988
満期保有目的の債券	43,098	595,915	174,800	716,812
責任準備金対応債券	84,411	1,309,990	4,668,529	7,093,128
その他有価証券	513,887	1,919,491	2,236,044	4,425,046
貸付金※	324,694	545,179	491,765	595,761
社債	—	—	—	396,510
借入金	—	—	—	170,000

※ 破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等の償還予定額が見込めないもの、期間の定めのないものは含めておりません。

(3)金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、次の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価
レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価
レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

①時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

	(単位：百万円) 時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
譲渡性預金	—	542,253	—	542,253
買入金銭債権	—	142,995	153,716	296,712
金銭の信託	—	—	14,990	14,990
有価証券	5,741,537	5,882,967	1,055,717	12,680,223
売買目的有価証券	504,111	100,060	—	604,171
その他有価証券	5,237,426	5,782,907	1,055,717	12,076,051
国債	1,539,739	—	—	1,539,739
地方債	—	42,428	—	42,428
社債	—	1,251,351	350	1,251,702
株式	2,118,310	94	—	2,118,405
外国証券	1,526,830	4,299,967	1,055,367	6,882,164
公社債	1,506,057	3,407,558	875,049	5,788,664
株式等	20,773	892,409	180,318	1,093,500
その他の証券	52,546	189,064	—	241,610
デリバティブ取引	2,053	144,796	2,078	148,928
通貨関連	—	137,790	1,632	139,422
金利関連	—	4,100	—	4,100
株式関連	1,276	—	446	1,723
その他	776	2,905	—	3,682
資産計	5,743,591	6,713,013	1,226,503	13,683,108
デリバティブ取引	249	589,578	646	590,475
通貨関連	—	573,261	256	573,517
金利関連	—	16,135	—	16,135
株式関連	249	—	390	639
その他	—	182	—	182
負債計	249	589,578	646	590,475

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(2021年6月17日 企業会計基準適用指針第31号)第24-3項及び第24-9項に基づき基準価額を時価とみなす投資信託は、上表に含めておりません。当該投資信託の貸借対照表計上額は335,133百万円です。

当該投資信託の期首残高から当期末残高への調整表は以下のとおりです。

	(単位：百万円) 基準価額を時価とみなす投資信託
期首残高	228,914
当期の損益又は評価・換算差額等	21,135
損益に計上※1	1,495
評価・換算差額等に計上	19,640
購入、売却、償還等の純額	85,083
当期に基準価額を時価とみなす取扱いを適用した額	—
当期に基準価額を時価とみなす取扱いを適用しないこととした額	—
当期末残高	335,133
当期の損益に計上した額のうち貸借対照表日において保有する投資信託の評価損益	—

※1 損益計算書の「資産運用収益」及び「資産運用費用」に含まれております。

なお、当期末における解約等に関する制限のうち主なものは、任意解約が認められていないというものであり、その貸借対照表計上額は251,835百万円です。

2022年度(皇 2022年4月 1日
至 2023年3月31日)

② 時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権	—	—	110,758	110,758
有価証券	10,578,727	4,805,066	2,015	15,385,809
満期保有目的の債券	104,882	1,624,687	—	1,729,570
国債	104,882	—	—	104,882
社債	—	146,385	—	146,385
外国証券	—	1,478,302	—	1,478,302
公社債	—	1,478,302	—	1,478,302
責任準備金対応債券	10,473,291	3,135,305	2,015	13,610,612
国債	10,473,291	—	—	10,473,291
地方債	—	131,436	—	131,436
社債	—	1,846,171	—	1,846,171
外国証券	—	1,157,697	2,015	1,159,713
公社債	—	1,157,697	2,015	1,159,713
子会社株式及び関連会社株式	553	45,072	—	45,626
貸付金	—	17,690	2,133,772	2,151,462
資産計	10,578,727	4,822,756	2,246,546	17,648,030
社債	—	384,730	—	384,730
借入金	—	165,240	—	165,240
負債計	—	549,970	—	549,970

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

資産

① 買入金銭債権

買入金銭債権のうち証券化商品については、市場価格に準ずるものとして合理的に算定された価額(情報ベンダー又はブローカーから入手する価格)等によっており、重要なインプットが観察不能であることから、レベル3の時価に分類しております。

これらに該当しない買入金銭債権については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値を時価としており、重要なインプットである割引率等が観察不能である場合はレベル3、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

② 金銭の信託

金銭の信託については、取引金融機関から提示された信託財産の構成物の価格によっており、重要なインプットが観察不能であることから、レベル3の時価に分類しております。

③ 有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しており、主に株式や国債がこれに含まれます。公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しており、主に地方債、社債がこれに含まれます。相場価格が入手できない場合には、将来キャッシュ・フローの割引現在価値法などの評価技法を用いて時価を算定しております。評価にあたっては観察可能なインプットを最大限利用しており、主なインプットは、国債利回り、期限前返済率、信用スプレッド、倒産確率、倒産時の損失率等が含まれます。算定にあたり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル3の時価に分類しております。

また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約等に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価としており、主な信託財産の構成物のレベルに基づき、レベル2の時価又はレベル3の時価に分類しております。

④ 貸付金

一般貸付については、貸付の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に信用リスク等を反映させた割引率で割り引いて時価を算定しております。算定にあたり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル3の時価に分類しております。

保険約款貸付については、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済方法、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されることから、帳簿価額を時価とし、レベル3の時価に分類しております。

負債

① 社債

社債については、活発ではない市場の相場価格を時価としており、レベル2の時価に分類しております。

② 借入金

借入金については、借入金を裏付として発行される、市場が活発ではない社債の相場価格を時価としており、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しており、主に債券先物取引や株式先物取引がこれに含まれます。

ただし、大部分のデリバティブ取引は店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類に応じて割引現在価値法やブラック・ショールズ・モデル等の評価技法を利用して時価を算定しております。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利、為替レート、ボラティリティ等が含まれます。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合にはレベル2の時価に分類しており、主にブレイン・パニラ型の金利スワップ取引、為替予約取引が含まれます。重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しており、株式オプション取引等が含まれます。

なお、為替予約及び通貨スワップの振当処理によるものはヘッジ対象とされている貸付金及び社債と一体として処理されているため、その時価は当該貸付金及び社債の時価に含めて記載し、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸付金と一体として処理されているため、その時価は当該貸付金の時価に含めて記載しております。

(注2) 時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債のうちレベル3の時価に関する情報

① 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

重要な観察できないインプットを推計していないため、重要な観察できないインプットに関する定量的情報に関する記載を省略しております。

② 期首残高から当期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

(単位：百万円)

	買入金銭債権	金銭の信託	有価証券	デリバティブ取引 ^{※3}	合計
期首残高 ^{※1}	157,630	4,914	615,092	△2,169	775,467
当期の損益又は評価・換算差額等	△3,816	316	29,075	△5,362	20,213
損益に計上 ^{※2}	4	316	46,580	△5,362	41,538
評価・換算差額等に計上	△3,820	—	△17,504	—	△21,325
購入、売却、発行及び決済等の純額	△97	9,760	411,548	8,963	430,175
レベル3の時価への振替	—	—	—	—	—
レベル3の時価からの振替	—	—	—	—	—
当期末残高	153,716	14,990	1,055,717	1,431	1,225,856
当期の損益に計上した額のうち貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益	—	—	—	△5,713	△5,713

※1 有価証券の期首残高には投資信託167,622百万円が含まれております。

※2 損益計算書の「資産運用収益」及び「資産運用費用」に含まれております。

※3 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務及び利益・損失は純額で表示しており、合計で正味の債務・損失となる場合には、△で示しております。

③ 時価の評価プロセスの説明

当社はリスク管理部署にて時価の算定に関する方針及び手続を定めており、これに沿って各取引部署等が時価を取得及び算定しております。取得及び算定された時価は、リスク管理部署等にて、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証しております。検証結果は毎期リスク管理部署に報告され、時価の算定の方針及び手続に関する適切性が確保されております。

時価の算定にあたっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いており、また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

④ 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

重要な観察できないインプットを推計していないため、重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明を省略しております。

2023年度(自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)				
金融商品の状況に関する事項、金融商品の時価等に関する事項及び金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項は次のとおりです。				
(1) 金融商品の状況に関する事項				
当社の資産運用は、生命保険契約の負債特性に応じた資産及び負債の総合的管理(ALM)を推進し、公社債や貸付金等の円金利資産中心の運用により中長期に安定した収益の確保を図るとともに、許容されるリスクの範囲内で株式等への分散投資を行っております。また、デリバティブ取引については、主に保有する資産又は負債の価値が変動するリスクを回避する目的で活用しております。				
当社の主な金融商品のうち、公社債(国債、地方債及び社債)については、市場リスク(市場金利等の変動により価格が変動するリスク)及び発行体等の信用リスクに晒されております。株式(外国証券の中に含まれる株式を含む)については、市場リスク(株価の変動リスク、外貨建のものは為替リスクを含む)及び発行体等の信用リスクに晒されております。外国証券のうち債券については、市場リスク(市場金利等の変動により価格が変動するリスク、外貨建のものは為替リスクを含む)及び発行体等の信用リスクに晒されております。貸付金については、国内の企業向けが大半であり、債務者等の信用リスクに晒されているほか、活発な流通市場は存在しないものの、公社債と同様に市場金利等の変化によっても価値が変動することから市場リスクにも晒されております。				
デリバティブ取引には、外貨建資産及び外貨建負債の為替リスクをヘッジする目的で行っている為替予約・通貨オプション・通貨スワップ取引、主に株式の価格変動リスクをヘッジする目的で行っている先物・先渡・オプション取引、主に固定利付資産の市場金利の変動による価格変動リスクをヘッジする目的で行っている債券先物・オプション・金利スワップション取引及び主に変動利付資産の金利の変動リスクをヘッジする目的で行っている金利スワップ取引があります。				
為替予約取引の一部については、これらをヘッジ手段とし、主に外貨建の外国証券をヘッジ対象とするヘッジ会計を適用しております。その他、責任準備金の一部に関する金利変動リスクのヘッジ手段として「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第26号)に基づく金利スワップ取引を行い、ヘッジ会計を適用しております。				
これらのヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動幅に基づいて、ヘッジの有効性を定期的に検証しております。				
なお、会計基準等に基づき、為替予約及び通貨スワップの振当処理を行っているもの、並びに金利スワップの特例処理を適用しているものについては、実行後の有効性の検証は省略しております。				
当社は、取締役会で策定している「資産運用リスク管理方針」において、資産運用リスクのリスク管理部署を定め、資産運用全体のリスクを管理する体制を整備しております。合わせて、「資産運用リスク管理規程」において、金融商品に関する資産運用リスクである「市場リスク」「信用リスク」のそれぞれについてリスク管理の枠組みを定めるとともに、具体的なリスク管理手法を定め、リスクの定量的かつ統合的な把握・管理に努めております。また、資産運用リスクの管理部署は、投融資の執行部から独立することで、組織面においても内部牽制機能を確保し、各執行部に方針及び諸規程を遵守させることにより、実効性の高いリスク管理体制の構築を図っております。取締役会は、リスク管理状況の報告を受け、経営の意思決定を行っております。				
市場リスクについては、金融商品の価値がマーケットの変化により、どの程度の損失を被る可能性があるかを把握・分析するため、統合的なリスク量としてバリュー・アット・リスク(VaR)を計測し、これを市場リスクに備えたリスク・リミット(含み損益や売却損益を考慮)と比較することで管理しております。				
信用リスクについては、貸付金等の投融資実行時に信用リスクの程度に応じた社内格付を付与するとともに、その後も定期的に社内格付を見直し、信用状況の変化を管理しております。さらに、リスク量としてバリュー・アット・リスク(VaR)を社内格付の水準ごとに設定した格付推移確率、デフォルト発生時の投融資元本の予想回収率等を用いたモンテカルロ・シミュレーションにより計測し、信用リスクに備えたリスク・リミットと比較することで管理を行っております。				
(2) 金融商品の時価等に関する事項				
当期末における主な金融商品に係る貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金等は、次表に含めておりません。また、現金及び預貯金(譲渡性預金除く)、コールローン及び売現先勘定は主に短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。				
(単位：百万円)				
	貸借対照表計上額	時価	差額	
現金及び預貯金(譲渡性預金)	254,952	254,952	—	
うち、その他有価証券	254,952	254,952	—	
買入金銭債権	479,404	475,173	△4,231	
うち、その他有価証券	377,300	377,300	—	
金銭の信託	24,345	24,345	—	
有価証券	30,933,203	30,827,726	△105,476	
売買目的有価証券	682,316	682,316	—	
満期保有目的の債券	1,926,606	2,092,804	166,198	
責任準備金対応債券	13,799,326	13,527,225	△272,100	
子会社株式及び関連会社株式	43,624	44,050	425	
その他有価証券※1	14,481,329	14,481,329	—	
貸付金	2,164,509			
貸倒引当金※2	△542			
	2,163,967	2,105,204	△58,762	
社債	448,695	439,871	△8,824	
借入金	170,000	167,646	△2,354	
デリバティブ取引※3	(503,825)	(503,825)	—	
ヘッジ会計が適用されていないもの	(102,320)	(102,320)	—	
ヘッジ会計が適用されているもの	(401,505)	(401,505)	—	
※1 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(2021年6月17日 企業会計基準適用指針第31号)第24-3項及び第24-9項に基づき基準価額を時価とみなす投資信託が含まれております。				
※2 貸付金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。				
※3 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合には、()で示しております。				
(注1) 有価証券(「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に基づく有価証券として取扱うものを含む)に関する事項				
満期保有目的の債券及び責任準備金対応債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。				
① 満期保有目的の債券				
(単位：百万円)				
	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	公社債	162,180	170,468	8,288
	外国証券(公社債)	1,315,800	1,492,302	176,502
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	公社債	58,625	57,799	△826
	外国証券(公社債)	390,000	372,233	△17,766
合計		1,926,606	2,092,804	166,198
② 責任準備金対応債券				
(単位：百万円)				
	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	公社債	7,553,241	8,211,639	658,397
	外国証券(公社債)	309,190	318,600	9,410
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	公社債	4,471,948	3,700,599	△771,348
	外国証券(公社債)	1,464,946	1,296,385	△168,560
合計		13,799,326	13,527,225	△272,100

2023年度(自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)				
その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。				
③ その他有価証券				
(単位：百万円)				
	種類	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	譲渡性預金	—	—	—
	買入金銭債権	38,221	39,199	978
	公社債	399,842	427,415	27,573
	株式	1,167,911	2,942,875	1,774,963
	外国証券	4,407,634	4,816,363	408,729
	公社債	3,303,358	3,518,034	214,675
	株式等	1,104,275	1,298,329	194,053
	その他の証券	202,671	259,734	57,063
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	譲渡性預金	255,000	254,952	△47
	買入金銭債権	348,822	338,101	△10,721
	公社債	2,068,919	1,746,765	△322,154
	株式	155,360	129,502	△25,857
	外国証券	4,542,111	4,019,479	△522,632
	公社債	3,354,425	3,022,906	△331,518
	株式等	1,187,686	996,572	△191,113
	その他の証券	153,005	139,194	△13,811
合計		13,739,500	15,113,583	1,374,083
(注2) 市場価格のない株式等及び組合出資金等の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含めておりません。				
(単位：百万円)				
	貸借対照表計上額			
市場価格のない株式等※1	1,176,653			
組合出資金等※2	361,529			
※1 市場価格のない株式等には非上場株式等が含まれております。				
※2 組合出資金等には投資事業組合等が含まれております。これらは、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(2021年6月17日 企業会計基準適用指針第31号)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。				
(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の償還予定額、社債及びその他負債の返済予定額				
(単位：百万円)				
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
譲渡性預金	255,000	—	—	—
買入金銭債権	236,052	223	309	252,543
有価証券	560,613	3,326,020	7,820,294	13,295,073
満期保有目的の債券	215,741	380,300	440,700	889,524
責任準備金対応債券	121,447	1,672,357	4,429,210	7,592,579
その他有価証券	223,424	1,273,362	2,950,384	4,812,969
貸付金※1	276,792	513,047	525,931	581,962
社債	—	—	—	297,030
借入金	—	—	—	170,000
※1 破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等の償還予定額が見込めないもの、期間の定めのないものは含めておりません。				
(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項				
金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、次の3つのレベルに分類しております。				
レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価				
レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価				
レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価				
時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。				
① 時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債				
(単位：百万円)				
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
譲渡性預金	—	254,952	—	254,952
買入金銭債権	—	235,977	141,323	377,300
金銭の信託	—	—	24,345	24,345
有価証券	6,909,309	6,245,604	1,418,287	14,573,202
売買目的有価証券	566,436	115,879	—	682,316
その他有価証券	6,342,873	6,129,724	1,418,287	13,890,885
国債	973,547	—	—	973,547
地方債	—	39,461	—	39,461
社債	—	1,161,172	—	1,161,172
株式	3,067,828	4,548	—	3,072,377
外国証券	2,140,240	4,700,865	1,418,287	8,259,393
公社債	1,679,300	3,699,544	1,162,096	6,540,941
株式等	460,939	1,001,320	256,191	1,718,452
その他の証券	161,256	223,676	—	384,933
デリバティブ取引	1,840	44,861	171	46,873
通貨関連	—	31,093	171	31,265
金利関連	—	2,405	—	2,405
株式関連	1,639	—	0	1,639
その他	201	11,362	—	11,563
資産計	6,911,150	6,781,396	1,584,127	15,276,674
デリバティブ取引	231	549,568	899	550,699
通貨関連	—	512,592	899	513,492
金利関連	—	36,365	—	36,365
株式関連	231	—	—	231
その他	—	610	—	610
負債計	231	549,568	899	550,699
「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(2021年6月17日 企業会計基準適用指針第31号)第24-3 項及び第24-9 項に基づき基準価額を時価とみなす投資信託は、上表に含めておりません。当該投資信託の貸借対照表計上額は590,444百万円です。				
当該投資信託の期首残高から当期末残高への調整表は以下のとおりです。				
(単位：百万円)				
	基準価額を時価とみなす投資信託			
期首残高	335,133			
当期の損益又は評価・換算差額等	61,852			
損益に計上※1	4,431			
評価・換算差額等に計上	57,421			
購入、売却、償還等の純額	193,458			
当期に基準価額を時価とみなす取扱いを適用した額	—			
当期に基準価額を時価とみなす取扱いを適用しないこととした額	—			
当期末残高	590,444			
当期の損益に計上した額のうち貸借対照表日において保有する投資信託の評価損益	—			
※1 損益計算書の「資産運用収益」及び「資産運用費用」に含まれております。				
なお、当期末における解約等に関する制限のうち主なものは、任意解約が認められていないというものであり、その貸借対照表計上額は408,797百万円です。				

2023年度(皇2023年4月1日 至2024年3月31日)					
② 時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債 (単位：百万円)					
	時価				
	レベル1	レベル2	レベル3	合計	
買入金銭債権	—	—	97,872	97,872	
有価証券	10,230,934	5,431,139	2,006	15,664,079	
満期保有目的の債券	100,875	1,991,928	—	2,092,804	
国債	100,875	—	—	100,875	
社債	—	127,392	—	127,392	
外国証券	—	1,864,536	—	1,864,536	
公社債	—	1,864,536	—	1,864,536	
責任準備金対応債券	10,128,793	3,396,425	2,006	13,527,225	
国債	10,128,793	—	—	10,128,793	
地方債	—	127,064	—	127,064	
社債	—	1,656,381	—	1,656,381	
外国証券	—	1,612,980	2,006	1,614,986	
公社債	—	1,612,980	2,006	1,614,986	
子会社株式及び関連会社株式	1,264	42,785	—	44,050	
貸付金	—	15,965	2,089,238	2,105,204	
資産計	10,230,934	5,447,105	2,189,117	17,867,156	
社債	—	439,871	—	439,871	
借入金	—	167,646	—	167,646	
負債計	—	607,517	—	607,517	

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

資産

① 買入金銭債権

買入金銭債権のうち証券化商品については、市場価格に準ずるものとして合理的に算定された価額(情報ベンダー又はブローカーから入手する価格)等によっており、重要なインプットが観察不能であることから、レベル3の時価に分類しております。
これらに該当しない買入金銭債権については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値を時価としており、重要なインプットである割引率等が観察不能である場合はレベル3、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

② 金銭の信託

金銭の信託については、取引金融機関から提示された信託財産の構成物の価格によっており、重要なインプットが観察不能であることから、レベル3の時価に分類しております。

③ 有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しており、主に株式や国債がこれに含まれます。公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しており、主に地方債、社債がこれに含まれます。相場価格が入手できない場合には、将来キャッシュ・フローの割引現在価値法などの評価技法を用いて時価を算定しております。評価にあたっては観察可能なインプットを最大限利用しており、主なインプットは、国債利回り、期限前返済率、信用スプレッド、倒産確率、倒産時の損失率等が含まれます。算定にあたり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル3の時価に分類しております。
また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約等に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価としており、主な信託財産の構成物のレベルに基づき、レベル2の時価又はレベル3の時価に分類しております。

④ 貸付金

一般貸付については、貸付の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元金金の合計額を市場金利に信用リスク等を反映させた割引率で割り引いて時価を算定しております。算定にあたり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル3の時価に分類しております。
保険約款貸付については、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済方法、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されることから、帳簿価額を時価とし、レベル3の時価に分類しております。

負債

① 社債

社債については、活発ではない市場の相場価格を時価としており、レベル2の時価に分類しております。

② 借入金

借入金については、借入金を裏付として発行される、市場が活発ではない社債の相場価格を時価としており、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しており、主に債券先物取引や株式先物取引がこれに含まれます。
ただし、大部分のデリバティブ取引は店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類に応じて割引現在価値法やブラック・ショールズ・モデル等の評価技法を利用して時価を算定しております。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利、為替レート、ボラティリティ等が含まれます。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合にはレベル2の時価に分類しており、主にブレイン・パニラ型の金利スワップ取引、為替予約取引が含まれます。重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しており、株式オプション取引等が含まれます。
なお、為替予約及び通貨スワップの振当処理によるものはヘッジ対象とされている貸付金及び社債と一体として処理されているため、その時価は当該貸付金及び社債の時価に含めて記載し、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸付金と一体として処理されているため、その時価は当該貸付金の時価に含めて記載しております。

(注2) 時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債のうちレベル3の時価に関する情報

① 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

重要な観察できないインプットを推計していないため、重要な観察できないインプットに関する定量的情報に関する記載を省略しております。

② 期首残高から当期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益 (単位：百万円)

	買入金銭債権	金銭の信託	有価証券	デリバティブ取引*2	合計
期首残高	153,716	14,990	1,055,717	1,431	1,225,856
当期の損益又は評価・換算差額等	△9,933	2,868	139,375	△9,962	122,349
損益に計上*1	2	2,868	124,094	△9,962	117,003
評価・換算差額等に計上	△9,935	—	15,281	—	5,345
購入、売却、発行及び決済等の純額	△2,460	6,485	223,193	7,801	235,021
レベル3の時価への振替	—	—	—	—	—
レベル3の時価からの振替	—	—	—	—	—
当期末残高	141,323	24,345	1,418,287	△728	1,583,227
当期の損益に計上した額のうち貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益	—	—	—	△5,602	△5,602

※1 損益計算書の「資産運用収益」及び「資産運用費用」に含まれております。
※2 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務及び利益・損失は純額で表示しており、合計で正味の債務・損失となる場合には、△で示しております。

③ 時価の評価プロセスの説明

当社はリスク管理部署にて時価の算定に関する方針及び手続を定めており、これに沿って各取引部署等が時価を取得及び算定しております。取得及び算定された時価は、リスク管理部署等にて、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証しております。検証結果は毎期リスク管理部署に報告され、時価の算定の方針及び手続に関する適切性が確保されております。
時価の算定にあたっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いており、また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

④ 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

重要な観察できないインプットを推計していないため、重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明を省略しております。

注記事項(損益計算書関係)

2022年度(皇2022年4月1日 至2023年3月31日)	2023年度(皇2023年4月1日 至2024年3月31日)
1. 子会社等との取引による収益の総額は、9,753百万円、費用の総額は、21,076百万円です。	1. 子会社等との取引による収益の総額は、12,265百万円、費用の総額は、21,518百万円です。
2. 有価証券売却益の内訳は、国債等債券 9,971百万円、株式等 142,723百万円、外国証券 206,023百万円です。 有価証券売却損の内訳は、国債等債券 15,206百万円、株式等 5,896百万円、外国証券 323,894百万円です。 有価証券評価損の内訳は、株式等 2,625百万円、外国証券 65百万円です。	2. 有価証券売却益の内訳は、国債等債券20,322百万円、株式等35,820百万円、外国証券88,531百万円です。 有価証券売却損の内訳は、国債等債券 6,430百万円、株式等10,857百万円、外国証券98,486百万円です。 有価証券評価損の内訳は、株式等3,992百万円です。
3. 支払備金繰入額の計算上、差し引かれた出再支払備金繰入額の金額は、9百万円、責任準備金繰入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金繰入額の金額は、799百万円です。	3. 支払備金繰入額の計算上、足し上げられた出再支払備金戻入額の金額は、3百万円、責任準備金繰入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金繰入額の金額は、132,191百万円です。
4. 金銭の信託運用益に含まれる評価損益はありません。	5. 金銭の信託運用益に含まれる評価損益はありません。
5. 金融派生商品費用には、評価損が 194,915百万円含まれております。	6. 金融派生商品費用には、評価益が 17,240百万円含まれております。
6. 固定資産の減損損失に関する事項は、次のとおりです。 なお、減損損失累計額については、当該各資産の金額から直接控除しております。 (1) 資産をグルーピングした方法 保険営業の用に供している不動産等について保険営業全体で1つの資産グループとし、また、その他の賃貸不動産等及び遊休不動産等についてそれぞれの物件ごとに1つの資産グループとしております。 (2) 減損損失の認識に至った経緯 地価の下落や賃料水準の低迷により収益性が低下した賃貸不動産等及び遊休不動産等について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。 (3) 減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳	7. 固定資産の減損損失に関する事項は、次のとおりです。 なお、減損損失累計額については、当該各資産の金額から直接控除しております。 (1) 資産をグルーピングした方法 保険営業の用に供している不動産等について保険営業全体で1つの資産グループとし、また、その他の賃貸不動産等及び遊休不動産等についてそれぞれの物件ごとに1つの資産グループとしております。 (2) 減損損失の認識に至った経緯 地価の下落や賃料水準の低迷により収益性が低下した賃貸不動産等及び遊休不動産等について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。 (3) 減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳
主な用途 種類 減損損失 賃貸不動産等 土地及び建物等 751百万円 遊休不動産等 土地及び建物等 1,569百万円 計 2,320百万円	主な用途 種類 減損損失 賃貸不動産等 土地及び建物等 122百万円 遊休不動産等 土地及び建物等 41百万円 計 163百万円
(4) 回収可能価額の算定方法 回収可能価額は、賃貸不動産等については物件により使用価値又は正味売却価額を、遊休不動産等については正味売却価額を適用しております。 なお、正味売却価額については、売却見込額、不動産鑑定士による鑑定評価等による評価額、又は公示価格に基づき合理的な調整を行って算定する評価額を使用しております。 また、使用価値については、将来キャッシュ・フローを5.0％で割り引いて算定しております。	(4) 回収可能価額の算定方法 回収可能価額は、賃貸不動産等については物件により使用価値又は正味売却価額を、遊休不動産等については正味売却価額を適用しております。 なお、正味売却価額については、売却見込額、不動産鑑定士による鑑定評価等による評価額、又は公示価格に基づき合理的な調整を行って算定する評価額を使用しております。 また、使用価値については、将来キャッシュ・フローを5.0％で割り引いて算定しております。

5 経常利益等の明細（基礎利益）				（単位：百万円）	
区 分		2022年度	2023年度		
基礎利益 A		236,366	261,745		
キャピタル収益		543,768	551,585		
	金銭の信託運用益	28	2,044		
	売買目的有価証券運用益	—	—		
	有価証券売却益	358,718	144,673		
	金融派生商品収益	—	—		
	為替差益	80,608	187,958		
	その他キャピタル収益	104,412	216,907		
キャピタル費用		607,042	593,984		
	金銭の信託運用損	—	—		
	売買目的有価証券運用損	—	22		
	有価証券売却損	344,998	115,774		
	有価証券評価損	2,690	3,992		
	金融派生商品費用	161,882	289,919		
	為替差損	—	—		
	その他キャピタル費用	97,472	184,274		
キャピタル損益 B		△63,274	△42,398		
キャピタル損益含み基礎利益 A+B		173,091	219,347		
臨時収益		—	—		
	再保険収入	—	—		
	危険準備金戻入額	—	—		
	個別貸倒引当金戻入額	—	—		
	その他臨時収益	—	—		
臨時費用		111,239	72,071		
	再保険料	—	—		
	危険準備金繰入額	50,600	17,000		
	個別貸倒引当金繰入額	14	27		
	特定海外債権引当勘定繰入額	—	—		
	貸付金償却	—	—		
	その他臨時費用	60,624	55,044		
臨時損益 C		△111,239	△72,071		
経常利益 A+B+C		61,852	147,276		

(参考) その他項目の内訳

		2022年度	2023年度
基礎利益	マーケット・ヴァリュー・アジャストメントに係る解約返戻金額変動の影響額	△5,951	291
	外貨建保険契約に係る市場為替レート変動の影響額	71,212	177,969
	指数連動に係る保険料積立金変動の影響額	△2,480	6,014
	金銭の信託運用損益のうち利息及び配当金等収入に該当する額	258	816
	為替に係るヘッジコストに相当する額	△94,935	△213,508
	投資信託の解約損益に相当する額	26,259	△7
	有価証券償還損益のうち為替変動部分に相当する額	△1,045	△3,392
その他キャピタル収益	マーケット・ヴァリュー・アジャストメントに係る解約返戻金額変動の影響額	5,951	—
	外貨建保険契約に係る市場為替レート変動の影響額	—	—
	指数連動に係る保険料積立金変動の影響額	2,480	—
	為替に係るヘッジコストに相当する額	94,935	213,508
	投資信託の解約損益に相当する額	—	7
	有価証券償還損益のうち為替変動部分に相当する額	1,045	3,392
その他キャピタル費用	マーケット・ヴァリュー・アジャストメントに係る解約返戻金額変動の影響額	—	291
	外貨建保険契約に係る市場為替レート変動の影響額	71,212	177,969
	指数連動に係る保険料積立金変動の影響額	—	6,014
	為替に係るヘッジコストに相当する額	—	—
	投資信託の解約損益に相当する額	26,259	—
	有価証券償還損益のうち為替変動部分に相当する額	—	—
その他臨時費用	個人年金保険の年金開始後契約の一部および一時払個人年金保険契約の一部についての保険料積立金を追加して積み立てた額	60,624	55,044

6 保険業法に基づく会計監査人の監査報告

当社は、保険業法第54条の4第2項第1号の規定に基づき、2023年度の計算書類及びその附属明細書について、有限責任 あすさ監査法人の監査を受けております。

(注) なお、当誌では、監査対象となった計算書類等の内容をよりご理解いただけるよう、当社の判断に基づき、計算書類等の記載内容を一部追加・変更するとともに、様式を一部変更しております。

◆有価証券等の時価情報（会社計）

1 有価証券の時価情報（会社計）

a. 売買目的有価証券の評価損益

区 分	2022年度末		2023年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	619,170	△19,521	706,661	67,828

(注) 本表には、金銭の信託等の売買目的有価証券を含んでいます。

b. 有価証券の時価情報（売買目的有価証券以外の有価証券のうち市場価格のあるもの）

区 分	2022年度末				
	帳簿価額	時価	差損益	差益	差損
満期保有目的の債券	1,531,156	1,729,570	198,413	198,537	△124
責任準備金対応債券	13,192,905	13,610,612	417,707	975,068	△557,360
子会社・関連会社株式	53,077	45,626	△7,451	—	△7,451
その他有価証券	12,881,722	13,250,150	368,428	1,303,032	△934,604
公社債	3,025,881	2,833,870	△192,011	34,902	△226,913
株式	1,065,125	2,118,405	1,053,280	1,084,853	△31,573
外国証券	7,703,747	7,207,489	△496,257	160,382	△656,640
公社債	6,159,486	5,788,664	△370,822	95,914	△466,736
株式等	1,544,260	1,418,824	△125,435	64,468	△189,903
その他の証券	248,157	251,419	3,261	19,658	△16,396
買入金銭債権	296,510	296,712	201	3,236	△3,034
譲渡性預金	542,300	542,253	△46	—	△46
その他	—	—	—	—	—
合 計	27,658,862	28,635,959	977,097	2,476,638	△1,499,540
公社債	15,168,512	15,536,037	367,524	1,016,901	△649,376
株式	1,065,964	2,118,958	1,052,994	1,084,853	△31,858
外国証券	10,337,417	9,890,578	△446,838	351,989	△798,828
公社債	8,740,918	8,426,680	△314,237	287,521	△601,758
株式等	1,596,499	1,463,897	△132,601	64,468	△197,069
その他の証券	248,157	251,419	3,261	19,658	△16,396
買入金銭債権	296,510	296,712	201	3,236	△3,034
譲渡性預金	542,300	542,253	△46	—	△46
その他	—	—	—	—	—

区 分	2023年度末				
	帳簿価額	時価	差損益	差益	差損
満期保有目的の債券	1,926,606	2,092,804	166,198	184,790	△18,592
責任準備金対応債券	13,799,326	13,527,225	△272,100	667,808	△939,909
子会社・関連会社株式	43,624	44,050	425	425	—
その他有価証券	13,740,636	15,113,583	1,372,947	2,268,171	△895,224
公社債	2,468,761	2,174,180	△294,580	27,573	△322,154
株式	1,323,271	3,072,377	1,749,105	1,774,963	△25,857
外国証券	8,950,882	8,835,843	△115,038	407,593	△522,632
公社債	6,658,920	6,540,941	△117,978	213,539	△331,518
株式等	2,291,962	2,294,902	2,939	194,053	△191,113
その他の証券	355,676	398,928	43,251	57,063	△13,811
買入金銭債権	387,043	377,300	△9,743	978	△10,721
譲渡性預金	255,000	254,952	△47	—	△47
その他	—	—	—	—	—
合 計	29,510,192	30,777,663	1,267,470	3,121,196	△1,853,726
公社債	14,714,757	14,314,687	△400,069	694,259	△1,094,329
株式	1,324,111	3,073,642	1,749,531	1,775,389	△25,857
外国証券	12,473,604	12,358,151	△115,452	593,506	△708,958
公社債	10,138,856	10,020,464	△118,392	399,452	△517,845
株式等	2,334,747	2,337,687	2,939	194,053	△191,113
その他の証券	355,676	398,928	43,251	57,063	△13,811
買入金銭債権	387,043	377,300	△9,743	978	△10,721
譲渡性預金	255,000	254,952	△47	—	△47
その他	—	—	—	—	—

(注) 1. 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。
2. 市場価格のない株式等および組合等は本表から除いています。

●満期保有目的の債券

(単位：百万円)

2022年度末				2023年度末			
	種類	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	公社債	223,225	235,660	12,434	162,180	170,468	8,288
	外国証券(公社債)	1,292,200	1,478,302	186,102	1,315,800	1,492,302	176,502
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	公社債	15,731	15,607	△124	58,625	57,799	△826
	外国証券(公社債)	—	—	—	390,000	372,233	△17,766
合計		1,531,156	1,729,570	198,413	1,926,606	2,092,804	166,198

●責任準備金対応債券

(単位：百万円)

2022年度末				2023年度末			
	種類	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	公社債	8,258,437	9,228,002	969,564	7,553,241	8,211,639	658,397
	外国証券(公社債)	169,561	175,065	5,504	309,190	318,600	9,410
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	公社債	3,645,235	3,222,896	△422,338	4,471,948	3,700,599	△771,348
	外国証券(公社債)	1,119,669	984,647	△135,021	1,464,946	1,296,385	△168,560
合計		13,192,905	13,610,612	417,707	13,799,326	13,527,225	△272,100

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

●その他有価証券

(単位：百万円)

2022年度末				2023年度末			
	種類	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	差額	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
	買入金銭債権	60,329	63,565	3,236	38,221	39,199	978
	公社債	461,287	496,190	34,902	399,842	427,415	27,573
	株式	833,642	1,918,495	1,084,853	1,167,911	2,942,875	1,774,963
	外国証券	2,058,172	2,218,554	160,382	4,407,634	4,816,363	408,729
	公社債	1,757,317	1,853,231	95,914	3,303,358	3,518,034	214,675
	株式等	300,854	365,322	64,468	1,104,275	1,298,329	194,053
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	その他の証券	91,605	111,263	19,658	202,671	259,734	57,063
	譲渡性預金	542,300	542,253	△46	255,000	254,952	△47
	買入金銭債権	236,181	233,146	△3,034	348,822	338,101	△10,721
	公社債	2,564,593	2,337,680	△226,913	2,068,919	1,746,765	△322,154
	株式	231,482	199,909	△31,573	155,360	129,502	△25,857
	外国証券	5,645,575	4,988,934	△656,640	4,542,111	4,019,479	△522,632
	公社債	4,402,169	3,935,432	△466,736	3,354,425	3,022,906	△331,518
合計	株式等	1,243,405	1,053,502	△189,903	1,187,686	996,572	△191,113
	その他の証券	156,552	140,156	△16,396	153,005	139,194	△13,811

市場価格のない株式等および組合等の帳簿価額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

区 分	2022年度末	2023年度末
子会社・関連会社株式	789,941	1,193,362
その他有価証券	198,522	261,773
国内株式	21,414	22,762
外国株式	34,558	34,558
その他	142,548	204,452
合 計	988,463	1,455,135

② 金銭の信託の時価情報(会社計)

(単位：百万円)

区 分	2022年度末				2023年度末			
	貸借対照表計上額	時価	差損益		貸借対照表計上額	時価	差損益	
金銭の信託	14,990	14,990	—	—	24,345	24,345	—	—

(注) 時価相当額の算定は、取引金融機関が合理的に算定した価格によっています。

a. 運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

区 分	2022年度末		2023年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
運用目的の金銭の信託	14,990	28	24,345	2,044

b. 運用目的以外の金銭の信託

2022年度末、2023年度末ともに残高がないため、記載していません。

③ デリバティブ取引の時価情報(会社計)

a. 定性的情報

●取引の内容

当社では、資産運用方針および運用する資金特性に応じて、以下のデリバティブ取引を活用しています。

	取引所取引	店頭取引
金利派生商品	—	金利スワップ、金利スワップション
為替派生商品	—	為替予約、通貨スワップ、通貨オプション
株式派生商品	株価指数先物、株価指数オプション	個別株オプション、株価指数オプション、株価指数先渡
債券派生商品	債券先物、債券先物オプション	債券現物オプション
その他	—	マルチ・アセット指数オプション

●取組方針

当社では、主に保有する資産または負債の価値が変動するリスクを回避する目的で、デリバティブ取引を活用しています。
また、運用する資金特性にそぐわないデリバティブ取引(例えば、原資産の価格変動に対する当該取引時価の変動率が大きいレバレッジの高い取引等)は行わないこととしています。

●利用目的

当社では、外貨建資産に係る為替リスク等の回避を目的としたヘッジ取引、もしくはリスクを一定範囲内に限定したデリバティブ取引を行っています。
なお、ヘッジ会計の適用要件を満たすヘッジ取引については、ヘッジ会計を適用しています。

●リスクの内容

当社が利用しているデリバティブ取引には、現物資産と同様に、市場リスクと信用リスクがあります。

① 市場リスク

金利、株価、為替等の市場の変動およびキャッシュフローの変動によって保有するポートフォリオやポジションの価値が変動するリスクをいいます。

② 信用リスク

与信先の信用状態の変化により保有するポートフォリオやポジションの価値が変動するリスクをいいます。(デリバティブ取引の取引相手先のデフォルト(債務不履行)により、保有するポジションから期待する経済効果を得られないリスクを含みます。)

デリバティブ取引に関わる信用リスクの状況

(単位：億円)

	契約金額・想定元本額		信用リスク相当額	
	2023年3月末	2024年3月末	2023年3月末	2024年3月末
金利スワップ 金利スワップション(買建)	1,111	1,135	182	213
為替予約	119,107	73,962	2,847	1,230
通貨スワップ 通貨オプション(買建)	15,348	13,701	1,103	1,282
株式オプション(買建) 株価指数先渡	5,471	5,500	328	330
マルチ・アセット指数オプション(買建)	1,861	2,644	215	378
合 計			1,399	1,838

(注) 1. 契約金額・想定元本額は、取引を執行する際の計算基礎として位置付けられているものであり、リスク量を表す指標ではありません。
2. 取引種類別の信用リスク相当額は、取引相手先が当社に対して有する与信額を考慮しないグロスベースのカレント・エクスポージャー方式で算出しており、合計(ネットベースのカレント・エクスポージャー方式にて算出)とは一致しません。

●リスク管理体制

① リスク管理の基本方針

保有する資産または負債に対して効果的にデリバティブ取引が活用されているか、また、投資案件ごとに設定した運用方針、運用ルール、報告体制が遵守されているか等を定期的に確認することで、リスクの顕在化を未然に防止することをリスク管理の基本としています。

② リスク管理部署

収益部門から独立した資産運用リスク管理部署が、デリバティブ取引のリスク状況を株式、債券等原資産と合わせて管理しています。

③ リスク管理規定

「資産運用リスク管理方針」および「資産運用リスク管理規程」において、デリバティブ取引についての利用目的、取組対象、およびリスク管理体制等を規定しています。また、資産運用部門の細則等において、各部それぞれの役割に応じた具体的な取組みを規定しています。

④ リスク管理

ヘッジ取引を行う場合は、ヘッジ対象である原資産とヘッジ手段としてのデリバティブ取引を合わせてリスクを定量的に把握・分析・管理しています。
ヘッジ取引に該当しない取引を行う場合は、取引限度額、許容リスク量を設定するとともにロス・カット・ルールを策定し、ポジション状況、リスク状況および損益状況を管理しています。

●定量的情報に関する補足説明

① デリバティブ取引に関わる信用リスクの状況

債権債務の関係が法的に相殺可能である契約については、取引相手先が当社に対して有する与信額を考慮したネットベースのカレント・エクスポージャー方式で信用リスク相当額を算出しています。

② 差損益に関する補足説明

ヘッジ取引については、ヘッジ手段とヘッジ対象の対応関係を明確にした上で取り組んでおり、ヘッジ手段としてのデリバティブ取引の損益を単独で認識するのではなく、ヘッジ対象としての資産・負債の損益と合算して認識する必要があります。
したがって、ヘッジ手段とヘッジ対象を一体として管理することで、為替変動リスク、金利変動リスク等が減殺されている効果を確認しています。

b. 定量的情報

●差損益の内訳(ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳) (単位：百万円)

区 分	2022年度末						2023年度末					
	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合計	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合計
ヘッジ会計適用分	4,015	△200,674	—	—	—	△196,659	△13,805	△355,739	—	—	—	△369,545
ヘッジ会計非適用分	1,147	△200,355	△2,806	776	△1,129	△202,367	56	△114,929	△934	201	5,450	△110,154
合 計	5,163	△401,030	△2,806	776	△1,129	△399,026	△13,748	△470,669	△934	201	5,450	△479,700

(注)ヘッジ会計適用分のうち時価ヘッジ適用分、及びヘッジ会計非適用分の差損益は、損益計算書に計上されています。
なお時価ヘッジ適用分の差損益は、2022年度末通貨関連 △229,955百万円、2023年度末通貨関連 △357,149百万円となっています。

●金利関連 (ヘッジ会計が適用されていないもの) (単位：百万円)

区 分	種 類	2022年度末			2023年度末		
		契約額等		時価	契約額等		時価
		うち1年超			うち1年超		
店頭	金利スワップ 固定金利受取／変動金利支払	32,500	32,500	1,147	32,500	32,500	56
合 計				1,147			56

(注) 差損益欄には、時価を記載しています。

(ヘッジ会計が適用されているもの) (単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種 類	主なヘッジ対象	2022年度末		2023年度末	
			契約額等	時価	契約額等	時価
			うち1年超		うち1年超	
繰延ヘッジ	金利スワップ 固定金利受取／変動金利支払	貸付金	13,500	2,500	△11	△16
	金利スワップ 固定金利受取／変動金利支払	保険負債	217,500	217,500	△13,146	△33,908
特例処理	金利スワップ 固定金利受取／変動金利支払	貸付金	735	710	0	△4
	固定金利支払／変動金利受取		100,147	100,147	17,173	20,124
合 計				4,015		△13,805

●通貨関連 (ヘッジ会計が適用されていないもの) (単位：百万円)

区 分	種 類	2022年度末			2023年度末		
		契約額等	時価	差損益	契約額等	時価	差損益
		うち1年超			うち1年超		
店 頭	為替予約 売建 (米ドル)	3,623,464	—	△252,498	△252,498	1,554,771	△139,586
	(ユーロ)	1,829,812	—	△123,913	△123,913	1,130,673	△94,938
	(豪ドル)	1,280,422	—	△124,993	△124,993	239,423	△28,022
		401,852	—	△4,138	△4,138	125,955	△12,520
	買建 (米ドル)	3,524,394	—	54,022	54,022	1,384,308	30,257
	(ユーロ)	1,697,932	—	10,414	10,414	982,764	22,018
	(豪ドル)	1,337,349	—	47,940	235,016	—	7,269
		396,207	—	△5,848	△5,848	114,029	1,298
	通貨オプション 売建 コール	83,200	—		407,720	—	
	(米ドル)	(678)	256	422	(944)	895	49
		83,200	—		407,720	—	
		(678)	256	422	(944)	895	49
	プット (米ドル)	—	—	—	130,000	—	
		(—)	—	—	(392)	4	387
		(—)	—	—	130,000	—	
		(—)	—	—	(392)	4	387
	買建 プット (米ドル)	914,650	—	1,632	△2,301	699,040	△3,697
		(3,933)	—		(3,869)	171	
		914,650	1,632	△2,301	699,040	171	△3,697
		(3,933)			(3,869)		
	通貨スワップ (米ドル)	—	—	—	5,156	△2,339	△2,339
		—	—	—	5,156	△2,339	△2,339
合 計				△200,355			△114,929

(注) 1. ()内には、オプション料を記載しています。
2. 差損益欄には、為替予約については時価を記載し、オプション取引についてはオプション料と時価との差額を記載しています。

(ヘッジ会計が適用されているもの) (単位：百万円)

ヘッジ 会計 の方法	種 類	主な ヘッジ 対象	2022年度末			2023年度末		
			契約額等		時価	契約額等		時価
			うち1年超			うち1年超		
時価ヘッジ	為替予約 売建 (米ドル)	外貨建資産	4,762,898	702,883	△229,955	4,457,128	447,631	△357,149
	(ユーロ)		3,181,135	663,063	△168,052	3,559,006	435,667	△287,124
	(豪ドル)		872,598	—	△51,356	560,699	—	△27,932
			524,937	27,290	△10,483	313,784	—	△39,024
繰延ヘッジ	通貨スワップ (米ドル)	外貨建資産	37,806	35,351	△7,039	35,351	35,351	△12,680
	(ユーロ)		35,351	35,351	△6,634	35,351	35,351	△12,680
			2,454	—	△405	—	—	—
振当処理	通貨スワップ (米ドル)	外貨建資産	236,846	230,642	△29,226	232,867	199,346	△65,472
			236,846	230,642	△29,226	232,867	199,346	△65,472
	通貨スワップ (米ドル)	外貨建負債	345,510	246,030	65,546	397,695	397,695	79,562
			345,510	246,030	65,546	397,695	397,695	79,562
合 計					△200,674			△355,739

●株式関連(ヘッジ会計が適用されていないもの) (単位：百万円)

区 分	種 類	2022年度末			2023年度末		
		契約額等	時価	差損益	契約額等	時価	差損益
		うち1年超			うち1年超		
取引所	株価指数先物 売建	7,576	—	△77	8,940	—	△220
	買建	68,783	1,104	1,104	76,971	1,628	1,628
店頭	株価指数オプション 売建	40,000	—	390	—	—	—
	コール						
		(1,046)		656	(—)		
	買建 プット	547,130	—	446	550,000	0	△2,342
		(4,936)		△4,489	(2,342)		△2,342
合 計				△2,806			△934

(注) 1. ()内には、オプション料を記載しています。
2. 差損益欄には、先物取引については時価を記載し、オプション取引についてはオプション料と時価との差額を記載しています。

(ヘッジ会計が適用されているもの)
2022年度末、2023年度末ともに残高がないため、記載していません。

●債券関連 (ヘッジ会計が適用されていないもの) (単位：百万円)

区 分	種 類	2022年度末			2023年度末		
		契約額等	時価	差損益	契約額等	時価	差損益
		うち1年超			うち1年超		
取引所	債券先物 買 建	33,788	—	776	42,179	201	201
合 計				776			201

(注) 差損益欄には、時価を記載しています。

(ヘッジ会計が適用されているもの)
2022年度末、2023年度末ともに残高がないため、記載していません。

●その他 (ヘッジ会計が適用されていないもの) (単位：百万円)

区 分	種 類	2022年度末			2023年度末		
		契約額等	時価	差損益	契約額等	時価	差損益
		うち1年超			うち1年超		
店頭	マルチ・アセット指数オプション 売 建	97,881	—	182	90,352	—	610
	コール						
		(291)		108	(219)		△391
	買 建 コール	186,144	—	2,905	264,444	—	11,362
		(4,144)		△1,238	(5,520)		5,842
合 計				△1,129			5,450

(注) 1. ()内には、オプション料を記載しています。
2. 差損益欄には、オプション料と時価との差額を記載しています。

(ヘッジ会計が適用されているもの)
2022年度末、2023年度末ともに残高がないため、記載していません。

◆資産関係

① ポートフォリオの推移(一般勘定)

a. 資産の構成

(単位：百万円、%)

区 分	2022年度末		2023年度末	
	金額	占率	金額	占率
現預金・コールローン	2,076,849	6.0	1,474,957	3.9
買入金銭債権	407,646	1.2	479,404	1.3
金銭の信託	14,990	0.0	24,345	0.1
有価証券	28,225,231	81.7	31,789,069	85.0
公社債	14,976,500	43.3	14,420,176	38.6
株式	2,322,637	6.7	3,279,944	8.8
外国証券	10,582,451	30.6	13,560,063	36.3
公社債	8,370,096	24.2	10,020,877	26.8
株式等	2,212,355	6.4	3,539,186	9.5
その他の証券	343,641	1.0	528,885	1.4
貸付金	2,198,274	6.4	2,164,509	5.8
保険約款貸付	234,873	0.7	226,775	0.6
一般貸付	1,963,401	5.7	1,937,734	5.2
不動産	588,024	1.7	643,568	1.7
うち投資用	403,356	1.2	468,707	1.3
繰延税金資産	493,008	1.4	208,307	0.6
その他	547,963	1.6	597,969	1.6
貸倒引当金	△867	△0.0	△804	△0.0
一般勘定計	34,551,122	100.0	37,381,328	100.0
うち外貨建資産	9,754,013	28.2	12,080,542	32.3

(注)「不動産」については土地・建物・建設仮勘定を合計した金額を計上しています。

b. 資産の増減

(単位：百万円)

区 分	2022年度	2023年度
	金額	金額
現預金・コールローン	1,032,339	△601,892
買入金銭債権	97,505	71,758
金銭の信託	10,076	9,354
有価証券	△2,495,764	3,563,838
公社債	456,081	△556,324
株式	△136,671	957,306
外国証券	△2,636,443	2,977,612
公社債	△2,360,469	1,650,781
株式等	△275,973	1,326,830
その他の証券	△178,731	185,243
貸付金	6,021	△33,764
保険約款貸付	△9,322	△8,098
一般貸付	15,343	△25,666
不動産	31,551	55,543
うち投資用	11,178	65,350
繰延税金資産	204,421	△284,700
その他	△13,011	50,006
貸倒引当金	58	62
一般勘定計	△1,126,801	2,830,205
うち外貨建資産	△2,906,490	2,326,528

(注)「不動産」については土地・建物・建設仮勘定を合計した金額を計上しています。

② 資産別運用利回り(一般勘定)

(単位：%)

区 分	2022年度	2023年度
現預金・コールローン	2.86	5.21
買入金銭債権	0.59	0.47
金銭の信託	△1.13	△0.68
有価証券	2.06	2.38
うち公社債	1.44	1.53
うち株式	13.97	6.01
うち外国証券	1.54	3.00
公社債	0.41	3.44
株式等	6.16	1.43
貸付金	1.64	2.06
うち一般貸付	1.38	1.88
不動産	2.23	2.12
うち投資用	3.22	2.93
一般勘定計	1.79	2.10
うち海外投融資	1.27	2.89

(注) 1. 利回り計算式の分母は帳簿価額ベースの日々平均残高、分子は経常損益中、資産運用収益－資産運用費用として算出した利回りです。
2. 当利回りの算出においては、デリバティブによる損益を分子に含めています。
3. 海外投融資とは、外貨建資産と円貨建資産の合計です。

③ 主要資産の平均残高(一般勘定)

(単位：百万円)

区 分	2022年度	2023年度
現預金・コールローン	1,268,238	1,304,464
買入金銭債権	423,906	531,765
金銭の信託	9,449	15,556
有価証券	28,378,349	28,618,729
うち公社債	14,631,708	14,790,443
うち株式	1,351,763	1,462,639
うち外国証券	11,959,660	11,958,839
公社債	9,609,526	9,299,097
株式等	2,350,134	2,659,742
貸付金	2,139,151	2,265,080
うち一般貸付	1,896,723	2,031,067
不動産	577,575	642,662
うち投資用	400,978	464,303
一般勘定計	34,334,827	34,724,696
うち海外投融資	13,498,138	13,372,842

④ 商品有価証券明細表(一般勘定) 商品有価証券は、取り扱っていません。

⑤ 商品有価証券売買高(一般勘定) 商品有価証券は、取り扱っていません。

⑥ 有価証券明細表(一般勘定)

(単位：百万円、%)

区 分	2022年度末		2023年度末	
	金額	占率	金額	占率
国債	11,530,860	40.9	11,176,175	35.2
地方債	179,858	0.6	179,710	0.6
社債	3,265,782	11.6	3,064,290	9.6
うち公社・公団債	2,061,529	7.3	1,826,541	5.7
うち外貨建	510,464	1.8	407,026	1.3
株式	2,322,637	8.2	3,279,944	10.3
外国証券	10,582,451	37.5	13,560,063	42.7
公社債	8,370,096	29.7	10,020,877	31.5
うち外貨建	6,536,038	23.2	7,680,012	24.2
株式等	2,212,355	7.8	3,539,186	11.1
うち外貨建	2,083,495	7.4	3,393,525	10.7
その他の証券	343,641	1.2	528,885	1.7
合 計	28,225,231	100.0	31,789,069	100.0
うち外貨建	9,129,998	32.3	11,480,564	36.1

7 有価証券残存期間別残高(一般勘定)

(2022年度末)

(単位：百万円)

区 分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
有価証券	641,677	1,635,200	2,153,332	2,834,342	4,378,369	11,794,162	4,788,145	28,225,231
国債	481,101	256,651	796,073	1,636,390	2,645,440	5,715,201	—	11,530,860
地方債	2,896	5,896	—	2,695	17,049	151,321	—	179,858
社債	95,835	183,475	399,086	183,932	156,084	1,900,286	347,082	3,265,782
株式							2,322,637	2,322,637
外国証券	61,844	1,188,363	957,210	1,009,969	1,542,968	4,026,333	1,795,761	10,582,451
公社債	61,844	1,188,363	943,717	945,281	1,349,429	3,881,460	—	8,370,096
株式等	0	—	13,493	64,687	193,539	144,873	1,795,761	2,212,355
その他の証券	—	813	962	1,354	16,827	1,019	322,663	343,641
買入金銭債権	142,995	—	—	—	—	153,716	—	296,712
譲渡性預金	542,253	—	—	—	—	—	—	542,253
その他	—	—	—	—	—	0	14,990	14,990
合 計	1,326,927	1,635,200	2,153,332	2,834,342	4,378,369	11,947,879	4,803,136	29,079,188

(2023年度末)

(単位：百万円)

区 分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
有価証券	560,635	1,401,480	1,928,423	3,628,983	4,429,505	12,736,870	7,103,171	31,789,069
国債	103,235	551,033	825,321	2,185,463	1,906,805	5,604,316	—	11,176,175
地方債	5,864	—	—	11,864	7,768	154,212	—	179,710
社債	71,559	257,846	211,222	190,033	119,884	1,813,662	400,080	3,064,290
株式							3,279,944	3,279,944
外国証券	379,975	591,748	890,544	1,225,227	2,372,278	5,154,469	2,945,819	13,560,063
公社債	379,975	580,959	876,624	1,183,586	2,047,721	4,922,797	29,213	10,020,877
株式等	0	10,788	13,920	41,640	324,557	231,672	2,916,606	3,539,186
その他の証券	—	853	1,333	16,393	22,768	10,208	477,327	528,885
買入金銭債権	235,977	—	—	—	—	141,323	—	377,300
譲渡性預金	254,952	—	—	—	—	—	—	254,952
その他	—	—	—	—	—	5,035	19,309	24,345
合 計	1,051,564	1,401,480	1,928,423	3,628,983	4,429,505	12,883,229	7,122,481	32,445,668

(注) 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。

8 地域別地方債保有内訳(一般勘定)

(単位：百万円)

区 分	2022年度末	2023年度末
北海道	131	429
東 北	—	—
関 東	82,195	82,723
中 部	38,923	38,396
近 畿	35,745	35,595
中 国	3,207	3,097
四 国	—	—
九 州	19,655	19,468
合 計	179,858	179,710

9 保有公社債の期末残高利回り(一般勘定)

(単位：%)

区 分	2022年度末	2023年度末
公社債	1.54	1.53
外国公社債	3.23	3.76

(注) 本表記載の数値は、国庫短期証券を除いて算出しています。

10 業種別株式保有の状況

(単位：百万円、%)

区 分		2022年度末		2023年度末	
		金額	占率	金額	占率
水産・農林業		320	0.0	390	0.0
鉱業		100	0.0	168	0.0
建設業		66,288	2.9	114,729	3.5
製 造 業	食料品	76,358	3.3	102,915	3.1
	繊維製品	12,335	0.5	14,791	0.5
	パルプ・紙	7,141	0.3	9,541	0.3
	化学	179,119	7.7	217,801	6.6
	医薬品	189,460	8.2	257,075	7.8
	石油・石炭製品	6,185	0.3	10,759	0.3
	ゴム製品	8,285	0.4	17,531	0.5
	ガラス・土石製品	23,485	1.0	48,077	1.5
	鉄鋼	24,962	1.1	34,645	1.1
	非鉄金属	49,016	2.1	75,129	2.3
	金属製品	9,566	0.4	16,204	0.5
	機械	183,219	7.9	225,623	6.9
	電気機器	309,327	13.3	431,882	13.2
	輸送用機器	69,250	3.0	135,957	4.1
	精密機器	22,097	1.0	28,309	0.9
	その他製品	66,709	2.9	57,179	1.7
電気・ガス業		27,967	1.2	41,512	1.3
運 輸 ・ 情 報 通 信 業	陸運業	172,698	7.4	188,113	5.7
	海運業	11,003	0.5	15,301	0.5
	空運業	3,501	0.2	3,863	0.1
	倉庫・運輸関連業	11,411	0.5	13,496	0.4
	情報・通信業	74,439	3.2	109,464	3.3
商 業	卸売業	198,505	8.5	325,744	9.9
	小売業	40,576	1.7	57,211	1.7
金 融 ・ 保 険 業	銀行業	159,289	6.9	278,814	8.5
	証券、商品先物取引業	6,369	0.3	15,477	0.5
	保険業	200,388	8.6	249,310	7.6
	その他金融業	17,821	0.8	43,883	1.3
不動産業		34,967	1.5	61,911	1.9
サービス業		60,466	2.6	77,122	2.4
合 計		2,322,637	100.0	3,279,944	100.0

(注) 業種区分は、「証券コード協議会」の「業種別分類項目」に準拠しています。

11 有価証券の時価情報（一般勘定）

a. 売買目的有価証券の評価損益

（単位：百万円）

区 分	2022年度末		2023年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	14,990	28	24,345	2,044

（注）本表には、金銭の信託等の売買目的有価証券を含んでいます。

b. 有価証券の時価情報（売買目的有価証券以外の有価証券のうち市場価格のあるもの）

（単位：百万円）

区 分	2022年度末				
	帳簿価額	時価	差損益	差益	差損
満期保有目的の債券	1,531,156	1,729,570	198,413	198,537	△124
責任準備金対応債券	13,192,905	13,610,612	417,707	975,068	△557,360
子会社・関連会社株式	53,077	45,626	△7,451	—	△7,451
その他有価証券	12,881,722	13,250,150	368,428	1,303,032	△934,604
公社債	3,025,881	2,833,870	△192,011	34,902	△226,913
株式	1,065,125	2,118,405	1,053,280	1,084,853	△31,573
外国証券	7,703,747	7,207,489	△496,257	160,382	△656,640
公社債	6,159,486	5,788,664	△370,822	95,914	△466,736
株式等	1,544,260	1,418,824	△125,435	64,468	△189,903
その他の証券	248,157	251,419	3,261	19,658	△16,396
買入金銭債権	296,510	296,712	201	3,236	△3,034
譲渡性預金	542,300	542,253	△46	—	△46
その他	—	—	—	—	—
合 計	27,658,862	28,635,959	977,097	2,476,638	△1,499,540
公社債	15,168,512	15,536,037	367,524	1,016,901	△649,376
株式	1,065,964	2,118,958	1,052,994	1,084,853	△31,858
外国証券	10,337,417	9,890,578	△446,838	351,989	△798,828
公社債	8,740,918	8,426,680	△314,237	287,521	△601,758
株式等	1,596,499	1,463,897	△132,601	64,468	△197,069
その他の証券	248,157	251,419	3,261	19,658	△16,396
買入金銭債権	296,510	296,712	201	3,236	△3,034
譲渡性預金	542,300	542,253	△46	—	△46
その他	—	—	—	—	—

（単位：百万円）

区 分	2023年度末				
	帳簿価額	時価	差損益	差益	差損
満期保有目的の債券	1,926,606	2,092,804	166,198	184,790	△18,592
責任準備金対応債券	13,799,326	13,527,225	△272,100	667,808	△939,909
子会社・関連会社株式	43,624	44,050	425	425	—
その他有価証券	13,740,636	15,113,583	1,372,947	2,268,171	△895,224
公社債	2,468,761	2,174,180	△294,580	27,573	△322,154
株式	1,323,271	3,072,377	1,749,105	1,774,963	△25,857
外国証券	8,950,882	8,835,843	△115,038	407,593	△522,632
公社債	6,658,920	6,540,941	△117,978	213,539	△331,518
株式等	2,291,962	2,294,902	2,939	194,053	△191,113
その他の証券	355,676	398,928	43,251	57,063	△13,811
買入金銭債権	387,043	377,300	△9,743	978	△10,721
譲渡性預金	255,000	254,952	△47	—	△47
その他	—	—	—	—	—
合 計	29,510,192	30,777,663	1,267,470	3,121,196	△1,853,726
公社債	14,714,757	14,314,687	△400,069	694,259	△1,094,329
株式	1,324,111	3,073,642	1,749,531	1,775,389	△25,857
外国証券	12,473,604	12,358,151	△115,452	593,506	△708,958
公社債	10,138,856	10,020,464	△118,392	399,452	△517,845
株式等	2,334,747	2,337,687	2,939	194,053	△191,113
その他の証券	355,676	398,928	43,251	57,063	△13,811
買入金銭債権	387,043	377,300	△9,743	978	△10,721
譲渡性預金	255,000	254,952	△47	—	△47
その他	—	—	—	—	—

（注）1.本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。
2.市場価格のない株式等および組合等は本表から除いています。

市場価格のない株式等および組合等の帳簿価額は以下のとおりです。

（単位：百万円）

区 分	2022年度末	2023年度末
子会社・関連会社株式	789,941	1,193,362
その他有価証券	198,522	261,773
国内株式	21,414	22,762
外国株式	34,558	34,558
その他	142,548	204,452
合 計	988,463	1,455,135

責任準備金対応債券について

- 当社では、金利変動に対する資産・負債の時価変動を適切に管理する観点から、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づき、以下の保険契約群（小区分）を特定したうえで、これらに対応する債券の保有目的区分を「責任準備金対応債券」としています。
- ・個人保険及び個人年金保険契約（一部の保険種類及びキャッシュ・フローの一定割合を除く）
 - ・最低保証利率付3年ごと利率変動型積立保険等の主契約
 - ・確定給付企業年金保険及び新企業年金保険契約（今後一定年数以内に発生する見込みのキャッシュ・フローを対象）
 - ・拠出型企業年金保険契約（今後一定年数以内に発生する見込みのキャッシュ・フローを対象）
 - ・確定拠出年金保険契約及び新単位口別利率設定特約
 - ・一時払養老保険契約（一部を除く）
 - ・利率変動型終身保険（一時払）契約
 - ・個人保険及び個人年金保険のうち、米ドル建契約
 - ・個人保険及び個人年金保険のうち、豪ドル建契約（一部の保険種類を除く）
- これらの小区分において、保険契約群の責任準備金と、対応する保有債券のデュレーション（金利変動に対する時価変動の程度）が、一定幅の中で一致していることを定期的に検証しています。

c. 金銭の信託の時価情報(一般勘定)

(単位：百万円)

区 分	2022年度末					2023年度末				
	貸借対照表 計上額	時価	差損益			貸借対照表 計上額	時価	差損益		
			差益	差損				差益	差損	
金銭の信託	14,990	14,990	—	—	—	24,345	24,345	—	—	—

(注) 時価相当額の算定は、取引金融機関が合理的に算定した価格によっています。

(1)運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

区 分	2022年度末		2023年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
運用目的の金銭の信託	14,990	28	24,345	2,044

(2)運用目的以外の金銭の信託

2022年度末、2023年度末ともに残高がないため、記載していません。

(ご参考)

金融商品に係る会計基準における「市場価格のない株式等および組合等」についても一定の前提を置いて算定した価額を含めた場合の時価情報は以下のとおりです。

(単位：百万円)

区 分	2022年度末				
	帳簿価額	時価	差損益		
			差益	差損	
満期保有目的の債券	1,531,156	1,729,570	198,413	198,537	△124
責任準備金対応債券	13,192,905	13,610,612	417,707	975,068	△557,360
子会社・関連会社株式	843,019	879,255	36,235	43,687	△7,451
その他有価証券	13,080,244	13,497,116	416,871	1,352,016	△935,144
公社債	3,025,881	2,833,870	△192,011	34,902	△226,913
株式	1,086,539	2,139,820	1,053,280	1,084,853	△31,573
外国証券	7,873,993	7,425,358	△448,635	208,543	△657,179
公社債	6,159,486	5,788,664	△370,822	95,914	△466,736
株式等	1,714,507	1,636,693	△77,813	112,629	△190,443
その他の証券	255,018	259,101	4,082	20,480	△16,397
買入金銭債権	296,510	296,712	201	3,236	△3,034
譲渡性預金	542,300	542,253	△46	—	△46
その他	—	—	—	—	—
合 計	28,647,325	29,716,554	1,069,228	2,569,309	△1,500,080
公社債	15,168,512	15,536,037	367,524	1,016,901	△649,376
株式	1,269,357	2,322,351	1,052,994	1,084,853	△31,858
外国証券	11,031,086	10,675,557	△355,529	443,838	△799,367
公社債	8,740,918	8,426,680	△314,237	287,521	△601,758
株式等	2,290,168	2,248,876	△41,291	156,316	△197,608
その他の証券	339,559	343,641	4,082	20,480	△16,397
買入金銭債権	296,510	296,712	201	3,236	△3,034
譲渡性預金	542,300	542,253	△46	—	△46
その他	—	—	—	—	—

(単位：百万円)

区 分	2023年度末				
	帳簿価額	時価	差損益		
			差益	差損	
満期保有目的の債券	1,926,606	2,092,804	166,198	184,790	△18,592
責任準備金対応債券	13,799,326	13,527,225	△272,100	667,808	△939,909
子会社・関連会社株式	1,236,986	1,355,097	118,110	118,110	—
その他有価証券	14,002,409	15,458,404	1,455,994	2,351,609	△895,614
公社債	2,468,761	2,174,180	△294,580	27,573	△322,154
株式	1,346,034	3,095,139	1,749,105	1,774,963	△25,857
外国証券	9,155,258	9,122,656	△32,601	490,311	△522,912
公社債	6,658,920	6,540,941	△117,978	213,539	△331,518
株式等	2,496,338	2,581,715	85,377	276,772	△191,394
その他の証券	390,312	434,173	43,861	57,781	△13,920
買入金銭債権	387,043	377,300	△9,743	978	△10,721
譲渡性預金	255,000	254,952	△47	—	△47
その他	—	—	—	—	—
合 計	30,965,328	32,433,531	1,468,202	3,322,319	△1,854,116
公社債	14,714,757	14,314,687	△400,069	694,259	△1,094,329
株式	1,530,838	3,280,369	1,749,531	1,775,389	△25,857
外国証券	13,592,665	13,677,335	84,670	793,910	△709,239
公社債	10,138,856	10,020,464	△118,392	399,452	△517,845
株式等	3,453,808	3,656,871	203,062	394,457	△191,394
その他の証券	485,024	528,885	43,861	57,781	△13,920
買入金銭債権	387,043	377,300	△9,743	978	△10,721
譲渡性預金	255,000	254,952	△47	—	△47
その他	—	—	—	—	—

(注) 1. 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。

2. 有価証券の時価情報の差損益と本表の差損益との差額は、2022年度末が 92,131 百万円、2023年度末が 200,732 百万円となっています。

不動産(土地・借地権)の差損益

(単位：百万円)

区 分	2022年度末	2023年度末
不動産の差損益	212,562	213,009

(注) 土地の時価については、不動産鑑定士による鑑定評価等による評価額、または公示価格に基づき合理的な調整を行って算定する評価額を使用しております。

d. デリバティブ取引の時価情報(ヘッジ会計適用・非適用の合算値)(一般勘定)

(1)差損益の内訳(ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳)

(単位：百万円)

区 分	2022年度末					2023年度末				
	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他
ヘッジ会計適用分	4,015	△200,674	—	—	—	△196,659	△13,805	△355,739	—	—
ヘッジ会計非適用分	1,147	△200,021	△3,833	—	△1,129	△203,836	56	△114,666	△2,342	—
合 計	5,163	△400,696	△3,833	—	△1,129	△400,496	△13,748	△470,406	△2,342	—

(注) ヘッジ会計適用分のうち時価ヘッジ適用分、及びヘッジ会計非適用分の差損益は、損益計算書に計上されています。
なお時価ヘッジ適用分の差損益は、2022年度末通貨関連 △229,955 百万円、2023年度末通貨関連 △357,149 百万円となっています。

(2)金利関連

(単位：百万円)

区 分	種 類	2022年度末				2023年度末			
		契約額等	うち1年超	時価	差損益	契約額等	うち1年超	時価	差損益
店 頭	金利スワップ 固定金利受取／変動金利支払 固定金利支払／変動金利受取	264,235 100,147	253,210 100,147	△ 12,010 17,173	△ 12,010 17,173	378,210 113,557	378,200 113,557	△33,873 20,124	△33,873 20,124
合 計					5,163				△13,748

(注) 1. 差損益欄には、時価を記載しています。

(ご参考)金利スワップ契約の内容

(単位：百万円、%)

区 分	2023年度末						
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	合 計
受取固定・支払変動スワップの想定元本額	10	500	2,000	700	—	375,000	378,210
平均受取固定金利	0.86	0.16	0.71	0.83	—	0.95	0.94
平均支払変動金利	0.63	0.41	0.55	0.47	—	0.01	0.01
支払固定・受取変動スワップの想定元本額	—	—	45,423	68,134	—	—	113,557
平均支払固定金利	—	—	1.83	2.39	—	—	2.17
平均受取変動金利	—	—	6.77	7.31	—	—	7.09

(3)通貨関連

(単位：百万円)

区 分	種 類	2022年度末			2023年度末		
		契約額等	うち1年超	時価	契約額等	うち1年超	時価
店 頭	為替予約						
	売建	8,298,542	702,883	△482,097	△482,097	5,924,009	449,248
	(米ドル)	4,959,945	663,063	△292,026	△292,026	4,632,049	437,284
	(ユーロ)	2,131,914	—	△176,149	△176,149	777,954	—
	(豪ドル)	926,262	27,290	△14,634	△14,634	439,328	—
	買建	3,522,443	—	54,000	54,000	1,383,039	1,614
	(米ドル)	1,697,147	—	10,407	10,407	981,910	1,614
	(ユーロ)	1,336,183	—	47,926	47,926	234,683	—
	(豪ドル)	396,207	—	△ 5,848	△ 5,848	114,029	—
	通貨オプション						
	売建						
	コール	83,200	—	—	—	407,720	—
	(678)	(678)	—	256	422	(944)	895
	(米ドル)	83,200	—	—	—	407,720	—
	(678)	(678)	—	256	422	(944)	895
	ブット	—	—	—	—	130,000	—
	(ユーロ)	(—)	—	—	—	(392)	4
	(米ドル)	—	—	—	—	130,000	—
	(—)	(—)	—	—	—	(392)	4
	買建						
	ブット	914,650	—	—	—	699,040	—
	(3,933)	(3,933)	—	1,632	△2,301	(3,869)	171
	(米ドル)	914,650	—	—	—	699,040	—
	(3,933)	(3,933)	—	1,632	△2,301	(3,869)	171
	通貨スワップ						
	(米ドル)	37,806	35,351	△7,039	△7,039	40,507	40,507
	(ユーロ)	35,351	35,351	△6,634	△6,634	40,507	40,507
	(ユーロ)	2,454	—	△405	△405	—	—
合 計					△437,016		

(注) 1. ()内には、オプション料を記載しています。
2. 外貨建金銭債権債務等に為替予約又は通貨スワップが付されていることにより、決済時における円貨額が確定している外貨建金銭債権債務等で、貸借対照表において当該円貨額で表示されているものについては、開示の対象より除いています。開示の対象より除いている通貨スワップは、2022年度末が米ドルの契約額 582,357 百万円、時価 36,319 百万円、差損益 36,319 百万円、2023年度末が米ドルの契約額 630,563 百万円、時価 14,089 百万円、差損益 14,089 百万円です。
3. 差損益欄には、為替予約及びスワップ取引については時価を記載し、オプション取引についてはオプション料と時価との差額を記載しています。

(4)株式関連

(単位：百万円)

区分	種類	2022年度末			2023年度末		
		契約額等		時価	差損益	契約額等	
			うち1年超				うち1年超
店頭	株価指数オプション 売建	40,000 (1,046)	—	390	656	— (—)	—
	コール						
	買建 プット	547,130 (4,936)	—	446	△4,489	550,000 (2,342)	—
合計					△3,833		△2,342

(注) 1. ()内には、オプション料を記載しています。
2. 差損益欄には、オプション料と時価との差額を記載しています。

(5)債券関連

2022年度末、2023年度末ともに残高がないため、記載していません。

(6)その他

(単位：百万円)

区分	種類	2022年度末			2023年度末		
		契約額等		時価	差損益	契約額等	
			うち1年超				うち1年超
店頭	マルチ・アセット指数オプション 売建	97,881 (291)	—	182	108	90,352 (219)	—
	コール						
	買建 コール	186,144 (4,144)	—	2,905	△1,238	264,444 (5,520)	—
合計					△1,129		5,450

(注) 1. ()内には、オプション料を記載しています。
2. 差損益欄には、オプション料と時価との差額を記載しています。

12 株式の保有状況

a. 投資株式の区分の基準および考え方

当社では、投資先企業の企業価値向上に伴う株主としての利益を長期的かつ安定的に享受していくことを基本的な考えとして、中長期的な観点から株式投資を行っています。株式投資を含む責任投資の取組みは本編P34～P35を参照ください。

また、この基本的な考え方に加えて、業務提携による関係強化を目的とした会社または他社との共同事業を目的とした会社への出資等により、政策的に株式を保有することがあります。これらの株式は、保有目的が純投資以外の目的である投資株式として区分のうえ、保有します。

b. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

①保有の合理性を検証する方法および個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

取締役会等にて個別銘柄の保有目的の適切性や保有に伴う便益等を具体的に精査し、保有の適否を検証しています。この検証の結果、保有の適切性・合理性が認められない場合には売却を含めた対応を行います。

②銘柄数および貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	2023年度	
	銘柄数	貸借対照表計上額の合計額
非上場株式	39	8,905
上場株式	3	1,580

c. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式(非上場株式を除く)の明細

銘柄	2022年度末	2023年度末	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由
	株式数(千株)	株式数(千株)	
	貸借対照計上額 (百万円)	貸借対照計上額 (百万円)	
株式会社アドバンスクリエイト	989	989	保険分野における投資先との提携関係の維持・強化、および投資先企業の企業価値向上に伴う株主としての利益を長期的かつ安定的に享受することを目的に保有しています。同社と当社子会社を含む複数社で葬儀保険(少額短期保険)を共同開発しています。(※1)
	1,032	1,030	
株式会社アイリックコーポレーション	566	566	保険分野における投資先との提携関係の維持・強化、および投資先企業の企業価値向上に伴う株主としての利益を長期的かつ安定的に享受することを目的に保有しています。同社子会社が開発したシステムを当社子会社で導入しています。(※1)
	420	422	
株式会社笑美面	—	45	保険分野における投資先との提携関係の維持・強化、および投資先企業の企業価値向上に伴う株主としての利益を長期的かつ安定的に享受することを目的に保有しています。同社株式については、2023年10月の上場前から保有しており、上場から2023年度末までに保有株式数の増減はありません。同社は当社のウェルエイジングサポート「あすのえがお」においてシニアホーム紹介サービスの提供を行っており、当社と本サポートに関する業務提携を行っています。(※1)
	—	127	

※1 定量的な保有効果については個別取引情報の秘密保持等の観点から記載していませんが、取締役会において保有目的の適切性や保有に伴う便益等を具体的に精査し、保有継続の適否を検証しています。

d. 保有目的が純投資である投資株式

(単位：百万円)

区分	2023年度末	
	銘柄数	貸借対照表計上額の合計額
非上場株式	224	7,992
非上場株式以外の株式	1,135	3,104,484

(単位：百万円)

区分	2023年度			
	受取配当金	売却損益の合計額	評価損益の合計額	
			含み損益の合計額	減損処理の合計額
非上場株式	566	3	—	△35
非上場株式以外の株式	72,333	22,704	1,751,962	△3,904

13 貸付金明細表(一般勘定)

(単位：百万円)

区分	2022年度末	2023年度末
保険約款貸付	234,873	226,775
契約者貸付	214,618	207,831
保険料振替貸付	20,255	18,944
一般貸付	1,963,401	1,937,734
(うち非居住者貸付)	(141,112)	(154,522)
企業貸付	1,762,288	1,815,024
(うち国内企業向け)	(1,621,176)	(1,660,502)
国・国際機関・政府関係機関貸付	169,994	89,835
公共団体・公企業貸付	29,500	31,500
住宅ローン	1,614	1,372
消費者ローン	3	2
その他	—	—
合計	2,198,274	2,164,509

14 貸付金残存期間別残高(一般勘定)

(2022年度末)

(単位：百万円)

区分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
変動金利	50,914	5,662	48,099	13,199	68,483	91,231	6,000	283,591
固定金利	259,049	233,306	226,014	130,227	274,284	556,926	—	1,679,809
一般貸付計	309,963	238,969	274,114	143,427	342,768	648,157	6,000	1,963,401

(2023年度末)

(単位：百万円)

区分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
変動金利	60,513	7,941	61,603	73,787	8,258	98,581	40,000	350,685
固定金利	199,679	235,978	176,728	149,517	274,824	550,319	—	1,587,048
一般貸付計	260,192	243,919	238,332	223,305	283,083	648,901	40,000	1,937,734

15 国内企業向け貸付金企業規模別内訳

(単位：件、百万円、%)

区 分		2022年度末		2023年度末	
		金額	占率	金額	占率
大企業	貸付先数	171	72.8	168	72.7
	金額	1,410,418	87.0	1,438,767	86.6
中堅企業	貸付先数	—	—	—	—
	金額	—	—	—	—
中小企業	貸付先数	64	27.2	63	27.3
	金額	210,757	13.0	221,735	13.4
国内企業向け貸付計	貸付先数	235	100.0	231	100.0
	金額	1,621,176	100.0	1,660,502	100.0

(注) 1. 規模の区分は業種により以下のとおり定義しています。

業種	①右の②、③、④を除く全業種		②小売業、飲食業		③サービス業		④卸売業	
大企業	常用する従業員	資本金10億円以上	常用する従業員	資本金10億円以上	常用する従業員	資本金10億円以上	常用する従業員	資本金10億円以上
中堅企業	300人超かつ	資本金3億円超10億円未満	50人超かつ	資本金5千万円超10億円未満	100人超かつ	資本金5千万円超10億円未満	100人超かつ	資本金1億円超10億円未満
中小企業	資本金3億円以下または常用する従業員300人以下		資本金5千万円以下または常用する従業員50人以下		資本金5千万円以下または常用する従業員100人以下		資本金1億円以下または常用する従業員100人以下	

2. 貸付先数とは、各貸付先を名寄せした結果の債務者数をいい、貸付件数ではありません。
3. 従業員数及び資本金額は、資料作成時点で当社が把握しているものによります。
4. サービス業は、「物品賃貸業」、「学術研究、専門・技術サービス業」、「宿泊業」、「生活関連サービス業、娯楽業」、「教育、学習支援業」、「医療・福祉」、及び「その他のサービス」で構成されます。
5. 規模の区分は、日本銀行の「貸出先別貸出金(業種別、設備資金新規貸出)」の規模区分に準拠しています。

16 貸付金業種別内訳

(単位：百万円、%)

区 分		2022年度末		2023年度末		
		金額	占率	金額	占率	
国 内 向 け	製 造 業		163,498	8.3	152,502	7.9
		食料	14,014	0.7	14,774	0.8
		繊維	900	0.0	900	0.0
		木材・木製品	400	0.0	100	0.0
		パルプ・紙	16,700	0.9	18,380	0.9
		印刷	—	—	—	—
		化学	26,316	1.3	25,922	1.3
		石油・石炭	25,800	1.3	26,800	1.4
		窯業・土石	10,056	0.5	10,182	0.5
		鉄鋼	18,100	0.9	8,100	0.4
		非鉄金属	4,650	0.2	4,650	0.2
		金属製品	1,021	0.1	1,000	0.1
		はん用・生産用・業務用機械	12,847	0.7	13,537	0.7
		電気機械	16,130	0.8	12,357	0.6
		輸送用機械	15,542	0.8	14,800	0.8
		その他の製造業	1,020	0.1	1,000	0.1
	内 向 け	農業、林業	—	—	—	—
		漁業	—	—	—	—
		鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
		建設業	10,487	0.5	10,825	0.6
		電気・ガス・熱供給・水道業	241,496	12.3	257,107	13.3
		情報通信業	20,990	1.1	23,500	1.2
		運輸業、郵便業	169,955	8.7	172,955	8.9
		卸売業	339,500	17.3	322,600	16.6
		小売業	4,990	0.3	4,871	0.3
		金融業、保険業	396,523	20.2	440,747	22.7
		不動産業	188,359	9.6	192,147	9.9
		物品賃貸業	107,232	5.5	107,012	5.5
		学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—
		宿泊業	—	—	—	—
		飲食業	—	—	—	—
		生活関連サービス業、娯楽業	—	—	—	—
		教育、学習支援業	—	—	—	—
		医療・福祉	—	—	—	—
		その他のサービス	8,000	0.4	8,000	0.4
		地方公共団体	—	—	—	—
		個人(住宅・消費・納税資金等)	1,618	0.1	1,374	0.1
		合 計	1,822,288	92.8	1,783,211	92.0
海 外 向 け		政府等	—	—	—	—
		金融機関	141,112	7.2	154,522	8.0
	商工業等	—	—	—	—	
	合 計	141,112	7.2	154,522	8.0	
一般貸付計		1,963,401	100.0	1,937,734	100.0	

- (注) 1. 国内向けの区分は、日本銀行の「貸出先別貸出金(業種別、設備資金新規貸出)」の業種分類に準拠しています。
2. 「国内向け貸付の合計」ならびに「一般貸付計」には日本国政府向け貸出を含みます。(2022年度末 1,696億円、2023年度末 895億円)

17 貸付金使途別内訳(一般勘定)

(単位：百万円、%)

区 分	2022年度末		2023年度末	
	金額	占率	金額	占率
設備資金	181,620	9.3	169,799	8.8
運転資金	1,048,388	53.4	1,055,221	54.5

(注) 占率には、一般貸付金残高に対する割合を記載しています。

18 貸付金地域別内訳(一般勘定)

(単位：百万円、%)

区 分	2022年度末		2023年度末	
	金額	占率	金額	占率
北海道	9,266	0.5	10,070	0.6
東 北	17,110	0.9	18,102	1.0
関 東	1,502,644	82.5	1,465,159	82.2
中 部	97,100	5.3	92,300	5.2
近 畿	140,366	7.7	144,151	8.1
中 国	15,112	0.8	17,400	1.0
四 国	5,550	0.3	5,430	0.3
九 州	33,520	1.8	29,224	1.6
合 計	1,820,670	100.0	1,781,837	100.0

- (注) 1. 個人ローン、非居住者貸付、保険約款貸付等は含みません。
2. 地域区分は、資料作成時点で当社が把握している貸付先の本社所在地によります。

19 貸付金担保別内訳(一般勘定)

(単位：百万円、%)

区 分	2022年度末		2023年度末	
	金額	占率	金額	占率
担保貸付	10,732	0.5	9,534	0.5
有価証券担保貸付	—	—	—	—
不動産・動産・財団担保貸付	10,732	0.5	9,534	0.5
指名債権担保貸付	—	—	—	—
保証貸付	12,656	0.6	10,838	0.6
信用貸付	1,938,394	98.7	1,915,986	98.9
その他	1,618	0.1	1,374	0.1
一般貸付計	1,963,401	100.0	1,937,734	100.0
うち劣後特約付貸付	125,800	6.4	162,300	8.4

20 保険業法に基づく債権の状況

(単位：百万円、%)

区 分	2022年度末	2023年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	—	—
危険債権	783	585
三月以上延滞債権	—	—
貸付条件緩和債権	—	—
小計 (対合計比)	783 (0.01)	585 (0.01)
正常債権	6,211,212	7,378,897
合計	6,211,996	7,379,482

- (注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。(注1に掲げる債権を除く。)
3. 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸付金です。(注1及び2に掲げる債権を除く。)
4. 貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金です。(注1から3に掲げる債権を除く。)
5. 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、注1から4までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。

(ご参考)貸倒引当金の状況

(単位：百万円)

区 分	2022年度末	2023年度末
個別貸倒引当金残高	247	263
一般貸倒引当金残高	619	541
貸倒引当金合計	867	804

21 元本補填契約のある信託に係る貸出金の状況

該当ありません。

22 保険金等の支払能力の充実の状況(ソルベンシー・マージン比率)

(単位：百万円)

項 目	2022年度末	2023年度末
ソルベンシー・マージン総額(A)	4,257,297	5,358,237
基金等	902,886	963,075
価格変動準備金	849,526	907,826
危険準備金	752,500	769,500
一般貸倒引当金	619	541
(その他有価証券評価差額金(税効果控除前)・繰延ヘッジ損益(税効果控除前))×90%(7/71の場合100%)	369,236	1,276,042
土地の含み損益×85%(マイナスの場合100%)	140,576	143,513
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	727,392	729,409
負債性資本調達手段等	566,510	618,695
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	—	—
控除項目	△160,000	△160,000
その他	108,048	109,632
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_8)^2+(R_2+R_3+R_7)^2}+R_4$ (B)	1,047,545	1,493,334
保険リスク相当額 R ₁	61,574	59,651
第三分野保険の保険リスク相当額 R ₈	69,167	70,199
予定利率リスク相当額 R ₂	175,772	181,889
最低保証リスク相当額 R ₇ [*]	2,973	2,855
資産運用リスク相当額 R ₃	837,483	1,271,094
経営管理リスク相当額 R ₄	22,939	31,713
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	812.8%	717.6%

※最低保証リスク相当額は、平成8年大蔵省告示第50号別表6の2に定める標準的方式により算出しています。
(注) 上記は、保険業法第130条、保険業法施行規則第86条及び第87条並びに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。

◆ソルベンシー・マージン比率について

「ソルベンシー・マージン」とは、大地震や株の大暴落といった通常予測できる範囲を超える諸リスクに対応するための「支払余力」を意味しています。ソルベンシー・マージン比率とは、通常予測できる範囲を超える諸リスクを数値化した「リスクの合計額」に対する「ソルベンシー・マージン総額」の比率であり、通常の予測を超えて発生するリスクをどれだけカバーできるかを表す指標のひとつです。この数値が200%を下回った場合、監督当局によって「早期是正措置」が発動されます。

ソルベンシー・マージン比率は経営の健全性を示す一つの指標ですが、この比率だけをとらえて経営の健全性の全てを判断することは適当ではありません。資産運用の状況や業績の推移等の経営情報などから総合的に判断する必要があります。

◆ソルベンシー・マージン総額について

「ソルベンシー・マージン総額」を構成する各項目の内容および法令上の根拠は以下のとおりです。

項目	内容					法令上の根拠			
基金等	貸借対照表上の純資産の部合計から、評価・換算差額等合計を控除したうえ、剰余金の処分として支出する金額(社員配当準備金に積み立てる金額を含みます。)を控除した額を記載しています。なお、規則第86条第1項第1号に定める事項のうち、「保険業法(以下、「法」)第113条前段の規定により貸借対照表の資産の部に計上した金額及び繰延資産として貸借対照表の資産の部に計上した金額」については、当社には該当事項はありません。					保険業法施行規則 (以下、「規則」)第86 条第1項第1号			
	基金等	=	貸借対照表上の純資産の部合計	－	評価・換算差額等合計		－	剰余金の処分として支出する金額	－
基金	「基金等」に含まれる項目のうち、基金については、以下のとおりです。 ・基金は、株式会社の資本金に該当する相互会社の担保財産として保険業法で定められているもので、貸借対照表上の純資産の部に計上されています。 ・基金は契約で定められた期日に償却を行います。元金の返済に加えて、別途、同額の基金償却積立金を内部留保として積み立てることが必要とされています。基金の償却期日については、P.203「基金償却スケジュール」をご覧ください。								
価格変動準備金	貸借対照表上の価格変動準備金の額を記載しています。 価格変動準備金は、法第115条第1項により、保険会社に対し、所有する株式等の価格変動により生じ得る損失に備えて積み立てることが求められているものです。 株式等の売買等による損失の額が株式等の売買等による利益の額を超える場合においてその差額のてん補に充てる場合、その他金融庁長官の認可を受けたとき、取崩すことができます。					規則第86条 第1項第2号			
危険準備金	貸借対照表上の責任準備金の一部である危険準備金の額を記載しています。 危険準備金は、規則第69条第1項第3号により、保険会社に対し、保険契約に基づく将来の債務を確実に履行するため将来発生が見込まれる危険(保険リスク、第三分野保険の保険リスク、予定利率リスク、最低保証リスク)に備えて積み立てることが求められているものです。死差損・利差損がある場合、最低保証に係る収支残が負の場合において、当該損失のてん補に充てるときに取崩すことができます。 なお、業務又は財産の状況等に照らし、やむを得ない事情がある場合には、これらによらない取崩しを行うことができます。 ※保険リスク、第三分野保険の保険リスク、予定利率リスク、最低保証リスクの意味については、「リスクの合計額について」をご覧ください。					規則第86条 第1項第3号			
一般貸倒引当金	貸借対照表上の貸倒引当金の一部である一般貸倒引当金の額を記載しています。					規則第86条 第1項第4号			
その他有価証券 評価差額金・ 繰延ヘッジ損益 (税効果控除前)	以下の各金額であって税効果適用前のものの合計額に、当該金額がプラスの場合は90%を、マイナスの場合は100%を乗じて得た額を記載しています。 ア. 貸借対照表上のその他有価証券評価差額金の額 イ. 貸借対照表上の繰延ヘッジ損益の額(ヘッジ対象に係る評価差額が貸借対照表のその他有価証券評価差額金に計上されている場合におけるものに限る。)					規則第86条 第1項第5号			

土地の含み損益	土地の時価と帳簿価額の差額に、当該金額がプラスの場合は85%を、マイナスの場合は100%を乗じて得た額を記載しています。土地の時価と帳簿価額の差額には、貸借対照表上の土地再評価差額金および貸借対照表上の再評価に係る繰延税金負債の合計額が含まれます。	規則第86条第1項第6号															
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	貸借対照表上の責任準備金の一部である以下のアの額からイ及びウの合計額を控除した残額を記載しています。 ア. 保険料積立金及び未経過保険料の合計額 イ. 以下の①と②のいずれか大きい額 ① 保険契約の締結時の費用を保険料払込期間にわたり償却する方法その他これに類似する方法により計算した保険料積立金の額に未経過保険料を加えた額 ② 保有する保険契約が保険事故未発生のまま消滅したとして計算した支払相当額 ウ. 規則第69条第5項の規定に基づき追加して積み立てた保険料積立金の額を積み立てていないものとして、法第121条第1項に基づき保険計理人が行う確認その他の検証により、追加して積み立てておくことが必要である保険料積立金の額	規則第86条第1項第7号及び平成8年大蔵省告示(以下、「告示」)第50号第1条第4項第1号															
負債性資本調達手段等	貸借対照表上の社債及び借入金の一部である以下の負債性資本調達手段等の額を記載しています。 (単位：百万円) <table><tr><th>項目</th><th>2022年度末</th><th>2023年度末</th></tr><tr><td>負債性資本調達手段等の額(①+②+③)</td><td>566,510</td><td>618,695</td></tr><tr><td>告示第50号第1条第4項第5号イに掲げるもの(永久劣後債務)の額(①)</td><td>—</td><td>151,665</td></tr><tr><td>告示第50号第1条第4項第5号ロに掲げるもの(期限付劣後債務)の額(②)</td><td>566,510</td><td>467,030</td></tr><tr><td>不算入額(③)</td><td>—</td><td>—</td></tr></table>	項目	2022年度末	2023年度末	負債性資本調達手段等の額(①+②+③)	566,510	618,695	告示第50号第1条第4項第5号イに掲げるもの(永久劣後債務)の額(①)	—	151,665	告示第50号第1条第4項第5号ロに掲げるもの(期限付劣後債務)の額(②)	566,510	467,030	不算入額(③)	—	—	規則第86条第1項第7号及び告示第50号第1条第4項第5号
項目	2022年度末	2023年度末															
負債性資本調達手段等の額(①+②+③)	566,510	618,695															
告示第50号第1条第4項第5号イに掲げるもの(永久劣後債務)の額(①)	—	151,665															
告示第50号第1条第4項第5号ロに掲げるもの(期限付劣後債務)の額(②)	566,510	467,030															
不算入額(③)	—	—															
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等(告示第50号第1条第6項に規定される特定負債性資本調達手段を除く)の合計額のうち、中核的支払余力(基金等、価格変動準備金、危険準備金、配当準備金未割当部分、マイナスのその他有価証券評価差額金・繰延ヘッジ(税効果控除前)の合計額から繰延税金資産の不算入額及び告示第50号第1条第5項に規定される再保険契約に係る未償却出再手数料残高の額を控除した額)を超過する額を記載しています。		規則第86条第1項第7号及び告示第50号第1条第5項															
控除項目	以下の各金額の合計額を記載しています。 ア. 当社が保有している他の保険会社や金融機関等の資本調達手段等のうち、保険会社向けの総合的な監督指針に規定されている「意図的保有」に該当する額 イ. 告示第50号第1条の3に規定される再保険契約に係る未償却出再手数料残高の額	規則第86条第1項第7号及び告示第50号第1条の2、3															
その他	以下の各金額の合計額を記載しています。 ア. 繰延税金資産の不算入額。繰延税金資産(価格変動準備金、保険契約準備金、評価・換算差額等に係る額を除く)のうち、告示第50号第1条第1項に規定される繰延税金資産算入基準額の20%を超過する額です。 イ. 配当準備金未割当部分、配当準備金未割当部分は、貸借対照表上の社員配当準備金(社員配当準備金繰入額から翌期配当所要額を控除した額を含む。)のうち、社員に対する剰余金の分配として割り当てた額を超える額です。 ウ. 税効果相当額。税効果相当額は、任意積立金の取崩しを行うこと等によりリスク対応財源として期待できるものとして計算した額です。	規則第86条第1項及び告示第50号第1条第1項、第4項第2号、第3号、第7項															

◆リスクの合計額について

「リスクの合計額」を構成する各項目の内容および法令上の根拠は以下のとおりです。

項目	内容	法令上の根拠
保険リスク相当額	保険リスクに対応する額を記載しています。 保険リスクは、「実際の保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生し得る危険」のうち、第三分野保険に係るもの以外のものです。 保険リスクは、普通死亡リスク、生存保障リスク、その他のリスクで構成されます。	規則第87条第1号
第三分野保険の保険リスク相当額	第三分野保険の保険リスクに対応する額を記載しています。 第三分野保険の保険リスクは、「実際の保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生し得る危険」のうち、第三分野保険に係るものです。 第三分野保険の保険リスクは、ストレステストの対象とするリスク、災害死亡リスク、災害入院リスク、疾病入院リスク、その他のリスクで構成されます。	規則第87条第1号の2
予定利率リスク相当額	予定利率リスクに対応する額を記載しています。 予定利率リスクは、「責任準備金の算出の基礎となる予定利率を確保できなくなる危険」です。	規則第87条第2号
最低保証リスク相当額	最低保証リスクに対応する額を記載しています。 最低保証リスクは、「特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等の額を最低保証するものについて、当該保険金等を支払うときにおける特別勘定に属する財産の価額が、当該保険契約が最低保証する保険金等の額を下回る危険であって、当該特別勘定に属する財産の通常の予測を超える価額の変動等により発生し得る危険」です。	規則第87条第2号の2
資産運用リスク相当額	資産運用リスクに対応する額を記載しています。 資産運用リスクは、「資産の運用等に関する危険であって、保有する有価証券その他の資産の通常の予測を超える価格の変動その他の理由により発生し得る危険」です。 資産運用リスクは、価格変動等リスク、信用リスク、子会社等リスク、デリバティブ取引リスク、信用スプレッドリスク、再保険リスク、再保険回収リスクで構成されます。	規則第87条第3号
経営管理リスク相当額	経営管理リスクに対応する額を記載しています。 経営管理リスクは、「業務の運営上通常の予測を超えて発生し得る危険であって、保険リスク、第三分野保険の保険リスク、予定利率リスク、最低保証リスクおよび資産運用リスクに該当しないもの」です。	規則第87条第4号

23 危険準備金等^{※1}残高

(単位：億円)

項目	2022年度末	2023年度末
危険準備金等 ^{※1}	24,960	25,813
負債の部	7,525	7,695
	8,495	9,078
純資産の部 ^{※2}	2,550	2,550
	6,390	6,490

※1 危険準備金、価格変動準備金、価格変動積立金、基金償却準備金(基金償却積立金を含む)の合計。

※2 剰余金処分後の金額を表示。

24 有形固定資産明細表

a. 有形固定資産の明細

(2022年度)

(単位：百万円、%)

区 分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額	償却累計率
土地	356,840	50,298	22,051 (350)	—	385,086	—	—
建物	177,432	42,051	8,651 (1,970)	13,063	197,769	415,947	67.7
リース資産	3,061	119	2	1,450	1,727	6,627	79.3
建設仮勘定	22,200	43,904	60,935	—	5,169	—	—
その他の有形固定資産	4,032	2,539	561	1,291	4,720	17,748	78.9
合 計	563,567	138,913	92,203	15,805	594,472	440,324	—

(2023年度)

(単位：百万円、%)

区 分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額	償却累計率
土地	385,086	48,000	757 (74)	—	432,329	—	—
建物	197,769	25,305	4,244 (30)	13,922	204,907	390,916	65.6
リース資産	1,727	97	2	1,246	575	7,185	92.5
建設仮勘定	5,169	69,441	68,280	—	6,331	—	—
その他の有形固定資産	4,720	639	110	1,341	3,907	15,831	80.2
合 計	594,472	143,484	73,395	16,510	648,051	413,933	—

1. 「当期減少額」欄の()内には、減損損失の計上額を記載しています。
2. 2023年度末の賃貸等不動産残高は、469,084百万円です。

b. 不動産残高及び賃貸用ビル保有数

(単位：百万円)

区 分	2022年度末	2023年度末
不動産残高	588,024	643,568
営業用	184,668	174,860
賃貸用	403,356	468,707
賃貸用ビル保有数	84棟	82棟

25 その他の資産明細表

(2022年度)

(単位：百万円)

資産の種類	取得原価	当期増加額	当期減少額	減価償却累計額	当期末残高
繰延資産	22,298	397	176	21,322	975
その他	12,932	76,644	92,524	0	12,932
合 計	35,230	77,042	92,701	21,322	13,908

(2023年度)

(単位：百万円)

資産の種類	取得原価	当期増加額	当期減少額	減価償却累計額	当期末残高
繰延資産	22,397	125	203	21,499	898
その他	47,105	56,038	21,865	0	47,105
合 計	69,502	56,164	22,069	21,499	48,003

26 公共関係投融資の概況(一般勘定)

(単位：百万円)

区 分		2022年度	2023年度
公共債	国債	—	—
	地方債	—	—
	公社・公団債	497	485
	小計	497	485
貸付	政府関係機関	446,056	370,188
	公共団体・公企業	3,000	2,000
	小計	449,056	372,188
合 計		449,553	372,673

(注)上記表の公共債・貸付欄にはそれぞれ各年度の国内向け新規引受額、新規貸出額を記入しています。

27 海外投融資の状況(一般勘定)

a. 資産別明細

●外貨建資産

(単位：百万円、%)

区 分	2022年度末		2023年度末	
	金 額	占率	金 額	占率
公社債	7,046,502	58.0	8,087,039	53.7
株式等	2,083,495	17.2	3,393,525	22.6
現預金・その他	624,015	5.1	599,977	4.0
外貨建資産計	9,754,013	80.3	12,080,542	80.3

●円貨額が確定した外貨建資産

(単位：百万円、%)

区 分	2022年度末		2023年度末	
	金 額	占率	金 額	占率
貸付金	236,846	2.0	232,867	1.5
現預金・その他	3,244	0.0	3,235	0.0
円貨額が確定した外貨建資産計	240,091	2.0	236,103	1.6

●円貨建資産

(単位：百万円、%)

区 分	2022年度末		2023年度末	
	金 額	占率	金 額	占率
公社債	1,834,058	15.1	2,340,865	15.6
株式等	271,013	2.2	347,851	2.3
その他	40,272	0.3	42,312	0.3
円貨建資産計	2,145,344	17.7	2,731,029	18.1

●合計

(単位：百万円、%)

区 分	2022年度末		2023年度末	
	金 額	占率	金 額	占率
海外投融資	12,139,449	100.0	15,047,675	100.0

(注)「円貨額が確定した外貨建資産」は、為替予約等が付されていることにより決済時の円貨額が確定し、当該円貨額を資産の貸借対照表価額としているものです。

b. 海外投融資の地域別構成
(2022年度末)

(単位：百万円、%)

区 分	外国証券		公社債		株式等		非居住者貸付	
	金額	占率	金額	占率	金額	占率	金額	占率
北米	4,298,366	40.6	3,771,103	45.1	527,263	23.8	141,112	100.0
ヨーロッパ	1,828,123	17.3	1,709,754	20.4	118,368	5.4	—	—
オセアニア	630,571	6.0	630,571	7.5	—	—	—	—
アジア	161,532	1.5	2,019	0.0	159,512	7.2	—	—
中南米	3,450,631	32.6	2,043,421	24.4	1,407,210	63.6	—	—
中東	—	—	—	—	—	—	—	—
アフリカ	3,533	0.0	3,533	0.0	—	—	—	—
国際機関	209,692	2.0	209,692	2.5	—	—	—	—
合計	10,582,451	100.0	8,370,096	100.0	2,212,355	100.0	141,112	100.0

(2023年度末)

(単位：百万円、%)

区 分	外国証券		公社債		株式等		非居住者貸付	
	金額	占率	金額	占率	金額	占率	金額	占率
北米	6,083,550	44.9	5,116,322	51.1	967,227	27.3	154,522	100.0
ヨーロッパ	2,262,239	16.7	2,053,678	20.5	208,560	5.9	—	—
オセアニア	709,496	5.2	709,496	7.1	—	—	—	—
アジア	581,356	4.3	35,164	0.4	546,192	15.4	—	—
中南米	3,682,859	27.2	1,865,653	18.6	1,817,206	51.3	—	—
中東	—	—	—	—	—	—	—	—
アフリカ	3,510	0.0	3,510	0.0	—	—	—	—
国際機関	237,050	1.7	237,050	2.4	—	—	—	—
合計	13,560,063	100.0	10,020,877	100.0	3,539,186	100.0	154,522	100.0

(注) 本表は発行会社の国籍に基づき作成されています。

c. 外貨建資産の通貨別構成

(単位：百万円、%)

区 分	2022年度末		2023年度末	
	金額	占率	金額	占率
米ドル	7,314,169	75.0	9,469,941	78.4
豪ドル	916,665	9.4	929,565	7.7
ユーロ	905,311	9.3	693,525	5.7
シンガポールドル	41,183	0.4	462,258	3.8
カナダドル	211,719	2.2	308,185	2.6
ニュージーランドドル	244,187	2.5	94,027	0.8
中国元	50,381	0.5	55,249	0.5
ベトナムドン	52,260	0.5	42,814	0.4
インドネシアルピア	15,722	0.2	15,724	0.1
英ポンド	16	0.0	6,116	0.1
その他	2,394	0.0	3,133	0.0
合 計	9,754,013	100.0	12,080,542	100.0

◆負債関係

① 支払備金明細表

(単位：百万円)

区 分		2022年度末	2023年度末
保 険 金	死亡保険金	66,738	70,209
	災害保険金	2,559	1,257
	高度障害保険金	3,106	2,893
	満期保険金	1,034	2,087
	その他	1,002	1,123
	小計	74,440	77,570
年金		4,990	6,296
給付金		28,473	28,828
解約返戻金		5,287	5,309
保険金据置支払金		4,429	4,827
その他共計		120,531	126,094

② 責任準備金明細表

(単位：百万円)

区 分		2022年度末	2023年度末
責任準備金 (危険準備金を除く)	個人保険 (一般勘定)	15,233,783 (15,176,780)	15,518,233 (15,452,999)
	(特別勘定)	(57,003)	(65,233)
	個人年金保険 (一般勘定)	9,419,215 (9,378,807)	9,493,494 (9,455,563)
	(特別勘定)	(40,407)	(37,931)
	団体保険 (一般勘定)	15,721 (15,721)	16,277 (16,277)
	(特別勘定)	(—)	(—)
	団体年金保険 (一般勘定)	2,699,982 (2,020,094)	2,790,981 (2,019,230)
	(特別勘定)	(679,888)	(771,751)
	その他 (一般勘定)	184,269 (184,269)	173,503 (173,503)
	(特別勘定)	(—)	(—)
小計		27,552,973 (26,775,673)	27,992,489 (27,117,573)
(特別勘定)		(777,299)	(874,916)
危険準備金		752,500	769,500
合 計		28,305,473	28,761,989
(一般勘定)		(27,528,173)	(27,887,073)
(特別勘定)		(777,299)	(874,916)

③ 責任準備金残高の内訳

(2022年度末)

(単位：百万円)

区 分	保険料積立金	未経過保険料	払戻積立金	危険準備金	2022年度末合計
残 高	26,027,387	1,525,585	—	752,500	28,305,473

(2023年度末)

(単位：百万円)

区 分	保険料積立金	未経過保険料	払戻積立金	危険準備金	2023年度末合計
残 高	26,692,312	1,300,176	—	769,500	28,761,989

④ 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式・積立率・残高(契約年度別)

a. 責任準備金の積立方式・積立率

区 分		2022年度末	2023年度末
積立方式	標準責任準備金対象契約	金融庁長官が定める方式 (平成8年大蔵省告示第48号)	金融庁長官が定める方式 (平成8年大蔵省告示第48号)
	標準責任準備金対象外契約	平準純保険料式	平準純保険料式
積立率(危険準備金を除く)		100.0%	100.0%

(注) 1. 積立方式及び積立率は、個人保険及び個人年金保険を対象としています。なお、団体保険、団体年金保険、財形保険、財形年金保険、医療保障保険及び受再保険は含みません。
2. 積立率については、標準責任準備金対象契約に関しては平成8年大蔵省告示第48号に定める方式により、また、標準責任準備金対象外契約に関しては平準純保険料式により計算した保険料積立金及び未經過保険料に対する積立率を記載しています。

b. 責任準備金残高(契約年度別)

契約年度	責任準備金残高	予定利率
～1980年度	74,371	4.00%～5.00%
1981年度～1985年度	316,520	5.00%～5.50%
1986年度～1990年度	1,579,748	5.50%
1991年度～1995年度	2,661,033	3.75%～5.50%
1996年度～2000年度	1,234,834	2.00%～2.75%
2001年度～2005年度	1,105,118	1.50%
2006年度～2010年度	2,778,645	1.00%～1.50%
2011年度	881,887	1.00%～1.50%
2012年度	1,339,727	1.00%～1.50%
2013年度	841,783	0.50%～1.00%
2014年度	1,077,969	0.50%～1.00%
2015年度	1,523,778	0.50%～1.00%
2016年度	2,175,778	0.25%～1.00%
2017年度	1,092,628	0.25%～3.75%
2018年度	954,760	0.25%～3.95%
2019年度	929,707	0.25%～3.55%
2020年度	976,111	0.00%～2.55%
2021年度	1,011,086	0.00%～3.35%
2022年度	1,189,833	0.25%～4.75%
2023年度	1,163,236	0.25%～5.10%

(注) 1. 「責任準備金残高」は、個人保険及び個人年金保険の責任準備金(特別勘定の責任準備金及び危険準備金を除く)を記載しています。
2. 「予定利率」については、各契約年度別の責任準備金に係る主な予定利率を記載しています。

⑤ 法第二百二十一条第一項第一号の確認(第三分野保険に係るものに限る。)の合理性及び妥当性

○第三分野における責任準備金の積立の適切性を確保するための考え方

各第三分野保険のリスク特性を踏まえ、原則として基礎率を同じくする契約区分ごとに、将来期間における保険事故発生率の悪化等の状況を想定し、将来の保険金・給付金等のお支払が確実に履行されるかを検証します。この検証を法令等に則り行い、責任準備金の積立が不十分であると認識される場合には、危険準備金、追加責任準備金の積立等の必要な措置を講じることとしています。

○負債十分性テスト・ストレステストにおける危険発生率等の設定水準の合理性及び妥当性

危険発生率は、予定発生率に対する支払指数を基準に算定しており、過去の保険事故発生率の実績の推移をベースにしています。原則として基礎率を同じくする契約区分ごとに、直近の保険事故発生率の実績＊を基礎に、将来10年間における各契約区分の支払指数を設定しています。

上記方法で設定した支払指数を基準に、過去の実績から支払指数の変動するリスクを一定の確率(99％及び97.7％)でカバーする支払指数を算定した上で、前事業年度の水準を下回らないように危険発生率を設定しています。

＊2024年3月末以前の6ヵ月を超えない期間までに観測された実績を使用しています。

○テストの結果

ストレステストは、以下のP、Aに対し、AがPを上回るかどうかにより不足の有無を検証します。

P：責任準備金算出に用いる予定発生率に基づき算出した将来10年間の給付額の合計額

A：前述の危険発生率(発生率の変動するリスクを99％の確率でカバーする水準)に基づき算出した将来10年間の給付額の合計額

AがPを上回る場合は、不足が生じると判定されます。

主要な保険種類についての、Pに対するAの比率の状況(将来10年間合計、1年目および10年目)は下表のとおりです。

●ストレステスト(発生率の変動するリスクを99％の確率でカバーする水準)の結果

	将来10年間合計		
		1年目	10年目
全区分合計	65.7%	56.9%	72.2%
うち総合医療特約区分	55.9%	51.1%	56.8%
うち新医療保険区分	53.0%	47.4%	54.2%
うち生活障害保障区分	91.9%	62.8%	118.7%

2023年度決算においてストレステストを実施した結果、不足の生じる区分はありませんでした。

なお、第三分野保険の一部について既に積み増している保険料積立金の2023年度末残高は7,860百万円です。

⑥ 特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等の額を最低保証している保険契約に係る

一般勘定の責任準備金の残高、算出方法、その計算の基礎となる係数

a. 責任準備金残高(一般勘定)

(単位：百万円)

	2022年度末	2023年度末
責任準備金残高(一般勘定)	—	—

(注) 1. 保険業法施行規則第68条に規定する保険契約(標準責任準備金対象契約)を対象としています。
2. 「責任準備金残高(一般勘定)」は、最低保証に係る保険料積立金を記載しています。
3. 保険業法施行規則第71条第1項に規定する再保険に付した部分に相当する責任準備金として、2023年度末1,683百万円を控除しています。

b. 算出方法、その計算の基礎となる係数

		最低保証付 変額保険	最低保証付一時払 変額個人年金保険 (08)	変額個人年金保険 (一時払い)	最低保証付 変額個人年金保険 (一時払い) (16)
算出方法		平成8年大蔵省告示 第48号に定める 代替的方式 (シナリオテスト方式)	平成8年大蔵省告示 第48号に定める 代替的方式 (シナリオテスト方式)	平成8年大蔵省告示 第48号に定める 代替的方式 (ファクターテーブル方式)	平成8年大蔵省告示 第48号に定める 標準的方式
計算の 基礎となる 係数	予定死亡率	平成8年大蔵省告示 第48号に定める率＊	平成8年大蔵省告示 第48号に定める率＊	予定災害死亡率 (0.000504)のみを使用	平成8年大蔵省告示 第48号に定める率＊
	割引率			平成8年大蔵省告示 第48号に定める率	
	期待収益率				
	ボラティリティ	平成8年大蔵省告示第48号に定める率。ただし、国内短期資産については0.3％(保険料及び責任準備金の算出方法書に定める率)	平成8年大蔵省告示第48号に定める率	18.4％ (保険料及び責任準備金の算出方法書に定める率)	基本部分：据置期間15年については4.0％、据置期間20年については4.5％(保険料及び責任準備金の算出方法書に定める率)

＊ ・平成19年4月1日に締結した契約については、保険料及び責任準備金の算出方法書に定めるところにより、同告示第1項第2号イに定める予定死亡率を用いています。
・平成19年4月2日以降に締結した契約については、保険料及び責任準備金の算出方法書に定めるところにより、同告示第1項第2号ロに定める予定死亡率を満年齢方式に修正して用いています。

⑦ 社員配当準備金明細表

(2022年度)

(単位：百万円)

区 分	個人保険	個人年金 保険	団体保険	団体年金 保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	2022年度 合計
当期首現在高	202,448	12,073	1,296	46	355	6	216,226
前期剰余金からの繰入	16,261	2,051	36,948	2,909	0	139	58,310
利息による増加	26	0	0	—	0	0	26
配当金支払による減少	18,375	889	36,580	2,863	50	136	58,895
当期末現在高	200,360 (195,483)	13,235 (10,573)	1,664 (325)	92 (—)	304 (302)	9 (5)	215,667 (206,690)

(2023年度)

(単位：百万円)

区 分	個人保険	個人年金 保険	団体保険	団体年金 保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	2023年度 合計
当期首現在高	200,360	13,235	1,664	92	304	9	215,667
前期剰余金からの繰入	16,113	2,702	38,161	(36)	0	127	57,067
利息による増加	24	0	0	—	0	0	25
配当金支払による減少	20,609	1,207	37,188	50	48	117	59,221
当期末現在高	195,889 (191,069)	14,731 (11,651)	2,637 (386)	5 (—)	255 (253)	20 (4)	213,538 (203,366)

(注)()内は積立配当金額です。

⑧ 引当金明細表

(2022年度)

(単位：百万円)

区 分		当期首残高	当期末残高	当期増減額	計上の理由及び算定方法
貸倒引当金	一般貸倒引当金	682	619	△62	債権の貸倒損失に備えるため計上しています。
	個別貸倒引当金	242	247	4	
	特定海外債権引当勘定	—	—	—	
退職給付引当金		—	—	—	「退職給付に関する会計基準」等に基づき計上しています。
価格変動準備金		971,947	849,526	△122,420	保険業法第115条の規定により計上しています。

(2023年度)

(単位：百万円)

区 分		当期首残高	当期末残高	当期増減額	計上の理由及び算定方法
貸倒引当金	一般貸倒引当金	619	541	△78	債権の貸倒損失に備えるため計上しています。
	個別貸倒引当金	247	263	15	
	特定海外債権引当勘定	—	—	—	
退職給付引当金		—	—	—	「退職給付に関する会計基準」等に基づき計上しています。
価格変動準備金		849,526	907,826	58,300	保険業法第115条の規定により計上しています。

⑨ 個別貸倒引当金の状況

(単位：百万円)

区 分	2022年度	2023年度
繰入額	277	291
取崩額 (償却に伴う取崩額を除く)	263	264
繰入額	14	27

⑩ 特定海外債権引当勘定の状況

a. 特定海外債権引当勘定

2022年度末、2023年度末ともに残高がないため記載していません。

b. 対象債権額国別残高

2022年度末、2023年度末ともに残高がないため記載していません。

⑪ 借入金等残存期間別残高

(2022年度末)

(単位：百万円)

区 分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定め のないものを含む)	合計
借入金	—	—	—	—	—	170,000	170,000
社債	—	—	—	—	—	396,510	396,510

(2023年度末)

(単位：百万円)

区 分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定め のないものを含む)	合計
借入金	—	—	—	—	—	170,000	170,000
社債	—	—	—	—	—	448,695	448,695

◆資本関係

① 基金の状況

当社では、財務基盤の一層の強化を目的に基金の募集を行っています。2023年度末の基金の総額（基金および基金償却積立金の合計）は6,890億円となっています。

●基金拠出者の状況(2024年3月末時点)

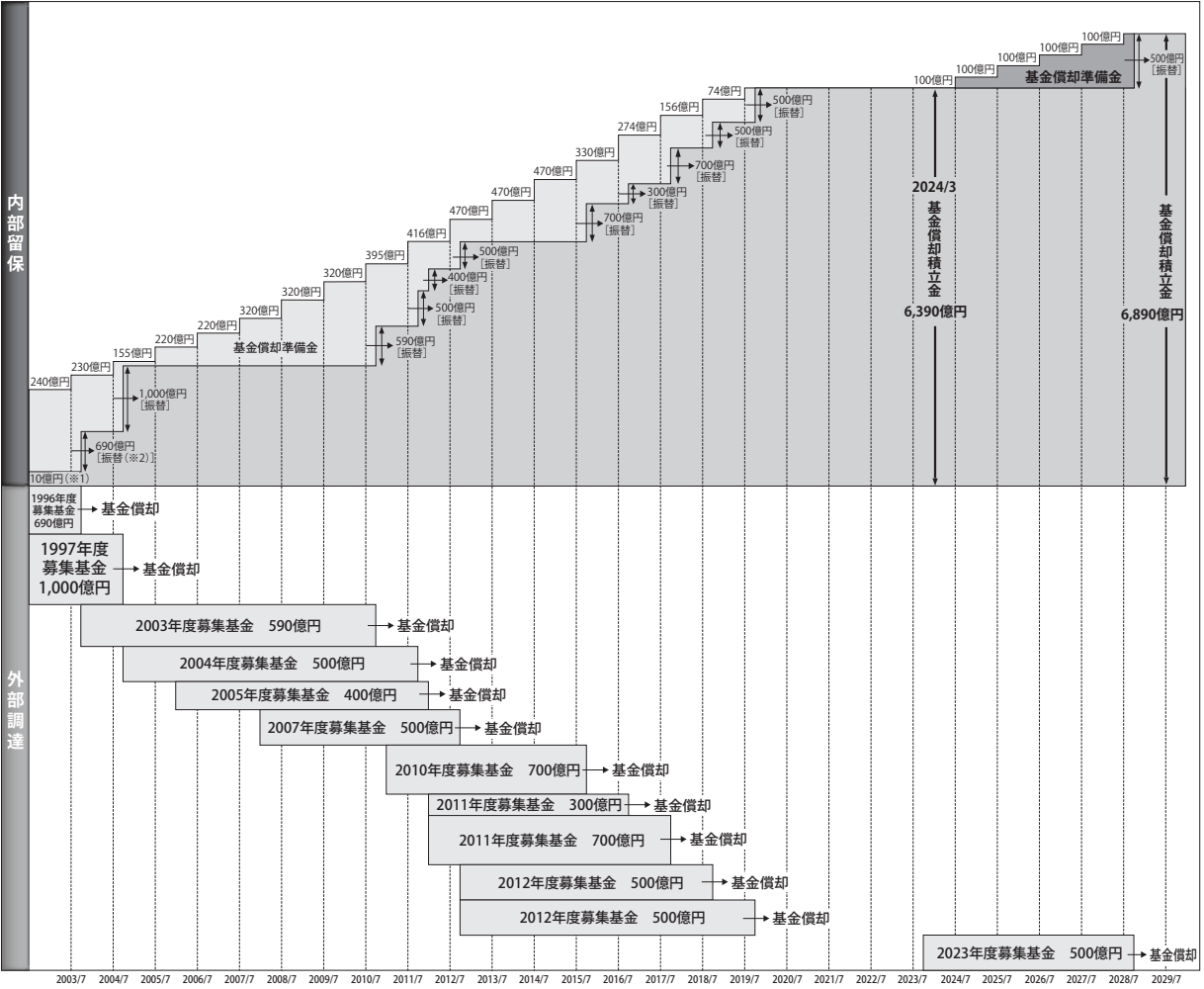
(単位：百万円、%)

基金拠出者名	当社への基金拠出状況	
	基金拠出額	基金拠出割合
住友生命2023基金流動化株式会社	50,000	100.0

(注)住友生命2023基金流動化株式会社は、基金債権を裏付け資産とする社債を発行し、発行代わり金を基金債権の購入資金に充当しております。当社は、住友生命2023基金流動化株式会社の普通株式取得は行っておりません。

●基金償却スケジュール

基金償却準備金の積立ならびに基金償却積立金への振替、基金償却については下図のとおり予定しています。



※ 1 保険業法に定める最低基金総額10億円。
※ 2 保険業法第56条の規定により、基金償却の際には同額の「基金償却積立金」を積み立てることが求められています。
当社は、基金償却の準備財源として任意積立金である「基金償却準備金」を毎年計画的に積み増し、基金償却時に「基金償却積立金」に振り替えています。

◆保険関係収支

① 保険料明細表

(単位：百万円)

区 分	2022年度	2023年度
個人保険	1,460,498	1,404,159
（うち一時払）	562,522	561,998
（うち年払）	103,998	73,217
（うち半年払）	3,480	3,047
（うち月払）	790,497	765,895
個人年金保険	469,468	497,933
（うち一時払）	71,254	147,244
（うち年払）	107,619	68,431
（うち半年払）	2,810	2,635
（うち月払）	287,784	279,621
団体保険	94,343	96,948
団体年金保険	175,888	167,238
その他共計	2,213,957	2,178,902

(注) 年払には年1回払を、半年払には年2回払を、それぞれ含めた金額を記載しています。

② 保険金明細表

a. 金額

(2022年度)

(単位：百万円)

区 分	個人保険	個人年金 保険	団体保険	団体年金 保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	2022年度 合 計
死亡保険金	369,639	3,542	42,920	—	—	9	416,111
災害保険金	11,030	15	127	—	104	5	11,283
高度障害保険金	5,370	35	3,363	—	—	—	8,769
満期保険金	104,440	6	—	—	2,111	—	106,558
その他	4,670	0	—	—	—	—	4,670
合 計	495,151	3,599	46,411	—	2,215	15	547,393

(2023年度)

(単位：百万円)

区 分	個人保険	個人年金 保険	団体保険	団体年金 保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	2023年度 合 計
死亡保険金	398,384	3,376	42,796	—	—	50	444,607
災害保険金	6,093	8	75	—	27	—	6,205
高度障害保険金	5,717	30	3,037	—	—	—	8,784
満期保険金	74,525	0	—	—	2,360	—	76,887
その他	5,049	1	—	—	—	—	5,050
合 計	489,770	3,415	45,910	—	2,388	50	541,534

b. 件数

(2022年度)

(単位：件)

区 分	個人保険	個人年金 保険	団体保険	団体年金 保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	2022年度 合 計
死亡保険金	77,905	543	40,034	—	—	108	118,590
災害保険金	1,744	2	189	—	5	1	1,941
高度障害保険金	816	4	2,560	—	—	—	3,380
満期保険金	23,898	30	—	—	1,504	—	25,432
その他	8,822	1	—	—	—	—	8,823
合 計	113,185	580	42,783	—	1,509	109	158,166

(2023年度)

(単位：件)

区 分	個人保険	個人年金 保険	団体保険	団体年金 保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	2023年度 合 計
死亡保険金	82,266	501	39,857	—	—	143	122,767
災害保険金	1,212	2	184	—	1	—	1,399
高度障害保険金	918	3	2,467	—	—	—	3,388
満期保険金	17,223	25	—	—	1,527	—	18,775
その他	9,633	2	—	—	—	—	9,635
合 計	111,252	533	42,508	—	1,528	143	155,964

③ 年金明細表

a. 金額

(2022年度)

(単位：百万円)

個人保険	個人年金 保険	団体保険	団体年金 保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	2022年度 合 計
—	372,445	349	48,616	3,145	—	424,557

(2023年度)

(単位：百万円)

個人保険	個人年金 保険	団体保険	団体年金 保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	2023年度 合 計
—	379,574	359	49,370	2,953	—	432,258

b. 件数

(2022年度)

(単位：件)

個人保険	個人年金 保険	団体保険	団体年金 保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	2022年度 合 計
—	589,080	16,236	1,978,487	10,899	—	2,594,702

(2023年度)

(単位：件)

個人保険	個人年金 保険	団体保険	団体年金 保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	2023年度 合 計
—	595,523	15,230	1,948,826	10,349	—	2,569,928

④ 給付金明細表

a. 金額

(2022年度)

(単位：百万円)

区 分	個人保険	個人年金 保険	団体保険	団体年金 保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	2022年度 合 計
死亡給付金	50,988	12,283	6	—	164	—	63,443
入院給付金	132,868	648	162	—	—	94	133,774
手術給付金	31,367	597	—	—	—	9	31,974
障害給付金	4,708	9	22	—	9	—	4,750
生存給付金	46,133	305	—	—	353	—	46,792
その他	5,264	0	0	102,748	53	2	108,069
合 計	271,331	13,844	192	102,748	580	106	388,804

(2023年度)

(単位：百万円)

区 分	個人保険	個人年金 保険	団体保険	団体年金 保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	2023年度 合 計
死亡給付金	47,837	14,108	5	—	134	—	62,085
入院給付金	64,794	462	81	—	—	25	65,363
手術給付金	32,318	567	—	—	—	1	32,887
障害給付金	4,821	17	35	—	—	—	4,874
生存給付金	44,024	330	—	—	302	—	44,656
その他	6,214	1	0	106,609	43	1	112,870
合 計	200,009	15,487	123	106,609	480	28	322,738

b. 件数

(2022年度)

(単位：件)

区 分	個人保険	個人年金 保険	団体保険	団体年金 保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	2022年度 合 計
死亡給付金	23,287	4,520	469	—	70	—	28,346
入院給付金	1,944,464	12,998	3,991	—	—	43,014	2,004,467
手術給付金	438,615	7,364	—	—	—	3,001	448,980
障害給付金	61,143	126	94	—	1	—	61,364
生存給付金	105,035	1,314	—	—	118	—	106,467
その他	41,372	8	94	499,824	123	66	541,487
合 計	2,613,916	26,330	4,648	499,824	312	46,081	3,191,111

(2023年度)

(単位：件)

区 分	個人保険	個人年金 保険	団体保険	団体年金 保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	2023年度 合 計
死亡給付金	24,767	4,902	375	—	42	—	30,086
入院給付金	884,826	6,498	2,976	—	—	8,416	902,716
手術給付金	466,156	7,023	—	—	—	2,044	475,223
障害給付金	62,206	119	107	—	—	—	62,432
生存給付金	100,360	1,002	—	—	99	—	101,461
その他	55,186	30	89	529,170	129	74	584,678
合 計	1,593,501	19,574	3,547	529,170	270	10,534	2,156,596

⑤ 解約返戻金明細表

(2022年度)

(単位：百万円)

個人保険	個人年金 保険	団体保険	団体年金 保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	2022年度 合 計
380,311	118,142	—	36,483	16,686	—	551,624

(2023年度)

(単位：百万円)

個人保険	個人年金 保険	団体保険	団体年金 保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	2023年度 合 計
387,744	124,767	—	22,827	19,276	—	554,615

◆資産運用関係収支

① 資産運用関係収益(一般勘定) (単位：百万円、%)

区 分	2022年度		2023年度	
		前年度比		前年度比
利 息 及 び 配 当 金 等 収 入	761,129	114.0	859,455	112.9
金 銭 の 信 託 運 用 益	287	75.5	2,861	997.0
有 価 証 券 売 却 益	358,718	535.2	144,673	40.3
有 価 証 券 償 還 益	1,120	63.6	3,398	303.3
為 替 差 益	80,608	81.5	187,958	233.2
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	48	—	51	105.4
そ の 他 運 用 収 益	1,100	40.3	728	66.2
合 計	1,203,013	143.1	1,199,128	99.7

② 資産運用関係費用(一般勘定) (単位：百万円、%)

区 分	2022年度		2023年度	
		前年度比		前年度比
支 払 利 息	21,778	210.1	28,965	133.0
売 買 目 的 有 価 証 券 運 用 損	—	—	22	—
有 価 証 券 売 却 損	344,998	507.0	115,774	33.6
有 価 証 券 評 価 損	2,690	27.9	3,992	148.4
有 価 証 券 償 還 損	75	—	5	7.7
金 融 派 生 商 品 費 用	161,882	—	289,919	179.1
賃 貸 用 不 動 産 等 減 価 償 却 費	8,950	106.2	9,758	109.0
そ の 他 運 用 費 用	48,275	305.0	21,408	44.3
合 計	588,650	524.0	469,848	79.8

③ 利息及び配当金等収入明細表(一般勘定) (単位：百万円)

区 分	2022年度	2023年度
預貯金利息	9,883	18,623
有価証券利息・配当金	673,754	753,948
うち公社債利息	223,774	226,078
うち株式配当金	67,588	74,956
うち外国証券利息配当金	367,472	443,830
貸付金利息	27,127	32,512
うち一般貸付利息	18,113	24,051
不動産賃貸料	32,485	34,941
その他共計	761,129	859,455

④ 利息及び配当金等収入の分析(一般勘定) (単位：百万円)

2023年度	残高による増減	金利等による増減	純増減
利息及び配当金等収入	9,551	88,774	98,326
うち現預金・コールローン	551	8,634	9,185
うち有価証券	6,283	73,910	80,193
うち貸付金	1,739	3,645	5,385
うち不動産	3,629	△1,173	2,456

⑤ 有価証券売却益明細表(一般勘定) (単位：百万円)

区 分	2022年度	2023年度
国債等債券	9,971	20,322
株式等	142,723	35,820
外国証券	206,023	88,531
その他共計	358,718	144,673

⑥ 固定資産等処分益明細表(一般勘定) (単位：百万円)

区 分	2022年度	2023年度
有形固定資産	1,399	334
土地	356	135
建物	1,033	199
リース資産	—	—
その他	9	—
無形固定資産	46	1,193
その他	—	—
合 計	1,445	1,528
うち賃貸等不動産	931	1,241

⑦ 有価証券売却損明細表(一般勘定) (単位：百万円)

区 分	2022年度	2023年度
国債等債券	15,206	6,430
株式等	5,896	10,857
外国証券	323,894	98,486
その他共計	344,998	115,774

⑧ 有価証券評価損明細表(一般勘定) (単位：百万円)

区 分	2022年度	2023年度
株式等	2,625	3,992
外国証券	65	—
その他共計	2,690	3,992

⑨ 貸付金償却額(一般勘定)
2022年度、2023年度ともに実績がないため、記載していません。

⑩ 賃貸用不動産等減価償却費明細表（一般勘定）
（2022年度）

（単位：百万円）					
区 分	取得原価	当期償却額	減価償却累計額	当期末残高	償却累計率
有形固定資産	392,394	8,807	266,108	126,286	67.8%
建物	391,366	8,763	265,249	126,117	67.7%
その他の有形固定資産	1,028	44	858	169	83.5%
無形固定資産	13	0	6	7	46.8%
その他	1,774	142	960	814	54.1%
合 計	394,183	8,950	267,075	127,107	67.7%

（2023年度）

（単位：百万円）					
区 分	取得原価	当期償却額	減価償却累計額	当期末残高	償却累計率
有形固定資産	399,179	9,591	262,045	137,133	65.6%
建物	397,873	9,497	261,042	136,831	65.6%
その他の有形固定資産	1,305	93	1,003	302	76.8%
無形固定資産	14	0	7	7	50.8%
その他	1,874	166	1,122	752	59.8%
合 計	401,068	9,758	263,175	137,893	65.6%

⑪ 固定資産等処分損明細表（一般勘定）

（単位：百万円）		
区 分	2022年度	2023年度
有形固定資産	668	504
土地	12	46
建物	498	435
リース資産	2	2
その他	153	19
無形固定資産	23	—
その他	11	17
合 計	703	521
うち賃貸等不動産	485	417

◆その他収支

① 減価償却費明細表
（2022年度）

（単位：百万円）					
区 分	取得原価	当期償却額	減価償却累計額	当期末残高	償却累計率
有形固定資産	252,145	6,997	174,215	77,929	69.0%
建物	222,350	4,300	150,698	71,651	67.7%
リース資産	8,354	1,450	6,627	1,727	79.3%
その他の有形固定資産	21,440	1,247	16,890	4,550	78.7%
無形固定資産	170,320	11,910	133,827	36,492	78.5%
その他	20,523	24	20,361	161	99.2%
合 計	442,989	18,932	328,405	114,584	74.1%

（2023年度）

（単位：百万円）					
区 分	取得原価	当期償却額	減価償却累計額	当期末残高	償却累計率
有形固定資産	224,144	6,918	151,887	72,257	67.7%
建物	197,950	4,424	129,874	68,076	65.6%
リース資産	7,761	1,246	7,185	575	92.5%
その他の有形固定資産	18,433	1,247	14,828	3,604	80.4%
無形固定資産	189,410	11,549	145,357	44,052	76.7%
その他	20,522	29	20,377	145	99.2%
合 計	434,077	18,498	317,622	116,454	73.1%

② 事業費明細表

（単位：百万円）		
区 分	2022年度	2023年度
営業活動費	113,176	113,103
営業管理費	60,283	60,197
一般管理費	162,954	159,272
合 計	336,414	332,573

（注）一般管理費中、生命保険契約者保護機構に対する負担金のうち保護資金負担金は2022年度、2023年度ともに該当ありません。

③ 税金明細表

(単位：百万円)

区 分	2022年度	2023年度
国 税	16,629	16,590
消費税	14,908	14,850
特別法人事業税	1,533	1,510
印紙税	177	184
登録免許税	10	44
その他の国税	0	0
地 方 税	11,624	11,520
地方消費税	4,204	4,188
法人事業税	5,263	5,208
固定資産税	1,718	1,710
不動産取得税	—	—
事業所税	436	413
その他の地方税	0	0
合 計	28,253	28,111

④ リース取引

〈リース取引(借主側)〉

〔通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っている所得権移転外ファイナンス・リース取引〕

a. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

2022年度末、2023年度末、ともに残高がないため記載していません。

b. 未経過リース料期末残高相当額

2022年度末、2023年度末、ともに残高がないため記載していません。

c. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

2022年度末、2023年度末、ともに残高がないため記載していません。

d. 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法	取得価額相当額をリース期間定額法で償却した償却費
利息相当額の算定方法	発生ベースのリース料をリース期間で利息法により算定した利息額

◆ 保険契約高関係諸統計

① 保障機能別保有契約高

(単位：千件、百万円)

区 分			保有件数及び金額			
			2022年度末		2023年度末	
			件数	金額	件数	金額
死亡保障	普通死亡	個人保険	7,842	50,733,700	7,742	47,671,697
		個人年金保険	—	—	—	—
		団体保険	22,003	33,367,202	21,851	33,316,127
		団体年金保険	—	—	—	—
		その他共計	29,855	84,182,468	29,601	81,099,174
	災害死亡	個人保険	(6,362)	(14,062,299)	(6,046)	(13,761,590)
		個人年金保険	(25)	(109,874)	(22)	(99,580)
		団体保険	(2,322)	(848,513)	(2,273)	(827,449)
		団体年金保険	(—)	(—)	(—)	(—)
		その他共計	(8,718)	(15,167,308)	(8,350)	(14,814,743)
	その他の 条件付死亡	個人保険	(0)	(0)	(0)	(0)
		個人年金保険	(—)	(—)	(—)	(—)
		団体保険	(61)	(27,350)	(60)	(23,236)
		団体年金保険	(—)	(—)	(—)	(—)
		その他共計	(70)	(108,915)	(69)	(134,586)
生存保障	満期・生存 給付	個人保険	183	324,734	170	299,289
		個人年金保険	2,592	12,925,497	2,549	12,693,241
		団体保険	0	105	0	76
		団体年金保険	—	—	—	—
		その他共計	2,781	13,264,220	2,724	13,005,348
	年金	個人保険	(—)	(—)	(—)	(—)
		個人年金保険	(3,109)	(1,797,360)	(3,065)	(1,773,597)
		団体保険	(5)	(343)	(5)	(326)
		団体年金保険	(—)	(—)	(—)	(—)
		その他共計	(3,124)	(1,800,843)	(3,079)	(1,776,866)
	その他	個人保険	—	—	—	—
		個人年金保険	516	1,578,527	515	1,583,025
		団体保険	5	2,182	4	2,043
		団体年金保険	6,390	2,699,982	6,322	2,790,981
		その他共計	6,966	4,451,048	6,894	4,536,781
入院保障	災害入院	個人保険	(4,412)	(25,857)	(4,279)	(24,860)
		個人年金保険	(70)	(336)	(64)	(304)
		団体保険	(1,215)	(1,100)	(1,190)	(1,067)
		団体年金保険	(—)	(—)	(—)	(—)
		その他共計	(5,907)	(27,362)	(5,734)	(26,298)
	疾病入院	個人保険	(4,411)	(25,784)	(4,278)	(24,796)
		個人年金保険	(69)	(329)	(62)	(297)
		団体保険	(14)	(63)	(14)	(63)
		団体年金保険	(—)	(—)	(—)	(—)
		その他共計	(4,703)	(26,245)	(4,556)	(25,225)
	その他の 条件付入院	個人保険	(7,353)	(271,206)	(7,038)	(281,659)
		個人年金保険	(28)	(234)	(25)	(215)
		団体保険	(64)	(69)	(64)	(69)
		団体年金保険	(—)	(—)	(—)	(—)
		その他共計	(7,622)	(271,512)	(7,298)	(281,946)

- (注) 1. () 内数値は主契約の付随保障部分及び特約の保障を表します。ただし、定期特約の普通死亡保障は主要保障部分に計上しています。
2. 団体保険、団体年金保険の件数は、被保険者数を表します。
3. 生存保障の「その他」欄の金額は責任準備金を表します。
4. 入院保障欄の金額は入院給付日額を表します。
5. 個人年金保険、団体保険の「満期・生存給付」欄は年金支払開始前契約の件数及びその年金支払開始時における年金原資、「年金」欄の金額は年金年額、「その他」欄は年金支払開始後契約の件数と責任準備金を表します。
6. 入院保障の疾病入院のその他共計の金額は主要保障部分と付随保障部分の合計を表します。
7. 「その他の条件付」欄は成人病医療特約、交通災害保障特約、団体定期保険労働災害保障特約等、特定の疾病または災害による保障を表します。

(単位：件)

区 分		保有件数	
		2022年度末	2023年度末
障害保障	個人保険	5,484,843	5,257,824
	個人年金保険	22,685	20,774
	団体保険	2,070,774	2,016,158
	団体年金保険	—	—
	その他共計	7,578,302	7,294,756
手術保障	個人保険	5,100,769	4,875,676
	個人年金保険	86,774	78,584
	団体保険	—	—
	団体年金保険	—	—
	その他共計	5,246,189	5,010,931

② 年換算保険料

a. 保有契約

(単位：百万円、%)

区 分	2022年度末		2023年度末	
		前年度末比		前年度末比
個人保険	1,483,082	△0.2	1,477,741	△0.4
個人年金保険	776,597	△0.9	785,044	1.1
合 計	2,259,679	△0.4	2,262,785	0.1
うち生前給付保障+医療保障等	561,112	0.5	562,784	0.3

b. 新契約(新契約+転換純増)

(単位：百万円、%)

区 分	2022年度		2023年度	
		前年度比		前年度比
個人保険	86,126	13.1	74,090	△14.0
個人年金保険	23,316	△5.4	34,015	45.9
合 計	109,443	8.6	108,106	△1.2
うち生前給付保障+医療保障等	32,789	△7.1	30,115	△8.2

(注) 1. 年換算保険料は、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額等（一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額等）を計上しています。
2. 生前給付保障の年換算保険料は、就労不能・介護給付、認知症給付、特定疾病給付、重度慢性疾患給付、特定重度生活習慣病給付及び保険料の払込みを免除する特約の給付に該当する部分の合計額です。
3. 医療保障の年換算保険料は、入院給付、手術給付等に該当する部分の合計額です。

③ 保有契約高及び新契約高

a. 保有契約高

(単位：千件、百万円、%)

区 分	2022年度末				2023年度末			
	件数	前年度末比	金額	前年度末比	件数	前年度末比	金額	前年度末比
個人保険	8,026	△0.5	51,058,435	△5.6	7,912	△1.4	47,970,986	△6.0
個人年金保険	3,109	△1.2	14,504,025	△1.7	3,065	△1.4	14,276,267	△1.6
団体保険	—	—	33,369,489	0.2	—	—	33,318,247	△0.2
団体年金保険	—	—	2,699,982	△0.6	—	—	2,790,981	3.4

(注) 1. 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。
2. 団体年金保険については、責任準備金の金額です。
3. 団体3大疾病保障保険は、普通死亡の保障がないため、上表の団体保険の保有契約高には計上しておりません。団体3大疾病保障保険の保有契約の3大疾病保険金額は、2022年度末338,975百万円、2023年度末387,588百万円です。

b. 新契約高(新契約+転換純増)

(単位：千件、百万円、%)

区 分	2022年度						2023年度					
	件数	前年度比	金額	前年度比	新契約	転換による純増加	件数	前年度比	金額	前年度比	新契約	転換による純増加
個人保険	671	△1.6	931,650	94.7	1,515,129	△583,479	719	7.2	495,221	△46.8	1,282,429	△787,207
個人年金保険	91	△3.8	360,073	△9.8	363,136	△3,063	93	1.9	398,058	10.5	406,767	△8,708
団体保険	—	—	81,427	△6.4	81,427	—	—	—	32,818	△59.7	32,818	—
団体年金保険	—	—	52	3.8	52	—	—	—	16	△69.6	16	—

(注) 1. 件数は、新契約に転換後契約及び保障一括見直し後契約を加えた数値です。
2. 転換による純増加には、保障一括見直しによる純増加の金額を含みます。
3. 新契約・転換による純増加の個人年金保険の金額は年金支払開始時における年金原資です。
4. 新契約の団体年金保険の金額は第1回収入保険料です。
5. 団体3大疾病保障保険は、普通死亡の保障がないため、上表の団体保険の新契約高には計上しておりません。団体3大疾病保障保険の新契約の3大疾病保険金額は、2022年度54,390百万円、2023年度52,153百万円です。

④ 保有契約高の推移

(単位：千件、百万円)

区 分			2022年度末			2023年度末		
			件数	保険金額	年換算保険料	件数	保険金額	年換算保険料
個人保険	死亡保険	終身保険	1,725	9,689,433	419,796	1,709	9,565,600	414,516
		限定告知型終身保険	137	119,568	21,374	132	115,373	20,406
		介護保障終身保険	99	449,410	11,817	99	444,075	11,742
		予定利率変動型終身保険	131	809,900	64,079	123	759,098	59,177
		指定通貨建終身保険	128	1,067,258	70,282	185	1,570,559	94,575
		その他共 終身保険計	2,273	12,358,681	594,041	2,300	12,671,645	606,953
		定期付終身保険	1,064	7,318,167	102,783	997	6,305,136	89,372
		利率変動型積立終身保険	2,384	21,721,199	490,806	2,295	19,658,444	479,406
		定期保険	54	1,477,997	28,906	51	1,420,404	27,988
		その他共 定期保険計	97	1,617,276	31,408	91	1,544,638	30,352
	生死混合保険	特約組立型保険	661	5,672,418	92,588	703	5,636,290	98,440
		医療終身保険	583	123,047	79,916	610	135,800	87,039
		医療定期保険	460	255,070	27,256	456	258,594	27,837
		その他共計	7,586	49,623,740	1,422,401	7,513	46,711,457	1,422,712
		養老保険	128	513,865	21,668	113	439,947	19,292
		定期付養老保険	11	121,285	1,390	8	91,821	1,082
	生存保険	生前給付金付定期保険	113	379,719	15,597	105	348,735	14,469
		こども保険	181	388,002	21,252	167	351,392	19,506
		その他共計	435	1,409,970	59,910	395	1,238,476	54,351
		計(1)	4	24,724	770	3	21,052	677
個人年金保険	定額個人年金保険	個人年金保険	479	2,446,515	173,616	464	2,376,065	184,079
		生存保障重視型個人年金保険	2,456	11,430,871	518,821	2,421	11,208,088	515,268
		指定通貨建個人年金保険	35	209,360	23,008	42	270,286	28,198
		予定利率変動型指定通貨建個人年金保険	37	135,113	6,773	46	163,780	7,994
		その他共計	3,042	14,370,177	745,132	3,007	14,171,904	758,408
	変額個人年金保険		66	133,848	31,464	57	104,363	26,636
		計(2)	3,109	14,504,025	776,597	3,065	14,276,267	785,044
	(1)+(2)合計		11,135	65,562,461	2,259,679	10,977	62,247,254	2,262,785

(単位：千件、百万円)

区 分		2022年度末		2023年度末	
		件数	金額	件数	金額
団体保険	団体定期保険	8,112	5,119,731	8,045	4,982,835
	総合福祉団体定期保険	3,759	9,754,900	3,757	9,778,777
	団体信用生命保険	9,797	18,462,935	9,671	18,525,695
	消費者信用団体生命保険	35	4,941	33	4,444
	団体終身保険	0	34	0	24
	心身障害者扶養者生命保険	37	24,658	35	24,349
	団体3大疾病保障保険	299	338,975	342	387,588
	年金払特約	5	2,287	5	2,119
団体年金保険	計	22,009	33,369,489	21,856	33,318,247
	企業年金保険	0	272	0	269
	新企業年金保険	4,141	77,203	4,130	77,187
	拋出型企業年金保険	2,248	784,068	2,192	777,456
	厚生年金基金保険	0	107	—	—
	確定給付企業年金保険	—	1,717,661	—	1,814,629
	確定拠出年金保険	—	120,669	—	121,437
	計	6,390	2,699,982	6,322	2,790,981
財形保険		44	153,841	41	145,221
財形年金保険		15	30,396	13	28,250
医療保障保険		149	67	143	66
受再保険		67	81,565	65	111,350

(単位：千件、百万円)					
区 分		2022年度末		2023年度末	
		件数	金額	件数	金額
災害・疾病関係特約	災害割増特約	1,187	4,868,033	1,117	4,505,082
	災害保障特約	0	1,465	0	664
	傷害特約	2,428	8,307,659	2,277	7,750,102
	傷害損傷特約	3,067	159,283	2,992	155,425
	総合医療特約	2,598	16,038	2,533	15,486
	災害入院特約	708	4,148	617	3,614
	疾病特約	821	4,577	725	4,030
	成人病特約	1,334	6,032	1,232	5,550
	その他の条件付入院特約	6,036	265,342	5,822	276,274
	先進医療特約	3,453	—	3,396	—
	がん診断特約	2,140	1,306,787	2,159	1,314,938
	がん薬物治療特約	2,229	134,558	2,248	134,188

(注) 1. 団体保険・団体年金保険・財形保険・財形年金保険・医療保障保険・受再保険の件数は被保険者数を表します。
2. 心身障害者扶養者生命保険の件数は、計には含みません。また、団体3大疾病保障保険の金額は、3大疾病保険金額であり、計には含みません。
3. 保険金額・金額の欄には主たる保障額を記載しています。
a. 個人年金保険・団体保険(年金払特約)は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金の合計を表します。
b. 団体年金保険・財形保険は責任準備金を表します。
c. 財形年金保険については、財形年金保険は年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金の合計、財形年金積立保険は責任準備金を表します。
d. 医療保障保険は入院給付日額を表します。
4. 年換算保険料は、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額等(一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額等)を計上しています。
5. 傷害損傷特約の金額は給付金額を、入院特約の金額は入院給付日額を表します。
6. 災害保障特約には交通災害保障特約を含みます。
7. 疾病特約には限定告知型医療特約を含みます。
8. がん診断特約にはがん診断継続保障特約を含みます。

⑤ 新契約高の推移(新契約+転換による増加)

区 分			2022年度			2023年度		
			件数	保険金額	年換算保険料	件数	保険金額	年換算保険料
個人保険	死亡保険	終身保険 (終身保険、ふるはーとJロードプラス、ふるはーとF、プラスつみたて終身保険)	68	311,810	27,429	62	279,233	20,604
		限定告知型終身保険 (千客万頼、たよれるYOUプラス)	9	9,461	1,471	7	7,489	1,145
		介護保障終身保険 (バリュエケア、ふるはーとL(介護プラン))	6	21,255	606	4	13,244	390
		指定通貨建終身保険 (ふるはーとJロードグローバルⅡ、プラスつみたて終身保険)	51	286,528	20,110	66	315,998	20,324
		その他共 終身保険計	136	629,263	49,628	141	616,168	42,476
		利率変動型積立終身保険 (ライブワン、Qバック)	250	2,343,561	48,652	249	1,946,663	51,460
		定期保険 (定期保険、エンブレムGP)	1	52,148	1,242	1	51,577	1,270
		その他共 定期保険計	4	55,691	1,353	4	54,521	1,375
		特約組立型保険 (プライムフィット)	151	1,139,600	18,264	152	1,199,808	22,010
		医療終身保険 (ドクターGO(終身タイプ))	46	9,969	6,778	97	32,195	17,174
		医療定期保険 (ドクターGO(定期タイプ))	65	39,197	4,176	60	43,598	4,613
		その他共計	654	4,217,319	128,853	704	3,892,980	139,111
	生死混合 保険	養老保険 (自由保険)	6	23,557	1,449	7	23,696	1,483
		生前給付金付定期保険 (記念日宣言)	5	16,875	715	3	12,327	519
		こども保険 (こどもすくすく保険)	4	7,830	559	3	5,702	404
		その他共計	16	48,263	2,725	14	41,726	2,407
	生存保険		—	—	—	—	—	—
	計(1)		671	4,265,583	131,578	719	3,934,706	141,519
個人 年金保険	定額個人 年金保険	個人年金保険 (たのしみグローバルⅢ)	—	—	—	14	88,812	17,086
		生存保障重視型個人年金保険 (たのしみワンタフル、たのしみ未来)	61	236,383	11,952	54	212,593	8,207
		指定通貨建個人年金保険 (たのしみグローバルⅢ)	15	76,889	8,901	13	71,014	7,333
		予定利率変動型指定通貨建個人年金保険 (たのしみ未来グローバル)	14	49,863	2,548	10	34,347	1,660
		その他共計	91	363,136	23,402	93	406,767	34,288
	変額個人年金保険		—	—	—	—	—	—
	計(2)		91	363,136	23,402	93	406,767	34,288
(1)+(2)合計		762	4,628,719	154,981	812	4,341,474	175,807	

(単位：千件、百万円)					
区 分		2022年度		2023年度	
		件数	金額	件数	金額
団体保険	団体定期保険	13	32,102	13	10,934
	総合福祉団体定期保険	15	49,325	18	20,721
	団体信用生命保険	—	—	2	1,163
	団体3大疾病保障保険	41	54,390	47	52,153
	計	70	81,427	81	32,818
団体年金保険	抛出型企業年金保険	0	0	1	2
	確定給付企業年金保険	—	45	—	8
	確定抛出年金保険	—	6	—	4
	計	0	52	1	16
財形保険		0	39	0	4
財形年金保険		0	6	0	0
医療保障保険		—	—	—	—

(注) 1. []は主な販売名称を表します。
2. 団体保険・団体年金保険・財形保険・財形年金保険・医療保障保険の件数は被保険者数を表します。
3. 団体3大疾病保障保険の金額は、3大疾病保険金額であり、計には含みません。
4. 保険金額・金額の欄には主たる保障額を記載しています。
a. 個人年金保険は年金支払開始時における年金原資を表します。
b. 団体年金保険・財形保険は第1回収入保険料を表します。
c. 財形年金保険については、財形年金保険は年金支払開始時における年金原資、財形年金積立保険は第1回収入保険料を表します。
d. 医療保障保険は入院給付日額を表します。
5. 年換算保険料は、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額等(一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額等)を計上しています。
6. 個人保険・個人年金保険には転換による増加及び保障一括見直しによる増加を含みます。

◆特別勘定に関する指標等

① 特別勘定資産残高の状況

(単位：百万円)

区 分	2022年度末	2023年度末
	金額	金額
個人変額保険	58,299	66,305
変額個人年金保険	43,759	41,215
団体年金保険	688,460	774,278
特別勘定計	790,519	881,798

② 個人変額保険及び変額個人年金保険特別勘定の状況

a. 2023年度の運用状況

国内外の株式相場は、半導体関連銘柄の好業績等を背景に上昇しました。また、国内株式については、東証の要請による株主還元策の強化や日銀の緩和姿勢の継続も上昇要因となりました。国内の長期金利については、年度前半は日銀が長期金利の許容変動幅を事実上、拡大したこと等により上昇しました。年度後半は、米国金利に連れて低下した後、金融政策正常化観測等により低下幅が縮小しました。米国の長期金利については、年度前半はインフレによる金融引き締め of 長期化懸念等を背景に上昇しました。年度後半は、当初 F R B (米連邦準備制度理事会) が政策金利を据え置いたこと等から低下しましたが、年度末にかけてインフレの高止まりが意識されたこと等を受けて早期利下げ期待が後退し、低下幅は縮小しました。為替(ドル円)については、年度前半は F R B が金融引き締めを行った一方で、日銀が金融緩和政策を継続し内外金利差が拡大したこと等により円安ドル高で推移しました。年度後半は、F R B の金融政策が転換することを織り込み一時円高ドル安で推移しましたが、米国景気の底堅さや日銀の緩和姿勢の継続等が意識され、年度末にかけては再び円安ドル高となりました。

こうした環境のなかで、個人変額保険特別勘定については、国内外の株式の構成比をやや高め、国内外の債券の構成比を抑えることを基本に運用しました。また、株式相場の上昇局面では国内株式・外国株式の一部を売却し、逆に下落局面ではその後の反発を見込んで買い入れを行いました。その結果、当年度の運用利回りはプラスとなりました。変額個人年金保険のうち自社で運用する特別勘定については、基本資産配分並みの構成比を基本としつつ、相場の見通しに応じ構成比の調整を行いました。その結果、当年度の運用利回りはプラスとなりました。変額個人年金保険のうち投資信託を主な投資対象とする特別勘定については、組入れ投資信託への投資を行いました。

b. 保有契約高

●個人変額保険

(単位：件、百万円)

区 分	2022年度末		2023年度末	
	件数	金額	件数	金額
個人変額保険(有期型)	7	30	4	21
個人変額保険(終身型)	44,702	233,611	42,936	227,115
合 計	44,709	233,641	42,940	227,137

(注) 保有契約高には、定期保険特約部分を含みます。

●変額個人年金保険

(単位：件、百万円)

区 分	2022年度末		2023年度末	
	件数	金額	件数	金額
変額個人年金保険	66,094	133,848	57,701	104,363

c. 特別勘定資産の内訳

●個人変額保険

(単位：百万円、%)

区 分	2022年度末		2023年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
現預金・コールローン	826	1.4	1,334	2.0
有価証券	55,474	95.2	64,010	96.5
公社債	15,351	26.3	19,016	28.7
株 式	17,434	29.9	20,128	30.4
外国証券	22,689	38.9	24,865	37.5
公社債	5,994	10.3	6,345	9.6
株式等	16,694	28.6	18,520	27.9
その他の証券	—	—	—	—
貸 付 金	—	—	—	—
その他	1,998	3.4	959	1.4
貸倒引当金	—	—	—	—
合 計	58,299	100.0	66,305	100.0

●変額個人年金保険

(単位：百万円、%)

区 分	2022年度末		2023年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
現預金・コールローン	4,173	9.5	3,665	8.9
有価証券	36,711	83.9	34,184	82.9
公社債	12,585	28.8	10,788	26.2
株 式	3,877	8.9	3,793	9.2
外国証券	16,595	37.9	16,557	40.2
公社債	15,487	35.4	15,591	37.8
株式等	1,108	2.5	966	2.3
その他の証券	3,652	8.3	3,044	7.4
貸 付 金	—	—	—	—
その他	2,874	6.6	3,365	8.2
貸倒引当金	—	—	—	—
合 計	43,759	100.0	41,215	100.0

d. 運用収支状況

●個人変額保険

(単位：百万円)

区 分	2022年度	2023年度
	金額	金額
利息配当金等収入	1,076	1,026
有価証券売却益	2,988	5,990
有価証券償還益	—	—
有価証券評価益	12,355	18,951
為替差益	34	17
金融派生商品収益	59	150
その他の収益	2	2
有価証券売却損	1,247	733
有価証券償還損	17	24
有価証券評価損	14,573	11,893
為替差損	21	16
金融派生商品費用	14	169
その他の費用	0	0
収支差額	641	13,301

(注) 2022年度の有価証券評価益 12,355百万円には有価証券振戻益 1,358百万円が、有価証券評価損 14,573百万円には有価証券振戻損 13,397百万円がそれぞれ含まれています。
2023年度の有価証券評価益 18,951百万円には有価証券振戻益 1,176百万円が、有価証券評価損 11,893百万円には有価証券振戻損 10,997百万円がそれぞれ含まれています。

●変額個人年金保険

(単位：百万円)

区 分	2022年度	2023年度
	金額	金額
利息配当金等収入	680	1,146
有価証券売却益	1,882	1,407
有価証券償還益	—	—
有価証券評価益	3,619	4,738
為替差益	20	8
金融派生商品収益	211	64
その他の収益	1	2
有価証券売却損	818	268
有価証券償還損	12	22
有価証券評価損	5,713	3,331
為替差損	14	2
金融派生商品費用	146	96
その他の費用	446	91
収支差額	△736	3,553

(注) 2022年度の有価証券評価益 3,619百万円には有価証券振戻益 866百万円が、有価証券評価損 5,713百万円には有価証券振戻損 5,045百万円がそれぞれ含まれています。
2023年度の有価証券評価益 4,738百万円には有価証券振戻益 668百万円が、有価証券評価損 3,331百万円には有価証券振戻損 2,753百万円がそれぞれ含まれています。

e. 有価証券等の時価情報

●売買目的有価証券

<個人変額保険>

(単位：百万円)

区 分	2022年度末		2023年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	55,474	9,821	64,010	16,879

<変額個人年金保険>

(単位：百万円)

区 分	2022年度末		2023年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	36,711	2,084	34,184	3,491

●金銭の信託の時価情報

<個人変額保険>

2022年度以降期末残高がないため、記載していません。

<変額個人年金保険>

2022年度以降期末残高がないため、記載していません。

f. デリバティブ取引の時価情報

●差損益の内訳(ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳)

<個人変額保険>

(単位：百万円)

区 分	2022年度末						2023年度末					
	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合計	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合計
ヘッジ会計適用分	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
ヘッジ会計非適用分	—	△ 0	—	—	—	△ 0	—	—	4	—	—	4
合 計	—	△ 0	—	—	—	△ 0	—	—	4	—	—	4

(注) ヘッジ会計非適用分の差損益は、損益計算書に計上されています。

<変額個人年金保険>

(単位：百万円)

区 分	2022年度末						2023年度末					
	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合計	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合計
ヘッジ会計適用分	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
ヘッジ会計非適用分	—	0	7	—	—	7	—	—	△ 4	—	—	△ 4
合 計	—	0	7	—	—	7	—	—	△ 4	—	—	△ 4

(注) ヘッジ会計非適用分の差損益は、損益計算書に計上されています。

●金利関連

<個人変額保険>

2022年度以降期末残高がないため、記載していません。

<変額個人年金保険>

2022年度以降期末残高がないため、記載していません。

●通貨関連

<個人変額保険>

(単位：百万円)

区 分	種 類	2022年度末				2023年度末			
		契約額等		時価	差損益	契約額等		時価	差損益
			うち1年超				うち1年超		
店 頭	為替予約								
	売建	142	—	△2	△2	—	—	—	—
	(米ドル)	—	—	—	—	—	—	—	—
	(ユーロ)	142	—	△2	△2	—	—	—	—
	買建	142	—	2	2	—	—	—	—
	(米ドル)	—	—	—	—	—	—	—	—
	(ユーロ)	142	—	2	2	—	—	—	—
合 計					△0				—

(注) 外貨建金銭債権債務等に為替予約が付されていることにより、決済時における円貨額が確定している外貨建金銭債権債務等で、貸借対照表において当該円貨額で表示されているものについては、開示の対象より除いています。

<変額個人年金保険>

(単位：百万円)

区 分	種 類	2022年度末				2023年度末			
		契約額等		時価	差損益	契約額等		時価	差損益
			うち1年超				うち1年超		
店 頭	為替予約								
	売建	64	—	△1	△1	—	—	—	—
	(米ドル)	—	—	—	—	—	—	—	—
	(ユーロ)	64	—	△1	△1	—	—	—	—
	買建	64	—	1	1	—	—	—	—
	(米ドル)	—	—	—	—	—	—	—	—
	(ユーロ)	64	—	1	1	—	—	—	—
合 計					0				—

(注) 外貨建金銭債権債務等に為替予約が付されていることにより、決済時における円貨額が確定している外貨建金銭債権債務等で、貸借対照表において当該円貨額で表示されているものについては、開示の対象より除いています。

●株式関連

<個人変額保険>

(単位：百万円)

区 分	種 類	2022年度末			2023年度末				
		契約額等		時価	差損益	契約額等		時価	差損益
		うち1年超				うち1年超			
取引所	株価指数先物								
	売建	—	—	—	—	994	—	4	4
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計									4

<変額個人年金保険>

(単位：百万円)

区 分	種 類	2022年度末			2023年度末				
		契約額等		時価	差損益	契約額等		時価	差損益
			うち1年超				うち1年超		
取引所	株価指数先物								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	449	—	7	7	362	—	△4	△4
合 計					7				△4

●債券関連

<個人変額保険>

2022年度以降期末残高がないため、記載していません。

<変額個人年金保険>

2022年度以降期末残高がないため、記載していません。

●その他

<個人変額保険>

2022年度以降期末残高がないため、記載していません。

<変額個人年金保険>

2022年度以降期末残高がないため、記載していません。

③ 団体年金保険特別勘定の状況

a. 団体年金保険特別勘定特約の受託状況

(単位：件、億円)

	2022年度末		2023年度末	
	件数	時価残高	件数	時価残高
第1特約	1,445	6,808	1,436	7,726
合 計	1,445	6,808	1,436	7,726

(注) 1. 件数は、各年度末に時価残高のある団体数です。
2. 特別勘定第1特約は、複数の団体年金のご契約資金を合同運用しています。

b. 特別勘定第1特約の時価残高の推移

(単位：億円)

	2022年度末	2023年度末
総合口A	1,319	1,614
総合口M	1,750	2,141
総合口S	1,130	947
円貨建公社債口A	839	876
円貨建公社債口P	286	259
円貨建株式口A	65	153
円貨建株式口B	99	121
円貨建株式口E	16	33
円貨建株式口P	483	517
円貨建株式口V	12	36
外貨建公社債口A	170	189
外貨建公社債口B	83	114
外貨建株式口A	488	615
短期資金口A	63	103
合 計	6,808	7,726

c. 特別勘定第1特約の運用実績の推移

(単位：％)

	2022年度	2023年度
総合口A	2.20	25.65
総合口M	△ 2.77	9.48
総合口S	△ 5.03	4.55
円貨建公社債口A	△ 1.52	△ 1.95
円貨建公社債口P	△ 1.61	△ 2.20
円貨建株式口A	5.84	42.20
円貨建株式口B	9.91	27.22
円貨建株式口E	3.74	39.27
円貨建株式口P	5.77	41.29
円貨建株式口V	9.41	55.46
外貨建公社債口A	△ 0.28	15.56
外貨建公社債口B	△ 10.57	△ 3.50
外貨建株式口A	2.03	43.03
短期資金口A	0.00	0.00

(注) 運用実績はユニット価格伸び率を掲載しております。

◆経営諸指標

① 新契約平均保険金及び保有契約平均保険金(個人保険)

(単位：千円)

区 分	2022年度	2023年度
新契約平均保険金	3,797	3,942
保有契約平均保険金	6,361	6,062

(注) 新契約平均保険金については、転換契約を含みません。

② 新契約率(対年度始)

(単位：％)

区 分	2022年度	2023年度
個人保険	2.8	2.5
個人年金保険	2.5	2.8
団体保険	0.2	0.1

(注) 転換契約は含みません。

③ 解約失効率(対年度始)

(単位：％)

区 分	2022年度	2023年度
個人保険	3.8	3.8
個人年金保険	2.0	2.3
団体保険	0.1	0.1

④ 個人保険新契約年間平均保険料(月払契約)

(単位：円)

2022年度	2023年度
112,715	113,290

(注) 転換契約は含みません。

⑤ 死亡率(個人保険主契約)

a. 件数率

(単位：％)

2022年度	2023年度
10.71	11.28

b. 金額率

(単位：％)

2022年度	2023年度
8.24	9.12

⑥ 特約発生率(個人保険+個人年金保険) (単位：％)

区 分		2022年度	2023年度
災害死亡	件数	0.29	0.22
保障契約	金額	0.34	0.24
障害	件数	0.34	0.36
保障契約	金額	0.12	0.13
災害入院	件数	7.37	7.84
保障契約	金額	173	182
疾病入院	件数	223.70	102.84
保障契約	金額	2,519	1,371
成人病入院	件数	27.36	30.96
保障契約	金額	517	568
疾病・傷害手術	件数	92.01	102.56
保障契約	金額		
成人病手術	件数	33.96	36.77
保障契約	金額		

⑦ 事業費率(対収入保険料) (単位：％)

2022年度	2023年度
15.2	15.3

⑧ 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数 (単位：社)

2022年度	2023年度
8 (2)	9 (2)

(注) ()内には、保険業法施行規則第71条に基づいて責任準備金を積み立てないとした第三分野保険の場合の数値を記載しています。

⑨ 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合 (単位：％)

2022年度	2023年度
99.6 (100.0)	100.0 (100.0)

(注) ()内には、保険業法施行規則第71条に基づいて責任準備金を積み立てないとした第三分野保険の場合の数値を記載しています。

⑩ 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合 (単位：％)

区 分	2022年度	2023年度
Aー以上	100.0 (100.0)	100.0 (100.0)
BBBー以上	— (—)	— (—)
その他 (格付なしを含む)	— (—)	— (—)
合計	100.0 (100.0)	100.0 (100.0)

(注) 1. 格付は、以下の方法により区分しています。
a. スタンダード&プアーズ社(S & P社)の格付を使用し、同社の格付がない場合は「その他(格付なしを含む)」に区分しています。
b. 各事業年度末時点の格付に基づいています。
2. ()内には、保険業法施行規則第71条に基づいて責任準備金を積み立てないとした第三分野保険の場合の数値を記載しています。

⑪ 未だ収受していない再保険金の額 (単位：百万円)

2022年度	2023年度
53 (5)	256 (12)

(注) ()内には、保険業法施行規則第71条に基づいて責任準備金を積み立てないとした第三分野保険の場合の数値を記載しています。

⑫ 第三分野保険の給付事由又は保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合 (単位：％)

区分	2022年度	2023年度
第三分野発生率	49.9	39.3
医療(疾病)	60.6	40.5
がん	39.1	40.3
介護	34.3	35.3
その他	39.0	36.4

(注) 1. 保険種類(特約)単位で主要な第三分野給付の属する区分に分類しています。
2. 発生保険金額は、「保険金・給付金額等の支払額」「対応する支払備金繰入額」および「保険金支払に係る事業費等」の合計額としています。
3. 経過保険料は、「年度始保有契約と年度末保有契約の年換算保険料の和半」等としています。
4. 生前給付・医療保障と死亡保障等が組み込まれている保険種類(特約)については、死亡保障等に該当する部分を発生保険金額および経過保険料に含めています。

⑬ 各種ローン金利 (単位：％)

貸付の種類	一般貸付 標準金利 (長期プライムレート)		貸付の種類	一般貸付 標準金利 (長期プライムレート)	
2022年度	4月 8日	1.10	2023年度	4月11日	1.40
	5月10日	1.10		5月10日	1.40
	6月10日	1.20		6月 9日	1.30
	7月 8日	1.20		7月11日	1.30
	8月10日	1.20		8月10日	1.40
	9月 9日	1.25		9月 8日	1.45
	10月12日	1.25		10月11日	1.50
	11月10日	1.25		11月10日	1.60
	12月 9日	1.25		12月 8日	1.50
	1月11日	1.40		1月10日	1.40
	2月10日	1.50		2月 9日	1.50
	3月10日	1.45		3月 8日	1.60

◆保険会社及びその子会社等の財産の状況

連結決算の状況(直近事業年度における事業の概況)

(単位：百万円)

項 目	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
経常収益	3,485,973	3,517,715	3,599,428	4,222,291	4,378,769
経常利益	37,591	118,223	128,811	39,358	117,791
親会社に帰属する当期純剰余	5,207	26,965	45,605	119,992	164,196
包括利益	24,620	585,076	△424,405	△826,535	1,062,308

(単位：百万円)

項 目	2019年度末	2020年度末	2021年度末	2022年度末	2023年度末
総資産	38,642,050	41,094,086	42,994,287	42,632,444	48,209,893
ソルベンシー・マージン比率	870.0%	862.5%	794.6%	679.0%	639.5%

当社グループは、生命保険業を中心に、保険関連事業、資産運用関連事業等を推進する中で、グループの業務全般にわたる品質の向上と収益力の強化等に取り組むとともに、グループベースでの経営管理体制のレベルアップに努めました。

グループの中核事業である生命保険業では、当社において、営業職員や金融機関等代理店・保険ショップによるマルチチャネルでの保険販売・サービスの提供に取り組みました。また、メディケア生命保険株式会社では、保険ショップ、銀行・信用金庫、ソニー生命保険株式会社等に医療保険を中心とした商品を提供し販売を推進しました。

少額短期保険業では、アイアル少額短期保険株式会社において、多様化・細分化するお客さまニーズに対応した機動的な商品開発に努めるとともに、プラットフォームや異業種等と連携したデジタル保険の展開を進めました。

保険関連事業では、いずみライフデザイナーズ株式会社、株式会社保険デザイン、マイコミュニケーション株式会社および株式会社エージェント・インシュアランス・グループにおいて、お客さまの比較検討ニーズにお応えする的確なコンサルティングに努めました。

海外における保険業等では、海外の生命保険市場の収益性・成長性を取り込み、収益基盤を拡充することで国内事業の収益を補完し、保険金等支払余力の向上および持続可能性の強化を図ることを基本方針としております。アジア出資先のひとつであるシングライフ・ホールディングスは、デジタルを活用した先進的なシステムやビジネスモデルを有することから、そのノウハウの獲得等を目的に経営に関与していたところ、アジア地域における同社の事業展開の実績や今後の成長性などを踏まえ、2024年3月に同社を完全子会社化すると

ともに、同社の傘下子会社7社は当社の子会社となりました。また、米国のシメトラ・フィナンシャル・コーポレーション、インドネシアのBNI ライフ・インシュアランス、ベトナムのパオベト・ホールディングスを通じ、引き続きさまざまな保険商品の提供に努めました。

資産運用関連事業では、スミセイ・アセット・マネジメント株式会社において、米国の海外クレジット資産への投資拡大による長期的・安定的な資産運用利回りの向上に努めました。また、日本ビルファンドマネジメント株式会社において、ステークホルダーとの協働に努めながら、投資家の中長期的な投資リターンの拡大に向けた資産運用を行いました。

総務関連事業等では、スミセイ情報システム株式会社において、当社のシステム開発を中心にグループ全体のIT戦略への貢献およびDXの推進に向けて取り組みました。また、ヘルスケア事業の更なる拡大を目的に、重症化予防領域のパートナーとして自治体向けサービスの共同開発や団体保険への付帯サービス提供等の協業を行ってきた株式会社PREVENTを、2023年12月に完全子会社化しました。

こうした取り組みの結果、当社グループの当連結会計年度の経常収益は4兆3787億円(前年度比3.7%増)、経常利益は1177億円(同199.3%増)、親会社に帰属する当期純剰余は1641億円(同36.8%増)となりました。総資産については48兆2098億円(前年度末比13.1%増)となりました。連結ソルベンシー・マージン比率については639.5%(同39.5ポイント減)と十分な水準を確保しております。

① 連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	2022年度末 (2023年3月31日現在)	2023年度末 (2024年3月31日現在)
	金額	金額
(資産の部)		
現金及び預貯金	1,565,736	1,102,612
コールローン	847,388	834,182
買入金銭債権	407,646	479,404
金銭の信託	14,990	24,345
有価証券	33,568,041	38,852,266
貸付金	3,175,130	3,322,067
有形固定資産	598,313	660,619
土地	385,089	432,346
建物	198,570	206,170
リース資産	2,128	7,592
建設仮勘定	5,169	6,427
その他の有形固定資産	7,355	8,082
無形固定資産	234,084	693,863
ソフトウェア	38,591	45,261
のれん	40,085	490,405
その他の無形固定資産	155,407	158,197
代理店貸	151	113
再保険貸	12,480	32,601
その他資産	1,588,901	1,821,437
退職給付に係る資産	35,837	108,311
繰延税金資産	588,114	282,554
貸倒引当金	△4,373	△4,486
資産の部合計	42,632,444	48,209,893

(負債の部)		
保険契約準備金	35,233,129	37,723,230
支払備金	169,352	228,310
責任準備金等	34,848,109	37,281,381
社員配当準備金	215,667	213,538
再保険借	12,643	21,144
社 債	428,417	539,766
その他負債	5,361,612	7,216,973
売現先勘定	3,110,297	4,760,283
債券貸借取引受入担保金	67,438	—
その他の負債	2,183,877	2,456,689
退職給付に係る負債	4,133	2,440
役員退職慰労引当金	—	1
価格変動準備金	849,771	908,100
繰延税金負債	5	964
再評価に係る繰延税金負債	12,466	12,430
負債の部合計	41,902,180	46,425,050
(純資産の部)		
基金	—	50,000
基金償却積立金	639,000	639,000
再評価積立金	2	2
連結剰余金	125,036	229,119
基金等合計	764,039	918,122
その他有価証券評価差額金	5,564	864,260
繰延ヘッジ損益	△13,063	△36,360
土地再評価差額金	△59,645	△56,600
為替換算調整勘定	28,216	38,740
退職給付に係る調整累計額	5,005	57,188
その他の包括利益累計額合計	△33,921	867,227
非支配株主持分	147	△507
純資産の部合計	730,264	1,784,843
負債及び純資産の部合計	42,632,444	48,209,893

② 連結損益計算書及び連結包括利益計算書
(連結損益計算書)

科 目	2022年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)	2023年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)
	金額	金額
経常収益	4,222,291	4,378,769
保険料等収入	2,583,077	2,644,206
資産運用収益	1,542,012	1,643,252
利息及び配当金等収入	964,997	1,132,162
金銭の信託運用益	287	2,861
売買目的有価証券運用益	—	31,917
有価証券売却益	361,890	148,786
有価証券償還益	2,076	3,559
為替差益	77,386	192,241
その他運用収益	135,375	14,270
特別勘定資産運用益	—	117,452
その他経常収益	97,200	91,311
経常費用	4,182,932	4,260,978
保険金等支払金	2,161,551	2,303,512
保険金	597,894	597,207
年 金	424,618	432,351
給付金	519,679	480,481
解約返戻金	553,709	557,210
その他返戻金等	65,648	236,261
責任準備金等繰入額	546,040	764,409
支払備金繰入額	5,945	15,223
責任準備金繰入額	540,067	749,160
社員配当金積立利息繰入額	26	25
資産運用費用	816,509	501,233
支払利息	32,319	55,551
売買目的有価証券運用損	68,513	—
有価証券売却損	377,965	137,691
有価証券評価損	8,618	5,712
有価証券償還損	1,221	445
金融派生商品費用	235,685	229,103
貸倒引当金繰入額	84	39
賃貸用不動産等減価償却費	8,954	9,758
その他運用費用	76,842	62,931
特別勘定資産運用損	6,304	—
事業費	478,930	507,797
その他経常費用	179,901	184,025
経常利益	39,358	117,791
特別利益	124,317	107,212
固定資産等処分益	1,920	1,528
段階取得に係る差益	—	105,684
価格変動準備金戻入額	122,397	—
特別損失	3,946	59,796
固定資産等処分損	775	575
減損損失	2,471	180
価格変動準備金繰入額	—	58,328
社会及び契約者福祉増進助成金	699	711
税金等調整前当期純剰余	159,730	165,208
法人税及び住民税等	8,404	△11,607
法人税等調整額	31,326	12,612
法人税等合計	39,730	1,004
当期純剰余	119,999	164,203
非支配株主に帰属する当期純剰余	6	7
親会社に帰属する当期純剰余	119,992	164,196

(連結包括利益計算書)

科 目	2022年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)	2023年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)
	金額	金額
当期純剰余	119,999	164,203
その他の包括利益	△946,534	898,104
その他有価証券評価差額金	△1,005,446	855,230
繰延ヘッジ損益	△10,061	△23,297
為替換算調整勘定	57,026	14,404
退職給付に係る調整額	6,072	52,182
持分法適用会社に対する持分相当額	5,873	△416
包括利益	△826,535	1,062,308
親会社に係る包括利益	△826,542	1,062,300
非支配株主に係る包括利益	6	7

③ 連結基金等変動計算書

2022年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)												(単位: 百万円)	
	基金等					その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	基金	基金償却積立金	再評価積立金	連結剰余金	基金等合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	—	639,000	2	73,458	712,461	1,015,426	△3,001	△59,581	△39,098	△1,067	912,676	141	1,625,279
シンガポール持分法適用関連法人等の会計基準(IFRS17)に基づく累積的影響額				△10,168	△10,168								△10,168
シンガポール持分法適用関連法人等の会計基準(IFRS17)を反映した当期首残高	—	639,000	2	63,289	702,292	1,015,426	△3,001	△59,581	△39,098	△1,067	912,676	141	1,615,110
当期変動額													
社員配当準備金の積立				△58,310	△58,310								△58,310
親会社に帰属する当期純剰余				119,992	119,992								119,992
土地再評価差額金の取崩				63	63								63
基金等以外の項目の当期変動額(純額)						△1,009,861	△10,061	△63	67,315	6,072	△946,598	5	△946,593
当期変動額合計	—	—	—	61,746	61,746	△1,009,861	△10,061	△63	67,315	6,072	△946,598	5	△884,846
当期末残高	—	639,000	2	125,036	764,039	5,564	△13,063	△59,645	28,216	5,005	△33,921	147	730,264

2023年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)												(単位：百万円)	
	基金等					その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	基金	基金償却積立金	再評価積立金	連結剰余金	基金等合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	—	639,000	2	125,036	764,039	5,564	△13,063	△59,645	28,216	5,005	△33,921	147	730,264
当期変動額													
基金の募集	50,000				50,000								50,000
社員配当準備金の積立				△57,067	△57,067								△57,067
親会社に帰属する当期純剰余				164,196	164,196								164,196
土地再評価差額金の取崩				△3,045	△3,045								△3,045
基金等以外の項目の 当期変動額(純額)						858,695	△23,297	3,045	10,523	52,182	901,149	△654	900,495
当期変動額合計	50,000	—	—	104,083	154,083	858,695	△23,297	3,045	10,523	52,182	901,149	△654	1,054,578
当期末残高	50,000	639,000	2	229,119	918,122	864,260	△36,360	△56,600	38,740	57,188	867,227	△507	1,784,843

連結財務諸表の作成方針

2022年度(自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)	2023年度(自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項 連結子会社及び子法人等数 27社 主な連結される子会社及び子法人等は、メディケア生命保険株式会社、株式会社スミセイビルマネージメント、住生物産株式会社、スミセイビジネサービス株式会社、新宿グリーンビル管理株式会社、株式会社スミセイハーモニー、スミセイ情報システム株式会社、株式会社シーエスエス、スミセイ保険サービス株式会社、いずみライフデザイナーズ株式会社、株式会社スミセイ・サポート&コンサルティング、株式会社保険デザイン、アイアル少額短期保険株式会社、スミセイ・アセット・マネジメント株式会社、Symetra Financial Corporationです。 なお、当連結会計年度にスミセイ・アセット・マネジメント株式会社を新規設立したことに伴い、同社を連結の範囲に含めております。また、Symetra Financial Corporationの子会社1社を新規設立したことに伴い、同社を連結の範囲に含めております。 Symetra Financial Corporationの子会社2社は、当連結会計年度に解散したため、連結の範囲から除いております。 主な非連結の子会社及び子法人等は、SUMISEI-SBI投資事業有限責任組合です。 非連結の子会社及び子法人等については、総資産、売上高、当期損益及び(利益)剰余金の観点からみて、いずれもそれぞれ小規模であり、当企業集団の財政状態と経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除いております。 2. 持分法の適用に関する事項 持分法適用の非連結の子会社及び子法人等数 0社 持分法適用関連法人等数 10社 主な持分法適用関連法人等は、日本ビルファンドマネジメント株式会社、ジャパン・ペンション・ナビゲーター株式会社、マイコミュニケーション株式会社、株式会社エーエージェント・インシュアランス・グループ、Baoviet Holdings、PT BNI Life Insurance、Singapore Life Holdings Pte. Ltd. です。 持分法を適用していない非連結の子会社及び子法人等 (SUMISEI-SBI投資事業有限責任組合他)並びに関連法人等 (日本企業年金サービス株式会社)については、連結損益及び連結剰余金に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法を適用していません。 3. 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項 連結子会社及び子法人等のうち、海外の子会社及び子法人等の決算日は12月31日です。作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。 4. のれんの償却に関する事項 のれん及び持分法適用関連法人等に係るのれん相当額については、20年以内のその効果の及ぶ期間で、定額法により償却しております。ただし、重要性が乏しいものについては、発生連結会計年度に全額償却しております。	1. 連結の範囲に関する事項 連結子会社及び子法人等数 36社 主な連結される子会社及び子法人等は、メディケア生命保険株式会社、株式会社スミセイビルマネージメント、住生物産株式会社、スミセイビジネサービス株式会社、新宿グリーンビル管理株式会社、株式会社スミセイハーモニー、スミセイ情報システム株式会社、株式会社シーエスエス、スミセイ保険サービス株式会社、いずみライフデザイナーズ株式会社、株式会社スミセイ・サポート&コンサルティング、株式会社保険デザイン、アイアル少額短期保険株式会社、スミセイ・アセット・マネジメント株式会社、株式会社 PREVENT、Symetra Financial Corporation、Singapore Life Holdings Pte. Ltd. です。 なお、当連結会計年度に株式会社 PREVENT の株式を取得したことに伴い、同社を連結の範囲に含めております。また、Singapore Life Holdings Pte. Ltd.の株式を追加取得したことに伴い、同社及びその子会社7社を連結の範囲に含めております。 主な非連結の子会社及び子法人等は、SUMISEI-SBI投資事業有限責任組合です。 非連結の子会社及び子法人等については、総資産、売上高、当期損益及び(利益)剰余金の観点からみて、いずれもそれぞれ小規模であり、当企業集団の財政状態と経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除いております。 2. 持分法の適用に関する事項 持分法適用の非連結の子会社及び子法人等数 0社 持分法適用関連法人等数 7社 主な持分法適用関連法人等は、日本ビルファンドマネジメント株式会社、ジャパン・ペンション・ナビゲーター株式会社、マイコミュニケーション株式会社、株式会社エーエージェント・インシュアランス・グループ、Baoviet Holdings、PT BNI Life Insuranceです。 なお、当連結会計年度に Singapore Life Holdings Pte. Ltd.の子会社1社を清算したことに伴い、持分法適用関連法人等から除いております。また、Singapore Life Holdings Pte. Ltd.の株式を追加取得し、同社及びその子会社1社を連結の範囲に含めたことに伴い、持分法適用関連法人等から除いております。 持分法を適用していない非連結の子会社及び子法人等 (SUMISEI-SBI投資事業有限責任組合他)並びに関連法人等 (日本企業年金サービス株式会社)については、連結損益及び連結剰余金に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法を適用していません。 3. 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項 連結子会社及び子法人等のうち、海外の子会社及び子法人等の決算日は12月31日です。作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。 4. のれんの償却に関する事項 のれん及び持分法適用関連法人等に係るのれん相当額については、20年以内のその効果の及ぶ期間で、定額法により償却しております。ただし、重要性が乏しいものについては、発生連結会計年度に全額償却しております。

重要な会計方針

2022年度(自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)	2023年度(自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)
1. 有価証券等の評価基準及び評価方法 当社の保有する有価証券の評価基準及び評価方法は、次のとおりです。 (1) 有価証券 (預貯金及び買入金銭債権のうち有価証券に準じるもの、並びに金銭の信託を含む) の評価は、売買目的有価証券については時価法 (売却原価の算定は移動平均法)、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法 (定額法)、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 業種別監査委員会報告第21号)に基づく責任準備金対応債券については移動平均法による償却原価法 (定額法)、子会社株式及び関連会社株式 (保険業法第110条第2項に規定する子会社等が発行する株式) については原価法、その他の有価証券については3月末日の市場価格等に基づく時価法 (売却原価の算定は移動平均法)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法によっております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。	1. 有価証券等の評価基準及び評価方法 当社の保有する有価証券の評価基準及び評価方法は、次のとおりです。 (1) 有価証券 (預貯金及び買入金銭債権のうち有価証券に準じるもの、並びに金銭の信託を含む) の評価は、売買目的有価証券については時価法 (売却原価の算定は移動平均法)、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法 (定額法)、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 業種別監査委員会報告第21号)に基づく責任準備金対応債券については移動平均法による償却原価法 (定額法)、子会社株式及び関連会社株式 (保険業法第110条第2項に規定する子会社等が発行する株式) については原価法、その他の有価証券については3月末日の市場価格等に基づく時価法 (売却原価の算定は移動平均法)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法によっております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

2022年度(自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)	2023年度(自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)
(2) 当社は、保険種類・資産運用方針等により設定している小区間に対応した債券のうち、負債に応じたデュレーションのコントロールを図る目的で保有するものについて、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 業種別監査委員会報告第21号)に基づき、責任準備金対応債券に区分しております。 なお、小区間は次のとおり設定しております。 個人保険及び個人年金保険契約 (一部の保険種類及びキャッシュ・フローの一定割合を除く) 最低保証利率付3年ごと利率変動型積立保険等の主契約 確定給付企業年金保険及び新企業年金保険契約 (今後一定年数以内に発生する見込みのキャッシュ・フローを対象) 拠出型企業年金保険契約 (今後一定年数以内に発生する見込みのキャッシュ・フローを対象) 確定拠出年金保険契約及び新単位口別利率設定特約 一時払養老保険契約 (一部を除く) 利率変動型終身保険 (一時払) 契約 個人保険及び個人年金保険のうち、米ドル建契約 個人保険及び個人年金保険のうち、豪ドル建契約 (一部の保険種類を除く) (3) デリバティブ取引の評価は時価法によっております。 2. 有形固定資産の減価償却の方法 当社の保有する有形固定資産の減価償却は、次の方法によっております。 建物 定額法によっております。 リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース期間に基づく定額法によっております。 その他の有形固定資産 定率法によっております。 3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 当社の保有する外貨建資産・負債 (子会社株式及び関連会社株式を除く) は、決算日の為替相場により円換算しております。子会社株式及び関連会社株式は、取得時の為替相場により円換算しております。 4. 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 当社の貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。破産、民事再生等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者 (以下「破綻先」という) に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者 (以下「実質破綻先」という) に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額及び保証等による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者 (以下「破綻懸念先」という) に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証等による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乘じた額を計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき査定を実施し、関連部署から独立した資産監査部署が査定内容を監査しており、その結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先等に対する債権については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収可能見込額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は、29百万円です。 連結子会社及び子法人等については、主として当社と同水準の資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、引当を行っております。	(2) 当社は、保険種類・資産運用方針等により設定している小区間に対応した債券のうち、負債に応じたデュレーションのコントロールを図る目的で保有するものについて、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 業種別監査委員会報告第21号)に基づき、責任準備金対応債券に区分しております。 なお、小区間は次のとおり設定しております。 個人保険及び個人年金保険契約 (一部の保険種類及びキャッシュ・フローの一定割合を除く) 最低保証利率付3年ごと利率変動型積立保険等の主契約 確定給付企業年金保険及び新企業年金保険契約 (今後一定年数以内に発生する見込みのキャッシュ・フローを対象) 拠出型企業年金保険契約 (今後一定年数以内に発生する見込みのキャッシュ・フローを対象) 確定拠出年金保険契約及び新単位口別利率設定特約 一時払養老保険契約 (一部を除く) 利率変動型終身保険 (一時払) 契約 個人保険及び個人年金保険のうち、米ドル建契約 個人保険及び個人年金保険のうち、豪ドル建契約 (一部の保険種類を除く) (3) デリバティブ取引の評価は時価法によっております。 2. 有形固定資産の減価償却の方法 当社の保有する有形固定資産の減価償却は、次の方法によっております。 建物 定額法によっております。 リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース期間に基づく定額法によっております。 その他の有形固定資産 定率法によっております。 3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 当社の保有する外貨建資産・負債 (子会社株式及び関連会社株式を除く) は、決算日の為替相場により円換算しております。子会社株式及び関連会社株式は、取得時の為替相場により円換算しております。 4. 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 当社の貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。破産、民事再生等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者 (以下「破綻先」という) に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者 (以下「実質破綻先」という) に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額及び保証等による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者 (以下「破綻懸念先」という) に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証等による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乘じた額を計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき査定を実施し、関連部署から独立した資産監査部署が査定内容を監査しており、その結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先等に対する債権については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収可能見込額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は、28百万円です。 連結子会社及び子法人等については、主として当社と同水準の資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、引当を行っております。

2022年度(自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)	2023年度(自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)																																																																																																																																																																												
(2) 退職給付に係る負債 退職給付に係る負債は、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。 退職給付に係る会計処理の方法は、主として次のとおりです。 退職給付見込額の期間帰属方法 給付算定式基準 数理計算上の差異の処理年数 翌連結会計年度から 8年 過去勤務費用の処理年数 3年 退職給付に関する事項は、次のとおりです。 ①採用している退職給付制度の概要 確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。 なお、一部の退職一時金制度には、退職給付信託が設定されております。一部の連結子会社及び子法人等は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しており、一部の海外の連結子会社及び子法人等は、確定拠出制度を設けております。 ②確定給付制度 イ. 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 <table><tr><td>期首における退職給付債務</td><td>306,541百万円</td></tr><tr><td>勤務費用</td><td>13,601百万円</td></tr><tr><td>利息費用</td><td>1,740百万円</td></tr><tr><td>数理計算上の差異の当期発生額</td><td>2,702百万円</td></tr><tr><td>退職給付の支払額</td><td>△16,045百万円</td></tr><tr><td>その他</td><td>119百万円</td></tr><tr><td>期末における退職給付債務</td><td>308,660百万円</td></tr></table> ロ. 年金資産の期首残高と期末残高の調整表 <table><tr><td>期首における年金資産</td><td>325,333百万円</td></tr><tr><td>期待運用収益</td><td>3,286百万円</td></tr><tr><td>数理計算上の差異の当期発生額</td><td>13,084百万円</td></tr><tr><td>事業主からの拠出額</td><td>5,528百万円</td></tr><tr><td>退職給付の支払額</td><td>△6,870百万円</td></tr><tr><td>その他</td><td>1百万円</td></tr><tr><td>期末における年金資産</td><td>340,364百万円</td></tr></table> ハ. 退職給付債務及び年金資産と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び資産の調整表 <table><tr><td>積立型制度の退職給付債務</td><td>306,097百万円</td></tr><tr><td>年金資産</td><td>△340,364百万円</td></tr><tr><td></td><td>△34,266百万円</td></tr><tr><td>非積立型制度の退職給付債務</td><td>2,562百万円</td></tr><tr><td>連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額</td><td>△31,704百万円</td></tr><tr><td>退職給付に係る負債</td><td>4,133百万円</td></tr><tr><td>退職給付に係る資産</td><td>△35,837百万円</td></tr><tr><td>連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額</td><td>△31,704百万円</td></tr></table> 二. 退職給付に関連する損益 <table><tr><td>勤務費用</td><td>13,601百万円</td></tr><tr><td>利息費用</td><td>1,740百万円</td></tr><tr><td>期待運用収益</td><td>△3,286百万円</td></tr><tr><td>数理計算上の差異の当期の費用処理額</td><td>△1,710百万円</td></tr><tr><td>過去勤務費用の当期の費用処理額</td><td>△245百万円</td></tr><tr><td>その他</td><td>136百万円</td></tr><tr><td>確定給付制度に係る退職給付費用</td><td>10,235百万円</td></tr></table> ホ. その他の包括利益等に計上された項目の内訳 その他の包括利益に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりです。 <table><tr><td>数理計算上の差異</td><td>8,671百万円</td></tr><tr><td>過去勤務費用</td><td>△245百万円</td></tr><tr><td>合計</td><td>8,425百万円</td></tr></table> その他の包括利益累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりです。 <table><tr><td>未認識数理計算上の差異</td><td>6,942百万円</td></tr><tr><td>合計</td><td>6,942百万円</td></tr></table> ヘ. 年金資産の主な内訳 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。 <table><tr><td>株 式</td><td>41%</td></tr><tr><td>生命保険一般勘定</td><td>34%</td></tr><tr><td>投資信託</td><td>6%</td></tr><tr><td>債 券</td><td>5%</td></tr><tr><td>その他</td><td>14%</td></tr><tr><td>合 計</td><td>100%</td></tr></table> 年金資産合計には、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が49%含まれています。 ト. 長期期待運用収益率の設定方法 年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。 チ. 数理計算上の計算基礎に関する事項 期末における主要な数理計算上の計算基礎は、主として次のとおりです。 <table><tr><td>割引率</td><td>0.575%</td></tr><tr><td>長期期待運用収益率</td><td></td></tr><tr><td>確定給付企業年金</td><td>1.9%</td></tr><tr><td>退職給付信託</td><td>0.0%</td></tr></table> ③確定拠出制度 確定拠出制度への要拠出額は、3,064百万円です。	期首における退職給付債務	306,541百万円	勤務費用	13,601百万円	利息費用	1,740百万円	数理計算上の差異の当期発生額	2,702百万円	退職給付の支払額	△16,045百万円	その他	119百万円	期末における退職給付債務	308,660百万円	期首における年金資産	325,333百万円	期待運用収益	3,286百万円	数理計算上の差異の当期発生額	13,084百万円	事業主からの拠出額	5,528百万円	退職給付の支払額	△6,870百万円	その他	1百万円	期末における年金資産	340,364百万円	積立型制度の退職給付債務	306,097百万円	年金資産	△340,364百万円		△34,266百万円	非積立型制度の退職給付債務	2,562百万円	連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△31,704百万円	退職給付に係る負債	4,133百万円	退職給付に係る資産	△35,837百万円	連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△31,704百万円	勤務費用	13,601百万円	利息費用	1,740百万円	期待運用収益	△3,286百万円	数理計算上の差異の当期の費用処理額	△1,710百万円	過去勤務費用の当期の費用処理額	△245百万円	その他	136百万円	確定給付制度に係る退職給付費用	10,235百万円	数理計算上の差異	8,671百万円	過去勤務費用	△245百万円	合計	8,425百万円	未認識数理計算上の差異	6,942百万円	合計	6,942百万円	株 式	41%	生命保険一般勘定	34%	投資信託	6%	債 券	5%	その他	14%	合 計	100%	割引率	0.575%	長期期待運用収益率		確定給付企業年金	1.9%	退職給付信託	0.0%	(2) 退職給付に係る負債 退職給付に係る負債は、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。 退職給付に係る会計処理の方法は、主として次のとおりです。 退職給付見込額の期間帰属方法 給付算定式基準 数理計算上の差異の処理年数 翌連結会計年度から 8年 退職給付に関する事項は、次のとおりです。 ①採用している退職給付制度の概要 確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。 なお、一部の退職一時金制度には、退職給付信託が設定されております。一部の連結子会社及び子法人等は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しており、一部の海外の連結子会社及び子法人等は、確定拠出制度を設けております。 ②確定給付制度 イ. 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 <table><tr><td>期首における退職給付債務</td><td>308,660百万円</td></tr><tr><td>勤務費用</td><td>13,270百万円</td></tr><tr><td>利息費用</td><td>1,752百万円</td></tr><tr><td>数理計算上の差異の当期発生額</td><td>△291百万円</td></tr><tr><td>退職給付の支払額</td><td>△14,478百万円</td></tr><tr><td>その他</td><td>91百万円</td></tr><tr><td>期末における退職給付債務</td><td>309,005百万円</td></tr></table> ロ. 年金資産の期首残高と期末残高の調整表 <table><tr><td>期首における年金資産</td><td>340,364百万円</td></tr><tr><td>期待運用収益</td><td>2,282百万円</td></tr><tr><td>数理計算上の差異の当期発生額</td><td>72,523百万円</td></tr><tr><td>事業主からの拠出額</td><td>5,655百万円</td></tr><tr><td>退職給付の支払額</td><td>△6,002百万円</td></tr><tr><td>その他</td><td>51百万円</td></tr><tr><td>期末における年金資産</td><td>414,875百万円</td></tr></table> ハ. 退職給付債務及び年金資産と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び資産の調整表 <table><tr><td>積立型制度の退職給付債務</td><td>306,564百万円</td></tr><tr><td>年金資産</td><td>△414,875百万円</td></tr><tr><td></td><td>△108,311百万円</td></tr><tr><td>非積立型制度の退職給付債務</td><td>2,440百万円</td></tr><tr><td>連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額</td><td>△105,870百万円</td></tr><tr><td>退職給付に係る負債</td><td>2,440百万円</td></tr><tr><td>退職給付に係る資産</td><td>△108,311百万円</td></tr><tr><td>連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額</td><td>△105,870百万円</td></tr></table> 二. 退職給付に関連する損益 <table><tr><td>勤務費用</td><td>13,270百万円</td></tr><tr><td>利息費用</td><td>1,752百万円</td></tr><tr><td>期待運用収益</td><td>△2,282百万円</td></tr><tr><td>数理計算上の差異の当期の費用処理額</td><td>△322百万円</td></tr><tr><td>その他</td><td>12百万円</td></tr><tr><td>確定給付制度に係る退職給付費用</td><td>12,430百万円</td></tr></table> ホ. その他の包括利益等に計上された項目の内訳 その他の包括利益に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりです。 <table><tr><td>数理計算上の差異</td><td>72,492百万円</td></tr><tr><td>合計</td><td>72,492百万円</td></tr></table> その他の包括利益累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりです。 <table><tr><td>未認識数理計算上の差異</td><td>79,434百万円</td></tr><tr><td>合計</td><td>79,434百万円</td></tr></table> ヘ. 年金資産の主な内訳 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。 <table><tr><td>株 式</td><td>50%</td></tr><tr><td>生命保険一般勘定</td><td>28%</td></tr><tr><td>債 券</td><td>5%</td></tr><tr><td>投資信託</td><td>4%</td></tr><tr><td>その他</td><td>13%</td></tr><tr><td>合 計</td><td>100%</td></tr></table> 年金資産合計には、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が55%含まれています。 ト. 長期期待運用収益率の設定方法 年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。 チ. 数理計算上の計算基礎に関する事項 期末における主要な数理計算上の計算基礎は、主として次のとおりです。 <table><tr><td>割引率</td><td>0.575%</td></tr><tr><td>長期期待運用収益率</td><td></td></tr><tr><td>確定給付企業年金</td><td>1.3%</td></tr><tr><td>退職給付信託</td><td>0.0%</td></tr></table> ③確定拠出制度 確定拠出制度への要拠出額は、3,498百万円です。	期首における退職給付債務	308,660百万円	勤務費用	13,270百万円	利息費用	1,752百万円	数理計算上の差異の当期発生額	△291百万円	退職給付の支払額	△14,478百万円	その他	91百万円	期末における退職給付債務	309,005百万円	期首における年金資産	340,364百万円	期待運用収益	2,282百万円	数理計算上の差異の当期発生額	72,523百万円	事業主からの拠出額	5,655百万円	退職給付の支払額	△6,002百万円	その他	51百万円	期末における年金資産	414,875百万円	積立型制度の退職給付債務	306,564百万円	年金資産	△414,875百万円		△108,311百万円	非積立型制度の退職給付債務	2,440百万円	連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△105,870百万円	退職給付に係る負債	2,440百万円	退職給付に係る資産	△108,311百万円	連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△105,870百万円	勤務費用	13,270百万円	利息費用	1,752百万円	期待運用収益	△2,282百万円	数理計算上の差異の当期の費用処理額	△322百万円	その他	12百万円	確定給付制度に係る退職給付費用	12,430百万円	数理計算上の差異	72,492百万円	合計	72,492百万円	未認識数理計算上の差異	79,434百万円	合計	79,434百万円	株 式	50%	生命保険一般勘定	28%	債 券	5%	投資信託	4%	その他	13%	合 計	100%	割引率	0.575%	長期期待運用収益率		確定給付企業年金	1.3%	退職給付信託	0.0%
期首における退職給付債務	306,541百万円																																																																																																																																																																												
勤務費用	13,601百万円																																																																																																																																																																												
利息費用	1,740百万円																																																																																																																																																																												
数理計算上の差異の当期発生額	2,702百万円																																																																																																																																																																												
退職給付の支払額	△16,045百万円																																																																																																																																																																												
その他	119百万円																																																																																																																																																																												
期末における退職給付債務	308,660百万円																																																																																																																																																																												
期首における年金資産	325,333百万円																																																																																																																																																																												
期待運用収益	3,286百万円																																																																																																																																																																												
数理計算上の差異の当期発生額	13,084百万円																																																																																																																																																																												
事業主からの拠出額	5,528百万円																																																																																																																																																																												
退職給付の支払額	△6,870百万円																																																																																																																																																																												
その他	1百万円																																																																																																																																																																												
期末における年金資産	340,364百万円																																																																																																																																																																												
積立型制度の退職給付債務	306,097百万円																																																																																																																																																																												
年金資産	△340,364百万円																																																																																																																																																																												
	△34,266百万円																																																																																																																																																																												
非積立型制度の退職給付債務	2,562百万円																																																																																																																																																																												
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△31,704百万円																																																																																																																																																																												
退職給付に係る負債	4,133百万円																																																																																																																																																																												
退職給付に係る資産	△35,837百万円																																																																																																																																																																												
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△31,704百万円																																																																																																																																																																												
勤務費用	13,601百万円																																																																																																																																																																												
利息費用	1,740百万円																																																																																																																																																																												
期待運用収益	△3,286百万円																																																																																																																																																																												
数理計算上の差異の当期の費用処理額	△1,710百万円																																																																																																																																																																												
過去勤務費用の当期の費用処理額	△245百万円																																																																																																																																																																												
その他	136百万円																																																																																																																																																																												
確定給付制度に係る退職給付費用	10,235百万円																																																																																																																																																																												
数理計算上の差異	8,671百万円																																																																																																																																																																												
過去勤務費用	△245百万円																																																																																																																																																																												
合計	8,425百万円																																																																																																																																																																												
未認識数理計算上の差異	6,942百万円																																																																																																																																																																												
合計	6,942百万円																																																																																																																																																																												
株 式	41%																																																																																																																																																																												
生命保険一般勘定	34%																																																																																																																																																																												
投資信託	6%																																																																																																																																																																												
債 券	5%																																																																																																																																																																												
その他	14%																																																																																																																																																																												
合 計	100%																																																																																																																																																																												
割引率	0.575%																																																																																																																																																																												
長期期待運用収益率																																																																																																																																																																													
確定給付企業年金	1.9%																																																																																																																																																																												
退職給付信託	0.0%																																																																																																																																																																												
期首における退職給付債務	308,660百万円																																																																																																																																																																												
勤務費用	13,270百万円																																																																																																																																																																												
利息費用	1,752百万円																																																																																																																																																																												
数理計算上の差異の当期発生額	△291百万円																																																																																																																																																																												
退職給付の支払額	△14,478百万円																																																																																																																																																																												
その他	91百万円																																																																																																																																																																												
期末における退職給付債務	309,005百万円																																																																																																																																																																												
期首における年金資産	340,364百万円																																																																																																																																																																												
期待運用収益	2,282百万円																																																																																																																																																																												
数理計算上の差異の当期発生額	72,523百万円																																																																																																																																																																												
事業主からの拠出額	5,655百万円																																																																																																																																																																												
退職給付の支払額	△6,002百万円																																																																																																																																																																												
その他	51百万円																																																																																																																																																																												
期末における年金資産	414,875百万円																																																																																																																																																																												
積立型制度の退職給付債務	306,564百万円																																																																																																																																																																												
年金資産	△414,875百万円																																																																																																																																																																												
	△108,311百万円																																																																																																																																																																												
非積立型制度の退職給付債務	2,440百万円																																																																																																																																																																												
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△105,870百万円																																																																																																																																																																												
退職給付に係る負債	2,440百万円																																																																																																																																																																												
退職給付に係る資産	△108,311百万円																																																																																																																																																																												
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△105,870百万円																																																																																																																																																																												
勤務費用	13,270百万円																																																																																																																																																																												
利息費用	1,752百万円																																																																																																																																																																												
期待運用収益	△2,282百万円																																																																																																																																																																												
数理計算上の差異の当期の費用処理額	△322百万円																																																																																																																																																																												
その他	12百万円																																																																																																																																																																												
確定給付制度に係る退職給付費用	12,430百万円																																																																																																																																																																												
数理計算上の差異	72,492百万円																																																																																																																																																																												
合計	72,492百万円																																																																																																																																																																												
未認識数理計算上の差異	79,434百万円																																																																																																																																																																												
合計	79,434百万円																																																																																																																																																																												
株 式	50%																																																																																																																																																																												
生命保険一般勘定	28%																																																																																																																																																																												
債 券	5%																																																																																																																																																																												
投資信託	4%																																																																																																																																																																												
その他	13%																																																																																																																																																																												
合 計	100%																																																																																																																																																																												
割引率	0.575%																																																																																																																																																																												
長期期待運用収益率																																																																																																																																																																													
確定給付企業年金	1.3%																																																																																																																																																																												
退職給付信託	0.0%																																																																																																																																																																												

2022年度(自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)	2023年度(自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)																
5. 価格変動準備金の計上基準 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定により算出した額を計上しております。 6. ヘッジ会計の方法 当社のヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に従い、主に、外貨建債券、外貨建社債(負債)等に対する為替リスクのヘッジとして時価ヘッジ及び通貨スワップの振当処理を行っております。また、責任準備金の一部に対する金利変動リスクのヘッジとして「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 業種別委員会実務指針第26号)に基づく金利スワップによる繰延ヘッジを行っております。 なお、ヘッジの有効性の判定は、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動を比較する比率分析によっております。 当社のヘッジ関係のうち、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」(2022年3月17日 企業会計基準委員会 実務対応報告第40号)の適用範囲に含まれるヘッジ関係に、当該実務対応報告に定められる特例的な取扱いを適用しております。当該実務対応報告を適用しているヘッジ関係の内容は、次のとおりです。 <table><tr><td>ヘッジ会計の方法</td><td>主に特例処理(振当処理を含む)</td></tr><tr><td>ヘッジ手段である金融商品の種類</td><td>金利スワップ、通貨スワップ</td></tr><tr><td>ヘッジ対象である金融商品の種類</td><td>貸付金</td></tr><tr><td>ヘッジ取引の種類</td><td>キャッシュ・フローを固定するもの</td></tr></table> 7. 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、その他資産に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生連結会計年度に費用処理しております。 8. 責任準備金の積立方法 当社の責任準備金は、保険契約に基づく将来における債務の履行に備えるため、保険業法第116条の規定に基づき、保険料及び責任準備金の算出方法書(保険業法第4条第2項第4号)に記載された方法に従って計算し、積み立てております。 責任準備金のうち保険料積立金については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第1号の規定に基づき、次の方式により計算しております。 (1)標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号) (2)標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式 なお、2006年4月1日以降年金開始した個人年金保険契約(予定利率変動型無配当個人年金保険(一時払い)を除く)については、年金支払開始日等を順次契約締結時とみなしたうえで、金融庁長官が定める計算基礎(平成8年大蔵省告示第48号)を適用(ただし、2006年度中に年金支払開始日等が到来する契約について、予定死亡率は生保標準生命表2007(年金開始後用)を適用)して計算したことにより生じた差額を追加して計上しております。 収納した保険料のうち、期末時点において未経過となっている期間に対応する部分については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第2号の規定に基づき、責任準備金に積み立てております。 また、責任準備金のうち危険準備金については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第3号の規定に基づき、保険契約に基づく将来の債務を確実に履行するため、将来発生が見込まれる危険に備えて積み立てております。 保険業法施行規則第69条第1項、第2項及び第4項の規定により積み立てられた責任準備金では、算出方法書の計算前提(予定発生率・予定利率等)に基づく将来の予定キャッシュ・フローの見積りが、直近の実績と大きく乖離することにより、将来の債務の履行に支障を来すおそれがあると認められる場合には、同条第5項の規定に基づき、追加の責任準備金を計上する必要があります。 追加の責任準備金の計上要否、金額の決定にあたっては、関連する法令等に基づき、保険数理に関する専門知識を活用した将来キャッシュ・フロー等見積りが必要となることから、保険計理人による責任準備金の積立の十分性を確認する将来収支分析の結果を参照し、責任準備金の計上額を決定しております。 海外の連結子会社及び子法人等の責任準備金は、米国会計基準に基づき算出した額を計上しております。 9. 既発生未報告支払備金の計算方法 当社の個人保険・個人年金保険の既発生未報告支払備金(まだ支払事由の発生の報告を受けていないが保険契約に規定する支払事由が既に発生したと認める保険金等をいう。以下同じ。)については、新型コロナウイルス感染症と診断され、宿泊施設または自宅にて医師等の管理下で療養をされた場合(以下「みなし入院」という。)の入院給付金等の支払対象を当連結会計年度中に変更したことにより、平成10年大蔵省告示第234号(以下「IBNR告示」という。)第1条第1項本文に基づく計算では適切な水準の額を算出することができないことから、IBNR告示第1条第1項ただし書の規定に基づき、次の方法により算出した額を計上しております。 IBNR告示第1条第1項本文に掲げるすべての連結会計年度の既発生未報告支払備金積立所要額及び保険金等の支払額から、重症化リスクの高い方(以下「4類型」)以外のみなし入院に係る額を除外した上で、IBNR告示第1条第1項本文と同様の方法により算出しております。 また、診断日が2022年9月25日以前の4類型以外のみなし入院に係る額を推計するために用いた4類型のみなし入院に係る額は、診断日が2022年9月26日以降の4類型のみなし入院に係る支払額と4類型の1つである65歳以上の方のみなし入院に係る支払額の比率を診断日が2022年9月25日以前の65歳以上の方のみなし入院に係る額に乗じて推計しております。 10. 自社利用のソフトウェアの減価償却の方法 当社の無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能期間に基づく定額法により行っております。 11. 保険料の計上基準 当社の保険料は、原則として、収納があり、保険契約上の責任が開始しているものについて、当該収納した金額により計上しております。	ヘッジ会計の方法	主に特例処理(振当処理を含む)	ヘッジ手段である金融商品の種類	金利スワップ、通貨スワップ	ヘッジ対象である金融商品の種類	貸付金	ヘッジ取引の種類	キャッシュ・フローを固定するもの	5. 価格変動準備金の計上基準 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定により算出した額を計上しております。 6. ヘッジ会計の方法 当社のヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に従い、主に、外貨建債券、外貨建社債(負債)等に対する為替リスクのヘッジとして時価ヘッジ及び通貨スワップの振当処理を行っております。また、責任準備金の一部に対する金利変動リスクのヘッジとして「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 業種別委員会実務指針第26号)に基づく金利スワップによる繰延ヘッジを行っております。 なお、ヘッジの有効性の判定は、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動を比較する比率分析によっております。 当社のヘッジ関係のうち、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」(2022年3月17日 企業会計基準委員会 実務対応報告第40号)の適用範囲に含まれるヘッジ関係に、当該実務対応報告に定められる特例的な取扱いを適用しております。当該実務対応報告を適用しているヘッジ関係の内容は、次のとおりです。 <table><tr><td>ヘッジ会計の方法</td><td>主に特例処理(振当処理を含む)</td></tr><tr><td>ヘッジ手段である金融商品の種類</td><td>金利スワップ、通貨スワップ</td></tr><tr><td>ヘッジ対象である金融商品の種類</td><td>貸付金</td></tr><tr><td>ヘッジ取引の種類</td><td>キャッシュ・フローを固定するもの</td></tr></table> 7. 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、その他資産に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生連結会計年度に費用処理しております。 8. 責任準備金の積立方法 当社の責任準備金は、保険契約に基づく将来における債務の履行に備えるため、保険業法第116条の規定に基づき、保険料及び責任準備金の算出方法書(保険業法第4条第2項第4号)に記載された方法に従って計算し、積み立てております。 責任準備金のうち保険料積立金については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第1号の規定に基づき、次の方式により計算しております。 (1)標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号) (2)標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式 なお、2006年4月1日以降年金開始した個人年金保険契約(予定利率変動型無配当個人年金保険(一時払い)を除く)については、年金支払開始日等を順次契約締結時とみなしたうえで、金融庁長官が定める計算基礎(平成8年大蔵省告示第48号)を適用(ただし、2006年度中に年金支払開始日等が到来する契約について、予定死亡率は生保標準生命表2007(年金開始後用)を適用)して計算したことにより生じた差額を追加して計上しております。 収納した保険料のうち、期末時点において未経過となっている期間に対応する部分については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第2号の規定に基づき、責任準備金に積み立てております。 また、責任準備金のうち危険準備金については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第3号の規定に基づき、保険契約に基づく将来の債務を確実に履行するため、将来発生が見込まれる危険に備えて積み立てております。 保険業法施行規則第69条第1項、第2項及び第4項の規定により積み立てられた責任準備金では、算出方法書の計算前提(予定発生率・予定利率等)に基づく将来の予定キャッシュ・フローの見積りが、直近の実績と大きく乖離することにより、将来の債務の履行に支障を来すおそれがあると認められる場合には、同条第5項の規定に基づき、追加の責任準備金を計上する必要があります。 追加の責任準備金の計上要否、金額の決定にあたっては、関連する法令等に基づき、保険数理に関する専門知識を活用した将来キャッシュ・フロー等見積りが必要となることから、保険計理人による責任準備金の積立の十分性を確認する将来収支分析の結果を参照し、責任準備金の計上額を決定しております。 海外の連結子会社及び子法人等の責任準備金は、米国会計基準または国際財務報告基準に基づき算出した額を計上しております。 9. 既発生未報告支払備金の計算方法 当社の個人保険・個人年金保険の既発生未報告支払備金(まだ支払事由の発生の報告を受けていないが保険契約に規定する支払事由が既に発生したと認める保険金等をいう。以下同じ。)については、新型コロナウイルス感染症と診断され、宿泊施設または自宅にて医師等の管理下で療養をされた場合(以下「みなし入院」という。)等入院給付金等を支払う特別取扱いを2023年5月8日以降終了したことにより、平成10年大蔵省告示第234号(以下「IBNR告示」という。)第1条第1項本文に基づく計算では適切な水準の額を算出することができないことから、IBNR告示第1条第1項ただし書の規定に基づき、次の方法により算出した額を計上しております。 IBNR告示第1条第1項本文に掲げるすべての連結会計年度の既発生未報告支払備金積立所要額及び保険金等の支払額から、みなし入院に係る額を除外した上で、IBNR告示第1条第1項本文と同様の方法により算出しております。 なお、前連結会計年度末においては、当該みなし入院に係る額の代わりに、重症化リスクの高い方以外のみなし入院に係る額を除外しておりましたが、当連結会計年度中にみなし入院の入院給付金の取扱いを終了したことにより、当該みなし入院に係る額を除外して算出する方法に見直しております。 10. 自社利用のソフトウェアの減価償却の方法 当社の無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能期間に基づく定額法により行っております。 11. 保険料の計上基準 当社の保険料は、原則として、収納があり、保険契約上の責任が開始しているものについて、当該収納した金額により計上しております。	ヘッジ会計の方法	主に特例処理(振当処理を含む)	ヘッジ手段である金融商品の種類	金利スワップ、通貨スワップ	ヘッジ対象である金融商品の種類	貸付金	ヘッジ取引の種類	キャッシュ・フローを固定するもの
ヘッジ会計の方法	主に特例処理(振当処理を含む)																
ヘッジ手段である金融商品の種類	金利スワップ、通貨スワップ																
ヘッジ対象である金融商品の種類	貸付金																
ヘッジ取引の種類	キャッシュ・フローを固定するもの																
ヘッジ会計の方法	主に特例処理(振当処理を含む)																
ヘッジ手段である金融商品の種類	金利スワップ、通貨スワップ																
ヘッジ対象である金融商品の種類	貸付金																
ヘッジ取引の種類	キャッシュ・フローを固定するもの																

2022年度(自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)	2023年度(自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)
12. 保険金等支払金の計上基準 当社の保険金等支払金は、保険約款に基づく支払事由が発生し、当該約款に基づいて算定された金額を支払った契約について、当該金額により計上しております。 なお、保険業法第117条及び保険業法施行規則第72条の規定に基づき、期末時点において支払義務が発生したものの、または、まだ支払事由の報告を受けていないものの支払事由が既に発生したと認められるもののうち、それぞれ保険金等の支出として計上していないものについて、支払備金を積み立てております。	12. 保険金等支払金の計上基準 当社の保険金等支払金(再保険料を除く)は、保険約款に基づく支払事由が発生し、当該約款に基づいて算定された金額を支払った契約について、当該金額により計上しております。 なお、保険業法第117条及び保険業法施行規則第72条の規定に基づき、期末時点において支払義務が発生したものの、または、まだ支払事由の報告を受けていないものの支払事由が既に発生したと認められるもののうち、それぞれ保険金等の支出として計上していないものについて、支払備金を積み立てております。
13. 重要な会計上の見積り 「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号)に基づいて識別した会計上の見積りは、次のとおりです。 (1)のれんの評価 当連結会計年度の連結貸借対照表に計上されているのれんは、当社による米国子会社の買収に伴い発生したのれんです。 米国子会社の買収に伴うのれんは、米国子会社の連結貸借対照表に計上され、米国会計基準FASB Accounting Standards Codification Topic 350「無形資産－のれん及びその他」の非公開会社の特例に基づき、定額法による償却の実施及び減損損失の判定を行っております。 減損損失の判定は、減損の兆候となる事象・環境の変化の有無について、全社単位での判定を行い、のれんを含む報告単位の公正価値が帳簿価額を下回る可能性が5 0 %を超えると定性的に判断した場合に、定量的な減損の検討を行います。当社は、米国子会社での判定の結果を踏まえ、日本の会計基準に基づき減損損失の認識の判断を行っております。 減損の兆候判定及び定性評価にあたっては、マクロ経済や米国の生命保険業界の動向、米国子会社の業績及び将来の利益計画、その他の関連する固有の事象と状況を総合的に評価しています。また、定量的な減損の検討における公正価値の算定においては、将来の経済環境予測を踏まえた保険料収入、保険金給付率等を反映した将来キャッシュ・フロー、割引率及び長期成長率などの主要な仮定を設定します。 将来の不確実な経済条件の変動などにより、減損の兆候となる事象の発生や環境の変化が生じた場合は、翌連結会計年度において減損損失を認識する可能性があります。 なお、当連結会計年度においては、減損の兆候はないと判断しており、減損損失は計上しておりません。 (2)保有契約価値及び繰延新契約費の償却 当連結会計年度の連結貸借対照表において計上されている無形固定資産には、米国子会社の買収に伴う保有契約価値33,767百万円が、その他資産には、米国子会社の繰延新契約費241,356百万円がそれぞれ含まれております。 保有契約価値は、米国子会社の買収時点で保有している保険契約に関して、保険契約から得られる将来利益を見積現在価値として計算し、米国子会社の連結貸借対照表に計上したものであります。また、繰延新契約費は、米国子会社の買収後の保険契約の獲得に係る費用のうち、一定の条件を満たすものを米国子会社の連結貸借対照表上、資産として認識したものであります。 保有契約価値及び繰延新契約費は、保険契約の効果が及ぶと見積もられる期間にわたり、将来の見積総利益の発生見込を基礎とした比率等により償却しております。将来の見積総利益の算定においては、継続率、死亡率などの主要な仮定を設定しています。 将来の不確実な経済条件の変動などにより、翌連結会計年度において保有契約価値及び繰延新契約費の減価相当額が損失計上される可能性があります。	13. 重要な会計上の見積り 「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号)に基づいて識別した会計上の見積りは、次のとおりです。 (1)のれんの評価 当連結会計年度の連結貸借対照表に計上されているのれんには、当社による米国子会社の買収に伴い発生したのれん 34,859 百万円が含まれております。 米国子会社の買収に伴うのれんは、米国子会社の連結貸借対照表に計上され、米国会計基準FASB Accounting Standards Codification Topic 350「無形資産－のれん及びその他」の非公開会社の特例に基づき、定額法による償却の実施及び減損損失の判定を行っております。 減損損失の判定は、減損の兆候となる事象・環境の変化の有無について、全社単位での判定を行い、のれんを含む報告単位の公正価値が帳簿価額を下回る可能性が5 0 %を超えると定性的に判断した場合に、定量的な減損の検討を行います。当社は、米国子会社での判定の結果を踏まえ、日本の会計基準に基づき減損損失の認識の判断を行っております。 減損の兆候判定及び定性評価にあたっては、マクロ経済や米国の生命保険業界の動向、米国子会社の業績及び将来の利益計画、その他の関連する固有の事象と状況を総合的に評価しています。また、定量的な減損の検討における公正価値の算定においては、将来の経済環境予測を踏まえた保険料収入、保険金給付率等を反映した将来キャッシュ・フロー、割引率及び長期成長率などの主要な仮定を設定します。 将来の不確実な経済条件の変動などにより、減損の兆候となる事象の発生や環境の変化が生じた場合は、翌連結会計年度において減損損失を認識する可能性があります。 なお、当連結会計年度においては、減損の兆候はないと判断しており、減損損失は計上しておりません。 (2)保有契約価値及び繰延新契約費の償却 当連結会計年度の連結貸借対照表において計上されている無形固定資産には、米国子会社の買収に伴う保有契約価値 22,816 百万円が、その他資産には、米国子会社の繰延新契約費 285,518 百万円がそれぞれ含まれております。 保有契約価値は、米国子会社の買収時点で保有している保険契約に関して、保険契約から得られる将来利益を見積現在価値として計算し、米国子会社の連結貸借対照表に計上したものであります。また、繰延新契約費は、米国子会社の買収後の保険契約の獲得に係る費用のうち、一定の条件を満たすものを米国子会社の連結貸借対照表上、資産として認識したものであります。 保有契約価値及び繰延新契約費は、保険契約の効果が及ぶと見積もられる期間にわたり、将来の見積総利益の発生見込を基礎とした比率等により償却しております。将来の見積総利益の算定においては、継続率、死亡率などの主要な仮定を設定しています。 将来の不確実な経済条件の変動などにより、翌連結会計年度において保有契約価値及び繰延新契約費の減価相当額が損失計上される可能性があります。
14. 未適用の会計基準等 当連結会計年度末までに公表されているものの、適用されていない主な会計基準等は次のとおりです。 ・「金融サービス－保険契約」(Topic944) (ASU第2018-12号、ASU第2022-05号) (1)概要 長期保険契約に係る負債の測定方法等が改正されました。 (2)適用予定日 米国子会社において、2025年度の期末より適用予定です。 (3)当該会計基準等の適用による影響 適用された連結会計年度における影響は評価中です。	14. 未適用の会計基準等 当連結会計年度末までに公表されているものの、適用されていない主な会計基準等は次のとおりです。 ・「金融サービス－保険契約」(Topic944) (ASU第2018-12号、ASU第2022-05号) (1)概要 長期保険契約に係る負債の測定方法等が改正されました。 (2)適用予定日 米国子会社において、2025 年度の期末より適用予定です。 (3)当該会計基準等の適用による影響 適用された連結会計年度における影響は評価中です。
15. 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」の適用 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(2021年6月17日 企業会計基準適用指針第31号)を当連結会計年度の期首から適用し、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用しております。 これに伴い、当社の保有する投資信託の時価の算定に関する取扱いについて、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」が定める取扱いを適用し、投資信託の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行っております。	15. 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用 当社は、「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(2022年10月28日企業会計基準第27号)等を当連結会計年度の期首から適用し、「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。 従来、所得等に対する法人税及び住民税等について、法令に従い算定した額を損益に計上することとしておりましたが、所得に対する法人税及び住民税等について、その発生源となる取引等に応じて、損益、基金等及びその他の包括利益累計額に区分して計上することとし、その他の包括利益累計額に計上された法人税及び住民税等については、当該法人税及び住民税等が課される原因となる取引等が損益に計上された時点で、これに対応する税額を損益に計上することとしました。なお、課税の対象となった取引等が、損益に加えて、基金等又はその他の包括利益累計額に関連しており、かつ、基金等又はその他の包括利益累計額に対して課された法人税及び住民税等の金額を算定することが困難である場合には、当該税額を損益に計上しております。 この結果、当連結会計年度の「法人税及び住民税等」が25,985百万円減少、「親会社に帰属する当期純剰余」が同額増加し、その他の包括利益累計額の「その他有価証券評価差額金」が同額減少しております。
16. 海外子会社におけるIFRS17の適用 Singapore Life Holdings Pte.Ltd.は、International Financial Reporting Standards IFRS17「Insurance Contracts」を当連結会計年度の期首より適用しております。当該会計基準は、保険契約の認識、測定、表示等について規定しております。IFRS17の適用による影響は遡及適用され、前連結会計年度については、遡及適用後の連結財務諸表となっております。この結果、遡及適用前と比べて、前連結会計年度の連結損益計算書において、経常利益および税金等調整前当期純剰余は、それぞれ19,794百万円減少しております。また、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、税金等調整前当期純剰余は19,794百万円減少、営業活動によるキャッシュ・フローの小計に含まれる持分法による投資損益は同額増加しております。なお、前連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、前連結会計年度の連結剰余金の期首残高は10,168百万円減少しております。	

注記事項(連結貸借対照表関係)

2022年度(2023年3月31日現在)	2023年度(2024年3月31日現在)																				
1. 保険業法に基づく債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸付条件緩和債権の額は、783百万円です。 なお、それぞれの内訳は、次のとおりです。 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額はあります。危険債権額は、783百万円です。 上記取立不能見込額の直接減額は、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額、16百万円です。 なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。 また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しない債権です。 債権のうち、三月以上延滞債権額はあります。 なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として三月以上延滞している貸付金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものです。 債権のうち、貸付条件緩和債権額はあります。 なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものです。	1. 保険業法に基づく債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸付条件緩和債権の額は、585百万円です。 なお、それぞれの内訳は、次のとおりです。 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額はあります。危険債権額は、585百万円です。 上記取立不能見込額の直接減額は、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額、15百万円です。 なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。 また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しない債権です。 債権のうち、三月以上延滞債権額はあります。 なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として三月以上延滞している貸付金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものです。 債権のうち、貸付条件緩和債権額はあります。 なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものです。																				
2. 有形固定資産の減価償却累計額は、447,479百万円です。	2. 有形固定資産の減価償却累計額は、423,931百万円です。																				
3. 当社の当連結会計年度に係る有形固定資産の圧縮記帳額は、16,601百万円です。																					
4. 保険業法第118条に規定する特別勘定の資産の額は、790,519百万円です。 なお、負債の額も同額です。	3. 保険業法第118条に規定する特別勘定の資産の額は、881,798百万円です。 なお、負債の額も同額です。																				
5. 社員配当準備金の異動状況は、次のとおりです。 <table><tr><td>当期首現在高</td><td>216,226百万円</td></tr><tr><td>前連結会計年度剰余金よりの繰入額</td><td>58,310百万円</td></tr><tr><td>当連結会計年度社員配当金支払額</td><td>58,895百万円</td></tr><tr><td>利息による増加等</td><td>26百万円</td></tr><tr><td>当連結会計年度末現在高</td><td>215,667百万円</td></tr></table>	当期首現在高	216,226百万円	前連結会計年度剰余金よりの繰入額	58,310百万円	当連結会計年度社員配当金支払額	58,895百万円	利息による増加等	26百万円	当連結会計年度末現在高	215,667百万円	4. 社員配当準備金の異動状況は、次のとおりです。 <table><tr><td>当期首現在高</td><td>215,667百万円</td></tr><tr><td>前連結会計年度剰余金よりの繰入額</td><td>57,067百万円</td></tr><tr><td>当連結会計年度社員配当金支払額</td><td>59,221百万円</td></tr><tr><td>利息による増加等</td><td>25百万円</td></tr><tr><td>当連結会計年度末現在高</td><td>213,538百万円</td></tr></table>	当期首現在高	215,667百万円	前連結会計年度剰余金よりの繰入額	57,067百万円	当連結会計年度社員配当金支払額	59,221百万円	利息による増加等	25百万円	当連結会計年度末現在高	213,538百万円
当期首現在高	216,226百万円																				
前連結会計年度剰余金よりの繰入額	58,310百万円																				
当連結会計年度社員配当金支払額	58,895百万円																				
利息による増加等	26百万円																				
当連結会計年度末現在高	215,667百万円																				
当期首現在高	215,667百万円																				
前連結会計年度剰余金よりの繰入額	57,067百万円																				
当連結会計年度社員配当金支払額	59,221百万円																				
利息による増加等	25百万円																				
当連結会計年度末現在高	213,538百万円																				
6. 非連結の子会社及び子法人等並びに関連法人等の株式等の総額は、180,840百万円です。	5. 非連結の子会社及び子法人等並びに関連法人等の株式等の総額は、187,476百万円です。																				
7. 担保に提供している資産の額は、有価証券3,783,409百万円、貸付金617,078百万円、現金及び預貯金1,313百万円です。	6. 担保に提供している資産の額は、有価証券5,429,574百万円、貸付金773,250百万円、現金及び預貯金10,837百万円です。																				
8. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当社の保有する事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 再評価を行った年月日 2001年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める公示価格に基づき合理的な調整を行って算定する方法及び第5号に定める鑑定評価に基づく方法	7. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当社の保有する事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 再評価を行った年月日 2001年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める公示価格に基づき合理的な調整を行って算定する方法及び第5号に定める鑑定評価に基づく方法																				
9. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の連結貸借対照表価額は、3,991,231百万円です。	8. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の連結貸借対照表価額は、5,188,107百万円です。																				
10. 消費貸借契約で借り入れている有価証券のうち、売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有し、当連結会計年度末に当該処分を行わずに所有しているものの時価は8,792百万円であり、担保に差し入れているものはありません。	9. 消費貸借契約で借り入れている有価証券のうち、売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有し、当連結会計年度末に当該処分を行わずに所有しているものの時価は37百万円であり、担保に差し入れているものはありません。																				
11. 貸付金に係るコミットメントライン契約の融資未実行残高は、27,615百万円です。	10. 貸付金に係るコミットメントライン契約の融資未実行残高は、22,331百万円です。																				
12. 負債の部の社債には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債及び外貨建劣後特約付社債が 396,510百万円含まれています。	11. 負債の部の社債には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債及び外貨建劣後特約付社債が 506,019百万円含まれています。																				
13. その他負債には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が170,000百万円含まれています。	12. その他負債には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が170,000百万円含まれています。																				
14. その他資産及びその他負債には、米国子会社の修正共同保険式再保険に係る資産及び負債がそれぞれ651,076百万円、580,731百万円含まれています。	13. その他資産及びその他負債には、米国子会社の修正共同保険式再保険に係る資産及び負債がそれぞれ667,754百万円、609,211百万円含まれています。																				

2022年度(2023年3月31日現在)	2023年度(2024年3月31日現在)
15. 国内の連結子会社及び子法人等における修正共同保険式再保険のうち現金授受を行わない取引では、再保険協約書に基づき元受保険契約に係る新契約費相当額の一部として受け取る額を再保険収入に計上するとともに、同額を未償却出再手数料として再保険貸に計上し、再保険契約期間にわたって償却しております。	14. 国内の連結子会社及び子法人等における修正共同保険式再保険のうち現金授受を行わない取引では、再保険協約書に基づき元受保険契約に係る新契約費相当額の一部として受け取る額を再保険収入に計上するとともに、同額を未償却出再手数料として再保険貸に計上し、再保険契約期間にわたって償却しております。
16. グループ通算制度を適用している当社及び一部の国内連結子会社は、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(2021年8月12日 企業会計基準委員会 実務対応報告第42号)に基づき、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示を行っております。	15. グループ通算制度を適用している当社及び一部の国内連結子会社は、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(2021年8月12日 企業会計基準委員会 実務対応報告第42号)に基づき、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示を行っております。
17. 繰延税金資産の総額は、849,394百万円、繰延税金負債の総額は、238,021百万円です。 繰延税金資産のうち、評価性引当額として控除した金額は、23,264百万円です。 繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、保険契約準備金 412,727百万円及び価格変動準備金 237,590百万円です。 繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は、その他有価証券の評価差額 116,594百万円です。 当連結会計年度における税効果会計適用後の法人税等の負担率は24.8%であり、法定実効税率 27.96%との差異の主な内訳は、社員配当準備金繰入額 △9.9%、評価性引当額の増減3.6%です。	16. 繰延税金資産の総額は、852,325百万円、繰延税金負債の総額は、553,322百万円です。 繰延税金資産のうち、評価性引当額として控除した金額は、17,412百万円です。 繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、保険契約準備金 442,138百万円及び価格変動準備金 253,898百万円です。 繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は、その他有価証券の評価差額 380,593百万円です。 当連結会計年度における税効果会計適用後の法人税等の負担率は0.6%であり、法定実効税率 27.96%との差異の主な内訳は、段階取得に係る差益△17.9%および社員配当準備金繰入額 △9.9%です。
18. 東京都その他の地域において、賃貸等不動産（賃貸用オフィスビル等（土地を含む））を有しており、連結会計年度末における当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額は 404,931百万円、時価は 555,699百万円です。 なお、時価の算定にあたっては、主として不動産鑑定士による鑑定評価等による評価額を使用しております。 また、賃貸等不動産の一部について、資産除去債務1,319百万円をその他の負債に計上しております。	17. 東京都その他の地域において、賃貸等不動産（賃貸用オフィスビル等（土地を含む））を有しており、当連結会計年度末における当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額は 469,084百万円、時価は 622,640百万円です。 なお、時価の算定にあたっては、主として不動産鑑定士による鑑定評価等による評価額を使用しております。 また、賃貸等不動産の一部について、資産除去債務1,436百万円をその他の負債に計上しております。
	18. 取得による企業結合に関する事項は次のとおりです。 (1) 企業結合の概要 ① 被取得企業の名称及びその事業の内容 被取得企業の名称 Singapore Life Holdings Pte. Ltd. 事業の内容 保険事業および保険関連事業（注1） （注1）Singapore Life Holdings Pte. Ltd. は持株会社であり、同社傘下の子会社が保険事業等を営んでおります。 ② 企業結合を行った主な理由 当社は、シンガポールをアジア事業戦略における中核市場の一つと位置付けており、Singapore Life Holdings Pte. Ltd. に対しては、2019年の初回出資以降、長期的に経営に関与する戦略投資家として、その事業拡大を支援してきました。Singapore Life Holdings Pte. Ltd. は、創業当初からデジタルを活用したビジネスモデルに強みを持ち、2020年には Aviva のシンガポール事業を買収するなど、順調に業容を拡大しており、現在では多様な商品・販売チャネルを有するシンガポール大手生命保険会社の一角に成長しました。また、アジア地域の事業展開としてフィリピンへも進出しています。このような実績・成長性の両面と、これまで築き上げてきた両社の良好な関係性を踏まえ、今般、子会社化の判断に至りました。 ③ 企業結合日 2023年12月31日（みなし取得日） ④ 企業結合の法的形式 現金を対価とする株式取得 ⑤ 結合後企業の名称 Singapore Life Holdings Pte. Ltd. ⑥ 取得した議決権比率 企業結合直前に所有していた議決権比率 26.47% 企業結合日に追加取得した議決権比率 73.53% 取得後の議決権比率 100% ⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠 当社が議決権の過半数を所有し、意思決定機関を支配していることが明確であるためであります。 (2) 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間 企業結合日の決算財務諸表を使用しているため、被取得企業の業績は連結財務諸表に含まれておりません。 (3) 被取得企業の取得原価およびその内訳 企業結合の直前に所有していた株式の企業結合日における時価 126,937百万円 追加取得に伴い支出した現金 378,489百万円 取得原価 505,426百万円 (4) 被取得企業の取得原価と、持分法による評価額との差額 段階取得に係る差益 105,684百万円 (5) 主要な取得関連費用の内容及び金額 アドバイザー費用等 3,494百万円 (6) 取得原価の配分に関する事項 ① 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳 資産の部合計 1,335,651 百万円 （うち有価証券 1,213,740 百万円） 負債の部合計 1,286,431 百万円 （うち保険契約準備金 1,176,396 百万円） ② 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法および償却期間 1. 発生したのれんの金額 455,546 百万円 2. 発生原因

2022年度(2023年3月31日現在)	2023年度(2024年3月31日現在)
	買収価格算定時に見込んだ将来利益を反映させた投資額が、企業結合時に受け入れた資産及び引き受けた負債の純額を上回ったためであります。なお、当連結会計年度末において、企業結合日時点における識別可能資産及び負債の特定ならびに時価の算定が未了であり、取得原価の配分が完了していないため、現時点で入手可能な合理的な情報等に基づき暫定的な会計処理を行っております。そのため、現時点においては、無形固定資産等の追加認識を行っておらず、暫定的に取得原価と企業結合日に受け入れた資産および引き受けた負債の純額との差額をのれんに計上しております。 従って、のれんの償却方法および償却期間も検討中です。 (7) 企業結合が当連結会計年度開始の日に完了したと仮定したときの当連結会計年度の連結損益計算書への影響の概算額 経常収益417,594百万円、経常損失2,918百万円、親会社に帰属する当期純損失4,501百万円であります。 概算額は、Singapore Life Holdings Pte. Ltd. の2023年12月期の年次決算書に基づき算定された経常収益、経常損失及び親会社に帰属する当期純損失であります。なお、取得原価の配分が完了していないため、のれん等の償却額は当該計算に含めておりません。当該概算額は、実際に企業結合が当連結会計年度開始の日に完了した場合の Singapore Life Holdings Pte. Ltd. の経常収益、経常損失及び親会社に帰属する当期純損失を表すものではありません。なお、当該影響額については監査証明を受けておりません。 19. 当社は、保険業法第60条の規定により基金を 50,000百万円新たに募集いたしました。 20. 当社は、2024年6月21日に、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金50,000百万円の期限前返済を行う予定です。

注記事項(金融商品関係)

2022年度(自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)				
金融商品の状況に関する事項、金融商品の時価等に関する事項及び金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項は次のとおりです。				
(1) 金融商品の状況に関する事項				
当社の資産運用は、生命保険契約の負債特性に応じた資産及び負債の総合的管理(ALM)を推進し、公社債や貸付金等の円金利資産中心の運用により中長期的に安定した収益の確保を図るとともに、許容されるリスクの範囲内で株式等への分散投資を行っております。また、デリバティブ取引については、主に保有する資産又は負債の価値が変動するリスクを回避する目的で活用しております。				
当社の主な金融商品のうち、公社債(国債、地方債及び社債)については、市場リスク(市場金利等の変動により価格が変動するリスク)及び発行体等の信用リスクに晒されております。株式(外国証券の中に含まれる株式を含む)については、市場リスク(株価の変動リスク、外貨建のものは為替リスクを含む)及び発行体等の信用リスクに晒されております。外国証券のうち債券については、市場リスク(市場金利等の変動により価格が変動するリスク、外貨建のものは為替リスクを含む)及び発行体等の信用リスクに晒されております。				
貸付金については、国内の企業向けが大半であり、債務者等の信用リスクに晒されているほか、活発な流通市場は存在しないものの、公社債と同様に市場金利等の変化によっても価値が変動することから市場リスクにも晒されております。				
デリバティブ取引には、外貨建資産及び外貨建負債の為替リスクをヘッジする目的で行っている為替予約・通貨オプション・通貨スワップ取引、主に株式の価格変動リスクをヘッジする目的で行っている先物・先渡・オプション取引、主に固定利付資産の市場金利の変動による価格変動リスクをヘッジする目的で行っている債券先物・オプション・金利スワップ取引及び主に変動利付資産の金利の変動リスクをヘッジする目的で行っている金利スワップ取引があります。				
為替予約取引の一部については、これらをヘッジ手段とし、主に外貨建の外国証券をヘッジ対象とするヘッジ会計を適用しております。その他、責任準備金の一部に関する金利変動リスクのヘッジ手段として「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第26号)に基づく金利スワップ取引を行い、ヘッジ会計を適用しております。				
これらのヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動幅に基づいて、ヘッジの有効性を定期的に検証しております。				
なお、会計基準等に基づき、為替予約及び通貨スワップの振当処理を行っているもの、並びに金利スワップの特例処理を適用しているものについては、実行後の有効性の検証は省略しております。				
当社は、取締役会で策定している「資産運用リスク管理方針」において、資産運用リスクのリスク管理部署を定め、資産運用全体のリスクを管理する体制を整備しております。合わせて、「資産運用リスク管理規程」において、金融商品に関する資産運用リスクである「市場リスク」「信用リスク」のそれぞれについてリスク管理の枠組みを定めるとともに、具体的なリスク管理手法を定め、リスクの定量的かつ統合的な把握・管理に努めております。また、資産運用リスクの管理部署は、投融資の執行部から独立することで、組織面においても内部牽制機能を確保し、各執行部に方針及び諸規程を遵守させることにより、実効性の高いリスク管理体制の構築を図っております。取締役会は、リスク管理状況の報告を受け、経営の意思決定を行っております。				
市場リスクについては、金融商品の価値がマーケットの変化により、どの程度の損失を被る可能性があるかを把握・分析するため、統合的なリスク量としてバリュエ・アット・リスク(VaR)を計測し、これを市場リスクに備えたリスク・リミット(含み損益や売却損益を考慮)と比較することで管理しております。				
信用リスクについては、貸付金等の投融資実行時に信用リスクの程度に応じた社内格付を付与するとともに、その後も定期的に社内格付を見直し、信用状況の変化を管理しております。さらに、リスク量としてバリュエ・アット・リスク(VaR)を社内格付の水準ごとに設定した格付推移確率、デフォルト発生時の投融資元本の予想回収率等を用いたモンテカルロ・シミュレーションにより計測し、信用リスクに備えたリスク・リミットと比較することで管理を行っております。				
(2) 金融商品の時価等に関する事項				
当連結会計年度末における主な金融商品に係る連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金等は、次表に含めておりません。また、現金及び預貯金(譲渡性預金除く)、コールローン、売現先勘定及び債券貸借取引受入担保金は主に短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。				
(単位：百万円)				
	連結貸借対照表計上額	時価	差額	
現金及び預貯金(譲渡性預金)	542,253	542,253	—	—
うち、その他有価証券	542,253	542,253	—	—
買入金銭債権	407,646	407,470	△175	—
うち、その他有価証券	296,712	296,712	—	—
金銭の信託	14,990	14,990	—	—
有価証券	33,101,172	33,725,052	623,880	—
売買目的有価証券	1,041,054	1,041,054	—	—
満期保有目的の債券	1,659,605	1,864,850	205,244	—
責任準備金対応債券	13,192,905	13,610,612	417,707	—
子会社株式及び関連会社株式	44,698	45,626	927	—
その他有価証券※1	17,162,908	17,162,908	—	—
貸付金	3,175,130	—	—	—
貸倒引当金※2	△3,699	—	—	—
	3,171,430	3,056,199	△115,231	—
社債	428,417	415,788	△12,629	—
デリバティブ取引※3	(394,911)	(394,911)	—	—
ヘッジ会計が適用されていないもの	(155,644)	(155,644)	—	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(239,266)	(239,266)	—	—
※1 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(2021年6月17日 企業会計基準適用指針第31号)第24-3項及び第24-9項に基づき基準価額を時価とみなす投資信託が含まれております。				
※2 貸付金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。				
※3 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合には、() で示しております。				
(注1) 有価証券(「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に基づく有価証券として取扱うものを含む)に関する事項				
満期保有目的の債券及び責任準備金対応債券において、種類ごとの連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。				
① 満期保有目的の債券 (単位：百万円)				
	種類	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	公社債	337,343	358,273	20,930
	外国証券(公社債)	1,292,200	1,478,302	186,102
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	公社債	30,061	28,273	△1,787
	外国証券(公社債)	—	—	—
合計		1,659,605	1,864,850	205,244
② 責任準備金対応債券 (単位：百万円)				
	種類	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	公社債	8,258,437	9,228,002	969,564
	外国証券(公社債)	169,561	175,065	5,504
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	公社債	3,645,235	3,222,896	△422,338
	外国証券(公社債)	1,119,669	984,647	△135,021
合計		13,192,905	13,610,612	417,707

2022年度(自 2022年4月 1日
至 2023年3月31日)

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、連結貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

③ その他有価証券

	種類	取得原価又は償却原価	連結貸借対照表計上額	差 額
連結貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	譲渡性預金	—	—	—
	買入金銭債権	60,329	63,565	3,236
	公社債	509,485	547,168	37,682
	株式	833,698	1,918,673	1,084,975
	外国証券	2,283,833	2,448,829	164,995
	公社債	1,982,979	2,083,506	100,527
	株式等	300,854	365,322	64,468
	その他の証券	91,605	111,263	19,658
連結貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	譲渡性預金	542,300	542,253	△46
	買入金銭債権	236,181	233,146	△3,034
	公社債	2,626,754	2,395,660	△231,094
	株式	231,482	199,909	△31,573
	外国証券	10,507,045	9,401,247	△1,105,797
	公社債	9,263,639	8,347,745	△915,893
	株式等	1,243,405	1,053,502	△189,903
	その他の証券	156,552	140,156	△16,396
合計		18,079,268	18,001,874	△77,393

(注2) 市場価格のない株式等及び組合出資金等の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含めておりません。

	連結貸借対照表計上額
市場価格のない株式等※1	125,598
組合出資金等※2	341,270

※1 市場価格のない株式等には非上場株式等が含まれております。
※2 組合出資金等には投資事業組合等が含まれております。これらは、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(2021年6月17日 企業会計基準適用指針第31号)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の償還予定額、社債及びその他負債の返済予定額

	1 年以内	1 年超 5 年以内	5 年超 10 年以内	10 年超
譲渡性預金	542,300	—	—	—
買入金銭債権	143,051	218	302	263,839
有価証券	937,064	6,211,267	8,301,504	14,436,971
満期保有目的の債券	43,298	596,733	218,609	807,623
責任準備金対応債券	84,411	1,309,990	4,668,529	7,093,128
その他有価証券	809,354	4,304,544	3,414,365	6,536,219
貸付金※	333,445	659,476	611,500	1,325,069
社債	—	31,726	—	396,510

※ 破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等の償還予定額が見込めないもの、期間の定めのないものは含めておりません。

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、次の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価
レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価
レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
譲渡性預金	—	542,253	—	542,253
買入金銭債権	—	142,995	153,716	296,712
金銭の信託	—	—	14,990	14,990
有価証券	5,948,492	10,793,673	1,126,664	17,868,830
売買目的有価証券	673,297	367,080	676	1,041,054
その他有価証券	5,275,194	10,426,593	1,125,987	16,827,775
国債	1,577,329	—	—	1,577,329
地方債	—	42,638	—	42,638
社債	—	1,322,510	350	1,322,860
株式	2,118,488	94	—	2,118,583
外国証券	1,526,830	8,872,285	1,125,637	11,524,752
公社債	1,506,057	7,979,876	945,319	10,431,252
株式等	20,773	892,409	180,318	1,093,500
その他の証券	52,546	189,064	—	241,610
貸付金	—	—	123,140	123,140
デリバティブ取引	2,060	207,972	7,114	217,147
通貨関連	—	150,380	1,632	152,012
金利関連	—	22,602	—	22,602
株式関連	1,280	32,083	5,482	38,846
その他	779	2,905	—	3,685
資産計	5,950,552	11,686,895	1,425,626	19,063,075
デリバティブ取引	446	609,654	1,958	612,058
通貨関連	—	573,386	256	573,642
金利関連	—	24,943	—	24,943
株式関連	446	11,141	1,701	13,290
その他	—	182	—	182
負債計	446	609,654	1,958	612,058

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(2021年6月17日 企業会計基準適用指針第31号) 第24-3項及び第24-9項に基づき基準価額を時価とみなす投資信託は、上表に含めておりません。当該投資信託の連結貸借対照表計上額は335,133百万円です。

当該投資信託の期首残高から当連結会計期間末残高への調整表は以下のとおりです。

	基準価額を時価とみなす投資信託
期首残高	228,914
当連結会計期間の損益又はその他の包括利益	21,135
損益に計上※1	1,495
その他の包括利益に計上※2	19,640
購入、売却、償還等の純額	85,083
当連結会計期間に基準価額を時価とみなす取扱いを適用した額	—
当連結会計期間に基準価額を時価とみなす取扱いを適用しないこととした額	—
当連結会計期間末残高	335,133
当連結会計期間の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する投資信託の評価損益	—

※1 連結損益計算書の「資産運用収益」及び「資産運用費用」に含まれております。
※2 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

なお、当連結会計期間末における解約等に関する制限のうち主なものは、任意解約が認められていないというものであり、その連結貸借対照表計上額は251,835百万円です。

2022年度(皇 2022年4月 1日 皇 2023年3月31日)						
② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債				(単位：百万円)		
	時価					
	レベル1	レベル2	レベル3	合計		
買入金銭債権	—	—	110,758	110,758		
有価証券	10,636,013	4,883,060	2,015	15,521,089		
満期保有目的の債券	162,168	1,702,682	—	1,864,850		
国債	162,168	—	—	162,168		
地方債	—	17,693	—	17,693		
社債	—	206,685	—	206,685		
外国証券	—	1,478,302	—	1,478,302		
公社債	—	1,478,302	—	1,478,302		
責任準備金対応債券	10,473,291	3,135,305	2,015	13,610,612		
国債	10,473,291	—	—	10,473,291		
地方債	—	131,436	—	131,436		
社債	—	1,846,171	—	1,846,171		
外国証券	—	1,157,697	2,015	1,159,713		
公社債	—	1,157,697	2,015	1,159,713		
子会社株式及び関連会社株式	553	45,072	—	45,626		
貸付金	—	17,690	2,915,367	2,933,058		
資産計	10,636,013	4,900,751	3,028,141	18,564,906		
社債	—	415,788	—	415,788		
負債計	—	415,788	—	415,788		

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

資産

① 買入金銭債権

買入金銭債権のうち証券化商品については、市場価格に準ずるものとして合理的に算定された価額(情報ベンダー又はブローカーから入手する価格)等によっており、重要なインプットが観察不能であることから、レベル3の時価に分類しております。
これらに該当しない買入金銭債権については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値を時価としており、重要なインプットである割引率等が観察不能である場合はレベル3、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

② 金銭の信託

金銭の信託については、取引金融機関から提示された信託財産の構成物の価格によっており、重要なインプットが観察不能であることから、レベル3の時価に分類しております。

③ 有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しており、主に株式や国債がこれに含まれます。公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しており、主に地方債、社債がこれに含まれます。相場価格が入手できない場合には、将来キャッシュ・フローの割引現在価値法などの評価技法を用いて時価を算定しております。評価にあたっては観察可能なインプットを最大限利用しており、主なインプットは、国債利回り、期限前返済率、信用スプレッド、倒産確率、倒産時の損失率等が含まれます。算定にあたり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル3の時価に分類しております。
また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約等に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価としており、主な信託財産の構成物のレベルに基づき、レベル2の時価又はレベル3の時価に分類しております。

④ 貸付金

一般貸付については、貸付の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に信用リスク等を反映させた割引率で割り引いて時価を算定しております。算定にあたり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル3の時価に分類しております。
保険約款貸付については、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済方法、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されることから、帳簿価額を時価とし、レベル3の時価に分類しております。

負債

① 社債

社債については、活発ではない市場の相場価格を時価としており、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しており、主に債券先物取引や株式先物取引がこれに含まれます。
ただし、大部分のデリバティブ取引は店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類に応じて割引現在価値法やブラック・ショールズ・モデル等の評価技法を利用して時価を算定しております。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利、為替レート、ボラティリティ等が含まれます。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合にはレベル2の時価に分類しており、主にブレイン・パニラ型の金利スワップ取引、為替予約取引が含まれます。重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しており、株式オプション取引等が含まれます。
なお、為替予約及び通貨スワップの振当処理によるものはヘッジ対象とされている貸付金及び社債と一体として処理されているため、その時価は当該貸付金及び社債の時価に含めて記載し、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸付金と一体として処理されているため、その時価は当該貸付金の時価に含めて記載しております。

(注2) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債のうちレベル3の時価に関する情報

① 重要な観察できないインプットに関する定量的情報※1

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲
貸付金	割引現在価値法	割引率	5.8%～7.18%

※1 レベル3の時価となるもので、第三者から入手した価格を調整せずに使用しているものは記載しておりません。

② 期首残高から当連結会計期間末残高への調整表、当連結会計期間の損益に認識した評価損益

(単位：百万円)

	買入金銭債権	金銭の信託	有価証券	貸付金	デリバティブ取引※6	合計
期首残高※1	157,630	4,914	695,614	114,039	9,080	981,278
当連結会計期間の損益又はその他の包括利益	△3,816	316	21,795	△19,472	△25,859	△27,036
損益に計上※2	4	316	46,747	△19,472	△25,859	1,736
その他の包括利益に計上※3	△3,820	—	△24,952	—	—	△28,772
購入、売却、発行及び決済等の純額	△97	9,760	439,928	28,573	21,934	500,100
レベル3の時価への振替※4	—	—	3,558	—	—	3,558
レベル3の時価からの振替※5	—	—	△34,232	—	—	△34,232
当連結会計期間末残高	153,716	14,990	1,126,664	123,140	5,156	1,423,668
当連結会計期間の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益	—	—	△1	△12,085	△14,665	△26,752

※1 有価証券の期首残高には投資信託167,622百万円が含まれております。
※2 連結損益計算書の「資産運用収益」及び「資産運用費用」に含まれております。
※3 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。
※4 レベル1の時価またはレベル2の時価からレベル3の時価への振替であり、時価の算定に使用しているインプットの観察可能性の変化によるものであります。当該振替は、当連結会計年度の期首に行っております。
※5 レベル3の時価からレベル1の時価またはレベル2の時価への振替であり、時価の算定に使用しているインプットの観察可能性の変化によるものであります。当該振替は、当連結会計年度の期首に行っております。
※6 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務及び利益・損失は純額で表示しており、合計で正味の債務・損失となる場合には、△で示しております。

③ 時価の評価プロセスの説明

当社はリスク管理部署にて時価の算定に関する方針及び手続を定めており、これに沿って各取引部署等が時価を取得及び算定しております。取得及び算定された時価は、リスク管理部署等にて、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証しております。検証結果は毎期リスク管理部署に報告され、時価の算定の方針及び手続に関する適切性が確保されております。
時価の算定にあたっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いており、また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

④ 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

割引率

割引率は、キャッシュ・フローの不確実性と金融商品の流動性を反映して割引率を調整するものであります。一般に、割引率の著しい上昇(下落)は、時価の著しい下落(上昇)を生じさせます。

保険会社及びその子会社等の財産の状況

2023年度(皇 2023年4月 1日 皇 2024年3月31日)				
金融商品の状況に関する事項、金融商品の時価等に関する事項及び金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項は次のとおりです。				
(1) 金融商品の状況に関する事項				
当社の資産運用は、生命保険契約の負債特性に応じた資産及び負債の総合的管理(ALM)を推進し、公社債や貸付金等の円金利資産中心の運用により中長期的に安定した収益の確保を図るとともに、許容されるリスクの範囲内で株式等への分散投資を行っております。また、デリバティブ取引については、主に保有する資産又は負債の価値が変動するリスクを回避する目的で活用しております。				
当社の主な金融商品のうち、公社債(国債、地方債及び社債)については、市場リスク(市場金利等の変動により価格が変動するリスク)及び発行体等の信用リスクに晒されております。株式(外国証券の中に含まれる株式を含む)については、市場リスク(株価の変動リスク、外貨建のものは為替リスクを含む)及び発行体等の信用リスクに晒されております。外国証券のうち債券については、市場リスク(市場金利等の変動により価格が変動するリスク、外貨建のものは為替リスクを含む)及び発行体等の信用リスクに晒されております。 貸付金については、国内の企業向けが大半であり、債務者等の信用リスクに晒されているほか、活発な流通市場は存在しないものの、公社債と同様に市場金利等の変化によっても価値が変動することから市場リスクにも晒されております。				
デリバティブ取引には、外貨建資産及び外貨建負債の為替リスクをヘッジする目的で行っている為替予約・通貨オプション・通貨スワップ取引、主に株式の価格変動リスクをヘッジする目的で行っている先物・先渡・オプション取引、主に固定利付資産の市場金利の変動による価格変動リスクをヘッジする目的で行っている債券先物・オプション・金利スワップ取引及び主に変動利付資産の金利の変動リスクをヘッジする目的で行っている金利スワップ取引があります。 為替予約取引の一部については、これらをヘッジ手段とし、主に外貨建の外国証券をヘッジ対象とするヘッジ会計を適用しております。その他、責任準備金の一部に関する金利変動リスクのヘッジ手段として「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第26号)に基づく金利スワップ取引を行い、ヘッジ会計を適用しております。 これらのヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動幅に基づいて、ヘッジの有効性を定期的に検証しております。 なお、会計基準等に基づき、為替予約及び通貨スワップの振当処理を行っているもの、並びに金利スワップの特例処理を適用しているものについては、実行後の有効性の検証は省略しております。				
当社は、取締役会で策定している「資産運用リスク管理方針」において、資産運用リスクのリスク管理部署を定め、資産運用全体のリスクを管理する体制を整備しております。合わせて、「資産運用リスク管理規程」において、金融商品に関する資産運用リスクである「市場リスク」「信用リスク」のそれぞれについてリスク管理の枠組みを定めるとともに、具体的なリスク管理手法を定め、リスクの定量的かつ統合的な把握・管理に努めております。また、資産運用リスクの管理部署は、投融資の執行部から独立することで、組織面においても内部牽制機能確保し、各執行部に方針及び諸規程を遵守させることにより、実効性の高いリスク管理体制の構築を図っております。取締役会は、リスク管理状況の報告を受け、経営の意思決定を行っております。 市場リスクについては、金融商品の価値がマーケットの変化により、どの程度の損失を被る可能性があるかを把握・分析するため、統合的なリスク量としてバリュエ・アット・リスク(VaR)を計測し、これを市場リスクに備えたりリスク・リミット(含み損益や売却損益を考慮)と比較することで管理しております。信用リスクについては、貸付金等の投融資実行時に信用リスクの程度に応じた社内格付を付与するとともに、その後も定期的に社内格付を見直し、信用状況の変化を管理しております。さらに、リスク量としてバリュエ・アット・リスク(VaR)を社内格付の水準ごとに設定した格付推移確率、デフォルト発生時の投融資元本の予想回収率等を用いたモンテカルロ・シミュレーションにより計測し、信用リスクに備えたりリスク・リミットと比較することで管理を行っております。				
(2) 金融商品の時価等に関する事項				
当連結会計年度末における主な金融商品に係る連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金等は、次表に含めておりません。また、現金及び預貯金(譲渡性預金除く)、コールローン及び売現先勘定は主に短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。				
(単位：百万円)				
	連結貸借対照表計上額	時価	差額	
現金及び預貯金(譲渡性預金)	254,952	254,952	—	
うち、その他有価証券	254,952	254,952	—	
買入金銭債権	479,404	475,173	△4,231	
うち、その他有価証券	377,300	377,300	—	
金銭の信託	24,345	24,345	—	
有価証券	38,269,218	38,162,559	△106,658	
売買目的有価証券	2,392,119	2,392,119	—	
満期保有目的の債券	2,055,291	2,219,178	163,887	
責任準備金対応債券	13,834,827	13,561,628	△273,198	
子会社株式及び関連会社株式	41,397	44,050	2,652	
その他有価証券※1	19,945,582	19,945,582	—	
貸付金	3,322,067	—	△3,322,067	
貸倒引当金※2	△4,017	—	△4,017	
	3,318,049	3,174,378	△143,671	
社債	539,766	530,644	△9,122	
デリバティブ取引※3	(393,095)	(393,095)	—	
ヘッジ会計が適用されていないもの	12,753	12,753	—	
ヘッジ会計が適用されているもの	(405,848)	(405,848)	—	

※1 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(2021年6月17日 企業会計基準適用指針第31号)第24-3項及び第24-9項に基づき基準価額を時価とみなす投資信託が含まれております。
※2 貸付金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
※3 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合には、()で示しております。

(注1) 有価証券(「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に基づく有価証券として取扱うものを含む)に関する事項

満期保有目的の債券及び責任準備金対応債券において、種類ごとの連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

① 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種類	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	公社債	213,533	225,974	12,440
	外国証券(公社債)	1,315,800	1,492,302	176,502
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	公社債	135,958	128,668	△7,290
	外国証券(公社債)	390,000	372,233	△17,766
合計		2,055,291	2,219,178	163,887

② 責任準備金対応債券

(単位：百万円)

	種類	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	公社債	7,557,941	8,216,365	658,424
	外国証券(公社債)	309,190	318,600	9,410
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	公社債	4,502,750	3,730,276	△772,473
	外国証券(公社債)	1,464,946	1,296,385	△168,560
合計		13,834,827	13,561,628	△273,198

240

241

2023年度（自 2023年4月 1日
至 2024年3月31日）

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、連結貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

③その他有価証券

	種類	取得原価又は償却原価	連結貸借対照表計上額	(単位：百万円) 差 額
連結貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	譲渡性預金	—	—	—
	買入金銭債権	38,221	39,199	978
	公社債	454,960	484,884	29,924
	株式	1,167,967	2,943,123	1,775,155
	外国証券	5,835,302	6,273,331	438,028
	公社債	4,731,027	4,975,002	243,975
	株式等	1,104,275	1,298,329	194,053
	その他の証券	202,671	259,734	57,063
連結貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	譲渡性預金	255,000	254,952	△47
	買入金銭債権	348,822	338,101	△10,721
	公社債	2,121,973	1,796,578	△325,394
	株式	155,360	129,502	△25,857
	外国証券	8,759,567	7,919,233	△840,333
	公社債	7,571,880	6,922,661	△649,219
	株式等	1,187,686	996,572	△191,113
	その他の証券	153,005	139,194	△13,811
合計		19,492,851	20,577,835	1,084,983

(注2) 市場価格のない株式等及び組合出資金等の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含めておりません。

	(単位：百万円) 連結貸借対照表計上額
市場価格のない株式等※1	128,402
組合出資金等※2	454,645

※1 市場価格のない株式等には非上場株式等が含まれております。
※2 組合出資金等には投資事業組合等が含まれております。これらは、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(2021年6月17日 企業会計基準適用指針第31号)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の償還予定額、社債及びその他負債の返済予定額

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	(単位：百万円) 10年超
譲渡性預金	255,000	—	—	—
買入金銭債権	236,052	223	309	252,543
有価証券	1,095,430	5,013,577	9,261,006	15,534,252
満期保有目的の債券	215,941	381,711	487,277	976,974
責任準備金対応債券	121,447	1,672,357	4,429,210	7,631,879
その他有価証券	758,042	2,959,509	4,344,518	6,925,398
貸付金※	297,416	632,782	714,435	1,400,623
社債	33,909	—	59,114	297,030

※ 破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等の償還予定額が見込めないもの、期間の定めのないものは含めておりません。

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、次の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

①時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

	(単位：百万円) 時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
譲渡性預金	—	254,952	—	254,952
買入金銭債権	—	235,977	141,323	377,300
金銭の信託	—	—	24,345	24,345
有価証券	7,603,914	12,545,346	1,597,996	21,747,257
売買目的有価証券	1,227,630	1,095,044	69,445	2,392,119
その他有価証券	6,376,283	11,450,302	1,528,551	19,355,137
国債	1,006,709	—	—	1,006,709
地方債	—	39,667	—	39,667
社債	—	1,235,085	—	1,235,085
株式	3,068,076	4,548	—	3,072,625
外国証券	2,140,240	9,947,323	1,528,551	13,616,115
公社債	1,679,300	8,945,905	1,272,359	11,897,565
株式等	460,939	1,001,418	256,191	1,718,550
その他の証券	161,256	223,676	—	384,933
貸付金	—	—	122,421	122,421
デリバティブ取引	2,080	188,333	10,370	200,784
通貨関連	—	53,152	171	53,323
金利関連	—	28,245	—	28,245
株式関連	1,814	95,573	10,199	107,587
その他	265	11,362	—	11,628
資産計	7,605,994	13,224,610	1,896,456	22,727,061
デリバティブ取引	252	592,401	1,226	593,879
通貨関連	—	521,004	899	521,904
金利関連	—	64,273	—	64,273
株式関連	252	6,512	326	7,091
その他	—	610	—	610
負債計	252	592,401	1,226	593,879

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(2021年6月17日 企業会計基準適用指針第31号)第24-3項及び第24-9項に基づき基準価額を時価とみなす投資信託は、上表に含めておりません。当該投資信託の連結貸借対照表計上額は590,444百万円です。

当該投資信託の期首残高から当連結会計期間末残高への調整表は以下のとおりです。

	(単位：百万円) 基準価額を時価とみなす投資信託
期首残高	335,133
当連結会計期間の損益又はその他の包括利益	61,852
損益に計上※1	4,431
その他の包括利益に計上※2	57,421
購入、売却、償還等の純額	193,458
当連結会計期間に基準価額を時価とみなす取扱いを適用した額	—
当連結会計期間に基準価額を時価とみなす取扱いを適用しないこととした額	—
当連結会計期間末残高	590,444
当連結会計期間の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する投資信託の評価損益	—

※1 連結損益計算書の「資産運用収益」及び「資産運用費用」に含まれております。
※2 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

なお、当連結会計期間末における解約等に関する制限のうち主なものは、任意解約が認められていないというものであり、その連結貸借対照表計上額は408,797 百万円です。

2023年度（自 2023年4月 1日
至 2024年3月31日）

②時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

	時価			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
買入金銭債権	—	—	97,872	97,872
有価証券	10,286,617	5,536,234	2,006	15,824,857
満期保有目的の債券	156,558	2,062,620	—	2,219,178
国債	156,558	—	—	156,558
地方債	—	16,097	—	16,097
社債	—	181,986	—	181,986
外国証券	—	1,864,536	—	1,864,536
公社債	—	1,864,536	—	1,864,536
責任準備金対応債券	10,128,793	3,430,828	2,006	13,561,628
国債	10,128,793	—	—	10,128,793
地方債	—	128,290	—	128,290
社債	—	1,689,557	—	1,689,557
外国証券	—	1,612,980	2,006	1,614,986
公社債	—	1,612,980	2,006	1,614,986
子会社株式及び関連会社株式	1,264	42,785	—	44,050
貸付金	—	15,965	3,035,991	3,051,956
資産計	10,286,617	5,552,200	3,135,869	18,974,687
社債	—	530,644	—	530,644
負債計	—	530,644	—	530,644

(注1)時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

資産

① 買入金銭債権

買入金銭債権のうち証券化商品については、市場価格に準ずるものとして合理的に算定された価額（情報ベンダー又はブローカーから入手する価格）等によっており、重要なインプットが観察不能であることから、レベル3の時価に分類しております。これらに該当しない買入金銭債権については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値を時価としており、重要なインプットである割引率等が観察不能である場合はレベル3、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

② 金銭の信託

金銭の信託については、取引金融機関から提示された信託財産の構成物の価格によっており、重要なインプットが観察不能であることから、レベル3の時価に分類しております。

③ 有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しており、主に株式や国債がこれに含まれます。公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しており、主に地方債、社債がこれに含まれます。相場価格が入手できない場合には、将来キャッシュ・フローの割引現在価値法などの評価技法を用いて時価を算定しております。評価にあたっては観察可能なインプットを最大限利用しており、主なインプットは、国債利回り、期限前返済率、信用スプレッド、倒産確率、倒産時の損失率等が含まれます。算定にあたり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル3の時価に分類しております。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約等に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価としており、主な信託財産の構成物のレベルに基づき、レベル2の時価又はレベル3の時価に分類しております。

④ 貸付金

一般貸付については、貸付の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に信用リスク等を反映させた割引率で割り引いて時価を算定しております。算定にあたり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル3の時価に分類しております。保険約款貸付については、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済方法、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されることから、帳簿価額を時価とし、レベル3の時価に分類しております。

負債

① 社債

社債については、活発ではない市場の相場価格を時価としており、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しており、主に債券先物取引や株式先物取引がこれに含まれます。ただし、大部分のデリバティブ取引は店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類に応じて割引現在価値法やブラック・ショールズ・モデル等の評価技法を利用して時価を算定しております。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利、為替レート、ボラティリティ等が含まれます。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合にはレベル2の時価に分類しており、主にブレイン・パニラ型の金利スワップ取引、為替予約取引が含まれます。重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しており、株式オプション取引等が含まれます。なお、為替予約及び通貨スワップの振当処理によるものはヘッジ対象とされている貸付金及び社債と一体として処理されているため、その時価は当該貸付金及び社債の時価に含めて記載し、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸付金と一体として処理されているため、その時価は当該貸付金の時価に含めて記載しております。

(注2)時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債のうちレベル3の時価に関する情報

①重要な観察できないインプットに関する定量的情報※1

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲
貸付金	割引現在価値法	割引率	6.15％～7.45％

※1 レベル3の時価となるもので、第三者から入手した価格を調整せずに使用しているものは記載しておりません。

②期首残高から当連結会計期間末残高への調整表、当連結会計期間の損益に認識した評価損益

(単位：百万円)

	買入金銭債権	金銭の信託	有価証券	貸付金	デリバティブ取引※4	合計
期首残高	153,716	14,990	1,126,664	123,140	5,156	1,423,668
当連結会計期間の損益又はその他の包括利益	△9,933	2,868	142,079	814	△14,523	121,305
損益に計上※1	2	2,868	124,208	814	△14,523	113,371
その他の包括利益に計上※2	△9,935	—	17,870	—	—	7,934
購入、売却、発行及び決済等の純額	△2,460	6,485	323,341	△1,534	18,511	344,344
レベル3の時価への振替※3	—	—	5,911	—	—	5,911
レベル3の時価からの振替	—	—	—	—	—	—
当連結会計期間末残高	141,323	24,345	1,597,996	122,421	9,143	1,895,230
当連結会計期間の損益に計上した額のうち 連結貸借対照表日において保有する金融資産 及び金融負債の評価損益	—	—	△0	△12,102	△10,252	△22,355

※1 連結損益計算書の「資産運用収益」及び「資産運用費用」に含まれております。

※2 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

※3 レベル1の時価またはレベル2の時価からレベル3の時価への振替であり、時価の算定に使用しているインプットの観察可能性の変化によるものであります。当該振替は、当連結会計年度の期首に行っております。

※4 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務及び利益・損失は純額で表示しており、合計で正味の債務・損失となる場合には、△で示しております。

③時価の評価プロセスの説明

当社はリスク管理部にて時価の算定に関する方針及び手続を定めており、これに沿って各取引部署等が時価を取得及び算定しております。取得及び算定された時価は、リスク管理部等にて、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証しております。検証結果は毎期リスク管理部に報告され、時価の算定の方針及び手続に関する適切性が確保されております。時価の算定にあたっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いており、また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

④重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

割引率

割引率は、キャッシュ・フローの不確実性と金融商品の流動性を反映して割引率を調整するものであります。一般に、割引率の著しい上昇（下落）は、時価の著しい下落（上昇）を生じさせます。

⑤ 連結財務諸表の適正性を確保するための体制の評価

2023年度の財務報告に係る内部統制の有効性の評価結果は以下のとおりです。

内 部 統 制 報 告 書	
2024 年 5 月 15 日	
住友生命保険相互会社	
取締役 代表執行役社長 高田 幸徳	
1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】 取締役 代表執行役社長 高田幸徳は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準じて財務報告に係る内部統制を整備及び運用しています。 なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものです。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。 2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】 財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2024年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。 本評価においては、保険業法第110条第2項の規定に基づき作成した連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結基金等変動計算書、連結財務諸表の作成方針及びその他の注記を財務報告の範囲とし、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しています。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。 財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結される子会社及び子法人等並びに持分法適用関連法人等について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社14社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、連結子会社14社及び持分法適用関連法人等7社は、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていません。 業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、当社の経常収益（連結会社間取引消去後）が、連結経常収益の2/3を超えていることから、当社のみを「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として「有価証券、一般貸付金、保険契約準備金」の他、「保険契約準備金」の計算に重要な影響を与える「保険料等収入」及び「保険金等支払金」を選定し、これらの勘定科目に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセス、リスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセス及び金額的な重要性の大きい勘定科目に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しています。 なお、連結子会社であるSingapore Life Holdings Pte. Ltd. 及びその連結子会社（以下、「シングライフ社」と記載します。）については、評価範囲に含めておりません。シングライフ社については、2024年3月18日付で株式を取得し、連結子会社となったものであり、内部統制の評価に必要となる相当な期間が確保できないため、やむを得ない事情により財務報告に係る内部統制の一部の範囲について、十分な評価手続きが実施できなかった場合に該当すると判断したためです。 3 【評価結果に関する事項】 上記の評価の結果、シングライフ社については、2024年3月18日付で株式を取得し、連結子会社となったものであり、内部統制の評価に必要となる相当な期間が確保できないため、やむを得ない事情により財務報告に係る内部統制の一部の範囲について、十分な評価手続きが実施できませんでしたが、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。 4 【付記事項】 該当事項なし。 5 【特記事項】 該当事項なし。	
以 上	

(注) なお、当誌では、内部統制報告書の評価対象とした連結財務諸表の内容をよりご理解いただけるよう、当社の判断に基づき、連結財務諸表の記載内容を一部追加・変更するとともに、様式を一部変更しております。

⑥ 連結財務諸表及び内部統制報告書についての監査人の監査報告

当社は、保険業法第110条第2項の規定に基づき作成した2023年度の連結財務諸表及び2023年度の内部統制報告書について、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。

(注) なお、当誌では、監査対象となった連結財務諸表の内容をよりご理解いただけるよう、当社の判断に基づき、連結財務諸表の記載内容を一部追加・変更するとともに、様式を一部変更しております。

⑦ 保険業法に基づく連結計算書類についての会計監査人の監査報告

当社は、2023年度において、保険業法第54条の10第1項に規定される連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結基金等変動計算書）を作成し、同条第4項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。

⑧ 連結財務諸表の適正性に関する確認書

2023年度の連結財務諸表の適正性について、以下のとおり、確認しております。

確 認 書	
2024 年 5 月 15 日	
住友生命保険相互会社	
取締役 代表執行役社長 高田 幸徳	
1. 取締役 代表執行役社長 高田幸徳は、当社の2023年4月1日から2024年3月31日までの2023年度に係る連結財務諸表（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結基金等変動計算書、連結財務諸表の作成方針及びその他の注記）に記載した内容が、保険業法等の関係諸法令に準拠し、すべての重要な点において適正に表示されていることを確認いたしました。	
以上	

9 保険業法に基づく債権の状況

(単位：百万円、％)

区 分	2022年度末	2023年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	—	—
危険債権	783	585
三月以上延滞債権	—	—
貸付条件緩和債権	—	—
小計	783	585
(対合計比)	(0.01)	(0.01)
正常債権	7,190,810	8,539,925
合計	7,191,593	8,540,510

(注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。(注1に掲げる債権を除く。)
3. 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸付金です。(注1及び2に掲げる債権を除く。)
4. 貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金です。(注1から3に掲げる債権を除く。)
5. 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、注1 から4までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。

10 保険会社及びその子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況
(連結ソルベンシー・マージン比率)

(単位：百万円)

項 目	2022年度末	2023年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	3,597,472	4,772,386
基金等	518,919	233,369
価格変動準備金	849,771	908,100
危険準備金	756,736	773,900
異常危険準備金	—	—
一般貸倒引当金	4,123	4,215
(その他の有価証券評価差額金(税効果控除前)・繰延ヘッジ損益(税効果控除前))×90％(マイナスの場合100％)	32,194	1,055,840
土地の含み損益×85％(マイナスの場合100％)	140,574	143,511
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の合計額	6,942	79,434
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	779,854	787,136
負債性資本調達手段等	566,510	618,695
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	—	—
控除項目	△166,213	△170,265
その他	108,056	338,447
リスクの合計額 $\sqrt{(\sqrt{R_1^2+R_5^2+R_6+R_9})^2+(R_2+R_3+R_7)^2}+R_4+R_6$ (B)	1,059,629	1,492,488
保険リスク相当額 R ₁	99,759	109,343
一般保険リスク相当額 R ₅	—	873
巨大災害リスク相当額 R ₆	0	1,366
第三分野保険の保険リスク相当額 R ₈	95,565	111,448
少額短期保険業者の保険リスク相当額 R ₉	9	9
予定利率リスク相当額 R ₂	175,797	181,913
最低保証リスク相当額 R ₇ [*]	8,134	9,577
資産運用リスク相当額 R ₃	832,861	1,249,530
経営管理リスク相当額 R ₄	24,242	33,281
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	679.0%	639.5%

※最低保証リスク相当額は、平成23年金融庁告示第23号別表11に定める標準的方式により算出しています。
(注) 上記は、保険業法第130条、保険業法施行規則第86条の2及び第88条並びに平成23年金融庁告示第23号の規定に基づいて算出しています。
また、2022年度末は Singapore Life Holdings Pte. Ltd. における IFRS17遡及適用後の計数を記載しています。

◆連結ソルベンシー・マージン比率について

連結ソルベンシー・マージン比率は、通常予測できる範囲を超える諸リスクを数値化した住友生命グループ全体の「リスクの合計額」に対する住友生命グループ全体の「ソルベンシー・マージン総額」の比率であり、通常の予測を超えて発生するリスクをどれだけカバーできるかを表す指標のひとつです。
この数値が200％を下回った場合、監督当局によって「早期是正措置」が発動されます。

連結ソルベンシー・マージン比率は経営の健全性を示す一つの指標ですが、この比率だけをとらえて経営の健全性の全てを判断することは適当ではありません。資産運用の状況や業績の推移等の経営情報などから総合的に判断する必要があります。

11 子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況
(ソルベンシー・マージン比率)

(メディケア生命保険株式会社)

(単位：百万円)

項 目	2022年度末	2023年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	56,047	44,236
資本金等	29,211	32,897
価格変動準備金	245	273
危険準備金	4,236	4,400
一般貸倒引当金	—	—
(その他の有価証券評価差額金(税効果控除前)・繰延ヘッジ損益(税効果控除前))×90％(マイナスの場合100％)	△740	△631
土地の含み損益×85％(マイナスの場合100％)	—	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	52,462	57,727
負債性資本調達手段等	—	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	△29,368	△50,430
持込資本金等	—	—
控除項目	—	—
その他	—	—
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_8)^2+(R_2+R_3+R_7)^2}+R_4$ (B)	5,393	5,572
保険リスク相当額 R ₁	455	410
第三分野保険の保険リスク相当額 R ₈	3,107	2,481
予定利率リスク相当額 R ₂	24	23
最低保証リスク相当額 R ₇	—	—
資産運用リスク相当額 R ₃	3,728	4,477
経営管理リスク相当額 R ₄	219	221
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	2,078.2%	1,587.7%

(注) 上記は、保険業法施行規則第86条及び第87条、並びに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。

12 セグメント情報

2022年度(自2022年4月1日 至2023年3月31日)及び2023年度(自2023年4月1日 至2024年3月31日)において、当社及び連結子会社の事業は、単一セグメントであるため、セグメント情報及び関連情報の記載を省略しています。

13 エンベディッド・バリューの状況

エンベディッド・バリュー

住友生命グループのエンベディッド・バリューは、新契約獲得や保有契約からの収益確保など保険事業による成果および国内株価上昇等により、前年度末比8978億円の増加となりました。

5兆6,490億円

[住友生命(単体)のエンベディッド・バリュー：5兆7,310 億円]

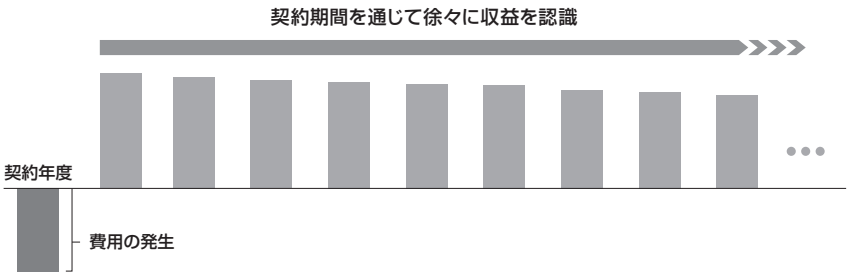
エンベディッド・バリューとは

エンベディッド・バリューは、計算基準日の修正純資産に、保有契約が将来生み出す収益の現在価値(保有契約価値)を加えることにより計算されます。

現行の法定会計では契約締結時に初期コストを認識し、その後の契約期間を通じて徐々に収益の認識を行い

ます。このような期間損益構造によって、販売業績が好調だった場合に、その期間の損益が悪化するといったことが生じます。そのため、会計上の業績から保険会社の実態評価を行うことは必ずしも容易であるとはいえません。

生命保険契約の損益構造(イメージ図)



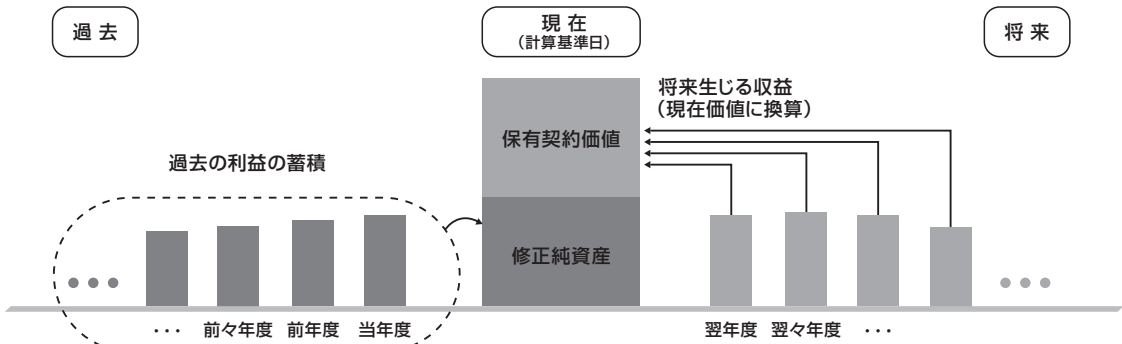
一方、エンベディッド・バリューは過去の収益の実績に加え、保有契約が将来生み出す収益も評価に加えるため、上記のような法定会計で不足する情報を補うことができる一つの指標となり得ます。

また、エンベディッド・バリューは、会社の財務の健全性や成長性などを表す指標の一つとして重要な役割を果たし、ご契約者の皆さまをはじめとして、さまざま

なステークホルダーの方々に有益な情報をもたらすものと考えています。

なお、当社のエンベディッド・バリューは、欧州の大手保険会社のCFO (Chief Financial Officer:最高財務責任者) から構成されるCFOフォーラムが制定したヨーロッパ・エンベディッド・バリュー(以下「EEV」)原則に準拠したEEVです。

エンベディッド・バリュー(保有契約価値・修正純資産)のイメージ図



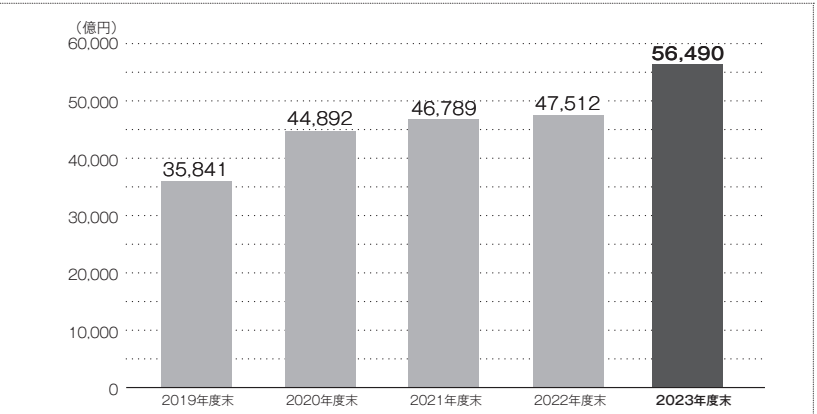
修正純資産

計算基準日における純資産価値を表す尺度であり、保有している資産を時価評価し純資産を計算した上で、負債のうち危険準備金、価格変動準備金等を加える調整などを行い計算されます。

保有契約価値

保有契約から将来生じる収益を、計算基準日における現在価値に換算したものです。

エンベディッド・バリューの推移



※1 住友生命グループのEEVは、住友生命のEEVにメディケア生命、シメトラのEEVおよびシングライフの伝統的手法によるエンベディッド・バリューを加え、住友生命が保有するメディケア生命、シメトラおよびシングライフの株式の簿価を控除することにより算出しています。シングライフは2023年度末から、住友生命グループのEEVに含めています。
※2 住友生命グループの新契約価値は、住友生命、メディケア生命およびシメトラの合算値です。
※3 計算方法等の詳細はホームページに掲載の「2023年度末ヨーロッパ・エンベディッド・バリューの開示」をご確認ください。

主要な前提条件

エンベディッド・バリュー計算上の主要な前提条件は次のとおりです。

経済前提

確実性等価将来収益現価の計算においては、当社の保有資産および市場の流動性を考慮し、リスク・フリー・レートとして計算基準日時点の国債利回りを使用しています。

非経済前提

保険料、事業費、保険金・給付金、解約返戻金、税金などのキャッシュ・フローは、直近までの経験値および期待される将来の実績を勘案した前提を用いて予測しています。

独立した第三者機関によるレビュー

エンベディッド・バリューの適正性・妥当性を確保するため、当社は独立した第三者機関にレビューを委託し、計算方法および計算前提がEEV原則に準拠したものである旨の意見書を受領しています。

2023年度末の住友生命グループのEEVと新契約価値

(単位：億円)	
	2023年度末
EEV	56,490
保有契約価値	30,925
修正純資産	25,564
	2023年度
新契約価値	560
新契約価値	
当年度の新契約から将来生じる収益の現在価値です。	

前提条件を変更した場合の影響(感応度)

前提条件を変更した場合の住友生命グループのエンベディッド・バリューへの影響額は次のとおりです。

(単位：億円)		
前提条件	EEV	変化額
2023年度末EEV	56,490	—
感応度1：リスク・フリー・レート50bp上昇	55,874	△616
感応度2：リスク・フリー・レート50bp低下	56,964	473
感応度3：株式・不動産価値10%下落	52,665	△3,824
感応度4：事業費率(維持費)10%減少	57,748	1,257
感応度5：解約失効率10%減少	57,896	1,405
感応度6：保険事故発生率(死亡保険)5%低下	59,249	2,759
感応度7：保険事故発生率(年金保険)5%低下	56,432	△58
感応度8：必要資本を法定最低水準に変更	58,076	1,586
感応度9：株式・不動産のインプライド・ボラティリティ25%上昇	56,472	△18
感応度10：金利スワップションのインプライド・ボラティリティ25%上昇	56,144	△345

【ご参考】資産・負債の対応を考慮したエンベディッド・バリューの内訳について

保有契約価値は、将来の運用利回りの前提として、計算基準日における国債利回りをを用いて計算されます。そのため金利が低下した場合、将来見込まれる運用収益が減少することに伴い、保有契約価値は減少します。

住友生命では、契約期間が長期にわたる生命保険契約の負債特性に応じて資産を管理するALM推進の観点から、長期の公社債や貸付金などの円金利資産等を中心に投資を行っており、過去に投入した相対的に利回りの高い長期の債券等を保有しています。

そのため、保有契約価値計算上の将来の運用利回り前提となる国債利回りが低下しても、実際には、これらの資産から将来得られる運用収益は減少しません。国債利回り低下時には、これに対応して、保有している資産の含み損益およびそれを含む修正純資産は増加し、保有契約価値の減少を補います。

このように、保有契約が将来生み出す収益を把握するにあたっては、保有契約価値に加えて、円金利資産等の含み損益を合わせて見る必要があります。

2023年度末の保有契約価値と円金利資産等の含み損益を合わせて見ると、2兆5,684億円となっています。

(単位：億円)	
	2023年度末
EEV	56,490
純資産の部合計 ＋危険準備金・価格変動準備金等	13,847
保有契約価値＋円金利資産等の含み損益	25,684
保有契約価値	30,925
円金利資産等の含み損益	△5,241
円金利資産等以外の含み損益等	16,959

◆生命保険協会統一開示項目索引

このディスクロージャー資料は、保険業法第111条に基づき、また（一社）生命保険協会が定める開示基準に基づいて作成しています。その基準における各項目は以下のページに掲載しています。

(注) *印は保険業法で開示することが定められている項目

I. 保険会社の概況及び組織*

1. 沿革	108
2. 経営の組織*	112
3. 店舗網一覧	115
4. 基金の状況*	148、203
5. 総代氏名	118
（総代の役割）	83
（選考方法）	118
（主な保険種類別・職業別・年齢別・社員資格取得時期別・地域別による構成）	120
6. 社員構成	120
7. 審議員氏名	119
（制度の趣旨）	83
（審議員の役割）	83
（職業・年齢）	119、120
8. 取締役及び執行役(役職名・氏名)*	92
9. 会計参与の氏名又は名称*	該当せず
10. 会計監査人の氏名又は名称*	149
11. 従業員の在籍・採用状況	113
12. 平均給与(内勤職員)	113
13. 平均給与(営業職員)	113
14. 総代会傍聴制度	83
（議事録）	121

II. 保険会社の主要な業務の内容*

1. 主要な業務の内容*	107
2. 経営方針	4

III. 直近事業年度における事業の概況*

1. 直近事業年度における事業の概況*	138
2. 契約者懇談会開催の概況	83
3. 相談・苦情処理態勢、相談(照会、苦情)の件数、及び苦情からの改善事例	127
4. 契約者に対する情報提供の実態	106、130
5. 商品に対する情報及びデメリット情報提供の方法	129、130
6. 営業職員・代理店教育・研修の概略	49、114
7. 新規開発商品の状況	51
8. 保険商品一覧	124
9. 情報システムに関する状況	74
10. 公共福祉活動、厚生事業団活動の概況	38

IV. 直近5事業年度における

主要な業務の状況を示す指標*	159
----------------	-----

V. 財産の状況*

1. 貸借対照表*	160
2. 損益計算書*	161
3. キャッシュ・フロー計算書*	該当せず
4. 基金等変動計算書*	162
5. 剰余金処分又は損失処理に関する書面*	162
6. 保険業法に基づく債権の状況*	
（破産更生債権及びこれらに準ずる債権）*	193
（危険債権）*	193
（三月以上延滞債権）*	193
（貸付条件緩和債権）	193
（正常債権）*	193
7. 元本補填契約のある信託に係る貸出金の状況*	193
8. 保険金等の支払能力の充実の状況(ソルベンシー・マージン比率)*	194

9. 有価証券等の時価情報(会社計)*

（有価証券）*	177
（金銭の信託）*	179
（デリバティブ取引）*	179
10. 経常利益等の明細(基礎利益)	176
11. 計算書類等について保険業法による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨*	176
12. 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失処理計算書及び基金等変動計算書について金融商品取引法に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨*	該当せず
13. 代表者が財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認している旨*	該当せず
14. 事業年度の末日において、保険会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他保険会社の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容*	該当せず

VI. 業務の状況を示す指標等*

1. 主要な業務の状況を示す指標等

(1) 決算業績の概況	8
(2) 保有契約高及び新契約高*	214
(3) 年換算保険料	214
(4) 保障機能別保有契約高*	213
(5) 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高*	215
(6) 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約年換算保険料	215
(7) 社員配当の状況*	154
2. 保険契約に関する指標等	
(1) 保有契約増加率*	214
(2) 新契約平均保険金及び保有契約平均保険金(個人保険)*	223
(3) 新契約率(対年度始)	223
(4) 解約失効率(対年度始)*	223
(5) 個人保険新契約平均保険料(月払契約)*	223
(6) 死亡率(個人保険主契約)	223
(7) 特約発生率(個人保険)	224
(8) 事業費率(対収入保険料)	224
(9) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数*	224
(10) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合*	224
(11) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合*	224
(12) 未収受再保険金の額*	225
(13) 第三分野保険の給付事由又は保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合*	225

3. 経理に関する指標等

(1) 支払備金明細表	199
(2) 責任準備金明細表*	199
(3) 責任準備金残高の内訳*	199
(4) 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高(契約年度別)*	200
(5) 特別勘定を設けた最低保証のある保険契約に係る一般勘定における責任準備金、算出方法、計算の基礎となる係数*	201
(6) 社員配当準備金明細表*	201
(7) 引当金明細表*	202
(8) 特定海外債権引当勘定の状況*	
（特定海外債権引当勘定）*	202
（対象債権額国別残高）*	202

(9) 保険料明細表	204
(10) 保険金明細表	204
(11) 年金明細表	205
(12) 給付金明細表	206
(13) 解約返戻金明細表	207
(14) 減価償却費明細表	211
(15) 事業費明細表*	211
(16) 税金明細表	212
(17) リース取引	212
(18) 借入金等残存期間別残高	202

4. 資産運用に関する指標等

(1) 資産運用の概況	
（年度の資産の運用概況）	57
（ポートフォリオの推移	
〈資産の構成及び資産の増減〉）*	182
(2) 運用利回り*	182
(3) 主要資産の平均残高*	183
(4) 資産運用収益明細表*	208
(5) 資産運用費用明細表*	208
(6) 利息及び配当金等収入明細表*	208
(7) 有価証券売却益明細表	209
(8) 有価証券売却損明細表	209
(9) 有価証券評価損明細表	209
(10) 商品有価証券明細表*	183
(11) 商品有価証券売買高	183
(12) 有価証券明細表*	183
(13) 有価証券残存期間別残高*	184
(14) 保有公社債の期末残高利回り	184
(15) 業種別株式保有明細表*	185
(16) 貸付金明細表*	191
(17) 貸付金残存期間別残高	191
(18) 国内企業向け貸付金企業規模別内訳*	192
(19) 貸付金業種別内訳*	192
(20) 貸付金使途別内訳*	193
(21) 貸付金地域別内訳	193
(22) 貸付金担保別内訳*	193
(23) 有形固定資産明細表*	
（有形固定資産の明細）*	196
（不動産残高及び賃貸用ビル保有数）*	196
(24) 固定資産等処分益明細表*	209
(25) 固定資産等処分損明細表*	210
(26) 賃貸用不動産等減価償却費明細表	210
(27) 海外投融資の状況	
（資産別明細）*	197
（地域別構成）*	198
（外貨建資産の通貨別構成）	198
(28) 海外投融資利回り*	182
(29) 公共関係投融資の概況(新規引受額、貸出額)	197
(30) 各種ローン金利	225
(31) その他の資産明細表	196

VII. 保険会社の運営*

1. リスク管理の体制*	100
2. 法令遵守の体制*	97
3. 法第百二十一条第一項第一号の確認(第三分野保険に係るものに限る。)の合理性及び妥当性*	200
4. 指定生命保険業務紛争解決機関が存在する場合、当該生命保険会社が法第百五条の二第一項第一号に定める生命保険業務に係る手続実施基本契約を締結する措置を講ずる当該手続実施基本契約の相手方である指定生命保険業務紛争解決機関の商号又は名称	
指定生命保険業務紛争解決機関が存在しない場合、当該生命保険会社の法第百五条の二第一項第二号に定める生命保険業務に関する苦情処理措置及び紛争解決措置の内容*	135
5. 個人データ保護について	131
6. 反社会的勢力との関係遮断のための基本方針	131

VIII. 特別勘定に関する指標等*

1. 特別勘定資産残高の状況*	218
2. 個人変額保険及び個人変額年金保険特別勘定資産の運用の経過	218
3. 個人変額保険及び個人変額年金保険の状況*	
(1) 保有契約高	218
(2) 年度末資産の内訳*	218
(3) 運用収支状況*	219
(4) 有価証券等の時価情報	220
（有価証券）	220
（金銭の信託）	220
（デリバティブ取引）	220

IX. 保険会社及びその子会社等の状況*

1. 保険会社及びその子会社等の概況*	
(1) 主要な事業の内容及び組織の構成*	110
(2) 子会社等に関する事項*	
（名称）*	111
（主たる営業所又は事務所の所在地）*	111
（資本金又は出資金の額）*	111
（事業の内容）*	111
（設立年月日）*	111
（保険会社が保有する子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合）*	111
（保険会社の一の子会社等以外の子会社等が保有する当該一の子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合）*	111
2. 保険会社及びその子会社等の主要な業務*	
(1) 直近事業年度における事業の概況*	226
(2) 主要な業務の状況を示す指標*	
（経常収益）*	226
（経常利益又は経常損失）*	226
（親会社に帰属する当期純剰余又は親会社に帰属する当期純損失）*	226
（包括利益）*	226
（総資産）*	226
（ソルベンシー・マージン比率）*	226
3. 保険会社及びその子会社等の財産の状況*	
(1) 連結貸借対照表*	227
(2) 連結損益計算書及び連結包括利益計算書*	
（連結損益計算書）*	228
（連結包括利益計算書）*	228
(3) 連結キャッシュ・フロー計算書*	245
(4) 連結基金等変動計算書*	229
(5) 保険業法に基づく債権の状況*	
（破産更生債権及びこれらに準ずる債権）*	248
（危険債権）*	248
（三月以上延滞債権）*	248
（貸付条件緩和債権）	248
（正常債権）*	248
(6) 保険会社及びその子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況(連結ソルベンシー・マージン比率)*	248
(7) 子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況(ソルベンシー・マージン比率)*	249
(8) セグメント情報*	249
(9) 連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結基金等変動計算書について金融商品取引法に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨*	該当せず
(10) 代表者が連結財務諸表の適正性、及び連結財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認している旨	247
(11) 事業年度の末日において、子会社等が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他子会社等の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容*	該当せず

◆五十音索引

(あ行)	
アイアル少額短期保険	50
ERM経営	98
ESG投融資	35
ウェルビーイング	10～15、22～27、53
ウェルビーイング価値提供顧客数	23、41
運用環境	57
運用方針	57
運用利回り(一般勘定)	182
営業拠点数	113
ALM	57、101
エグゼクティブ・フェロー	96
SDGs	28
エヌエヌ生命	51
沿革	108
エンゲージメントサーベイ	9、69、73
エンベディッド・バリュー	8、250
お客さまアンケート	127
お客さまの声(苦情・お褒め・ご満足)	127
お客さまへの情報提供	130
お客さま本位推進委員会	126
お客さま満足度	9、127
お役に立った保険金・給付金	20、128、204～206
(か行)	
カーボンニュートラル	31～32
海外事業	59～62
格付の状況	20
価値創造プロセス	20～21
監査委員会	84、88、89、91
勧誘方針	97
基金の状況	203
基金等変動計算書	162
危険準備金	195
気候変動への対応	31～32
基礎利益	159、176
教育研修制度	49、114
金融機関窓販への取組み	49
クーリングオフ制度	129
グループ基礎利益	8
グループ・サステナビリティオフィサー	30
グループ保有契約年換算保険料	8
経営管理体制	82、84
経営政策会議	84
経営方針	4
経常利益	159、161、176
健康経営	72
公式ホームページ	106
コーポレートガバナンス・コード	84

コールセンター	115
告知義務	129
ご契約者懇談会	83、123
個人情報保護に関する基本方針	131
コンプライアンス	97
(さ行)	
サービス網	115
財務・資本政策	98
サクセッションプラン	94
サステナビリティ経営方針	4
サステナビリティ重要項目	28
CS向上アドバイザー会議	126
CSVプロジェクト	43
CVC (SUMISEI INNOVATION FUND)	54
事業報告書	138
資産運用立国実現に向けた取組み	58
支社等所在地	116
自然資本・生物多様性への取組み	36
自治体との連携	25
執行役	96
支払管理態勢	128
指名委員会	84、86
指名委員会等設置会社	84
シメトラ	61、62、111
社員の構成	120
社会・環境サステナビリティ推進協議会	29
社会貢献活動	38
社外取締役経営協議会	84
11年間の主要財務データ	104
従業員数	113
商品一覧	124
情報開示に関する基本方針	106
剰余金処分に関する決議	162
将来世代へ向けた取組み(FR活動)	38
女性管理職比率	9、69
審議員	119、120
審議員会	83
シングライフ	61、62、111
新契約価値	251
新契約年換算保険料	214
人権への取組み	39
人財共育・人的資本	68～73
人生100年時代	24
スキル・マトリックス	95
スチュワードシップ活動	35
スミセイ Innovation Challenge	55
スミセイ中期経営計画2025	40
スミセイ・デジタルコンシェルジュ	51、75

住友生命グループVision2030	5、18～27
住友生命「Vitality」	43～45
生命保険契約者保護機構	133
生命保険の知識と制度	129
生命保険料控除	129
責任準備金	159、199
責任投資	34～35
相互会社のしくみ	82
総資産	159
総代会	83
総代会開催結果	83
総代会の主な質疑応答	121
総代名簿	118
組織図	112
ソニー生命	51
ソルベンシー・マージン比率	159、194、249
損益計算書	161
損害保険事業への取組み	51
(た行)	
大規模災害等への対策	103
貸借対照表	160
ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン	71
男女の賃金の差異	69、113
男性育休取得率	9、69
地域包括支援センター	27
注意喚起情報	130
直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標	159
TCFD提言への対応	32
TNFD提言への対応	36
ディスクロージャー	106
デジタル&データ	74
当期純剰余	159
特別勘定に関する指標等	218
TomoWork	71
取締役	92～93
取締役会	84、86
(な行)	
内部監査体制	91
内部統制基本方針	91
内部統制システムの整備	91
年換算保険料	214
(は行)	
パーパス	2～3
Vitalityウォーク	25
Vitalityスマート	45
Vitality福利厚生タイプ	48
配当金(社員配当金)	154

バオベトHD	61、111
働き方改革	72
反社会的勢力に対する基本方針	131
BNIライフ	61、111
PICC生命	61
ファイナンシャル・ウェルビーイング	26
ブランド戦略2.0	5
PREVENT	54
プレコンセプションケア	55
紛争解決(ADR)機関	135
PayPayほけん	50
報酬委員会	84、87
保険料等収入	161
保有契約価値	250
保有契約年換算保険料	214
本社等所在地	115
(ま行)	
マテリアリティ	28
マテリアリティ特定プロセス	29
三井住友海上	51
メディケア生命	50
(や行)	
有価証券残高	159
(ら行)	
来店型保険ショップ	50
リスク管理体制	100
リスクと機会	28
利息及び配当金等収入	161、208
連結ESR	9、99
連結基金等変動計算書	229
連結キャッシュ・フロー計算書	245
連結総資産	20、226
連結ソルベンシー・マージン比率	9、226、248
連結損益計算書	228
連結貸借対照表	227
連結保険料等収入	8、228
(わ行)	
WaaS	53

お手続き・お問い合わせ先一覧

詳細は当社ホームページをご確認ください。

(2024年7月現在)

	契約者貸付 保険ファンド 配当金などのご利用	住所・電話番号 変更、ご家族登録 サービス／保険契 約者代理特約に 関するお手続き	名義変更 (改姓・改名等)	入院給付金 手術給付金 のご請求	契約内容の ご確認 等
LiefDirect	○	○	○	○	○
 スミセイダイレクトサービス (インターネット)	○	○	○	○	○
スミセイコールセンター	○	○	○	○	○
ご来店窓口					

※2024年7月31日をもちまして、カード(提携ATM)のサービスを終了いたしました。詳細は当社ホームページをご確認ください。

スミセイダイレクトサービス

インターネット等で契約内容のご確認、入出金取引、住所変更等の各種お手続きがご利用いただけるサービスです。

[ご利用時間]

平日、土・日・祝 8:00～23:45
※5/3～5/5、12/31～1/3およびシステムメンテナンス期間中はご利用いただけません。

■インターネット

●住友生命ホームページ

住友生命

検 索

●二次元コード



アプリなら生体認証で簡単に
ログインできます

スマートフォンアプリ
スミセイ・デジタルコンシェルジュ
詳細はこちら



スミセイコールセンター

スミセイライフデザイナー(営業職員)を通じて
ご加入のお客さま

 0120-307506

Vitalityにご加入のお客さま
(Vitality健康プログラムに関するお問い合わせ窓口)

 0120-307864

月～金曜日 午前9時～午後6時
土曜日 午前9時～午後5時
(日・祝日、年末年始、臨時休業日を除く)

※受付時間等の詳細は
当社ホームページをご確認ください。



代理店を通じてご加入のお客さま

 0120-506154 金融機関等代理店・保険ショップを
通じてご加入のお客さま

 0120-506873 郵便局、ゆうちょ銀行、かんぽ生命を
通じてご加入のお客さま

 0120-506081 外貨建商品^(※)にご加入のお客さま
※選択通貨建商品の円建契約や、目標額到
達による円建変更後契約も含みます。

【お願い】
・証券番号(お客さま番号)をあらかじめお確かめのうえお電話ください。
・お問い合わせは契約者ご本人さま、入院・手術の給付金のご請求は被保険者
さま、死亡保険金のご請求は受取人さまからお電話をお願いいたします。
・ご家族登録サービスに登録しているご家族さまの場合は、登録家族であるこ
とをお申し出ください。

ご来店窓口

午前9時～午後3時30分(土日・祝日・年末年始を除く)

※ご来店窓口でお手続きいただく際は、ご用意いただく書類がございますので、ご来店前にお電話でご確認ください。
※最寄のご来店窓口については、P.116をご覧ください。

あなたの未来を強くする

